

ISSN 2435-6182

令和3年3月

地域構想

Bulletin of Institute of Regional
Development

Vol. 3

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想

命令和3年3月地域構想



大正大学

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

地域構想研究所

目次

巻頭言

はじめに	大正大学 地域構想研究所 副所長(大正大学 副学長)	首藤 正治	1
------	----------------------------	-------	---

論文

コロナショック下の日本経済と地域	大正大学 地域構想研究所 教授	小峰 隆夫	5
移住希望者が有する地方とのつながり・縁 ー東京圏在住者を対象とした調査結果を踏まえてー	大正大学 地域構想研究所 教授	塚崎 裕子	13
少子化対策に求められる新アプローチ	大正大学 地域構想研究所 准教授	大沼 みずほ	21
地域包括ケアシステムと寺院の連携についての試論 ー月参りの現状と可能性ー	大正大学 地域構想研究所 研究員	小川 有閑	31
オンラインでの実習教育におけるプログラム評価 ～「オンライン日報」を中心的な素材として～	大正大学 地域創生学部 教授 大正大学 非常勤講師 大正大学 専任講師 大正大学 准教授 大正大学エンロールメント・マネジメント研究所 研究員	福島 真司 中島 敏博 出川 真也 林 恒宏 和田 浩行	43

研究ノート

ウィズ・コロナ時代の働き方 ー企業ヒアリングの結果を中心にー	大正大学 地域構想研究所 准教授 大正大学 地域構想研究所 教授 大正大学 地域構想研究所 教授 大正大学 地域構想研究所 客員教授	大沼 みずほ 村木 太郎 塚崎 裕子 金子 順一	57
ニューノーマル時代における生活様式の変化と アフターコロナの新しい潮流についての考察	大正大学 地域構想研究所 教授	北條 規	64
ガモールTV「まる一日TV」研究ノート	大正大学 地域構想研究所 准教授	石原 康臣	75
コロナ禍におけるフィールドワーク型授業の試み	大正大学 地域構想研究所 特命講師	齋藤 知明	87

調査・事例報告

地域社会を支える新しいネットワーク構築の取組み ー川崎ネット縁を事例にー	大正大学 地域構想研究所 研究員 大正大学 地域構想研究所 専任講師 大正大学 地域構想研究所 客員教授	長島 三四郎 高瀬 顕功 竹島 正	101
ポストコロナ時代の地方移住 ～新しい生活様式に即したまち選びの時代～	静岡市役所 政策官	前田 誠彦	112

地域支局通信

学びでつながる地域振興プロジェクト	大正大学 地域構想研究所 南三陸支局(宮城県南三陸町) 大正大学 地域構想研究所 南三陸支局(宮城県南三陸町)	遠藤 健治 阿部 忠義	123
このまちをもっと好きになるために 私たち一人ひとりができることは何だろう	大正大学 地域構想研究所 最上支局	金田 綾子	125
テクノロジーと地域創生をテーマとした教育事業の確立へ	大正大学 地域構想研究所 藤枝支局	天野 浩史	127
国生みの島から世界の未来をはじめ ～アントレプレナーシップエコシステムづくりへの挑戦～	大正大学 地域構想研究所 淡路支局	山中 昌幸	129
Withコロナでの活動と今後の展望	大正大学 地域構想研究所 阿南支局	鈴江 省吾	133
コロナ禍における大正大学と 奄美大島(離島)との関わりと今後の展望	大正大学 地域構想研究所 奄美支局	坂井 三智子	135
大正大学 地域構想研究所 紀要「地域構想」について			137

はじめに

この1年半ほどの間、新型コロナウイルス感染拡大という災厄が世界を覆うなかで、各地への出張を伴う調査研究をはじめ地域構想研究所の活動は大きな制約を受けることを余儀なくされた。その中であっても、本研究所においてはさまざまな研究や社会実装が展開され、一定の成果を上げることができたと考えている。

そうした成果などを研究所紀要としてまとめたのが本「地域構想」である。

全体を概観していただくとわかるように、コロナ禍の影響などに考察を加えた論文であるとか、ポスト・コロナ時代を展望したもの、またそうした困難な環境下での新しい試みの報告など、新型コロナウイルス感染拡大に関連するコンテンツが多く目につくのは至極当然の成り行きであるように思う。こうして敏感に時代を写す鏡ともなるのは、リアルな地域社会をフィールドとした実践研究に軸足を置く本研究所の真骨頂ともいえることではなからうか。

ところで、この場を借りて本研究所の今後の活動などにも触れておきたい。

経済分野の碩学である小峰隆夫教授を塾長とする「地域戦略人材塾」が、連携自治体職員を対象として昨年10月にスタートし、防災・減災、グリーンインフラ、コロナショック、シティプロモーションなどをテーマにこれまで4回が開講された。これはオンライン型の講座の可能性をも模索したものであると考えており、今後さらなる展開を予定している。

同様に、若手企業人を対象とした「未来創造塾」も新年度にスタートすべく準備を進めてきた。こちらは元三重県知事の北川正恭最高顧問を塾長として対面型で実施することを予定している。

また、昨年度の5周年シンポジウムと同様の形態で、11月に「地域構想研究所シンポジウム2020～地域における防災戦略・人材育成戦略～」を開催したが、これは本研究所のこれからの大きな研究テーマとして「防災・減災」を提起するものとなった。

さらに大学全体のトピックに目を転ずれば、秋に文科省の公募した「知識集約型社会を支える人材育成事業」に本学の「新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成事業」が採択されている。その計画の中で、地域構想研究所は地域や社会とのインタラクションを強化し地学連携を推進するという重要な役割を与えられており、それを意識した活動展開が期待されている。

このようなさまざまな新機軸に取り組むにあたっては、設置から7年目を迎えてなお弛まざる創造の精神を高く掲げていきたいと考える。新しい時代において地域構想研究所はどのような姿であるべきなのか、基本的なありようを見つめ直していく。

関係各位のご指導とご協力を切にお願い申し上げます。

地域構想研究所副所長（副学長） 首藤正治

論 文



コロナショック下の日本経済と地域

小峰 隆夫

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨) 新型コロナウイルスの影響(以下、コロナショックと呼ぶ)によって、日本の経済はこれまで経験したこともないような大きな影響を受けた。マクロ的には、支出面、生産面、所得面、雇用面それぞれについて極めて特徴的な動きがあった。この影響は、短期的・一時的なものばかりではなく、日本の経済・社会を長期的・構造的に変えつつある。地域との関係では、テレワークの浸透によって集積の利益に変質が生じていること、東京都への人口移動が流出超に転じたことなどが重要である。

キーワード：貯蓄率、潜在的失業率、テレワーク、中間知

1. コロナショックのマクロ経済への影響

コロナショックによって、日本経済は前例のない大きな影響を受けたのだが、その特徴的な姿が次第に統計的に明らかになりつつある。以下ではこれを、支出、生産、所得という三つの側面に分けて考察する。

まず、経済全体の動きをGDPで見ると、何といってもその大きな落ち込みが最大の特徴である。コロナショックによる影響が最も大きかったのは、2020年4-6月期だったが、この時のGDP(実質)は、前期比マイナス8.3%、年率マイナス29.2%となった。これは戦後最大の落ち込みである。

これを支出項目別にみると、家計消費(前期比マイナス5.7%)、輸出(同マイナス17.1%)の二つが特に大きく落ち込んだ。輸出については、リーマンショック時などに大きく落ち込んだ経験がある。しかし、消費は通常は安定的に推移する傾向があり、これほどの落ち込みはほとんど経験がない。

生産面では、製造業も非製造業も大きく落ち込んだのだが、今回は非製造業の落ち込みが特徴的であった。生産の動きを製造業と非製造業に分け、製造業の動きを鉱工業生産指数で、非製造業の動

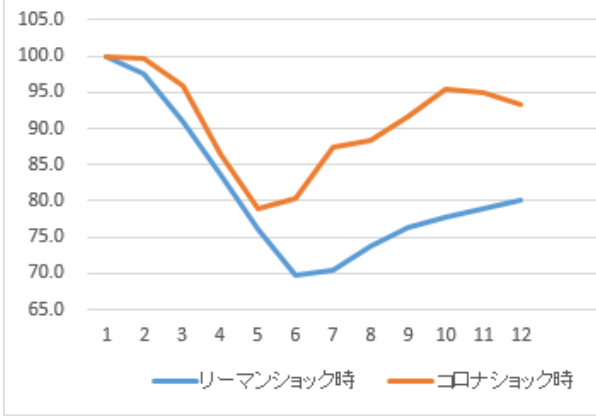
きを第3次産業活動指数で代表させ、リーマンショックの時(2008年9月以降)と今回のコロナショック時(2020年1月以降)を比較してみよう。図1の①は、鉱工業生産指数の動きの比較だが、こちらは両方とも大きく落ち込んでいる。共に、世界貿易の大きな落ち込みによって輸出が減少し、その影響で製造業の生産が大きく落ちたのである。

図1の②は、第3次産業活動指数を比較したものである。こちらは、リーマンショック時は安定的であるのに対して、今回のコロナショックでは大きく落ち込んでいるという違いがある。今回は、外出の自粛などにより、旅行、外食などの対面型サービス産業を中心に非製造業の落ち込みが大きかったのである。

これを事業者の側から見ると、製造業については、これまでの不況期にも生産が減少した経験があるのに対して、非製造業の従事者は、これまでそうした経験がないだけに、ショックも大きかったのではないかと推察される。

所得面の変化はさらに驚くべきものだった。表1は、内閣府の「家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報」の結果を示したものだ。この統計は2019年から公表が始まった新しいものなので、まだあまり知られていないようだが、大変重要な統

①製造業（鉱工業生産指数）



②非製造業（第3次産業活動指数）

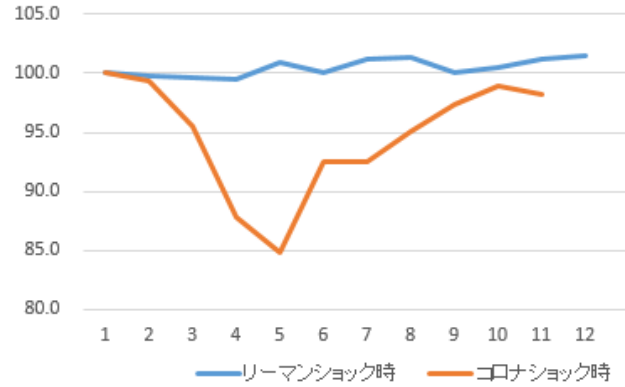


図1 コロナショック時とリーマンショック時の生産活動の比較

(出所) 経済産業省「鉱工業生産指数」「第3次産業活動指数」

表1 コロナショック下の所得面の変化

	単位：兆円					
	雇用者報酬 (受取)	その他の 経常移転	可処分所得	家計最終消 費支出	貯蓄	貯蓄率 (%)
2019年7-9月期	287.1	-1.8	305.6	301.6	3.8	1.2
10-12月期	289.3	-1.5	307.9	294.2	13.6	4.4
2020年1-3月期	290.0	-1.2	309.5	291.7	17.8	5.7
4-6月期	278.9	38.3	340.0	266.0	74.0	21.8
7-9月期	280.6	11.7	315.3	279.8	35.5	11.3
4-6月期の前期 比増分	-11.1	39.5	30.5	-25.7	56.2	16.1
7-9月期の前期 比増分	1.7	-26.6	-24.7	13.8	-38.5	-10.5
4-9月の合計増分	-9.4	12.9	5.8	-11.9	17.7	5.6

(出所) 内閣府「家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報」

計である。すなわち、この統計が発表されるようになる前は、GDP 統計は支出面のみであり、所得面の動きは1年以上待たないと分からないという状況だったのだが、それが四半期の姿を比較的早く知ることができるようになったのである。この統計は、コロナショック下で家計の所得・貯蓄に何が起きたのかを明らかにしている。

日本経済がコロナショックの影響を最も大きく受けたのは2020年4-6月期だが、この時、家計の賃金所得（雇用者報酬）は、11.1兆円の減少となっている（年率表示なので、実際の変化は、ここで示された額の4分の1）。言うまでもなく、経済の落ち込みによって、残業時間やボーナスが減

ったり、雇用機会そのものが消失したからである。ところが、「その他の経常移転」が39.5兆円も増えて、賃金所得の落ち込みをカバーした。これは、全国民への一律10万円給付が行われたからである。このため、家計の可処分所得はむしろ30.5兆円も増えた。一方で、消費は25.7兆円減った。所得が増えて、消費が減ったのだから、貯蓄は56.2兆円も増え、その結果、家計貯蓄率は実に21.8%という、見たこともないような高水準となった。

つまり、日本全体が一つの家計だったとすると、10万円給付はそっくりそのまま貯蓄に回ったということになる。なお、7-9月期においても高水準の貯蓄率は続いている。このことは、10万円給

付の意義について改めて考えさせるものとなっている。

2. コロナショック下の雇用の動き

続いて、コロナショック下で日本の雇用情勢に何が起きたかを考えよう。

コロナ危機下で、日本の雇用情勢に大きな変化が起きたのは、2020年の3月から4月にかけてである（表2参照）。まずこの間に就業者は107万人減少した。コロナ下で、輸出や消費の落ち込みを主因に経済活動が大きく縮小したからだ。しかし、就業者の減少率は1.6%であり、4月には鉱工業生産指数（製造業）が9.8%の減、第3次産業活動指数（非製造業）も8.0%減となったのに比べると、就業者の落ち込み度合は小さかった。

これは、就業者ではあるが仕事をしていない「休業者」が452万人も増えたからだ。これには政府の雇用調整助成金も貢献していただろう。こうして、企業が景気の下降期にも従業員を抱え込むことは「雇用保蔵」と呼ばれており、これまでしばしば見られた、日本型の長期雇用慣行ならではの現象である。ややセンセーショナルに「企業内失業」と呼ばれることもある。

もう一つ特徴的だったのは、就業者が107万人減少したにもかかわらず、失業者は6万人しか増えなかったことだ。これは、就業者にも失業者にも入らない「非労働力人口」が94万人も増えたからだ。非正規として働いていた女性や高齢者が、仕

事がなくなったため、求職活動は行わないで家庭内に回帰したのだと考えられる（求職活動を行うと失業者になる）。いわば「家庭内失業」だ。

やや乱暴ではあるが、仮にこうした休業者や非正規労働力が失業者になっていたとした場合の失業率を「潜在的失業率」として試算してみよう。通常の失業率は、次の式で計算される。

$$\text{失業率} = \text{失業者数} \div \text{労働力人口}$$

ここでの潜在的失業率の具体的な計算式は次の通りである。

$$\text{潜在的失業者} = \text{休業者} + \text{失業者} + \text{3月からの非労働力人口の増加分}$$

$$\text{潜在的労働力人口} = \text{休業者増を除いた就業者} + \text{潜在的失業者}$$

$$\text{潜在的失業率} = \text{潜在的失業者} \div \text{潜在的労働力人口}$$

これを計算すると、4月は実際の失業率は2.6%だったが、潜在的失業率13.4%に達していたことが分かる。ただし、こうしたやや異常な雇用の姿は次第に元に戻りつつあり（表の3月から11月の変化を参照）、同じように11月の潜在的失業率を計算すると、5.4%となる。

こうして、当面のところは、コロナ下の雇用崩壊を何とか防ぐことができた。しかし短期と長期の矛盾に留意すべきことを指摘しておきたい。もともと、長期的な雇用慣行は労働力の流動性を阻

表2 コロナ危機下の雇用の推移

	就業者 (万人)	休業者 (万人)	失業者 (万人)	非労働力人口 (万人)	失業率 (%)	潜在的失業率 (%)
2020年3月	6,732	200	172	4,180	2.5	
4月	6,625	652	178	4,274	2.6	13.4
3月→4月の変化	-107	+452	+6	+94	+0.1	
11月	6,701	195	198	4,158	2.9	5.4
3月→11月の変化	-31	-5	+26	-22	+0.3	

（出所）月例経済報告関係閣僚会議参考資料資料（2021年1月）を基に筆者作成。元のデータは総務省「労働力調査」の季節調整値。ただし、休業者は内閣府による季節調整値。潜在失業率は筆者試算。

害することによって、また、非正規を中心とした雇用増は、教育訓練の機会を得にくい労働者の比率を高めることによって、経済全体の生産性の上昇を抑制すると考えられてきた。これからも雇用に大きな影響を及ぼすような経済状況となることは当然あり得るが、今後もこうしたメカニズムに頼って雇用を守ろうとすることは、短期的には雇用を救うが、長期的には成長力にマイナスとなる。この矛盾を解消するためには、成長力の底上げにつながるような労働改革を進めるとともに、流動的な雇用の下でも短期的なショックに耐えられるようなセーフティネットの構築を図ること（再就職支援のための教育訓練の充実や生活困窮者に絞った救済の仕組みの整備など）が必要である。

3. コロナショック下の日本経済の特徴

ここまでは既に判明している経済データを元に、コロナショック下の経済の動きを概観してきた。しかし、コロナショックの影響は、本稿執筆時点（2021年2月）以降もまだまだ続く。そこで、将来予測も加えて、さらに長めの視点で、マクロ経済の特徴を考えてみよう。ここでは、将来予測については、日本経済研究センターが毎月実施している「ESP フォーキャスト調査」をつかう。これは、約40人の第一線エコノミストに毎月、経済予測をアンケート調査し、その平均値を公表するというものである。つまりここでは、第一線エコノミストの平均的な予想をベースに将来を延長して考えているということである。すると、次のような特徴が浮かび上がってくる。

第1は、成長率がかなり激しい上下動を繰り返すことだ。成長率（実質年率）の動きを見ると、2020年4－6月期がマイナス29.3%の後、7－9月期が一転してプラス22.7%、10－12月期もプラス12.7%だった。ここまでが実績である。ここから先が予測になるが、2021年1－3月期は再度一変してマイナス5.5%となった後、4－6月期はまた一変してプラス5.8%となると予想されている。

このように激しい変動を繰り返すのは、言うまでもなくコロナショックの影響である。緊急事態宣言が出たりして、人々の外出が抑制されると、対面型サービス（外食や旅行）が控えられ、経済は大きく落ち込む。そしてそれが解除され、経済活動が正常化に向かうと、落ち込みが大きかった分だけ回復テンポも速く、高い成長が実現することになるのである。

ワクチンの接種が進んで、コロナが収束するまで、こうした激しい経済変動が続く可能性は高い。このことは機動的な経済運営を難しくするだろう。統計が明らかになるにはタイムラグがあるから、現実の経済は好転しているのに、最新の統計は落ち込みを示したり、逆に、現実の経済は悪化しているのに、統計上は改善を示すということが起きるからである。

第2は、総じていえば、方向としての経済は、比較的順調に回復していると評価できることだ。成長率という点では、日本の場合は1.5%程度が潜在的な成長率と言われているのだが、2020年7－9月期以降は、2021年1－3月期を除けば、1.5%以上の成長率が続くと見られているからだ。

なお、一般に「景気が良いか悪いか」の判断は、経済の方向に基づいて下されることになっている。すると、20年の7－9月期以降は「景気は回復している」状態だということになる。ESP フォーキャスト調査によると、第一線エコノミストたちのほぼ全員が、「景気の底は20年5月だった」と答えている。

第3は、「方向はプラスだが、水準はマイナス」という状態が続くことだ。ところが、図2に示したように、経済の水準を見ると、ここしばらくの間は、コロナショック前（2019年10－12月期）を下回る状態が続く。2020年4－6月期の落ち込みがあまりにも大きかったため、元に戻るのに時間がかかるのである。最新のコンセンサス予想に基づいて水準を延長してみると、GDP が2019年10－12月期の水準を上回るのは、2022年4－6月期となる。つまり、経済は2020年4－6月期以降、約2年間は水面下に沈んだ状態を続けるのである。

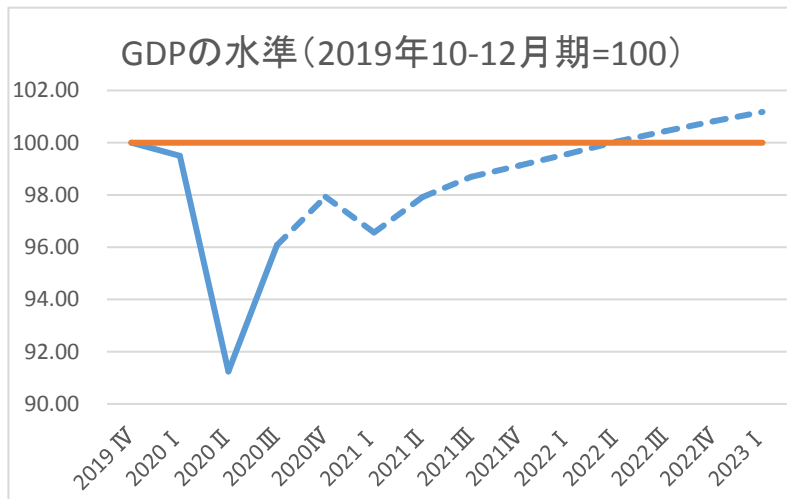


図2

(出所) 日本経済研究センター「ESP フォーキャスト調査」(2021年2月)より筆者作成

このことは「実感なき景気回復」をもたらすだろう。「景気は上向いている」と言われても、多くの人は、「コロナ前の自分の店の売り上げはもっとあったはずだ」「コロナ前の給料はもっと多かったはずだ」と考えるからだ。

前述のコンセンサス予想は、今後ワクチンの接種も進み、新型コロナウイルスの影響は徐々に薄れていくという前提に立っていると考えられるが、仮にそうした順調な姿が実現したとしても、しばらくの間は、厳しい経済情勢が続くであろう。

ここではGDPを中心に議論してきたが、同じ議論は他の経済指標についても成立する。消費や企業の売り上げも、今後増えては行くものの、コロナ前にはなかなか戻らないということになるだろう。各地域の経済も同じだ。例えば、今後観光客は徐々に増えていくだろうが、コロナ前のレベルを取り戻するにはかなりの時間がかかるだろう。

4. テレワークと中間知領域の拡大

次に、コロナショックが、長期的に日本の経済社会にどのような影響を及ぼすかを考える。その影響は多様なものがあるそうだが、ここでは、テレワークの拡大と東京からの人口流出という二つの問題を考える。ともに地域問題を考える上でも重要なポイントになりそうである。まず、人口の

集中と集積の利益について考えよう。

しばしば「東京一極集中」と言われるのだが、私はこの考え方に必ずしも賛成できない。

東京一極集中是正が多くの人に受け入れられやすいのは十分理解できる。東京圏に住む人は、自分の選択で東京圏に居住しているわけだから特に不満はないはずだ。しかし、東京圏以外で、何とか自らの地域を活性化しようとしている人たちからは、東京一極集中は要するに東京の1人勝ちだと考える。したがって、その1人勝ちが是正されれば東京圏以外の地域の地位が上がるはずだと考えるのは自然だ。

しかし私は、この東京一極集中という診断そのものに疑問がある。実際のデータを見れば、人口が集中しているのは東京だけではないし、東京よりも集積が進んでいる地域もある。例えば、近年の人口の推移を見ると、札幌、仙台、福岡など地方中核都市の人口増加率は、東京都区部や首都圏主要都市よりも高い。

すなわち、全国では東京への集中が生じているのだが、各ブロック(北海道、東北、九州など)ではブロック中心都市(札幌、仙台、福岡など)への集中が進んでおり、「各府県では府・県域の中心(府・県庁所在地)へ」「各地域では中心都市へ」という具合に、各階層において集中が起きていると考えるべきではないか。したがって私は、「東京

一極集中」というより「多層的集中」と呼ぶべきではないかと考えている。

つまり、全国に1つあればいいもの（例えば、企業の本社機能）は東京に、ブロックに1つあればいいもの（例えば、プロ野球の球団）はブロック中心都市に、県に1つあればいいもの（例えば、県立大学）は県庁所在地にという具合に、機能の階層ごとに地域集中が起きており、それが総合されて日本全体で多層的な集中が起きているというのが正しい診断ではないか。

ではなぜ前述のような多層的集中が起きているのだろうか。これが、経済社会の自然の流れとして、起こるべくして起きていると考えれば、集中が起きるのは、集中することに大きなメリットがあるからだと考えるのが自然である。しかも、このところ多層的集中傾向が強まっていることを考えると、近年における経済社会の流れがその集中のメリットを強めていると考えるべきであろう。

集積のメリットを強めている経済社会の流れとしては、サービス化がある。サービス産業には規模の経済性が強く作用する。それはこういうことである。サービス産業の特徴は、サービスの購入者が生産者のところに行かなければならないということだ。製造業であれば、九州で車を作って、それを全国の購入者に配達することができる。しかし、床屋で頭を刈って欲しい人（購入者）は、床屋さん（生産者）に行かなければならない。

すると、人口が多いほど多様なサービス産業が成立するようになり、そのサービス産業で働く人が集まってくるからさらに人口が増えるという人口増加のメカニズムが生ずるのである。

もう一つの流れは情報化だ。我々の身の回りには、二種類の知識がある。一つは、文字や映像で知ることのできる「形式知」であり、もう一つは、フェイス・ツー・フェイスでしか知ることのできない「暗黙知」である。

さて、情報化が進むと、形式知の相対的な価値は低下する。インターネットの発達で、距離を無視して、簡単に無料で入手できるようになってきたからだ。例えば、役所が公表するデータは、昔は役所に取りにいかないとなかなか入手できなかったが、今ではネットを通じて無料で手に入る。すると、

逆に暗黙知の相対的な価値が上昇する。暗黙知の価値が上昇すると、集積の利益が高まる。暗黙知を入手するには、対面で情報交換する必要がある、人が密な方が効率的になるからである。多くの企業が東京に本社機能を集中させ、大学や研究機関が大都市に集まるのも、暗黙知が得やすいからである。

今回のコロナショックは、この暗黙知と形式知の境界を大きく変えつつある。人々はテレワークを強いられる中で、対面での会議が意外に不必要だということに気が付いた。酒を酌み交わしてこそお互いに腹を割った付き合いができると思っていたら、ウェブ上の親睦会でも結構楽しいことが分かってきた。

もちろん暗黙知の領域は残るが、それは本当に対面が必要な純粋暗黙知に限定されていく。すると、暗黙知と形式知の間に「形式知ではないが、ネット上で創生・伝達が可能」という「中間知」とも言うべき領域が広がる。

中間知の存在を認識した組織・人々は、もう元には戻らない。それは単なる情報伝達にとどまらない。前述の理屈を反転させると、中間知の拡大は集積の利益を弱め、多層的集中への動きを変えるきっかけになるかもしれない。

5. 東京都の人口が流出超に転じたことをどう考えるか

コロナショックを契機とした変化で、このところ注目されているのが、東京都の人口移動が流出超に転じたことだ。これが本当に長期的な変化だとすれば、今後、東京圏への人口集中の是正が進み、地方への人口の流れが進むことが期待される。

ただし私はこの点について、コロナショックで人々の生活や勤務形態への意識、人の流れ、居住地の選択などがかなり変化したことは間違いないとしても、それが東京圏への人口集中の是正につながるかどうかという点についてはまだ懐疑的である。2021年1月に発表された、総務省「住民基本台帳人口移動報告（2020年）結果報告」を材料にして私がなぜ懐疑的かを述べてみよう。

コロナショックをきっかけに、東京を中心とし

た人の流れが大きく変化したことは間違いない。図3に示したように、東京都はこれまで長い間、転入者数が転出者数を上回る純流入超の状態が続いていたが、これが2020年5月に転出超となり、

6月は一旦転入超に戻ったがその後は、12月まで一貫して転出超の状態が続いている。これは確かに画期的である。

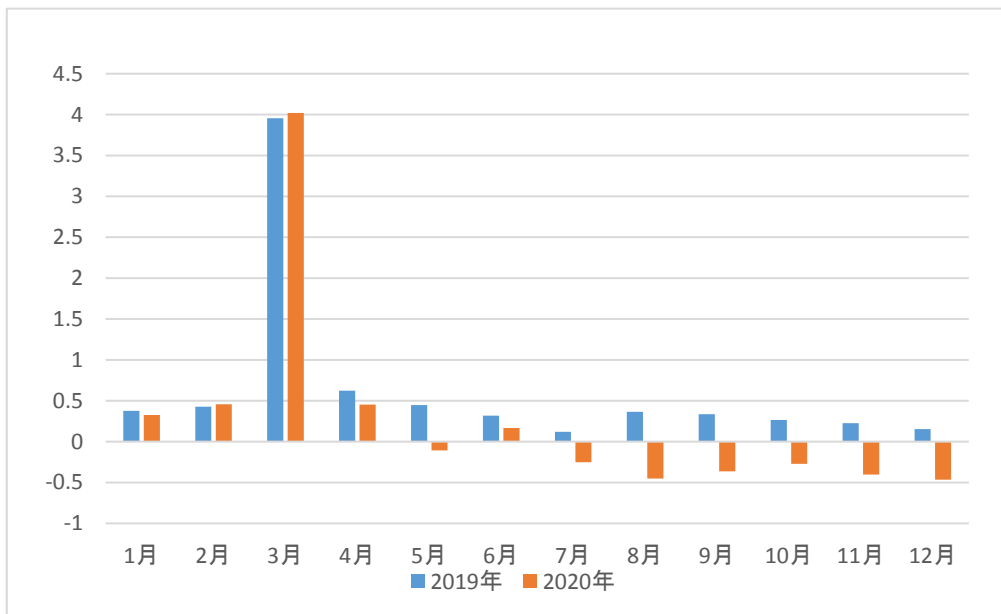


図3 東京都の人口純流入者数

(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

人々の意識が変わり、地方移住への関心が高まっていることも事実だ。内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2020年6月)によると、感染症の影響で通勤時間が減少した人の割合は56.0%であり、東京23区在住者で通勤時間が減少した人に、「現在の通勤時間を今後も保ちたいと思うか」と尋ねると、72.7%が「そう思う」と答えている。

テレワークを経験した人の意識も変化しており、「今回の感染拡大で、仕事より生活を意識するようになった」という答えが、テレワーク未経験者が34.4%であるのに対して、経験者は64.2%に達している。「地方移住への関心が高まった」という答えも、未経験者が10.0%であるのに対して、経験者は24.5%となっている。

しかし、新型コロナウイルス感染症が収束した後を見据えた時、これによって東京一極集中が是正されていくとは必ずしも言えないと私は考えている。

第1に、人口移動は東京圏内にとどまっている

ようだ。東京都の人口は、5～12月の累計で約2万1千人の流出となったのだが、これを東京圏(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県)で見ると、依然として約2千人の流入超過である(図4参照)。このことは、人口移動は東京都から周辺県へという、東京圏内での移動にとどまっており、東京圏から地方部への移動はまだそれほど大規模には生じていないということを示している。都心の狭い住宅から、周辺県のやや広い住宅に移って、テレワークのスペースを確保しつつ、通勤も可能な地域へと移住した結果だと考えられる。

第2に、コロナ危機で人口が流出に転じたと言われると、「都心の居住者が出ていった」という印象を受けるが、それだけではない。人口が転出超になる理由は、「転出が増える」か「転入が減るか」のどちらかである。2020年の年間ベースで見ると、東京都の転出者は1.8万人増えているが、転入者は3.4万人の減少である。

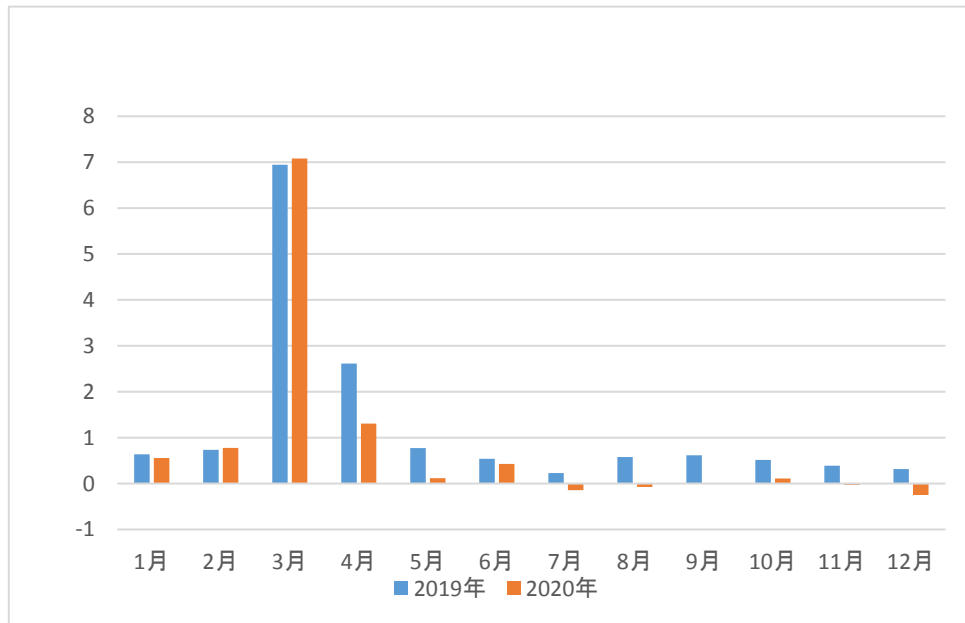


図4 東京圏の人口純流入者数

(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

つまり、どちらかと言うと、「東京都に移住してくる人が減った」という要因の方が大きい。これは、コロナ下で、仕事を求めて東京に向かう人が減り、特に、大学の休講や遠隔授業の実施で、東京に居を移す学生が減ったことが影響している可能性がある。だとすると、コロナ危機が収まれば、東京に再流入してくる動きも出るのではないか。

第3に、人口移動が集中するのは年度の境目の3～4月である。2019年の場合、東京都の流入超過数は年間約7万6千人だったが、そのうちの約4万6千人は3～4月に起きている。東京圏で見ても、年間約14万9千人の流入超のうち約9万6千人が3～4月である。人口移動は圧倒的に年度代わりの就職、就学、転勤に伴って起きているからだ。コロナ危機が本格的な人口移動をもたらすかどうかは、2021年の3～4月の人口移動を見極める必要があるだろう。

第4に、東京圏内での移住と東京圏から地方への移住ではかなり一人一人の決断の重みが違う。東京圏内の移住であれば、勤務先を変える必要はないが、東京圏を離れる場合には、勤務先を変える必要性が高まるだろうし、居住環境も相当変化する。これはかなり高いハードルだ。

これまでのところ、東京都を中心に生じている

人口移動は、都心で居住していた層が、テレワークなどのために、手狭な住宅から、郊外のやや広めの住宅に住み替える動きが中心ではないかと思われる。すると、勤務先はそのまま、都心への通勤が減る分、満員電車の苦痛が軽減される。これは、東京圏で勤務する際の弊害を減らすことになり、東京圏の魅力を高めるから、東京圏への集中はさらに加速する可能性すらあると私は考えている。

我々が経験しつつあるコロナショックは、歴史的にもまれに見る大きなショックである。その影響は多岐に渡っており、10年くらい後になって振り返ると、「これがこうなったのはコロナショックがきっかけだった」というような事象がたくさん出てくるだろう。阪神淡路大震災が、日本におけるボランティア活動の始まりになったようなことだ。割れえ割れはその帰趨を冷静に見つめなおし、こうした長期的な影響が、日本の経済社会にプラスになるよう心がけていく必要がある。

移住希望者が有する地方とのつながり・縁

—東京圏在住者を対象とした調査結果を踏まえて—

塚崎 裕子

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨) 本稿では、東京圏に住む移住希望者の地方との様々なつながりや縁に焦点を当てた。東京圏に住む人は、出身、転勤、親戚訪問、出張、観光、特産物購入等により、多くの地域とつながり・縁を持っている。その中で、転勤や出張といった就労に関わる経験や観光での訪問が将来の移住の意向に大きな影響を与えていることがわかった。また、移住希望者について分析を行った結果、地方圏に移住を希望する人のうち、将来移住したい場所と同じ市町村或いは同じ都道府県につながり・縁がある人の割合は、それぞれ約2割、約半数であること等が明らかになった。移住希望者は、地域とのつながり・縁の類似度によって、「複数のつながり」、「出身地」、「転勤」、「少ないつながり」の4グループに類型化できる。移住希望者の地方とのつながりや縁の実態把握・分析は、移住促進や東京一極集中の是正にも資すると考える。

キーワード：地方移住、つながり・縁、移住希望者、関係人口

1. はじめに

「関係人口」は、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々とされ、関係人口の創出・増加が将来的な移住増加にもつながることが期待されている。田園回帰や地方回帰の志向の強まり等を背景に、生活の質の向上を求めて都市から地方への移住を希望する者¹が特に若い世代において増加していることもこうした関係人口の概念を後押ししている。

本稿では、東京圏²在住者を対象に行ったアンケート調査の結果を基礎に、将来移住を希望する人の関係人口としての側面、即ち、地域とのつながり・縁について取り上げる。関係人口が関わる地域を起点に考察するのではなく、移住希望者から

出発し、移住希望者の地域とのつながりや縁に着目して分析・考察を行う。具体的には、地域とのつながり・縁が将来の移住の意向に与える影響、移住希望先とつながり・縁を持っている場所との関係、地方とのつながりや縁による移住希望者のグループ化について検討を行いたい。

こうした移住希望者の地方とのつながり・縁の実態の把握は、移住促進や地域活性化の取組に活かしていくことができると考える。

2. 先行研究・調査

関係人口について、小田切(2019)は、関わりの階段(①特産品の購入→②寄付→③頻繁な訪問→④地域でのボランティア活動→⑤二地域居住)を経て地方移住が生じるプロセスを明らかにする

¹ こうした生活の質の向上を求めて行う移住は、Benson & O'reilly(2009)の提唱した「ライフスタイル移住」に当たるといえる。

² 東京圏は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県としている。

という意義があることを強調する一方で、関わり
の階段を上ることに必ずしもこだわりを持たない
人や関わり
の階段から意図的に外れる人の存在を
指摘する。作田（2019）は、関係人口を交流人口
と定住人口との間のステップとしてのみではなく、
新しい時代における都市地域と農山漁村地域との
関わり方の一つとして捉えるべきであること、関
係人口は多様であり、4類型に分けることができ
ることを指摘する。指出（2017）は、「積極的に地
域の人達と関わり、その社会的な足跡や効果を『見
える化』しているのが『関係人口』であり、関係
人口における地域との関わり方には様々なパター
ンがあると指摘する。田中（2017）は、「都市の人
から見れば、関係する地域は、1つではなくても
いいし、複数持つことができる」との問題提起を
行っている。

関係人口の実態について、国土交通省（2020）
は、東京都に在住する訪問系³の関係人口³の関わり
先の41.4%が首都圏内である一方、28.5%が三大
都市圏、政令市及び中核市以外の地方部であるこ
と等を明らかにしている。平井（2020）は、国土
交通省（2020）等を踏まえ、県単位の人口ピラミ
ッドで関係人口の可視化を試みた上で、今後、地
方圏内の関係人口が可視化されれば、地方の未来
持続可能性が見通せる展望があると指摘する。

以上のように、関係人口に関して、様々な観点
からの研究・調査がみられる。しかし、関係人口
が関わる地域を起点に考察するのではなく、移住
希望者に着目し、移住希望者の関係人口としての
地域とのつながりや縁について、分析・考察を行
った研究は管見の限り見当たらない。

そこで、本稿では、東京圏在住者を対象に行っ
たアンケート調査の結果を基礎に、地域とのつな
がり・縁が将来の移住の意向に与える影響、移住
希望者の将来移住したい場所と移住希望者がつな
がり・縁を持つ場所との関係、地域とのつながり
や縁による移住希望者の類型化等について検討し
たい。小田切（2019）等が指摘するように、「移住
などは考えない人々も立派な関係人口であり」、移

住・定住を必ずしもゴールとして目指す必要はな
いが、既に地方移住を希望している人の地方との
つながりや縁に着目し、その実態を把握・分析す
ることは、移住促進や東京一極集中の是正に役立
つ面があると考えからである。

本稿では、まず、分析の基礎となった調査につ
いて説明した後、調査で把握できた地域とのつな
がり・縁の現状について述べ、東京圏以外と地方
圏とのつながり・縁が将来の移住に与える影響を
みる。その上で、移住希望者の将来移住したい場
所とつながり・縁を持つ場所との関係、地方との
つながりや縁による移住希望者の類型化について
分析・考察を行い、最後に今後の課題を述べる。

3. 調査の概要

本稿が分析の基礎とする調査は、大正大学地域
構想研究所がNTT コム・オンライン・マーケティ
ング・ソリューション（株）に委託して2019年12
月に実施したインターネット調査「東京圏に住む
人々の地方とのつながり・縁についてのアンケート
調査」である。表1のとおり、各年齢層の割付
を約2割として、東京圏に住む人を対象に実施し、
943人から有効回答を得た。記述統計量は表1に示
したとおりである。本調査では、回答者の属性の
他、地域とのつながり・縁、将来移住したい場所
等について尋ねている。

表1 記述統計量 (N=943)

	平均	標準偏差
男性	0.63	0.48
25以上34歳以下	0.19	0.39
35以上44歳以下	0.20	0.40
45以上54歳以下	0.19	0.40
55以上64歳以下	0.20	0.40
65歳以上-	0.21	0.41
就労	0.66	0.48
既婚	0.59	0.49
同居の子供	0.32	0.47

(注) 全ての変数はダミー変数化している。

(資料出所) 大正大学地域構想研究所「東京圏に住む人々の地方
とのつながり・縁についてのアンケート調査」(2020年)。以下
の表も同じ。

³ 訪問系³の関係人口は、単なる帰省でもない、日常生活圏
や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを
持ち、かつ、訪問している人と定義されている。

4. 地域とのつながり・縁の現状及びつながり・縁が将来の移住に与える影響

(1) 地域とのつながり・縁の現状

本調査では、関係人口とも位置付けられる地域との一定程度強いつながりや縁について、東京圏在住者に質問している。具体的には、「大学や専門学校に進学するため、それまで住んでいた場所から転居した場所」、「親戚訪問で年1回以上訪れる場所」、「転勤で3ヶ月以上居住した場所」、「出張で年1回以上訪れる場所」、「観光で年1回以上訪

れる場所」、「イベントで年1回以上訪れる場所」、「毎年特産物を購入している地域」について、それぞれの有無とその都道府県・市町村について尋ねている。

上記の場所があるとした割合、及び場所があるとした人における場所の数の平均は、表2のとおりとなった。なお、大学や専門学校進学のための転居は通常1回と考えられるので、進学のための転居の場所数は調べておらず、場所数の平均は1としている。

表2 東京圏在住者のつながり・縁がある場所

	進学のための転居	親戚訪問	転勤	出張	観光	イベント	特産物購入
場所がある割合	30.9%	40.2%	28.5%	12.2%	23.6%	7.4%	11.8%
場所の数の平均	1	1.3	2.1	1.9	1.7	1.1	1.2

それぞれのつながりや縁がある場所については、都道府県・市町村まで尋ねているので、その情報を用いて、これらの場所を東京圏、東京圏以外の大都市圏・都市圏、地方圏の3つに分類する。ここでは、大都市圏・都市圏⁴は、2015年の国勢調査の結果で設定された地域区分を使い、地方圏⁵は、大都市圏及び都市圏以外の地域としている。なお、本稿は日本国内における移住や地方圏の活性化を念頭に置いて分析を行っているので、以後の分析において、海外とのつながり・縁のみしかつながり・縁を持たない人は、分析対象から除外している。

この地域区分を用いて、地域とのつながり・縁がある人を、つながり・縁の種類ごとに、東京圏につながり・縁がある人、東京圏以外につながり・縁がある人、地方圏につながり・縁がある人に3分類する。複数の場所につながりや縁がある人については、一つでも地方圏が含まれている場合は、

地方圏につながり・縁がある人に分類し、東京圏と東京圏以外の大都市圏・都市圏につながり・縁がある人の場合は、東京圏以外の大都市圏・都市圏につながり・縁がある人に分類する。

本調査では、「出身地(中学校卒業時の居住地)」の都道府県・市町村を聞いているので、出身地の地域区分による分類も加える。

結果は、表3のとおりとなった。出身地、進学のための転居、イベント参加では、東京圏につながり・縁がある人が約7割と多かった。転勤、出張では、東京圏につながり・縁がある人が約2割で、残りの半数弱が地方圏につながり・縁がある人になっている。観光と特産物購入では、地方圏につながり・縁がある人がそれぞれ約6割、約7割と多かった。親戚訪問では、東京圏につながり・縁がある人と地方圏につながり・縁がある人が約4割ずつを占めるという結果になった。

表3 つながり・縁がある場所の地域区分による分類

	出身地	進学のための転居	親戚訪問	転勤	出張	観光	イベント参加	特産物購入
東京圏につながり・縁がある人	73.6%	65.6%	39.6%	19.7%	20.9%	20.9%	68.5%	8.1%
東京圏以外につながり・縁がある人	26.4%	34.4%	60.4%	80.3%	79.1%	79.1%	31.5%	91.9%
うち地方圏につながり・縁がある人	14.2%	7.2%	37.2%	33.1%	37.4%	59.1%	4.3%	67.6%

⁴ 大都市圏及び都市圏は中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成される。大都市圏の中心市は、東京都特別区部及び政令指定市とし、都市圏の中心市は大都市圏に含まれない人口50万人以上の市とする。周辺市町村は、大都市圏及び都市圏の「中心市」への15歳以

上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村とする。

⁵ 東京圏の中の大都市圏・都市圏以外は地方圏に分類している。

(2) 東京圏以外と地方圏とのつながり・縁が将来の移住の意向に与える影響

本調査では、「将来移住したい場所」の有無とその都道府県・市町村についても尋ねている。そこで、ここでは、東京圏以外や地方圏とのつながり・縁が東京圏や地方圏に将来移住したいという意向に与える影響について検討する。東京圏以外とのつながり・縁は東京圏以外への移住に、地方圏とのつながり・縁は地方圏への移住に影響を与えると考えられることから、東京圏以外と地方圏に分けて分析を行った。

初めに、目的変数は、東京圏以外に将来移住したい場所がある場合に「1」、それ以外を「0」とするダミー変数で、二項ロジスティック回帰分析を行った。説明変数は、出身地、「転勤で3ヶ月以上居住した場所」、「出張で年1回以上訪れる場所」、「観光で年1回以上訪れる場所」、「毎年特産物を購入している地域」が東京圏以外である場合は「1」、それ以外は「0」とするダミー変数とした。出身地と重なりが大きいと考えられる親戚訪問と、表3で地方圏の回答数が少なかった進学のための転居とイベント参加は説明変数から除外した。

分析結果は表4に示した。出張や観光で年1回以上訪れる場所が東京圏以外である人ほど、東京圏以外に将来移住したいとする傾向がみられた。また、東京圏以外に転勤した人ほど、東京圏以外に将来移住したいとする傾向が認められた。

表4 将来移住したい場所が東京圏以外
(二項ロジスティック回帰分析)

	B	Exp(B)
出身地(東京圏以外)	0.371	1.450
転勤(東京圏以外)	0.456 +	1.578
出張(東京圏以外)	0.635 *	1.888
観光(東京圏以外)	0.742 **	2.099
特産物(東京圏以外)	0.393	1.481
定数項	-2.676 **	0.069
Nagelkerke	0.0708	
-2対数尤度	612.55	
χ^2 乗	42.05 **	
N	943	

(注) ++:P<0.1, *:P<0.05, **:P<0.01

次に、目的変数は、地方圏に将来移住したい場所がある場合に「1」、それ以外を「0」とするダミー変数で、二項ロジスティック回帰分析を行った。説明変数は、上記と同様に、出身地、転勤地、出張地、観光地、特産物購入地が地方圏である場合は「1」、それ以外は「0」とするダミー変数とした。

分析結果は表5に示した。移住希望先が東京圏以外についての分析結果と同じく、観光で年1回以上訪れる場所が地方圏である人ほど、地方圏に将来移住したいとする傾向がみられた。また、地方圏に転勤した人ほど、地方圏に将来移住したいとする傾向が認められた。

表5 将来移住したい場所が地方圏
(二項ロジスティック回帰分析)

	B	Exp(B)
出身地(地方圏)	0.536	1.709
転勤(地方圏)	0.908 *	2.480
出張(地方圏)	0.137	1.147
観光(地方圏)	1.310 **	3.704
特産物(地方圏)	-0.026	0.975
定数項	-3.233 **	0.039
Nagelkerke	0.0798	
-2対数尤度	412.72	
χ^2 乗	28.45 **	
N	943	

(注) *:P<0.05, **:P<0.01

以上から、東京圏以外や地方圏への転勤や出張といった就労に端を発する経験や観光での訪問⁶が将来の移住の意向に大きな影響を与えていることが明らかになった。

移住促進策を推進している市町村の側から考えると、転勤者、出張者、観光訪問者との間でその地に移住したいと思わせるような関係を築き、それを維持・継続することが移住促進につながる可能性が高いことがわかる。表2でみたように、転勤、出張、観光の一人当たりの場所数は、それぞれ2.1、1.9、1.7となっており、こうした機会を持つ人は多くの地域を知っていることが多いと推測される。そうした中で移住先として選ばれるためには、移住先としての魅力を積極的にアピールすることが肝要となろう。

⁶ Williams and Hall(2000)もライフスタイル移住において観光と移住の関連が深いと指摘する。

5. 移住希望者の地方とのつながり・縁

(1) 移住希望先とつながり・縁を持つ場所との関係

ここでは、移住希望者の地方とのつながり・縁に着目し、将来移住したい場所を挙げた人のうち、将来移住したい場所とつながりや縁がある人の割合はどのくらいになるのかを分析する。地域とのつながり・縁の種類ごとに割合をみた上で、将来移住したい場所とつながり・縁が1つでもある人の割合もみる。一致の程度としては、市町村レベルと都道府県レベルでの一致をみる。一人の人が将来移住したい場所を複数挙げている場合、それらの中で一つでもつながりや縁がある場所と同じ場所がある場合は一致するとしている。

分析結果を表6に示した。全体では、「親戚訪問で年1回以上訪れる場所」、出身地、「観光で年1回以上訪れる場所」、「転勤で3ヶ月以上居住した場所」の順で同じ市町村の割合が高い。都道府県レベルまで範囲を広げると、市町村レベルより2倍近く割合が高くなり、出身地、親戚訪問、観光、転勤の順に同じ都道府県の割合が高くなる。移住希望先とつながり・縁が1つでもある人の割合は、市町村レベルでは35.0%、都道府県レベルでは60.0%となった。

東京圏は、他の地域区分に比べ、出身地、進学のための転居が高く、観光と転勤が低いことが特徴となっている。移住希望先とつながり・縁が1

つでもある人の割合は、市町村レベルでは16.7%、都道府県レベルでは77.8%となった。東京圏の経済圏としての一体性の高さから、市町村レベルでは最も低く、都道府県レベルでは最も高くなっていると考えられる。

東京圏以外では、市町村レベルについては全体の傾向と同様であるが、都道府県レベルでは観光と親戚訪問が同じ割合となり、最も高く、出身地は3番目となっていることが特徴といえる。移住希望先とつながり・縁が1つでもある人の割合は、市町村レベルでは39.0%、都道府県レベルでは56.1%となっている。

地方圏では、市町村レベルでは割合はやや少ないが、傾向は全体とほぼ同じである。同一都道府県の割合は、観光が最多で、次いで出身地、親戚訪問が続くことが特徴となっている。移住希望先とつながり・縁が1つでもある人の割合は、市町村レベルでは20.3%、都道府県レベルでは49.2%と東京圏以外よりも低くなった。

以上より、東京圏以外に移住を希望する人のうち、将来移住をしたい場所につながらり・縁がある人の割合は、市町村レベルでは約4割、都道府県レベルでは6割弱、また、地方圏への移住を希望する人のうち、移住希望先につながらり・縁がある人の割合は、市町村レベルでは約2割、都道府県レベルでは約半数になっていることが明らかになった。

表6 将来移住したい場所とつながり・縁がある場所との一致

	将来移住したい場所を挙げた人							
	全体 (100)		東京圏 (18)		東京圏以外 (82)		うち地方圏 (59)	
	同一市町村	同一都道府県	同一市町村	同一都道府県	同一市町村	同一都道府県	同一市町村	同一都道府県
出身地	13.0%	24.0%	16.7%	44.4%	12.2%	19.5%	10.2%	16.9%
進学のための転居	1.0%	3.0%	5.6%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
親戚訪問	14.0%	22.0%	5.6%	27.8%	15.9%	20.7%	10.2%	13.6%
転勤	6.0%	12.0%	0.0%	5.6%	7.3%	13.4%	5.1%	11.9%
出張	2.0%	4.0%	0.0%	5.6%	2.4%	3.7%	0.0%	3.4%
観光	11.0%	18.0%	0.0%	5.6%	13.4%	20.7%	8.5%	20.3%
イベント参加	3.0%	4.0%	0.0%	5.6%	3.7%	3.7%	3.4%	1.7%
特産物購入	3.0%	8.0%	0.0%	0.0%	3.7%	9.8%	3.4%	8.5%
つながり・縁が1つでもある人	35.0%	60.0%	16.7%	77.8%	39.0%	56.1%	20.3%	49.2%

(注) () 内の数値は、それぞれの地域区分に該当する将来移住したい場所を挙げた人の人数である。

(2) 地方とのつながり・縁による移住希望者類型化

次に、ウォード法による階層型クラスター分析により、東京圏以外と地方圏を将来移住したい場所として挙げた人を、地域とのつながり・縁⁷の類似度が近い人同士のグループに分ける。

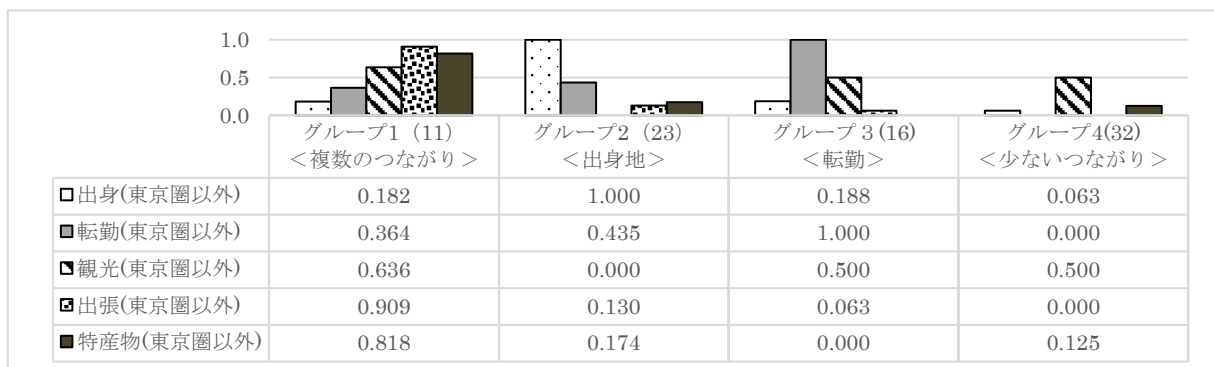
移住希望先を東京圏以外とした人は4グループ⁸に分けられた。各グループの人数、地域とのつながり・縁に係る変数の平均値、各グループの特徴を踏まえてつけたグループ名を図1に示した。

グループ1は、東京圏以外に「出張で年1回以上訪れる場所」、「毎年特産物を購入している地域」、「観光で年1回以上訪れる場所」等、複数のつながり・縁を持つグループ、グループ2は、全員の出身地は東京圏以外で、東京圏以外に「転勤で3ヶ月以上居住した場所」等がある人が一部含まれるグループ、グループ3は、全員東京圏以外に「転勤で3ヶ月以上居住した場所」があり、東京圏以外に「観光で年1回以上訪れる場所」がある人が

半数含まれるグループ、グループ4は東京圏以外に「観光で年1回訪れる場所」がある人が4割含まれるが、基本的に東京圏以外とのつながり・縁が少ないグループとなっている。

各グループに含まれる人の属性は表7のとおりとなった。グループごとに属性に大きな差異があることがわかる。東京圏以外に転勤地があるグループ3はほとんどが男性であり、出身地が東京圏以外のグループ2は最も女性比率が高い。グループ1とグループ3は55歳以上が半数以上を占め、年齢層が高いのに対し、グループ2は44歳以下が半数を超え、年齢層が低い。

各グループに属する人のうち、移住希望先の市町村、都道府県につながる・縁がある割合を表7の下段に示した。出身地が東京圏以外のグループ2は、同一市町村の割合が最も高い。東京圏以外に転勤地があるグループ3は、同一都道府県の割合が最も高くなっている。



(注) () は各グループに含まれる人数である。表中の値はダミー変数化した変数の各グループの平均値である

図1 東京圏以外を将来移住したい場所とする人のつながり・縁による類型化

表7 東京圏以外を将来移住したい場所とする人のグループごとの属性と市町村・都道府県の一致

	グループ1 (11)	グループ2 (23)	グループ3 (16)	グループ4 (32)
男性	0.636	0.609	0.938	0.750
25-34	0.091	0.304	0.125	0.219
35-44	0.091	0.217	0.125	0.219
45-54	0.091	0.261	0.188	0.219
55-64	0.364	0.174	0.375	0.094
65-	0.364	0.043	0.188	0.250
就労	0.818	0.696	0.813	0.844
既婚	0.636	0.652	0.625	0.500
同居の子	0.364	0.435	0.250	0.375
同一市町村	0.273	0.522	0.438	0.313
同一都道府県	0.545	0.652	0.813	0.375

(注) () は各グループに含まれる人数である。表中の値はダミー変数化した変数の各グループの平均値である。

⁷ 4(2)の分析と同様、出身地と重なりが大きいと考えられる親戚訪問と、表3で地方圏の回答数が少なかった進学のための転居とイベント参加は変数から除外している。

⁸ 将来移住したい場所として東京圏以外を挙げた人も地方圏を挙げた人も階層型クラスター分析による樹形図の形から4グループに分けることが適当と判断した。

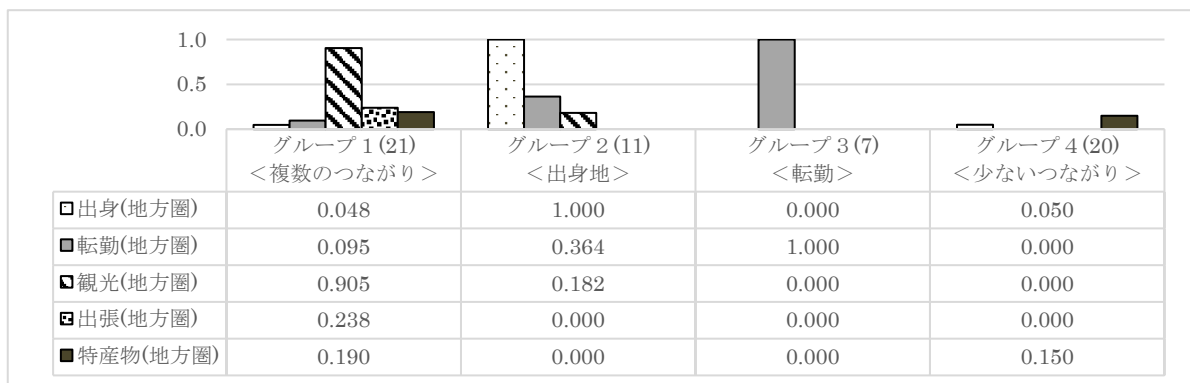
図2に示したように、地方圏を移住希望先とする人は、東京圏以外と同じような4グループに類型化できた。ただ、地方圏の4グループそれぞれを、東京圏以外のグループのうち類似するグループと比較すると、地方圏のグループの方がいずれもつながり・縁は少なかった。

グループ1は、地方圏に「観光で年1回以上訪れる場所」がある人が約9割を占め、観光以外のつながり・縁が地方圏にある人が一部含まれるグループ、グループ2は、全員の出身地は地方圏で、地方圏に「転勤で3ヶ月以上居住した場所」等がある人が一部含まれるグループ、グループ3は、全員地方圏に「転勤で3ヶ月以上居住した場所」がある人のグループ、グループ4は、地方圏との

つながり・縁がない人が大部分であるグループとなっている。

各グループに含まれる人の属性は表8のとおりとなった。地方圏に転勤地があるグループ3は全て男性であり、出身地が地方圏であるグループ2は最も女性比率が高いという東京圏以外のグループと同様な傾向が認められた。グループ1とグループ4は55歳以上が半数以上を占め、年齢層が高いのに対し、グループ2は34歳以下が約5割と年齢層が低い。

東京圏以外のグループと同様、同一市町村である割合は、出身地が地方圏であるグループ2が最も高く、同一都道府県の割合は、地方圏に転勤地があるグループ3が最も高い。



(注) () は各グループに含まれる人数である。表中の値はダミー変数化した変数の各グループの平均値である

図2 地方圏を将来移住したい場所とする人のつながり・縁による類型化

表8 地方圏を将来移住したい場所とする人のグループごとの属性及び市町村・都道府県の一致

	グループ1 (21)	グループ2 (11)	グループ3 (7)	グループ4 (20)
男性ダミー	0.810	0.727	1.000	0.750
25-34	0.190	0.455	0.000	0.200
35-44	0.095	0.273	0.286	0.150
45-54	0.190	0.000	0.429	0.150
55-64	0.190	0.182	0.143	0.200
65-	0.333	0.091	0.143	0.300
就労	0.810	0.636	0.857	0.800
既婚	0.619	0.636	0.571	0.550
同居の子	0.333	0.455	0.429	0.400
同一市町村	0.143	0.545	0.429	0.000
同一都道府県	0.571	0.636	0.714	0.250

(注) () は各グループに含まれる人数である。表中の値はダミー変数化した変数の各グループの平均値である。

地方とのつながり・縁によって類型化したグループごとに、将来の移住の希望の実現に向けた方策を考察する。移住希望先につながる・縁がある移住希望者と移住希望先につながる・縁を持たない移住希望者に係る方策に大別して考える。

第一に、移住希望先につながる・縁がある移住希望者に係る方策を述べる。まず、東京圏以外と地方圏のグループ1のうち、移住希望先につながる・縁がある人についてであるが、これらの人は、年齢層が高く、複数のつながりを通じて、将来の

移住に関する情報を時間をかけて積極的に収集していることがうかがわれる。ただ、ほとんどの人は、移住希望先に住んだ経験を持たないので、移住後、期待していた生活と異なるといった事態が生じないよう、観光や出張等で訪れるだけではわからない、居住するために必要な様々な地域の情報を入手していくことが移住実現にとって重要となろう。

東京圏以外と地方圏のグループ2の半数以上は出身地にUターンしたいという希望を持ち、約1割は出身地のある都道府県に移住したいという希望を持っている。これらの人は、年齢層はいずれも若く⁹、女性も少なくない。就労先や子育て環境等、条件さえ合えば移住したいという人も多いためと考えられるので、移住希望先との間で様々な地域の情報を絶えず得られるような関係を構築・維持することが必要となろう。移住先の自治体等にとっては、出身者へのきめ細かな情報提供が移住促進につながる。

東京圏以外と地方圏のグループ3は、7割以上が転勤したことがある都道府県に移住したいと考えている。これらの人にとっては、移住希望先との間に地域情報を得られるような関係を構築し、維持することに加え、転勤先の都道府県には勤務先の拠点があると考えられることから、勤務先の支援を得て、移住することも有効な方策となり得る。勤務先の支援の中身としては、再度の転勤、転職支援、起業支援等が考えられる¹⁰。特に東京圏

以外のグループ3は、55-64歳という通常の定年年齢が含まれる年齢層の人も多く、企業にとっては、地方移住の支援が高齢者雇用確保措置にもなる可能性がある。

第二に、移住希望先とのつながり・縁がない移住希望者に係る方策を述べる。表6のとおり、都道府県レベルでみると、東京圏以外を将来移住したい場所として挙げる人の約4割が移住先につながる・縁を持っていない。グループとしては、東京圏以外と地方圏のグループ4が中心となる。こうした移住先とのつながり・縁をまだ持っていない人については、移住先に将来住むことの実現に向けて現実的な道筋をつけるために、まずは、人的ネットワークを始め、移住先とのつながりを築き、様々な実践的な準備を段階を踏んで進めていくことが必要となろう。

6. 今後の課題

本稿では、移住希望者が有する地方とのつながり・縁に焦点を当てて考察した。新型コロナウイルス感染拡大の現下において、場所を問わない働き方の普及等に伴い、地方移住への関心は高まっている。地方移住をめぐる状況もめまぐるしく変化している。今後、新たな傾向を踏まえた、綿密な実態把握と分析、きめ細かい政策提言が必要となるだろう。

参考文献

- 1) 小田切徳美 (2019) 『「関係人口」とは何か?—その背景・意義・可能性』『情報誌 CEL』Vol. 123, pp. 26-31
- 2) 国土交通省 (2020) 「関係人口の実態把握」
- 3) 作野広和 (2019) 「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』第65巻1号, pp. 10-28
- 4) 指出一正 (2016) 『ぼくらは地方で幸せを見つける—ソトコト流ローカル再生論』ポプラ社
- 5) 田中輝美 (2017) 『関係人口をつくる—一定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎
- 6) 塚崎裕子 「市町村による地方移住促進策についての一考察—都市企業勤務者の地方移住の意向を踏まえて—」『地域構想』創刊号, pp5-15
- 7) 平井太郎 (2020) 「関係人口を介した意識と実践の転換—移住創業と地域経済循環に注目して—」『日本政策金融公庫論集』第49号, pp. 61-87
- 8) 広井良典 (2013) 『人口減少社会という希望—コミュニティ経済の生成と地球倫理』朝日新聞出版
- 9) Benson, M., & O'reilly, K. (2009), Migration and the search for a better way of life: a critical exploration of lifestyle migration. *The sociological review*, 57(4), pp.608-625.
- 10) Williams, A. M., & Hall, C. M. (2000), Tourism and migration: new relationships between production and consumption. *Tourism geographies*, 2(1), pp.5-27.

⁹ 広井(2013)の指摘する若い世代のローカル志向が確認できる。

¹⁰ 塚崎(2018)は、都市企業勤務者を対象とした調査に基づき、企業の支援が得られるならば地方に移住したいという層

が存在すること、市町村が都市部企業と連携することによって、潜在的な地方移住希望者の地方移住を推進できる可能性があることを指摘する。

少子化対策に求められる新アプローチ

大沼 みずほ

大正大学 地域構想研究所 准教授

(要旨) 少子化社会対策大綱が昨年5年ぶりに改定された。出生数は年々減少し、コロナ禍であることも影響し、今年の出生数は、85万人を切ることも予測されている。過去5年の間、政府は待機児童解消キャンペーンや保育士の処遇改善などの政策を次々と発し、幼児教育の無償化や高等教育の奨学金制度等の充実を後押しし、子育てにおける教育費の減額を実現してきた。しかし、これらは長年の子育て世帯への「経済的支援」と仕事と子育ての「両立支援」の二本柱の強化であり、急速な少子化に歯止めをかけるためには、少子化対策について、日本の社会、文化、伝統をも包括して議論していく必要がある。新大綱でも示された予期せぬ妊娠への更なる支援の強化や地方における女性が活躍できる開かれた地域づくりといった新たなアプローチが求められている。

キーワード：少子化社会対策大綱、予期せぬ妊娠への支援、女性が活躍できる地域づくり

1. はじめに

(1) 少子化の現状

2019年の出生数は、90万人を割り、86万台に突入した。合計特殊出生率は、1.36まで下がっている。現在の傾向が続けば、日本は45年後、すなわち今の20歳が65歳になる頃には、人口がおよそ8800万人まで減少すると予想されている。昨年から続くコロナ禍によって、今年の出生数は85万人を切ることが予想される。人口減少は国防、社会保障など国の根幹制度を揺るがす。そして、急激な人口減少によって、消滅していく地域が次々と出現することになる。

日本が戦後、極めて短時間で世界第二の経済大国になれたのは、急激な経済成長を支える人口ボーナスが大きな要因の一つでもあった。¹人口は国家を構成する重要な要素である。しかし、一端、人口減少のサイクルに入った国はなかなかそこから脱することはできず、人口減少のデフレ状態に

なっていく。人口減少をいかに緩やかにし、過疎で苦しむ地域やすでに財政を圧迫している社会保障制度を支えていくのか。少子化は止まってはくれない。その現状は想像以上に猛スピードで進んでいる。

(2) 少子化対策の経緯

1990年の出生率、1.57という数値を受け、日本の少子高齢化が国家的な課題として認識されて、早20年が過ぎた。もちろん、20年の間、政府が何もしてこなかったわけではない。しかし、少子化問題が政治的なイシューとして大きく社会で取り上げられたのは、2009年の民主党政権が「こども手当25000円」を掲げて、政権交代した時であろう。2010年には、「子ども・子育て新システム検討会議」が発足し、新たな子育て支援の制度について検討を進め、2012年3月には、「子ども・子育て新システムに関する基本制度」が決定された。これに基づき、政府は、社会保障・税一体改革関連

¹ 注：人口ボーナスとは、総人口に占める働く人の割合が上昇し、経済成長が促進されることを示す。日本では、2005年以降、人口ボーナス期が終了し、少子高齢化社会に突入した。

法案として、子ども・子育て支援法等の3法案を国会に提出。社会保障・税一体改革においては、消費税の充当先が、従来の高齢者向けの3経費である基礎年金、老人医療、介護から、少子化対策を含む社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化対策）に拡大されることとなった。ここにおいて、少子化対策が初めて「予算」を大きく伴う国家的課題として、表舞台によりやく立つことが許されるようになった。

(2) 安倍政権下での少子化対策

その後、自民党に政権が移った2013年時点でも人口減少は止まらず、子ども手当は所得制限を設けつつ、一万円減額されたものの継続された。しかし、政権復帰当初、人口減少の穴埋めをどう埋めていくかという議論は、「女性」と「高齢者」を労働市場にもっと送り込むという解決方法が、喫緊の解決方法として掲げられ、待機児童解消キャンペーンが大々的に打たれることになった。2014年に、消費税引上げ（5%→8%）の財源を活用し、待機児童が多い市町村等において「保育緊急確保事業」が行われ、企業主導型の保育所の整備なども進み、現在も政府上げて、自治体とともに取り組んでいる。取組みの強化により、今年度は待機児童が一番多かった東京都においても、4年前のおよそ8400人に対し、約2300人と大幅に減少している。²

また、少子化の最大原因とされる未婚化に対し、自治体と連携して取り組みを進めていくことが認識され、国としていわゆる婚活事業に予算が付いたのは2013年のことであった。こうして自民党政権下においても、少子化対策の重要性は、幅広く認知され、7年間の安倍政権の下、待機児童問題の解消、幼児教育の無償化、男女の働き方改革による男性の育児への参加など、矢継ぎ早に政策が打たれた。

(3) 本稿の目的

日本の少子化対策は、これまでは各国同様、子ども手当、幼児教育の無償化などの経済的支援と

保育所の整備や育児休業制度の拡充など仕事と子育ての両立支援の二本柱で政策が進められてきた。しかしながら、少子化対策は、伝統や文化、社会情勢など様々な要因が複雑に絡み合う複合的課題である。政府の少子化対策に新たなアプローチとしてどのようなことが必要なのか。これまで論じられてこなかった分野での議論を喚起させていく必要がある。そうした意味で、本稿は少子化対策に求められる新たなアプローチを提示するものである。

2. 少子化社会対策大綱

5年毎に見直しが行われる少子化社会対策大綱は、2020年5月末に改定された。ここでは、2015年の大綱と今回の大綱を比較した上で、今後の政府の少子化対策の方向性を俯瞰し、前提となる課題の整理をしていきたい。

(1) 2015年少子化社会対策大綱

2015年の大綱に沿った施策は、まず①子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を最初に掲げている。そのため、待機児童の解消などの「量的拡充」ならびに職員の配置や処遇改善などの「質的向上」が柱となっている。これは、2014年の第187回国会で安倍晋三首相（当時）が、所信表明演説の中で、「女性が輝く社会」の構築をテーマとして取り上げ、同国会において、女性活躍推進法案を提出したことからも、2015年は、女性活躍推進を更に進め、子育てと仕事の両立支援のために待機児童の解消が政策テーマとして最重要課題だったことに裏付けされている。

次に、②若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備が謳われ、現在の日本にとって、若い世代の経済的基盤の安定が喫緊の課題との認識が打ち出された。これは、少子化社会対策大綱が最初に出された2004年から継続して打ち出されている政策である。すなわち、非正規雇用問題など、戦後の高度経済成長期には、顕在化しにくかった課題である。高度経済成長期には、年々給与

² 「出生率向上 負担軽減カギ」『日経新聞』2020年7月10日

が上がり続けていた時代であったが、現代社会においては、雇用形態の多様化により、給与が右肩上がりにはならず、社会保険料などの負担も年々大きくなってきている。若者の経済的基盤は、結婚の前提条件ともなっており、2番目の政策課題として提起されている。

次に、③多子世帯への一層の配慮が示され、特に第3子以降の保育料無料化や保育所などの優先利用などが政策項目として挙げられた。過疎地域になればなるほど、自治体の方が先行してこうした政策をすでに実行しており、国としても後追いする形で多子世帯への一層の配慮という政策が初めて打ち出されることになった。

そして④男女の働き方改革の促進として、長時間労働の是正や男性の育児休業の取得促進、男性の家事・育児の促進が示されるとともに、女性が仕事と子育てを両立できるよう時短勤務や看護休暇などの制度の定着支援や育児休業中の経済的支援が謳われた。

最後に⑤として地方創生の取り組みと連携した取り組みについて言及がなされている。

(2) 2020年少子化社会対策大綱

2020年に改定された大綱では、まず①結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくることなどが挙げられ、若者の雇用の安定、男女の働き方改革などが盛り込まれた。

前回の大綱では、消費増税の実現とそれに伴う待機児童の解消が最大の課題であったが、政府の目標に従って、確実に解消されてきているため、今回の少子化大綱では、少子化の最大原因は、「未婚化・晩婚化」であるという認識の下、結婚したくても、経済的理由でためらう若者を支援することが重要課題として最初に列挙されている。

非正規雇用率と婚姻率においては、反比例の関係がみられ、非正規雇用率の有配偶率は正社員の半分以下となっている³ことから、若者の就労支

援や非正規雇用対策の推進、高齢世代から若者世代への経済支援の促進や住宅供給、結婚に対する取り組み支援は最重要政策であろう。また、「ワンオペ育児」という言葉が初めて盛り込まれ、女性に偏っている家事・育児に対し、男性の家事・育児への参画促進が謳われた。

a) 結婚できない若者

今回の大綱では、少子化の原因を「未婚化、晩婚化、有配偶者出生率の低下」として、全面に打ち出している。これまで、結婚は個人の自由の問題として認識されてきた。しかし、問題は多くの未婚者が、結婚を望んでいるにもかかわらず、結婚できないということにある。

いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、依然として高い水準にあり、18～34歳の男性では85.7%、同女性では89.3%である。⁴見合い結婚が主流だった頃から恋愛結婚が主流になってくると、結婚するためには、「恋愛」をしなければならないという前提条件が発生する。そのための出会いの場がないと応えている未婚者は、全体の36.1%に上る。⁵

こうした現状を見れば、政府として、地域や企業、NPOなどの協力を得て、出会いの場をさらに増やせるような取り組みを促進していくことが重要だろう。

b) 多様化する子育て家庭への支援

次に、②多様化する子育て家庭のニーズに応え、在宅の子育て家庭、ひとり親家庭、低所得の子育て家庭、障害児や医療的ケア児を育てる家庭、多子世帯、多胎児を育てる家庭、再婚家庭などに配慮するとし、とりわけ、第3子以降を持ちたいとの希望に関しては、経済的負担の重さが希望の実現の大きな阻害要因となっていることから、多子世帯に配慮し様々な面での負担の軽減策を推進するとした。

多子世帯への拡充、重点化は、5年前の大綱ではじめて掲載された。戦中の「産めよ、増やせよ、

³ 平成29年度版少子化社会対策白書、第一部少子化対策の現状、第一章少子化を巡る現状、3結婚を巡る意識等

⁴ 現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書—、国立社会保障・人口問題研究所2017年3月31日、第1章結婚という選択、p13-14、

⁵ 令和元年度版少子化社会対策白書、第一部少子化対策の現状、第一章少子化をめぐる現状、p5

国のため」スローガンに対し、戦後長らく、結婚や子供を産む、産まないは個人の選択肢であり、国が政策として介入すべきではないという風潮があった。

今回の大綱においても、「もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないことに十分留意する」との一文が入っているように、政府としても個人の価値観を大切にしていることが分かる。一方で、少子化が急激に進む中で、現状としてすでに地方自治体が行ってきた多子世帯への支援策というものが国民の中で定着してきたことにより、国としても積極的に多子世帯支援を打ち出せるようになったと言える。

日本ではフランスの少子化対策が手本となる事例が多くあるが、フランスでは第二次世界大戦後、人口こそが国を強くするという理念の下、人口増加策を取っている。戦後、人口抑制策を取った日本とは、スタートの時点で考え方が異なっている。また、大家族を支援する政策に加え、家族のあり方についてフランスは日本以上に柔軟である。こうした2つの理念に支えられた結果、フランスにおける少子化対策は概ね成功しているものであり、日本も多子世帯への支援とともに、家族のあり方にも、柔軟な考えを持ち、議論していくことが肝要であろう。

さらに、在宅子育て家庭に対する支援が今回初めて掲載されたことも注目に値する。これまで専業主婦世帯への支援というものは、少子化対策には盛り込まれてこなかった。しかし、今回の大綱ではすべての子育て世帯への支援を明確にしている。税制を検討するに当たっても、「子育てやこれから家族を形成しようとする若い世代に重点的に配慮する」との一文が入った。例えば、配偶者特別控除については、これまで働く配偶者対専業主婦の対立構造で議論されがちであった。今後は、単身世帯と子育て世帯をも包括した幅広い視点で

の議論が進むことが期待される。日本は、フランスやドイツと比べても、子供のいる世帯と単身世帯との純所得額の差額が相当程度少ないことが先行研究でも指摘されている。⁶諸外国の事例も踏まえ、少子化対策に資する税制へと改革が進むことを期待する。

c) 少子化対策と地方創生

次に③地域の実情に応じたきめ細かな取り組みとして、国が地方自治体の取り組みを支援している。5年前には、最後の項目だった地域との連携が3番目に挙げられており、少子化対策と地方創生の一体的な取り組みへの支援が謳われている。

東京都の児童数はこの10年間増加傾向をたどってきた。一方、地方は、若者の人口流出と少子化により、人口の自然減に拍車がかかってきており、地域の伝統や文化はじめ地域を存続させることができない集落も生まれてきている。総務省が今年8月5日に発表した住民基本台帳にもとづく今年1月1日時点の人口動態調査によると、日本人の人口は、特に東北で減少率がはげしく、秋田県が-1.52%、青森県が-1.36%、山形県が-1.27%、岩手県が-1.25%と全国最下位が東北6県のうち、4県を占めている。⁷少子化対策は地方がより一層危機感を持って取り組んでいる課題であり、国として地方へのさらなる後押し、連携が必要である。

d) 公共交通機関での子育て支援

次に④結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくるとし、公共交通機関での子供連れ家族への配慮などが謳われている。これは2018年の少子化克服戦略会議で出された提案を基に、松山政司少子化担当大臣（当時）が国交省に提案し国交省では概ね3年以内に全てのサービスエリアと道の駅でのベビーコーナーの設置等を約束したことから始まった。その後戦略会議から派生した「子育て応援コンソーシアム」において民間の企業との話し合いで、電車でのベビーカースペースの設置、陣痛タクシーの全国展開などが提案され、実施されている。

⁶ 福田宣孝：子育て支援政策の国際比較—日本・ドイツ・フランスを中心にして、「教育と医学」2018.3, p26-33

⁷ 総務省、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査、令和2年8月5日

e) ICT や AI の活用

最後に⑤結婚支援・子育て分野における ICT や AI 等の科学技術の成果の活用促進が初めて重点課題の中の一項目として取り上げられた。これも初めて掲載された項目だ。現在、政府が進めているデジタル化により、結婚相手を選ぶ際の人工知能のさらなる活用や保育所の ICT 化による保護者、保育士の負担減少へ期待が高まっている。

f) 予期せぬ妊娠に対する支援

今回の大綱では、高等学校等の生徒が妊娠した場合には、母体の保護を最優先としつつ、教育上、必要な配慮を行うべきものであることについて、周知徹底を図る。予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、NPO などとも連携しながら、取組を進めるといった項目が入ったことも注目に値する。年間16万件の人工妊娠中絶が行われ、そのうち5万件は25歳未満である。望まない妊娠を防止するとともに、出産を望むカップルに対する支援を国としてもしっかり行っていくべきである。

g) 不妊治療の保険適用

不妊治療に関しては、「適応症と効果が明確な治療には広く医療保険の適用を検討するために、2020年度に調査研究等を通じて不妊治療に関する実態把握を行うとともに、効果的な治療に対する医療保険の適用のあり方を含め、不妊治療の経済的負担の軽減を図る方策などについての検討のための調査研究を行うこと」が明記された。これだけ具体的な施策が盛り込まれたことは、5年前の大綱からの大きな進展であった。

年間45万件に迫る不妊治療の現状の中で、16人に1人、5万7000人が体外受精児である。菅首相が総裁選の時に掲げていた政策の柱の一つが、「不妊治療の保険適用」であった。首相就任後、すぐにこの課題に対処し、2021年1月の施政方針演説で、菅首相が「不妊治療の保険適用を来年4月からスタートし、男性も対象にします。それまでの間は、現行の助成制度の所得制限を撤廃するとともに、2回目以降の助成額を倍額にし、」と述べ、

実現化に向け大きく前進したのも大綱に具体的な施策が盛り込まれていたことが土台となっていたからだろう。

これまでの大綱は、結婚後の仕事と子育ての両立支援であったり、児童手当や幼児教育の無償化といった経済的支援が大きな柱であったが、今回、「未婚化・晩婚化」を少子化の大きな原因として全面に打ち出し、結婚し、子どもを持つとする人々への支援の強化や在宅子育て家庭や多胎妊婦や予期せぬ妊娠への支援といったこれまでになく、きめ細かな支援を盛り込んだことは、少子化対策の多層性を広げ、今後さらに、多くの分野で少子化対策が論じられる芽吹きを感じるものであった。

3. 各国との比較

(1) 家族関連支出

OECD の家族関連支出について、日本は2015年時点において、対 GDP 比1.3%とスウェーデン3.5%、フランス2.9%、ドイツ2.2%と比べて差があったが、この5年間で幼児教育の無償化や保育所の整備が進み現在の割合は、1.9%となっている⁸。それでも、2%には達していない。経済的支援については、いわゆる児童手当に相当するものは、日本よりもフランス、ドイツといった国の方が多い。現在の支給額の増額や支給期間を延ばすことは、経済的理由により子どもを持たない、第二子を持たないカップルに対して、ある程度有効な手立てとなりうる。

(2) 育児休業制度

産前産後休暇並びに育児休業制度について、日本は各国に比べて遜色ないものの、取得条件として雇用保険の被保険期間が一定期間以上とされているのは、日本と韓国のみであり、転職が当たり前となってきている昨今、取得条件の緩和も必要となってきている。2020年12月14日の厚生労働省の審議会において、働いて一年未満の非正規雇用の働き手でも育休を取れるようにする制度改正が

⁸ 内閣府、選択する未来2.0中間報告 参考資料 2020年7月1日、p8

決まったことは、一步前進である。また、給付金についても日本は就労期間が短ければ給付されないが、スウェーデンなどでは、失業者や学生などに対して、390日間、月およそ8万円が給付される。⁹ この点もセットで議論されるべきであろう。

(3) 男性の育児休業取得率や育児家事時間

日本では、各国の事例を参考に法律の改正が重ねられ、制度としては産前産後休暇、育児休業、看護休業などが整備され、時間毎の取得や時短勤務導入なども年々進んできている。

一方で、男性の育児休業取得率は各国と比べ低く、2018年で6.16%と目標の13%の5割にも満たない。¹⁰ また男性の家事育児参加時間も2018年で83分と北欧諸国や米国、ドイツのおよそ3時間と比べると低く、家事については、共働き世帯の8割の夫が行っておらず、育児についてもおよそ7割の夫が行っていない¹¹。

これらを単なる文化の違いとしてかたづけるのではなく、抜本的な改革が行われるようなインセンティブを効果的に付けていくことが重要である。この度の大綱改正の中でも、「有価証券報告書などの企業公表文書などへの育児休業取得率の記載」や「男性の育児休業取得など次世代育成支援に積極的な事業主に対するインセンティブについて検討」という文言が入ったことは注目に値する。

しかしながら根本的な問題として、男性の家事・育児時間を確保できる働き方改革やテレワーク、時短勤務の推進など、長時間労働の是正の取組みをさらに断行していく必要がある。

男性の休日の家事・育児時間が長いほど第二子誕生率が高いことは明らかになっており¹²、共働き家庭が今後も増加することが予想される中で、いかに男女ともに働きながら子育てできる環境を整えていくかについて、さらに深い議論が必要であろう。男性の産後休暇制度の導入が早ければ今年の通常国会で議論されるとの報道は朗報であ

る。¹³

スウェーデンのように、家事代行サービスなどに対する税額控除を導入することで、家事・育児で負担感を感じている子育て世帯の負担を軽減するなどの取組みも参考にすべきだろう。昨年末の税制改正で、ベビーシッター代の非課税化が盛り込まれたことはその第一歩として歓迎される。

4. 少子化対策に求められる新たな視点

今回の大綱では、新たに在宅子育て家庭に対する支援が初めて掲載された。子どもを持つ、もしくは、子どもを持つとするとするすべての人たちへの支援という視点は、今後さらにもっと広く持たなければならない視点である。

それは、家族のあり方という議論も喚起させる。日本においても、戦後長いことモデルとされてきた「父母こども二人」という家族のあり方は、急速に変わってきている。3組に1組が離婚をし、シングルマザーやシングルファーザー、未婚のままシングルマザーになる人は増加傾向にあり、LGBTの人たちも伝統的な家族の枠組みに入りたいと法律婚を望み、子どもを持ちたいと希望する人たちもいる。

フランスでは事実婚も法的に守られ、結婚せずして子供を持つカップルも多くいる。日本における家族のあり方も、多様化しつつあり少子化対策は、家族のあり方をも包括して考えていく必要がある。少子化対策と家族という切り口は切っても切り離せない関係にある。社会が変わっていく中で、制度や法律が追認するというのはよくある話だ。しかし、制度や法律が新たにできることで、家族のあり方もより柔軟で多様化される。

さらに、フランスでは中絶禁止法があるが、日本には、宗教上の制約もないため、中絶を禁止する法律は存在しない。年間、公表されているだけで16万件の人工妊娠中絶が行われている。その理

⁹ 諸外国における育児休養制度等仕事と育児の両立支援にかかる諸政策、JILPT、No197、2018年3月

¹⁰ 仕事と生活の調和レポート2019、2020年3月仕事と生活の調和連携推進・評価部会、p107

¹¹ 男女共同参画白書令和元年版、第2章就業分野における男女共同参画、p107-108

¹² 令和元年版少子化社会対策白書、第一章少子化をめぐる現状、p30

¹³ 「夫の産休創設へ、育休より給付金手厚く」『読売新聞』2020年7月26日

由は様々であるが、産みたいと願いながら、中絶せざるを得ない状況があるのであれば、それは少子化対策の中でも議論すべき事項であろう。

また、地方では希望出生率1.8を掲げ、様々な施策を打っているが、地方の最大の問題は、若者の人口流出であり、出生率が一番低い東京に若者が吸い込まれている現状にある。その背景は学業、就職など様々だが、近年、女性が活躍しにくい地域という課題が浮かび上がってきている。

家族のあり方は大きなテーマであるが、今回は、予期せぬ妊娠への支援強化、少子化対策と東京一極集中是正、地方の少子化対策の3点を深掘りすべき新たなアプローチとして取り上げる。

(1) 予期せぬ妊娠への全面的支援

前章でも述べた通り、昨年の大綱で、初めて「予期せぬ妊娠への支援」が少子化対策の中に盛り込まれた。予期せぬ妊娠が人工妊娠中絶に結びついている現実を踏まえ、少子化対策の中でもこの問題を提起すべきであるという意味において、人工妊娠中絶と少子化問題を関連させて議論するタブーを破り、画期的であった。

今回の大綱での支援は、若年層に対する支援について述べられているが、日本においては、毎年16万件以上の人工妊娠中絶が行われ、そのうち20歳から44歳までの年齢幅において14万件が占められ、25歳以上の人工妊娠中絶が10万件を超えていることに鑑みれば、予期せぬ妊娠は若年層に限った話ではない。

政府が、産みたいのに産むことのできない女性に寄り添った政策を実行してきたかどうかを振り返れば、個人の問題として放置されてきた分野であると言えよう。若年層の問題として捉えるのではなく、人工妊娠中絶そのものを政策課題として捉え、すべての予期せぬ妊娠への支援を包括的に議論していくべきである。

政府は毎年、衛生行政報告例の概況の中で、人工妊娠中絶の件数並びに実施率などを公表している。件数はここ数年微減だが、根本的な解決施策

は立案されていない。大綱を受け昨年から若年妊婦等支援事業が始まったが、あくまで若年妊婦に範囲が限られていることから、まずは現状を調査した上で、産み育てたいと望みながら、人工妊娠中絶を悩む女性達に対する方策を練っていくべきである。

各都道府県の女性人口あたりの中絶件数は必ずしも都市部が突出しているわけではなく、全国的に同様の傾向が見られる。つまり女性10万人に対し、200件から400件程度になっており、地域によって大きな差はない。それぞれの自治体でのボトムアップ方式での支援のあり方を国に挙げる形で、現場に寄り添いながら、対応策を講じていくことが大切であろう。

母体保護法には第14条一項で、「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」との規定がある。人工妊娠中絶の最大の理由は経済的理由であることはアンケート調査からも明らかになっている¹⁴ことから、第二子、第三子に対する経済的支援の拡充が重要となつてこよう。第三子には出産祝い金100万円といった現金給付や学費負担ゼロなどの思い切った政策が必要になってくる。

保守論者は、早い段階からの性教育に性の乱れを懸念し学校での性教育に反対し、女性の権利を主張する左派団体は、人工妊娠中絶は、女性の権利と主張し、母体保護法の「経済的理由」削除反対運動を主導してきた。しかし政策として一番大事なことは、望まない妊娠をいかに減らし、産みたいと望む女性にいかに寄り添いサポートするかという政策である。それが欠落しているのではないかという思いがある。

表に出てくる数字だけでも、年間16万件の人工妊娠中絶が行われている。望まない妊娠を防ぐとともに、産みたいと望む女性達に対する政策を充実させることを議論することは、少子化対策という枠組みの中では始まったばかりである。若年層のみならず、すべての年代の女性に寄り添い、さらに深く掘り下げた議論をしていくことが大切

¹⁴「人工妊娠中絶、産めない理由は経済的理由が最多」『ヘルスケアニュース』、2016年11月11日

である。

(2) 少子化対策と東京一極集中是正

a) 東京の児童数は増加傾向

東京の合計特殊出生率は、全国で一番低い1.15にもかかわらず、児童数はここ5年間増加傾向にあり出生数は年10万人を超えている¹⁵。

合計特殊出生率は、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示すため、若年女性の数が多ければ、その数字も下がってくる。出生率が低いということは若い女性の数が多いということの裏返しでもある。若い女性が東京へ流入すると出生率は低下する。昨年だけで、全国の39道府県で9万2千人の女性が減っており、9割が埼玉、千葉、神奈川の三県を含む首都圏への転出超過で、20代が8割を占める。東京の女性は4万7千人の純増で、転入超過数は男性の1.34倍となっている。¹⁶

b) 若年女性の転入超過数と出生数の関係

2010年から15年の出生数増加率は、東京都が1位で、プラス4.7%、2位以下はすべてマイナスとなっているが、その減少幅が小さいという意味で、2位が沖縄県、3位が福岡県、4位が鳥取県、5位が島根県、6位が熊本県、7位が徳島県、8位が石川県、9位が滋賀県、10位が埼玉県、11位が宮城県となっている。¹⁷

これを15歳～49歳の女性の転入超過数との関係で見ると、超過数の1位は、東京都。2位、3位、4位と埼玉県、千葉県、神奈川県と首都圏が上位を占め、福岡県、大阪府、愛知県など大都市圏が続くものの、石川県が9位、滋賀県は、10位、宮城県は11位、沖縄県は12位、香川県が13位、鳥取県が14位、島根県が15位となっており、若年女性の転入超過数と出生数の関係には相関関係があることが分かる。

つまり、合計特殊出生率が全国一の沖縄県は15歳～49歳の女性の転入超過数が25人減と都市部を除く地方で最も少ないことから明らかなように、

女性が県から出ていく数が少ない地域ほど、出生数の増加率が高くなっている。

少子化対策は、出生率に目を奪われてばかりいては進まない。東京への若年層の流入こそ、合計特殊出生率を下げている一因である。ゆえに合計特殊出生率は低い、東京での出生数は増加しているという一見、矛盾していると思われる状況を生み出している。

東京一極集中を是正していくことはイコール少子化対策にも寄与することになる。なぜなら、東京都の未婚率が全国よりも高く、結婚や初産年齢も全国平均より高いことが少子化の一因にもなっているからである。¹⁸

(3) 地方の少子化対策

a) 出生率と出生数

全国の少子化対策は、出生率ではなく、出生数に注目すべきではないだろうか。安倍前政権は、新三本の矢を発表する際、「希望出生率1.8」という数字を掲げ、2015年の6月には当時の石破茂地方創生担当大臣が、「地方創生における少子化対策の強化について」という文章を発表し、「地域によって出生率をめぐる社会経済状況は大きく異なっている。『地域・働き方アプローチ』は、個々の地域において、その特性や課題に即して、きめ細やかな少子化対策を推進するものである。」とし、地方創生と少子化対策を連携させ、地域からのボトムアップによって、少子化対策を動かそうとしたものの、この5年間での様々な取り組みは、自然減と出生数の低下の大きな波に飲まれ、東京への転出超過もその傾向に変わりはない。一極集中是正のために、地域おこし協力隊の増員、移住者や地方での起業支援といった政策が打たれたが、こうした政策は一定の効果を得ているものの、大きな流れを変えるまでには至っていない。

国が希望出生率1.8を掲げたことで、地方自治体も横並びに同じように「希望出生率1.8」を掲げたが、地方が行うべきは「出生数〇〇〇〇人」を目

¹⁵ 東京都子供・子育て支援総合計画(第二期)令和2年3月30日、p27

¹⁶ 「出生率が映さぬ少子化」『日経新聞』2020年7月27日

¹⁷ まち・ひと・しごと創生本部、地域少子化・働き方指標(第三版)平成29年5月12日、p126-p127

¹⁸ 東京都子供・子育て支援総合計画(第二期)令和2年3月30日、p30-p32

標に掲げることだろう。そのために何をすべきかを考えなければならない。例えば平成30年において、山形県では希望出生率は0.03ポイント上昇しているものの、出生数は、7,259人から減少して、6,973人となっている。¹⁹出生率は上がっても、出生数は減少しているのである。

b) 女性が活躍できる地域づくり

出生数の減少は、ほかならぬ若者の都市部への流出が大きな要因である。政治、経済、社会とすべての中心が東京に集まり、人口のおよそ2割が東京に集中しているいびつさを政府はもっと認識しなければならない。首都移転の話は出ては消え、現在に至る。また、地方交付税の在り方を含め、地方に自由に使えるお金が制限されていることも大きな課題である。大学などの教育機関が都市部に集中していることも一因だろう。

2020年7月に公表された「第五次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」において、女性が都市部へと流出する背景として女性にとって働きにくい環境であるために東京に移動している可能性が指摘され、地方において、女性が能力を発揮して働ける環境の整備や女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進めることが重要とされた。これまで、政府であまり議論されてこなかった視点である。

実際、地域おこし協力隊は、始まった当初は89名だったが今は、5500名とおよそ60倍にもなっており、任期終了後の定着率も6割となっているが、女性の定着率は、38%にとどまっている。自らが活躍できる場所を都市部に見いだそうとしている女性達が、自ら活躍できる環境を都市部に求めて出てきているのであれば、地方が考えるべきは、女性が活躍できる開かれた社会の構築であろう。女性が生きがいを持って働き、チャレンジしやすい環境の整備は喫緊の課題である。

5. 結び

2020年は5年に一度の少子化社会対策大綱の見

直しの時期であり、これを受けて、政府の少子化対策は、今後5年間これまで以上に充実したものになっていくだろう。

大綱には、「未婚者・晩婚者対策こそが少子化対策」といった概念が大きく打ち出され、若者の雇用や出会いの場といった政策の重要性が反映された。さらに、菅首相が公約にも掲げた「不妊治療の保険適用」に向け、今年度より調査を行うことが少子化社会対策大綱にすでに明記されていたことは、この公約を後押しするに十分な内容であり、公約実現は、関係者にとっても悲願であった。多胎妊婦への支援や在宅での子育てに対する支援など、幅広く子育て世帯に目配りされ、若年での妊娠へのケアも初めて盛り込まれたことは注目に値した。

その上で、少子化対策に新たな求められるアプローチとして、人工妊娠中絶16万件という数字に向き合い、予期せぬ妊娠に対し若年層だけにとどまらず、妊娠を望むすべての人達へのサポートを少子化問題の中でも議論すべきだと提言した。この問題を真正面から議論し、政策に反映させていくことが必要だ。

また、希望出生率1.8という政府の数字を各自治体が掲げ、施策を進めることは悪いことではないが、地方においては、出生率より出生数に注目して政策を立案することや女性が活躍できる環境の整備の重要性を提起した。

そして、何より東京の一極集中是正をしていくことは、イコール少子化対策にもつながるという視点を持つことの重要性への問題提起だ。首都移転はじめ地方交付税の在り方、高等教育機関の分散化も少子化対策の中のテーマとして総合的に議論していくべきであり、大綱の柱の一つともよい。

今回の新型コロナウイルスの流行により、テレワークが一気に進んだ。これまでも、政府は、地方への移住支援(100万円)や起業支援(200万円)などの補助制度で若者の地方移住を促してきたものの、個人向けの制度であり、企業を巻き込んだ

¹⁹ 本県の平成30年出生に関する統計について 知事コメント | 山形県 (pref.yamagata.jp)

政策は不十分であった。まさに、働き方改革と感染対策といったリスク管理、ワーケーションといった取り組みの中で、政府と企業ができることはまだまだ無限大にある。少子化対策とセットで移住政策も考えてよい。

総務省統計局による東京の人口移動報告を見ても昨年夏以降、3ヶ月連続で転出超過となっている。²⁰しかし、その転出は関東地域の域を出ない。

均衡の取れた人口配置を目指し、抜本的な税制などを通じて、東京の一極集中を是正していくことが、しいては少子化対策にも直結する。

これまで、少子化対策とは切り離されて論じられてきたテーマも、包括的に少子化対策の中で議論することは、新たな対策のアプローチになるだろう。

参考文献

- 1) 河野稔果 (2009) 『世界の人口 (第2版)』 東京大学出版会
- 2) 増田寛也 (2014) 『地方消滅』 中公新書
- 3) 福田亘孝 (2018) 『少子高齢化時代の女性と家族』 慶応義塾大学出版会
- 4) 労働政策研究・研修機構 (JILPT) (2018. 3) No197 『諸外国における育児休業制度等、仕事と育児の両立支援にかかる諸政策—スウェーデン、フランス、ドイツ、イギリス、アメリカ、韓国—』
- 5) 村上芽 (2019) 『少子化する世界』 日本経済新聞出版社
- 6) 福田亘孝 「子育て支援政策の国際比較 日本・ドイツ・フランスを中心にして」 『教育と医学』 (2018. 3)
- 7) 荻田香苗・北田真理 「諸外国における少子化対策—スウェーデン・フランス等の制度と好事例から学ぶ」 『日本衛生学雑誌』 73 (3)、(2018. 9)
- 8) 少子化社会対策大綱、内閣府ホームページ
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou_r02.html>
- 9) 少子化社会対策白書、内閣府ホームページ
<<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/index.html>>
- 10) 選択する未来2. 0 中間報告、内閣府ホームページ
<<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/sankou.pdf>>
- 11) 男女共同参画白書令和元年版、内閣府ホームページ
<http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/index.html>
- 12) 現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書一、国立社会保障・人口問題研究所、調査研究報告資料第35号、(2017. 3/31)、ウェブサイト
<http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf>
- 13) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) レポート2019 (2020. 3) 仕事と生活の調和連携推進・評価部会、内閣府ウェブサイト
<<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-19/zentai.html>>
- 14) まち・ひと・しごと創生本部、地域少子化・働き方指標 (第三版) 平成29年5月12日
<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h29-05-12-shihyou3-1.pdf>>
- 15) 令和元年度地域おこし協力隊の定住状況に係る調査結果 令和2年1月17日
<https://www.soumu.go.jp/main_content/000664505.pdf>

²⁰ 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告2020年(令和2年)8月結果

地域包括ケアシステムと寺院の連携についての試論

—月参りの現状と可能性—

小川 有閑

大正大学 地域構想研究所 研究員

(要旨) 我が国で推進されている地域包括ケアシステムでは、医療、介護、生活支援・介護予防の3つのフィールドが想定されているが、そのなかでも「生活支援・介護予防」は今後重要度が増すことが予想され、その担い手としてインフォーマルセクターの強化が必須と考えられる。高齢者を孤立させず、地域とのつながりを保ち、見守りをするのが、広い意味での介護予防となる。そこで、菩提寺の僧侶が毎月、檀信徒宅を訪問する「月参り」が、高齢者の見守りとなりうるのではないかと、寺院・僧侶がインフォーマルセクターとして地域包括ケアシステムに参画する可能性があるのではという仮説のもと、質的調査・量的調査を実施した。その結果、月参りのなかで、すでに高齢者にたいして様々な支援を行っていることが明らかとなった。また、月参りの実施率は地域性があらわれる結果が見られ、地域の特性に応じて構築される地域包括ケアシステムとの接合可能性を見出すことができた。

キーワード：月参り、地域包括ケアシステム、インフォーマルセクター、見守り・生活支援

1. はじめに

高齢化率が上昇の一途をたどる我が国では、今後、医療や福祉、介護の需要が一層増加することが予測される一方、医療・介護の担い手不足や社会保障分野の財政負担増加が懸念される。そこで、厚生労働省は「地域包括ケアシステム」を推進し、来るべき社会の変化への対応を急いでいる。厚生労働省ホームページ内の「地域包括ケアシステム」のモデル図(図-1)には、次のような説明が付されている。1点目と3点目を紹介しよう。

○団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

○人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



図-1 厚生労働省「地域包括ケアシステム」図

高齢化にともなう医療・介護負担増加を人的・財政的制約のなかでどう解決するか。その解決策として、要介護状態にあっても出来る限り高齢者が自立して生活ができる仕組みの確立を早急に目指そうというものである。

具体的なシステム構築にあたっては、都市や農村部など、地域によって高齢者の生活のあり方は大きく異なるため、国からのトップダウンの全国一律のシステムではなく、それぞれの地域の実情に合った「地域包括ケアシステム」が求められる。¹ また、図-1には「地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定」と記されている。つまり、そのシステムは基礎自治体よりも狭い範囲であり、なおかつ、距離ではなく、時間を基準とした半径30分の移動距離円という生活の現場に即した考え方が示されている。さらに、現在は、85歳以上人口が1千万人を超える見通しの2040年に射程を伸ばした「地域共生社会」の実現が目指され、そのための「システム」「仕組み」が地域包括ケアシステムと位置付けられている。²

図-1には高齢者支援の分野として「医療」「介護」「生活支援・介護予防」の3分野が描かれ、「医療」の担い手は病院、「介護」の担い手は介護福祉事業者、「生活支援・介護予防」は「老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等」とある。2016年度「地域包括ケア研究会報告書」で、住民が「地域でつながる」ことが2040年に向けた重要なテーマの一つとして示されたように、高齢者が地域社会の一員として参加し続けること、地域住民が高齢者を見守り、支えることが介護

予防の推進に不可欠と考えられ始めている。その担い手は、図-1で描かれるところの「老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等」となるだろう。これらはインフォーマルセクターとも呼ばれ、今後、重要度が増すことが予測される。³ 実際、高齢者は病気になったり要介護状態になったりしたときの不安だけでなく、自立した日常生活が困難になることや社会参加の機会減少への不安も抱えており、地域包括ケアシステムでは「疾病管理だけでなく、人が地域社会で自立・自律的に生活することの意味にも目を向けた支援が重要」⁴ になってきているのだ。

本稿では、寺院・僧侶が高齢者を見守り、支えることができるのではないかと、「地域でつながる」インフォーマルセクターの一つとして機能するのではないかとという仮説のもと、「月参り」に焦点を当てて考察を行う。

月参りとは、その家の直近の死者の月命日に、檀那寺の僧侶が檀信徒宅を訪問し、読経する習慣である。⁵ つまり、僧侶が毎月、定期的に檀信徒の住居を訪問するのだ。しかも、仏壇のある生活空間に自然と足を運ぶことができる。もし、高齢者の居宅であれば、生活状況の把握もでき、見守り支援になりえるだろう。月参り自体は、檀信徒宅における先祖供養・死者供養の儀礼執行と檀信徒教化が主たる目的であるが、そこには、上述のような高齢者支援の要素が十分備わっている。本稿は、そこに焦点を当て、いわば月参りの影のファンクションとしての高齢者支援機能を明らかにしていきたい。僧侶が高齢者を見守り、日常生活を送れるようにサポートし、月参りが高齢者と社会がつながる機会となるならば、寺

¹ 2014年に施行された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」第2条においても「この法律において『地域包括ケアシステム』とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。」と規定されている。

² 「地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係について整理すると、「地域共生社会」とは、今後、日本社会全体で

実現していこうとする社会全体のイメージやビジョンを示すものであり、高齢者分野を出発点として改善を重ねてきた「地域包括ケアシステム」は「地域共生社会」を実現するための「システム」「仕組み」であるとまとめられる。」（「地域包括ケア研究会報告書」(2017)6頁）

³ 筒井(2012)、竹内美保(2009)など

⁴ 上野・渡辺・山中(2020)64頁

⁵ 直近の死者の月命日だけでなく、月に複数回訪問する場合もあれば、僧侶が平日勤務の別の仕事をしている場合には、土日に固めて行なうなど各寺院によって差異がある。本稿では、「月参り」を用いる、地域によっては、月忌参り、遠夜参り、月経(つきぎょう)、朝経などと呼ぶ。

表-1

名前(仮)	所在地	訪問件数	増減傾向	エリア	訪問先の世帯状況	内容・会話の相手
吉田氏(60代)	神奈川県A市	約50	横ばい	集落を9班に分け、回る。(一村一ヶ寺)	ほぼ多世帯同居。独居高齢者は0。漁業・農業従事者がほとんど。	読経10~15分+会話(長話しない)。留守宅でも。高齢者に限らない。
前川氏(70代)	神奈川県A市	約250	横ばい	集落(一村一ヶ寺)	高齢者の単身・夫婦のみ世帯は合わせて1割程度。漁業・農業従事者がほとんど。	読経5分+会話(長短あり)。留守宅でも。高齢者多い。
藤本氏(40代)	大阪府B市	100強	10年前は170-180	非集落(点在)。地元の民生委員をつとめる。	1/3:独居高齢者、1/3:高齢夫婦、1/3:多世帯同居	読経10分+会話10-40分。9割以上が高齢者。
吉見氏(40代)	大阪府C市	60強	20数年前は約100	非集落(点在)	1/3:独居高齢者、1/2:高齢夫婦、1/6:多世帯(老母+独身息子多い)	読経20分+会話20-40分。ほぼ高齢者。
谷崎氏(40代)	大阪府C市	のべ200 実数150	20数年で半減の感。この5-10年は急減。	集落・非集落。自転車7割、他は車。	2割:独居高齢者、2割以上:高齢者夫婦(一番多い)。老親の近くに子が住むパターンも。多世帯同居は少ない。	読経10分+会話10分(1時間くらい滞在する場合もある)。ほぼ高齢者。
古屋氏(40代)	大阪府D市	70-80	若干増えている感。	主に集落(地域をムラと呼ぶ) 自転車1:スクーター6:車3	高齢夫婦or片親と娘の同居・半同居が一番多い。高齢夫婦も多い。多世帯同居も3-4割。単身高齢者は2, 3軒。	読経10-15分+会話0-60分。親子同居でも親だけ。ほぼ高齢者。
加藤氏(30代)	愛知県E市	約60	横ばい。新規も増えている。	主に市内(20分以内) 遠くて40分(主に車、近隣は自転車)	独居・夫婦のみの高齢者は多くない。訪問先の多くは60歳以上で子世代と同居。	読経20分弱+会話10~20分。ほぼ60歳以上の単身・夫婦。

院もインフォーマルセクターになりうると考える。

本稿は、まずは月参りの実態を把握するためのインタビュー調査結果について考察し、次に全国での実施状況の分布図を紹介することとする。月参りに関する先行研究は極めて少なく⁶、その実態や全国の実施状況については謎に包まれており、本研究は月参りそのものの研究としても大きな画期となるだろう。

2. 月参りの実態—インタビュー調査から

月参りが実際にどのように行われているのかを把握するため、インタビュー調査を実施した。その概要は以下の通りである。

- ・対象：僧侶7人（神奈川県：2人、大阪府：4人、愛知県：1人）一機縁法による
- ・2018年6月～12月に各僧侶が住する寺院を訪問
- ・半構造化インタビュー
 - ・一か月の訪問件数
 - ・滞在時間
 - ・訪問先の状況
 - ・認知症の方への対応経験
 - ・行政や民生委員などとの連携 等

(1) 月参りの現状把握

7名へのインタビューから客観的なデータをまとめたものが表-1である。本節では表をもとに考察をしてみたい。

a) 増減傾向と世帯状況の関連

1ヵ月間の訪問軒数は、多くて250、少なくとも50という数字となっているが⁷、注目したいのは、増減傾向である。ここ10年、20年ほどの増減傾向を尋ねたところ、神奈川の吉田氏、前川氏、愛知の加藤氏は変化がなく横ばいとなっている一方で、大阪の藤本氏、吉見氏、谷崎氏はきわめて顕著な減少傾向を示していることが分かる。10年、20年で半減に近い勢いとなっている。しかし、同じ大阪でも古屋氏は若干の増加が報告されている。これは訪問先の世帯状況と関連しており、横ばい・微増の4氏の訪問先は多世帯同居が多いのに比べて、激減の3氏の訪問先は高齢者の独居・夫婦のみの世帯が高い割合を占めている。つまり、高齢者夫婦のみの世帯では、どちらかが先に亡くなり、独居世帯となる。そして、その住民が死去してしまうと月参りが途絶えてしまうということが頻繁に起こっているのだ。

3氏は次のように語っている。

「(減少の)理由はやっぱり跡を引き継ぐ人が、

⁶ 管見の限り、月参りに類する単語を論文タイトルに含めているものは、伊東秀(2009)のみである。

⁷ 谷崎氏の軒数が延べ数と実数に分かれているが、これは月に2回、3回と訪問する檀信徒宅があるためである。

主に子どもやけれども、結局、(月参りを)引き継がないよね。」(谷崎氏)

「跡継ぎさんがそのお宅におられず、別に住んでおられて、実家はもう無くすのでというかたちで、お参りしなくなるいうことが多いですね。」(吉見氏)

「代替わりをされたときに終わってしまうのが多いですね。おばあさんが亡くなられてしまうと、あとはもう平日に家にいないので、お盆だけでいいですか、法事だけお願いしますという感じです。」(藤本氏)

別居している子世代が月参りを継承する例はゼロではないが、数は多くない。なかには、高齢の親が「それ(子世代が月参りを引き継がないこと)をもう見越して、子どもは多分引き継がなから、法事なんかの区切りでここでやめておきますわ、みたいな感じ」になることもあると谷崎氏はいう。3氏と古屋氏は同じ大阪府が所在地ではあるが、3氏は比較的都市部、古屋氏は郊外という違いがある。都市における核家族化が月参りの世代間継承に影響していることがうかがわれる。

b) 高齢者との交流

増減傾向・世帯状況には異同があるものの、訪問先の会話の相手は高齢者が多くを占めている。僧侶の訪問時、「お嫁さんが在宅していても、読経中に座っているのはおばあちゃんだけ。読経が終わるとお嫁さんがお茶を出してくれるけど、またどこかに行ってしまう」という話を何度となく聞いたが、吉田氏を除くと、どこでも僧侶の相手をするのは、その家の高齢者の役目となっているようだ。月参りはただ読経するだけではなく、お茶が出され、檀信徒との会話が発生する。平均して15分から20分ほどの会話をしており、僧侶と高齢者のコミュニケーションの機会となっていることが分かる。

c) 月参りの移動範囲

エリアの項目を見ると、寺院の周辺の集落や同じ市内をまわることが多く、移動時間はほとんどが30分以内で収まる。これは地域包括ケアシステムが想定する「おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域」と重な

ることに注目したい。

(2) 地域包括ケアシステムとの接合点

それでは、僧侶と檀信徒(主に高齢者)との間でどのようなやり取りが行われているのか、地域包括ケアシステムとの接合を意識して、インタビュー内の発言をいくつかの項目に分けて紹介しよう。

a) 定期訪問による信頼構築

『ああ今日も来てくれた』っていう安心感ね。そういうものが強くなるみたいですよ。何か家族みたいな感じでね。ですから、いろんなそこのおうちの困ったことから喜びまで、全て分かる。」(前川氏)

「月参りだと本当に他人と身内の半々みたいな感じなので、身内のこと言っても分かるし、かといって身内じゃないっていう。」(藤本氏)

「(筆者: どのお宅もどんな親族・家族がいるかというのは把握しているんですね?) そうですね、仲良くなれますから、毎月顔を合わせると基本的に。」(吉見)

「今まで住んでいた所を離れて、娘の近くに家を借りて住むようになったんだけど、とにかく近所の人との交流をゼロから始める段階で、いろいろ悩み事とかを娘夫婦には遠慮して言えなくて、月に一回、僕が行ったら話をしてくれはるという人はいていたかな。だから、そういう人なんかは多分、民生委員さんに何かを話しするっていうのもハードルが高いのかな。自分のことをどこまでしゃべっていいのか分からへんで、それを近所に言いふらされるのも嫌やしって。だからお寺さんを待っているという人はいた。」(古屋氏)

毎月会うことで、他人と身内の中間のような関係性、信頼を得ている様子が分かるだろう。古屋氏のエピソードからは、娘の近所に引っ越したものの、孤立傾向にある高齢女性が月参りにより「つながり」を維持できていることがうかがわれる。

b) 日常生活支援

「エアコンの設定が分からへんとか、そういうのは必ず年に何回かは絶対あるね。冬場に行

ったらエアコンの設定が冷房になってはって、いつまでも温かくなれへんとか、夏は暖房になってはって、いつまでも涼しくなれへんっていうのは年に10回ぐらいはあるかな。」

「この間、地震があったでしょう。地震があってガスが止まるのね、ガスメーターのところに復旧ボタンが付いてあるのだけど、老夫婦とかのところって大阪ガスが止めたって思っってはって一生懸命電話かけるんだけど全然つながらなくて、しばらく待たなあかんかなって思っはる人が結構いた。しばらく水で生活していましたなんていう人がいて、慌てて復旧させに行ったりとかはあるけども。いや、お寺さん来てくれはってガス復旧させてくれはったわって言われることが何回かあった。」(いずれも古屋氏)

微笑ましいエピソードであるが、日常のささいな、しかし、生活の質に大きく関わる生活支援が月参りのなかで行われている。

c) 見守り・異変への気付き

「明らかにちょっと様子おかしかったときは、別に住んでいたとしても、子どもさんの連絡先が分かっていたら、ちょっと電話したことはあります。(中略) 別のところでその子どもさんなりに会うたりしたときに、ちょっと様子伝えたりっていうのは時々あるかな。それは子どもさんとかがそばに住んではったりとかいう場合やけどね。」(谷崎氏)

「(離れている家族から) 時々お問い合わせあって、元気にしてはりますよみたいなんは言うんですけど、『ちょっと実家顔出してないんですけど』って尋ねてくる。事情はいろいろあるんでしょうね。『お母さん元気にしてはりましたよ』と答えることはあります。」(藤本氏)

「(高齢者の身体の異変は) 分かる、分かる。弱ってきているとか、衰えてきたとか、元気がなくなってきたとか。あるいは人によってはちょっと認知症疑わしいなとか思うことはあるね。それはいろんなやりとりの中で感じる。認知症の場合だと、同じ話するというのは認知

症に限らず高齢者には割とあるので、例えばその月参りの日にちを忘れてる。忘れてるのはまれにあっても、こっちがお参りに行って、おばあさんが月参りを思い出したときに、その対応の仕方がちょっとおかしいとか、うっかりしていたっていうのは違う怪訝な雰囲気があるとか。」(谷崎氏)

「今まで認知症で急激に目に見えてその家が散らかっていくというのはあんまりないですね。僕の経験としては、もう亡くなられた方でもよければ、時間の感覚が分からなくなって夜中に電話していらっしやるとか。月命日の夜中2時ごろに、『藤本さん、まだですか?』という電話が2~3回あって、『あした行くから大丈夫です』って答えるというのはありましたね。」(藤本氏)

高齢者の様子を見守り、離れて暮らす家族に安否を伝えたり、高齢者の異変に気付いたりといったことは、毎月会うからこそ可能となる関係性と言えるだろう。

d) グリーフケア

「心に折り合いを定期的に付けるというのはやっぱり大事かなと思っていて、僕は月経にはそういう力があると思ってます。命日反応⁸のケアというところが主になると思います。単純に定期的にやることがあって、人が来て、話す人がいるというのは、やっぱり日々の活力を得ていく一つの糧になれるといいなという、そんな願いはやっぱりあって。(中略)『月々自分のご先祖様を思う時間があるというのは、やっぱり自分自身の日常の糧になってる』とおっしゃる方の中にはいます。その人がおっしゃったのは、『不思議なんですけど、月ごとに出てくる思いというのは違うんですよ』と。その時々に関心する心洗いなおすのに、月々参ってくれてすごくありがたい、ありがたいって言ってくださった人はいましたね。それはすごく印象的でした。」(加藤)

グリーフケア(死別の悲嘆のケア)も今後、死者数が増えていく我が国では重要な課題となる。

⁸ 祥月命日や月命日が近づくと、死別の悲嘆感情が強まるという反応。

伴侶を亡くした高齢者は精神的に落ち込み、外出も控えるようになることが指摘されている。⁹ また、工藤朋子・古瀬みどりによる遺族支援に関する訪問看護師への質問紙調査では、「日本のグリーンケアは制度としての位置づけがなく、収益につながらないため、訪問看護師は遺族の状況が気になるものの、継続した関わりに限界を感じていた」¹⁰という分析がなされている。直近の死者の月命日のお参りは、高齢者の精神的健康を支える訪問型グリーンケアであり、グリーンケアが制度化されていないなかで、遺族を継続支援できる希少な活動とみなすことができるだろう。

e) 在宅介護支援

「お経を読みに行くと、その家の高齢者がまだちょっとでも動けるような状態だと、仏間に出てきてくれたりする。椅子に座って、お経が終わるまでいてくれたりね。『ありがとうございます』『また会えたね。良かった』なんて言ってさ。」(前川氏)

「関係性にもよるけど本当にずっと前からのお付き合いのどこやったら、お参りして、おばあさんの寝てるお部屋をちょっと訪ねて、ちょっとお声だけでも掛けるっていうことはよくしていたけども。」(谷崎氏)

在宅介護の状態になると、高齢者が交流するのは介護・医療関係者に限られてしまうが、月参りが継続される場合は、かつて知った仲である菩提寺の僧侶と短くとも交流が可能となる。それが「社会とのつながり」となり、精神的なハリにつながる事が想像される。また、本稿では取り上げていないが、筆者が秋田で行ったインタビュー調査では、「家族介護者が近所にはこぼせない介護の愚痴・不満を月参りの僧侶には話してくれる」という話を聞くこともでき、被介護者だけでなく、家族介護者を心理的にサポートする可能性が示唆された。¹¹

f) 他職種連携

「どうもこの家は、民生委員にちょっと耳に入れといてやったほうがいいのか、なんていう感じのときは、『あそこ、ちょっと見回ってやってくれる?』とか、『どうもちょっと危ないから』とか言ってね。そうすると『そう? 私も気にしていたんだけど、じゃあ、行ってきます』なんて行ってくれたりさ。やっぱりそういう連携プレーというの必要だからね。何かに気付いたなら、お互いに『役目じゃないから知らないよ』じゃなくて、お役所仕事じゃなくて、お寺っていうのはそういうところが大切だろうと思うのね。(中略) やっぱお互いに地域の仲間だもんね。連携できるそこはする。」(前川氏)

高齢者を支援する他職種との連携では、守秘義務や個人情報の保護の問題も生じるが、前川氏のように地域住民として民生委員につながるという方法は、ある意味では専門職ではないからこそできる連携と言えるかもしれない。

(3) 課題点

前節では月参りと地域包括ケアシステムとの接合点となりうる事例を示してきたが、インタビュー調査からはいくつかの課題も発見された。

a) 家族の壁

「正直、認知症であることは分かるんです、お話ししていれば。でもご本人は、楽しくお話ししていってらっしゃるし、こちらも10分前と同じ話をされていようが別に構わないんですが、息子さんとか娘さんが嫌がってしまってもうやめなさいと。『もう迷惑だから、お母さん、ももういいから』みたいな感じで、『ちょっと母がああなんで、お参りもおしまいにしましょう』と言われてしまうと、もうどうしようもない。」(藤本氏)

「基本的に介護を受けるようになってくるとお参りはちょっとやめてくださいみたいなこと言われることが多いです。家の中大変だからとか理由で。ヘルパーさんが来ますとかいろいろ

⁹ 藤田幸司・山崎幸子・藺牟田洋美「高齢期におけるネガティブ・ライフイベントのメンタルヘルス及び外出頻度との関連」(2019年「日本老年社会学会第61回大会」ポスター発表)

¹⁰ 工藤子・古瀬(2016)

¹¹ 現時点で秋田市内の6人の僧侶にインタビュー調査を行っている。稿をあらためて報告したい。

あったり。」(吉見氏)

在宅介護の開始とともに、家族によって高齢者が月参りから遮断されてしまうことが多いという。その理由としては、家族が恥ずかしいと感じてしまうから、仏間に介護用ベッドが設置されるから、子世代が僧侶の相手をつとめることを億劫に思うからといった声が聞かれた。医療・介護につなげたから良いということではなく、高齢者が望むものを、家族が遠ざけてしまうならば、それは地域包括ケアシステムの理念とは相違することであろう。

b) 僧侶のためらい

「そういう病気(=認知症)は何となくこう、たまたま月一回行ってその日だけが様子おかしいというだけで、そこまで家族に言うていいのかどうかというのは確かにちょっと気になるね。だからなかなか家族には言えないよね。」(谷崎氏)

「(高齢者の異変を)伝えることならできるだけ、家族の受け取り方によっては、もうこっちとの関係もなくなってしまう。親族が(そんなことを言うてくる僧侶を)よく思わなくなるのもあるでしょうし、親族が恥ずかしいと言って、おばあちゃんを遠ざけちゃうというのもありますし。」(藤本氏)

「(家族に異変を伝えたら)余計なことをしてっていうふうに怒られるんじゃないかな、思われんだろうか。(中略)積極的に関わっていきたい気持ちは僕の中にはあるんですけど、一歩踏み出せない。」(吉見氏)

毎月会っているとはいえ、たかが月に1回2,30分の交流で、どこまで踏み込んでいいのか、失礼にならないだろうかといったためらいが僧侶の側に見られる。

c) 連携先や専門知識の不足

「いわゆるどういう行政サポートがあるかとかの知識がまず必要だと思いますし。認知症であったり、その他の病気についての知識というのはやっぱりある程度知っておかないとあかんだろうなどは思いますよね。」(吉見氏)

「ためらい」を生む要因ともいえるが、病気や行政サービスへの専門知識が無いことで、適切な対応が取れない不安が生じている。また、気が

かりな檀信徒と同じ中学校区であれば、民生委員や地域包括支援センターも分かるが、30分以内の移動距離であっても違う校区になれば、どこにつなげればいいのか分からないという声も聞かれた。

d) 経済的な制約

「月参りってお金がかかるんですね。お布施で。そうするとある程度生活に余裕のある方のところには私たちは行けないので、どうしてもそういう意味では(支援の)必要性がない。月2,000円~3,000円出せて、かつお仏壇があるっていうことは家族の状況がおおむね安定しているお家なんですね。子どもさんがいらっしやらないにしても、ある程度お家が安定しているところだと思うので、あんまりその困難なケースと当たらないというか。(中略)だから民生委員さんに関わるような人と檀家さんとは結構ぱしっと分かれている感じですね。」(藤本氏)

民生委員も務めている藤本氏は、月参りは布施(現金支出)が伴うために、経済的制約が発生してしまうことを指摘している。

e) 僧侶のルーティン意識

「言葉は悪いですけど今までやってきたことをやってきている。ただ、一生懸命やっていますけどそれだけなんで、社会資本とか福祉だとかそんな概念は多分私だけじゃなくほかの方もほとんど持ってないでしょう。それは専門家、病院だとかケースワーカーだとかソーシャルワーカー、民生委員、そういった方々がするもの、月参りとは別物と思っている方が多いと思います。」(藤本氏)

「うちの檀家さんでも民生委員さんいてはるけれど、それ(=連絡)はしたことないね。できるもんのかな、どうなのかね。民生委員側のほうは守秘義務もあるやろうし、こっちもそれはあるっちゃあるんやけど、どこまでそういう情報を共有していいのか。(中略)情報を仮に共有して、あそこの人、ちょっと注意しないといけないねと言って、それ以上は何ができるんだか、難しいよね。明らかにもう倒れていたりしたら緊急事態やから病院に搬送はできるんやけど、そうでなかったら無理やりどっか連れて行ったり、

診せたりってわけにもいかんやろうから、ほんまに見守る以外のことはできないかな。」(谷崎氏)

自分の祖父、父が行っていたことを、ただ習慣として、仕事としてつとめているに過ぎないというルーティン意識が、月参りの持つ潜在力を僧侶自身に気付かせずにいるのだ。また、「見守り」以外はできないという谷崎氏の発言は、「見守り」機能の過小評価と見ることができる。

以上、5つの課題を挙げたが、僧侶側のためらいや専門知識不足は啓発・研修によって改善されるだろうし、経済的制約の意識は、公的機関ではないので全ての住民を見守る必要はなく、関わりのある高齢者をまずは見守り、支えれば良いという意識に変化させることで可能性が広がるだろう。¹²

本節では、月参りが高齢者の見守り、生活支援、精神的サポートを既に行っており、今後、僧侶の意識や社会の理解が深まり、課題が解消されれば、より一層その可能性が広がることを示すことができたと考える。

3. GISによる月参りの実施状況把握

次に、現在の実施状況を正確に把握する必要があると考え、全国の月参り分布図を作成することにした。仏教各宗派は、それぞれ所属寺院を対象とした宗勢(教勢)調査を定期的に行っている。檀信徒の数や法要件数など、寺院の経済状況・教化状況を詳細に尋ねるものである。

寺院数の上位10教団中、この10年以内に宗勢調査を実施し、月参りの実施状況について質問項目がある教団は、曹洞宗、真言宗智山派、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派であった。曹洞宗の調査結果は公にされているが、真言宗智山派、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派は公にしていなかったため、依頼状を送付し、閲覧・複写を許可していただいた。また、浄土宗については、独自に量的調

査を実施した(後述)。

それら5宗派の調査結果をGIS(地理情報システム)に落とし込み実施状況(全寺院数に対して月参りを実施している寺院数の割合)を可視化し、月参りの実施状況には、宗派による差があるのか、それとも地域による差があるのかを明らかにしたい。

(1) 曹洞宗

2015年の曹洞宗宗勢調査の結果が表-2、そのデータを地図に表したものが図-2である。曹洞宗の地域分類は県別ではないため、細かな地域を確認することはできないが、北海道の実施率の高さが際立っている。

表-2 地域ブロック別にみた月参りの実施状況(曹洞宗)

地域ブロック	行っている
北海道(441カ寺)	96.1%(424)
東北(2,280カ寺)	18.0%(441)
関東(2,058カ寺)	8.0%(164)
甲信越(1,578カ寺)	27.4%(432)
北陸(541カ寺)	45.5%(246)
東海(2,683カ寺)	34.8%(935)
近畿(1,115カ寺)	33.0%(368)
中国(1,001カ寺)	18.0%(180)
四国(197カ寺)	10.7%(21)
九州・沖縄(776カ寺)	51.8%(402)
合計(12,670カ寺)	28.3%(3,583)



図-2 曹洞宗の月参り分布図

¹² 「地域包括ケアシステム構築に向けた民間企業による高齢者向けヘルスケアビジネス等の展開に関する調査研究事業報告書」(日本総合研究所、2016)では、市場サービス購入による「自助」は、高齢者の生活の質を高めることになる

ので、その進展がよりよい地域包括ケアシステム構築に必須であるとしている。月参りでの経済的負担は、宗教行為に対する布施(寄付)であり、市場サービスの購入と言い切れるものではないが、布施が必要となることが、地域包括ケアシステムのセクターとしての欠格要件にはならないはずだ。

(2) 真言宗智山派

真言宗智山派は2015年に総合調査を実施している。智山派は寺院の分布に偏りがあるため、地域ブロック分類が特異な点に注意が必要である。東北地域は北海道を含み、東神地域は東京、神奈川、山梨の1都2県、近畿地域は、東北・信越・埼玉・千葉・東神以外の全ての府県から構成されている。

表-3 地域ブロック別にみた月参りの実施状況 (真言宗智山派)

地域ブロック	行っている
東北 (317カ寺)	12.3% (39)
信越 (269カ寺)	16.4% (44)
北関東 (250カ寺)	0.4% (1)
埼玉 (508カ寺)	1.0% (5)
千葉 (492カ寺)	2.4% (12)
東新 (213カ寺)	7.5% (16)
近畿 (243カ寺)	28.4% (69)
合計 (2292カ寺)	28.3% (3,583)

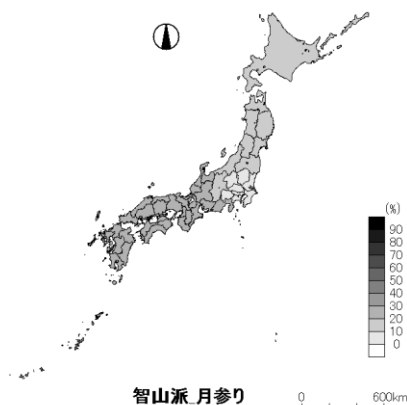


図-3 真言宗智山派の月参り分布図

(3) 浄土真宗本願寺派

浄土真宗本願寺派は2015年に宗勢基本調査を実施している。本願寺派は全寺院中の月参りの実施割合が65.6%と過半数を超えており、そのためか、月参りに関する質問項目も、「月参りの月間平均回数」、「そのうち、複数回お参りする軒数」、「おつとめ平均時間」、「法話平均時間」、「滞在平均時間」と詳細なものになっている。本願寺派では教区別の実施状況を報告しているため、それぞれ教区が該当する都道府県におきかえて地図化している。

表-4 教区別にみた月参りの実施状況 (浄土真宗本願寺派)

教区	%	教区	%
北海道	98.6	和歌山	62.1
東北	36.4	兵庫	74.3
東京	36.6	山陰	28.5
長野	35.3	四州	34.7
国府	88.8	備後	23.3
新潟	90.7	安芸	72.7
富山	97.1	山口	34.8
高岡	96.0	北豊	99.1
石川	53.0	福岡	62.6
福井	68.4	大分	74.3
岐阜	77.1	佐賀	58.4
東海	72.2	長崎	70.7
滋賀	62.1	熊本	85.2
京都	71.5	宮崎	21.4
奈良	81.8	鹿児島	4.9
大阪	97.1	沖縄	0.0

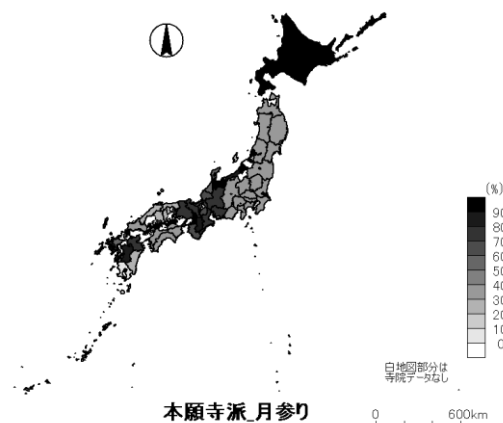
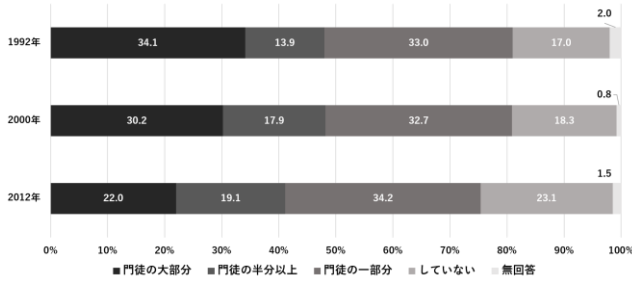


図-4 浄土真宗本願寺派の月参り分布図

(4) 真宗大谷派

2012年に教勢調査を実施している真宗大谷派では、月参りを「門徒の大部分+半分以上に行っている」、「門徒の大部分+半分以上+一部分に行っている」という質問を設けている。全寺院で見ると、「門徒の大部分に行っている」が22.0%、「門徒の半分以上」が19.1%、「門徒の一部」が34.2%と、過半数の寺院で月参りが行われているのだが、過去2回の調査と比較すると、「門徒の大部分」の割合が大きく減少していることが分かる。実施状況の割合を見る時に、こうした変化も留意しなければならない。なお、大谷派の教区の一部も広い都道府県をカバーしており、たとえば、東京教区には、茨城・栃木・群馬・千葉・

東京・神奈川・埼玉・山梨・長野・静岡の一部が含まれ、京都教区には滋賀の一部・京都・鳥取・島根・兵庫の一部が含まれる。



グラフ-1 真宗大谷派の月参り実施率経年比較

表-5 教区別にみた月参りの実施状況①(真宗大谷派)
「門徒の大部分+半分以上に行っている」

教区	門徒の大部分+半分以上(%)	教区	門徒の大部分+半分以上(%)
北海道	63.0	大垣	49.0
奥羽	23.6	岐阜	60.7
山形	9.2	岡崎	19.8
仙台	2.9	名古屋	73.0
東京	1.2	三重	12.9
三条	49.3	長浜	11.9
高田	67.2	京都	28.7
富山	48.3	大阪	80.9
高岡	51.2	山陽	47.0
能登	11.2	四国	10.3
金沢	72.6	日豊	43.2
小松	5.5	久留米	40.8
大聖寺	18.4	長崎	32.6
福井	25.5	熊本	49.2
高山	16.0	鹿児島	4.3



図-5 真宗大谷派の月参り分布図
（「門徒の大部分+半分以上+一部分に行っている」）

表-6 教区別にみた月参りの実施状況②(真宗大谷派)
「門徒の大部分+半分以上+一部分に行っている」

教区	門徒の大部分+半分以上+一部分(%)	教区	門徒の大部分+半分以上+一部分(%)
北海道	97.0	大垣	87.2
奥羽	61.8	岐阜	84.8
山形	54.6	岡崎	80.8
仙台	19.2	名古屋	97.7
東京	42.4	三重	52.3
三条	82.6	長浜	41.9
高田	91.0	京都	64.0
富山	83.7	大阪	94.3
高岡	85.9	山陽	79.4
能登	54.7	四国	48.6
金沢	95.1	日豊	79.4
小松	65.9	久留米	72.4
大聖寺	86.8	長崎	75.5
福井	77.6	熊本	88.4
高山	58.0	鹿児島	32.0

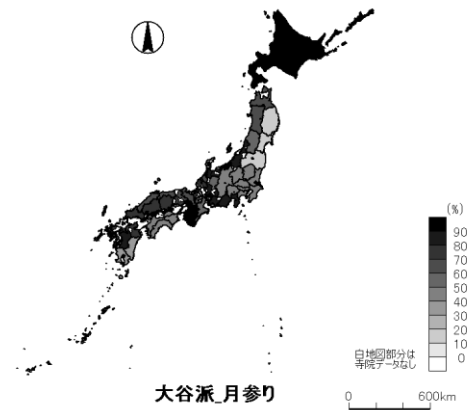


図-6 真宗大谷派の月参り分布図
（「門徒の大部分+半分以上+一部分に行っている」）

(5) 浄土宗

浄土宗は5年に一度、宗勢調査を実施しているが、月参りに関する質問項目は設定されていない。約7000の浄土宗寺院への調査は困難であるため、次のような方法を採用した。浄土宗はほぼ都道府県と合致する形で47の教区に分かれ、そこからさらに316の組に区分される。各組には組長と呼ばれる取りまとめの僧侶がいるので、各組長に組に所属する寺院が月参りをどの程度実施しているかを尋ね、「①ほとんどの寺院がやっている、②半数以上の寺院がやっている、③半

数以下の寺院しかやっていない、④ほとんどの寺院がやっていない、⑤わからない」の5件法で回答を求めた。その結果を地図上に落とし込んだものが図-7である。

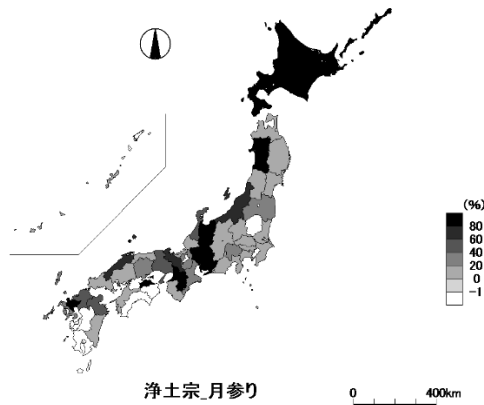


図-7 浄土の月参り分布図
(組の所属寺院の半数以上が行っている) n=153)

各宗派での地域の分類方法や質問文が異なり、一律に比較することが難しいという限界があった。特に曹洞宗や智山派は地域ブロックのエリアが大きく、月参りの地域性が見えたとは言い難い。しかし、本願寺派、大谷派、浄土宗の地図データからは、北海道・関西地方・東海地方・北陸地方・九州北部などの地域では、高い実施率が共通して見られ、月参りが宗派性よりも地域性によるものであることを示すことができた。

資料を提供いただいた真言宗智山派、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派に感謝申し上げます。本研究は JSPS 科研費 JP 20K20336 の助成を受けたものである。また、本稿の内容の一部は、「超高齢社会における寺院・僧侶の可能性」(『認知症ケアジャーナル』12巻4号)ですでに公表したものである。

参考文献

- 1) 平成28年度「地域包括ケア研究会報告書」、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社、2017。
https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu_01/h28_01.pdf
- 2) 筒井孝子「日本の地域包括ケアシステムにおけるサービス提供体制の考え方—自助・互助・共助の役割分担と生活支援サービスのありかた—」、国立社会保障・人口問題研究所『季刊社会保障研究』47(4)、pp. 368-381、2012。
- 3) 竹内美保「ケアマネジメントにおけるインフォーマル・サポート・ネットワーク構築の可能性—地域包括支援センター、

4. おわりに

インタビュー調査と各宗派の宗勢調査からは、一部は減少傾向にあるとはいえ、現在も月参りが多くの僧侶によってなされており、その対象とする檀信徒(多くは単身もしくは夫婦世帯の高齢者)の数を考えれば、寺院は超高齢社会における社会資源とみなすことができよう。

地域包括ケアシステムは「地域の特性に応じて作り上げていく」ものである。GISで見られる月参りの濃淡も、一つの地域特性といえるものであり、月参りが盛んな地域であれば、月参りを通じて寺院が地域包括ケアシステムのインフォーマルセクターとして参画する可能性は十分にあると考えられる。

認知症や要介護状態になっても、高齢者が暮らし続けることができるよう、様々な支援の連携が急務であるという点には、異議を唱える者はいないだろう。しかし、全国一律の制度運用でないからこそ、「ほとんどの自治体が試行錯誤の段階にあり、必ずしも円滑に取組が進んでいるとはいえない¹³⁾」状況にある。月参りが根付いている地域であれば、寺院を地域包括ケアシステムのインフォーマルセクターと見なし、地域の高齢者を良く知る職種として僧侶が参画していくことが期待される。社会的認知が高まり、社会実装にたどりつけるよう、質的・量的に裏付ける調査を今後も進める所存である。

¹³⁾ 平成27年度「地域包括ケア研究会報告書」4頁

社会福祉協議会へのインタビュー調査から」、『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』(12)、pp243-251、2009.

4) 上野陽奈・渡辺陽子・山中道代「認知症高齢者の在宅生活の継続に向けた支援に関する文献レビュー」、『人間と科学 県立広島大学保健福祉学部雑誌』20(1)、pp63-72、2020.

5) 伊東秀章「僧侶による年忌・月忌法要についての一考察—浄土真宗を中心に「対人援助の場」としての可能性—」、『龍谷大学教育学会紀要』8巻、pp53-66、2009.

6) 工藤朋子・古瀬みどり「訪問看護師が捉えた利用者遺族を地域で支える上での課題」、『Palliative Care Research』11(2)、pp201-208、2016.

7) 日本総合研究所「地域包括ケアシステム構築に向けた民間企業による高齢者向けヘルスケアビジネス等の展開に関する調査研究事業報告書」、2016.

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000136636.pdf>

8) 曹洞宗宗勢総合調査委員会『曹洞宗宗勢総合調査報告書2015年』、曹洞宗宗務庁、2017.

9) 平成27年度「地域包括ケア研究会報告書」、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、2016.

https://www.murc.jp/uploads/2016/05/koukai_160509_c1.pdf

オンラインでの実習教育におけるプログラム評価

～「オンライン日報」を中心的な素材として～

福島 真司¹、中島 敏博²、出川 真也³、林 恒宏⁴、和田 浩行⁵

¹大正大学 地域創生学部 教授、²大正大学 非常勤講師、³大正大学 専任講師、

⁴大正大学 准教授、⁵大正大学エンrollment・マネジメント研究所 研究員

(要旨) 2020年度から流行を始めた新型コロナウイルス感染症の拡大は、大学における実習教育にも影響を与えた。オンラインによる実施を余儀なくされた実習教育について、2020年度大正大学地域創生学部で実施した「地域実習Ⅰ」を事例に、教育プログラムをどのように評価すべきかについて、「オンライン日報」を中心的な素材として、教員の学生評価、学生の関心度を併せて考察した。その結果、「オンライン日報」のプログラム評価への有用性が確認された。また、教員の学生に対する評価と、学生の地域創生への関心テーマについて、一定の関係性が見出された。

キーワード：オンライン日報、実習教育、プログラム評価、学生の関心テーマと教員の評価

1. はじめに

高大接続システム改革会議が、2016年3月31日に公表した「最終報告」では、「これからの時代に向けた教育改革を進めるに当たり、身に付けるべき力として特に重視すべきは、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、そして(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度である」と明示し、これらの要素を「学力の3要素」と呼んだ。これに続いて、文部科学省高大接続改革プロジェクトチームが2017年1月31日に公表した「高大接続改革の動向について」では、学力の3要素を「① 知識・技能の確実な取得」「② (①を基にした) 思考力・判断力・表現力」「③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」とやや簡素な表現で言い換え、この育成と評価が、「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学者選抜」の一体的改革の中心的なテーマとして取り沙汰されることとなった。

大正大学(以下、本学)地域創生学部(以下、本学部)は、経済学ディシプリンをもとに、「行動する経済学部」をキャッチフレーズとして2016年4月に開設して以来、本学部の根幹をなす科目として「地域実習」を開講してきた。これは、1年次から3年間に亘って配置される必修科目であり、第3クォーターの7週間に亘って行われる長期の実習教育である。1年次の「地域実習Ⅰ」は地方地域で、2年次の「地域実習Ⅱ」は都市地域である東京で、3年次の「地域実習Ⅲ」は再び地方地域で実習を行い、地方地域と東京を交互に学ぶ設計となっている。

この長期の実習教育によって、いわゆる「座学」から学んだ地域創生に関する「知識・技能」を活用しつつ、地方地域と都市地域の双方での長期での取組を通し、実践的な場面での「思考力・判断力」を磨き、また、地域創生に取り組む地域の多くの住民との関わりの中で、「主体的」に「協働して学ぶ」ことで、構想力や企画力、そして、それを伝える「表現力」も身に付けていくプログラムである。

高木（2016）は、学力の3要素との関係において、地域での体験や実習に着目し、「地域の特色に根差し、地域の資源を活用したカリキュラムの実現」や「学びと社会のつながりを意識させるために、地域と連携したカリキュラムにすべき」との内容を提起しているが、正に、「地域実習」は、複雑化・高度化する最新の地域創生の現場での実践を通し、学力の3要素を育成する教育内容と言える。

ところが、2020年度はコロナ禍の影響を受け、「地域実習」は、ほぼ全面的にオンラインでの実施となった。これにより、1年次に実施される「地域実習Ⅰ」では、講義、ディスカッション、グループワーク等を一体的に組み合わせた実習プログラムを構成することとなり、従来は、原則7人が1チームを構成しそれぞれの実習地に赴く計画が、全員がオンラインで、同じプログラムに取り組むという内容に変更せざるを得なくなった。2020年度のオンラインでの実習教育という特殊な教育環境は、受講した学生にとって、どのように評価されたのであろうか。

本稿は、オンラインでの実習教育のプログラムや成果を、受講生である学生側の視点を中心に議論し、オンラインでの教育プログラムの可能性や課題を考察するものである。本稿では、「プログラム評価」を、オンライン実習教育プログラムによる学生の学びへの介入効果を、統計的分析手法を用いて検討することを示す用語として取り扱う。具体的には実習中に学生が記録したオンライン日報を素材とし、統計的分析を行うことで、学生の学びへの効果を測定・評価しようとするものである。オンライン日報は、学生からプログラムに対する評価、プログラムを通じて得られた自己評価、学生間の相互評価（個人・及びチーム）を含むものとなっており、実習という多面的な学びの側面を持つプログラムを分析する上で有用な素材であると考えられるからである。

2. 2020年度「地域実習Ⅰ」の概要

(1) 「地域実習Ⅰ」の科目設計とコロナ禍の対応

従来「地域実習Ⅰ」では、先述したとおり、1

年次に本学地域構想研究所の連携自治体のうち15の実習地に赴き、現地に長期間滞在しながら、農林水産業や商工業、観光業などの地域資源調査や、地域課題の解決に向けた企画の策定や提案を行うものである。

しなしながら、今年度の「地域実習」は、コロナ禍における緊急対応として、2年次に実施される「地域実習Ⅱ」及び3年次に実施される「地域実習Ⅲ」を含め、全てのプログラムがオンラインで実施されることが原則となった。また、「地域実習Ⅰ」は東京をテーマとして実施し、「地域実習Ⅱ」及び「地域実習Ⅲ」は地方地域をフィールドとして実施するという変更が行われた。

(2) 2020年度「地域実習Ⅰ」の実施内容

「地域実習Ⅰ」の実施期間は、第3クォーターにあたる9月28日（月）から11月13日（金）の7週間であり、原則土日祝日を除き、実働日数は34日間であった。また、今年度の「地域実習Ⅰ」は東京をテーマとし、東京周辺地域を拠点として実践されている地域課題を解決するための取り組みや地方地域の支援活動等を主に実践例から学び、地域創生に取り組む上での自分自身の価値観を、今後の活動の軸として定めることを目的として実施した。授業形態は、Microsoft Teams や Zoom を活用した原則オンラインでの実施であった。

実習内容およびスケジュールは、①主に1週目（9月28日から9月30日）は、ガイダンスや実習に必要な基礎的な技法等の講義及び実習チームの決定とチームビルディング、②主に2、3週目（10月1日から10月16日）は、毎日主担当教員がそれぞれのテーマをオムニバス形式で担当し、地域創生の具体的なテーマや手法と、その実践例の講義、ディスカッション、ワークショップ、③4週目から6週目（10月19日から11月6日）は、Microsoft Office や Tableau (Business Intelligence ツール) の操作や活用方法を学び、学修成果をまとめ、発表技術を習得する PC 研修プログラム、④7週目（11月9日から13日）は、これまで得た成果を総括する報告会という、4つのプログラムを柱としている。

「地域実習Ⅰ」の成績評価は、①日々の活動記

録と期間中3回の自己評価から学修進度、②テーマごとの地域創生事例の学修に対する理解度、③期間中3回のピアレビューからチーム内での貢献度、④発表や報告における Microsoft Office や Tableau 等の活用技術の習得度、⑤最終プレゼンテーションや最終レポートから実習の総括的な成果の5つを評価した。

なお、評価方法①と③では、期間中、毎日提出を求めた「オンライン日報」と、実習期間中の最初の期間(1週目)、中間の期間(2週目、3週目)、最終の期間(4週目から7週目)に行った実習チーム内の「ピアレビュー」(自己評価と他者評価)のデータを中心に活用して評価した。

3. 本研究における調査概要

(1) 評価観点導出の基本方針

表1は「地域実習I」の評価観点を表している。

表1 「地域実習I」における評価観点(7項目)

① 地域づくりに必要な知識や技能が向上した
② 自己の関心テーマを見つけ考えを深めることができた
③ 地域の魅力や課題を発見できた
④ 地域の方々の気持ちを理解できた
⑤ リーダーシップを発揮した
⑥ チームで協力して目標を達成した
⑦ 他者の意見を聞きながら、自分の意見や考えを表明できた

注 () 内は学力三要素との対応を示す。

(2) 地域実習の構成要素と対応した評価項目設定

評価観点の運用にあたり、今年度は、学習形態のオンライン化に伴い、通常年度に実施している実習の構成要素との差異が生じている。それを対比されたものが、表2である。

表2 実習要素と評価観点の対応(オンラインと過年度比較)

今年度のオンライン実習		通常年度の実習		評価観点
実習要素	内容	実習要素	内容	
調査・研究活動	①ガイダンス及び基礎的な技法等の講義や実習チーム決定とチームビルディング ②12名の主担当教員による地域創生の具体的なテーマや手法と実践例の講義、ディスカッション、ワークショップ等 ③PC研修とプレゼンテーション ④成果報告会(チームごとの最終プレゼンテーション)	調査・研究活動	地域から学び、学んだことを活かした地域への提案(寄与)	①地域づくりに必要な知識や技能が向上した
				②自己の関心テーマを見つけ考えを深めることができた
				⑦他者の意見を聞きながら、自分の意見や考えを表明できた
	参加・体験活動	地域とのコミュニケーション実践	③地域の魅力や課題を発見できた	
			④地域の方々の気持ちを理解できた	
			⑤リーダーシップを発揮した	
試行活動	地域との協働的实践	⑥チームで協力して目標を達成した		

表2から看取される通り、通常年度に、実習地において実施してきた「調査・研究活動」、「参加・体験活動」や「試行活動」を、今年度は、オンラインによる「調査・研究活動」として集約し、講義、ディスカッション、グループワーク等の中で取り組むこととなった。

先述の通りであるが、「地域実習I」の評価には、毎日提出を求めた「オンライン日報」と実習期間

中3回実施した実習チーム内の「ピアレビュー」(自己評価と他者評価)を用いたが、これにより、学生に対する評価のみならず、学生からのプログラム評価という点において、教育効果の検証もできると考えた。そのため、「オンライン日報」や「ピアレビュー」は、記載する学生が、可能な限り答えやすい形式になるよう配慮した。

(3) 「オンライン日報」の概要

本研究では、多面的側面を持った実習教育プログラムによる学生の学びへの介入効果を検討（＝「プログラム評価」）するため、「オンライン日報」を素材として用いる。これは、7週間の「地域実習Ⅰ」の期間中、プログラムを実施した実働日34

日間について、毎日提出を求めたものである。

「オンライン日報」は、10の質問から構成されている。最初の3問は、学籍番号、氏名、日報の日付であるため、実質の質問項目は7問であるが、それを表3にまとめる。

表3 「オンライン日報」の評価回答項目

項目の種類	具体的な質問内容	回答方法
プログラムの評価に関わる回答項目	本日の実習プログラムを通して、あなたは、将来、地域（東京を含む）においてプロジェクト（事業）を創る上で、必要な知識を得られたと思いませんか。	5段階評価
	本日の実習プログラムを通して、あなたは、将来、地域（東京を含む）においてプロジェクト（事業）を創る上で、必要な心構えや姿勢での成長を得られたと思いませんか。	5段階評価
	本日の実習プログラムを通して、あなたは、将来、地域（東京を含む）においてプロジェクト（事業）を創る上で、具体的な実践力を得られたと思いませんか。	5段階評価
	本日の実習プログラムのうち、将来、地域（東京を含む）においてプロジェクト（事業）を創る上で、最も役に立ったと思うことは何だったでしょうか。自由に記載してください。ないと思われる場合は、「特になし」と回答してください。	自由記述
情意的領域に関わる回答項目（プログラムにおける自己評価）	本日の実習プログラムの個人ワーク（講義受講、記録、課題等）に対して、あなた自身の取り組み姿勢は十分だったと思いませんか。	5段階評価
	本日の実習プログラムのグループワークに対して、あなた自身の取り組み姿勢は十分だったと思いませんか。	5段階評価
	本日の実習プログラムのグループワークに対して、チーム全体として、取り組み姿勢は十分だったと思いませんか。	5段階評価

7問のうち、最初の4問は、プログラム評価に実質的に関わる質問項目である。3問で、それぞれ地域創生に関する「知識」「心構えや姿勢」「実践力」を聞いており、これらは大括りの質問とも言えるが、毎日提出を求めるという性質上、このような形式で質問を行った。4問目には、「最も役立ったと思うこと」について自由記述で回答を求めた。

これに続く3問は、自分自身、そして、自分のチームの日々のプログラムへの取り組み姿勢を聞くものである。学生個人に対するものと、チームに対するものの両方の質問がある。当時ながら、取り組み姿勢には、プログラム内容が関係していることが推察される。また、学生自身の興味・関心の高いテーマであったり、その日の主担当教員の授業方法にも影響を受ける可能性が考えられる。そのため、この3問も、プログラム評価に対し有

用なデータであると考えた。

回答方法の「5段階評価」は、「強くそう思う」「ある程度そう思う」「どちらとも言えない」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」から1つを選択する形式のことをさしている。また、「オンライン日報」は、Google フォームを利用して作成し、学生は日々オンラインにて、これに記載し送信することで日々の記録を行った。

(4) 調査方法

本調査では、プログラム評価への素材として、先述の「オンライン日報」を用いるものであるが、分析の考察を深めるためのデータとして「主担当教員の評価」「最終レポート」も利用することとした。

「主担当教員の評価」については、本年度「地域実習Ⅰ」は、10月1日から16日の期間（以下、

TXPJ 期間¹と呼ぶ)について、日々の主担当教員がそれぞれの評価手法を用い、個々の学生を10点満点で評価しており、そのスコアを用いる。

「最終レポート」は、テーマの1つとして、TXPJ 期間に経験した12のプログラムから、自分自身の関心の高いものから順に3つを回答させているため、どのプログラムを挙げたのかをデータとして用いた。

なお、今年度「地域実習 I」の受講学生は96名であった。

4. 調査結果

(1) オンライン日報

a) 「オンライン日報」の提出状況

「オンライン日報」の34日間を通しての回答状況は、図1の通りであった。日々の上昇や下降はあるものの、全体的に見た場合、34日間を通じて、徐々に提出率が下降する傾向が見られた。なお、期間全体を通しての回答率は92.9%であった。

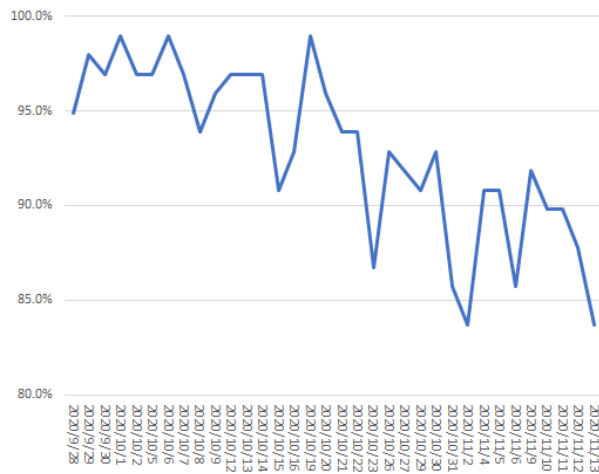


図1 「オンライン日報」の提出率

b) 「オンライン日報」のスコアの実習期間中の推移

「オンライン日報」の学籍番号、氏名、日付を除いた7問のうち、前半4問は、プログラム評価に直接的につながる質問である。一方で、後半の

3問は、学生の取り組み姿勢を問うものであるため、間接的にプログラム評価に関係する可能性がある質問と考えられる。そこで、この両者を分離して、前半4問のうち、自由記述を除くスコア化可能な3問について、34日間の回答の平均値の推移を表したものが図2である。

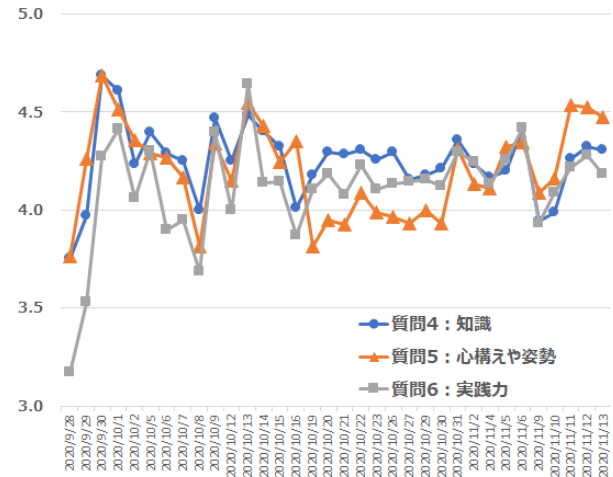


図2 プログラムから「得られたもの(前半3問)」の平均値

「地域実習 I」のプログラムは、「ガイダンス期間」「TXPJ 期間」「PC 研修期間」「報告会期間」に分かれている。図2を見ると、「ガイダンス期間」は2日しかなかったが、2日目のスコアの方が高い。1日目は、プログラムに関する説明等の内容であったが、2日目は実際に地域で活躍する NPO 法人等のメンバーを交えたワークショップやチームビルドであったことがこの結果に反映されていると考えられる。続く「TXPJ 期間」は、日々オムニバスで主担当教員が入れ替わるプログラムが展開されたため、日々のテーマと学生の興味・関心等の在り方によって、スコアの高低に大きな差異が見られる。一方で、それに続く「PC 講座期間」は、同じ顔ぶれの指導陣による統一された指導方法での3週間であったため、スコアの高低差が少ない。ただし、最終日である11月6日は、この期間の集大成である実際の企業データ分析結果にもとづく当該企業の上級管理者への提案プレゼンテ

¹ 今年度「地域実習 I」ではこの期間を「TX プロジェクト WEEKS【大正大学 X・TOKYOX・地域創生 X～社会・地域・そして、そこに生きる人への想いや見る目を変革する～】」と名付

け、「大正大学地域創生学部学生」、「東京」、「地域創生」のそれぞれローマ字表記の頭文字である「T」をとり、地域創生に関する学生自身の「想い」や「研究・実践のあり方・考え方・視点」を「変革」させる期間として位置付けていた。

ーションであったため、大きくスコアが上がっている。最後の「報告会期間」は、5日間で、準備が2.5日、報告会本番が1.5日、最終の総括が1日という割り当てであったため、徐々にスコアが上がり本番でピークを迎え、最終日の総括では少し低下が見られる。

「知識」、「心構えや姿勢」、「実践力」の関係では、「ガイダンス期間」は「心構えや姿勢」を最も得られ、「知識」がほぼ同スコアで続き、「実践力」は最も低い。これが「TXPJ 期間」になると、「知識」が最も高く、同程度で「心構えや姿勢」、「実践力」と続くが、後2者のスコアはほぼ同じ程度になっている。「PC 講座期間」では、「知識」、「実践力」、「心構えや姿勢」の順の差異が明確で推移するが、最終日はこの3者がほぼ同スコアで重なる。最後に、「報告会期間」では、「心構えや姿勢」が突出して高くなる。

次に、後半3問の34日間の回答の平均値の推移を表したものが図3である。

図3を見ると、図2と似た形状であることがわかる。すなわち、プログラムから得られたものが大きいかどうかという評価と、取り組み姿勢は関連していることがわかる。

「個人ワークの取り組み姿勢」、「グループワーク（以下、GW）の取り組み姿勢（個人）」、「GWの取り組み姿勢（チーム）」の関係では、前2者が、回答者自身の姿勢に関する評価であり、後者は、回答者自身を含めた自分の所属するチーム全体の姿勢を聞いたものである。

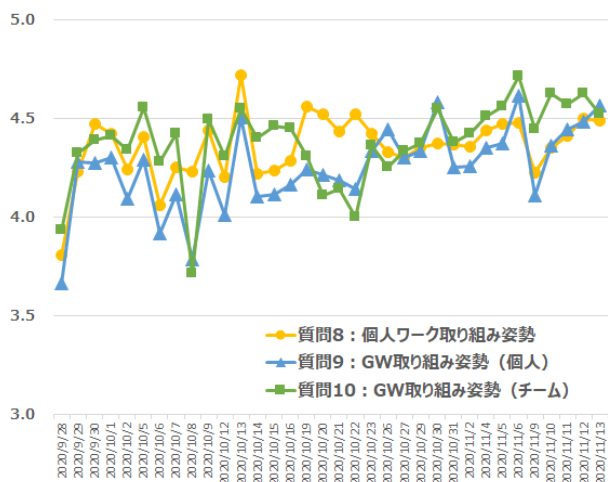


図3 プログラムへの「取り組み姿勢（後半3問）」の平均値

「ガイダンス期間」では、3者はほぼ一致している一方で、「TXPJ 期間」では、日によって異なるが、概ね「チーム」の姿勢の方が、「個人」の姿勢を上回っており、「GW 取り組み姿勢（個人）」が最も低い傾向にある。この期間、この3者は、一定程度スコアに差があることがわかる。続く「PC 講座期間」では、当初は「個人ワークの取り組み姿勢」が突出して最も高かったが、徐々に3者が一致を始め最終日に向かって、GWでの個人とチームの姿勢が一致して、「個人ワークの取り組み姿勢」を上回る。最後の「報告会期間」では、一貫して「GW 取り組み姿勢（チーム）」がトップであり、最終日の総括では、3者が一致する。

ところで、「得られたもの」に関する3問と、「取り組み姿勢」に関する3問の相関関係を求めた結果を表4として表す。

まず、34日間の期間全体について、まず、得られたものに関する3問（問4から問6）では、「知識」と「実践力」に、強い正の相関が見られた。続いて、「知識」と「心構えや姿勢」、「心構えや姿勢」と「実践力」の順に、やや正の相関が見られた。

次に、「取り組み姿勢」に関する3問（問8から問10）では、「個人ワークの取り組み姿勢」と「GWの取り組み姿勢（個人）」、「GWの取り組み姿勢（個人）」と「GWの取り組み姿勢（チーム）」、「個人ワークの取り組み姿勢」と「GWの取り組み姿勢（チーム）」にやや正の相関が見られ、「個人ワークの取り組み姿勢」と「GWの取り組み姿勢（チーム）」には弱い正の相関が見られた。

得られたものに関する3問と、取り組み姿勢に関する3問の関係を見ると、「個人ワークの取り組み姿勢」は、「実践力」との間に強い正の相関が見られ、「知識」との間にやや正の相関が見られる一方で、「心構えや姿勢」との間には、有意な相関関係がない。これは一見すると奇異に見えるが、そもそも取り組み姿勢が十分な個人であれば、「心構えや姿勢」の更なる成長は得られにくいのではないかと考えられる。一方、「GWの取り組み姿勢（チーム）」と「心構えや姿勢」の間には、やや正の相関が見られる。チーム全体の取り組み姿勢が良ければ、個々人の「心構えや姿勢」には資するところが生まれ、この結果につながっているのではないかと考えられる。また、「GWの取り組み姿勢（チーム）」

は「実践力」との間にもやや正の相関が見られる。
 以上、34日間の期間全体を通して見ると、取り組み姿勢と得られたものの間には、一定の正の相関関係性が認められた。得られるものがあれば取り組み姿勢は向上するのか、取り組み姿勢が良ければ

得られるものも大きくなるのか、因果関係を単純に推察はできないが、前者であるとするれば、取り組み姿勢は、プログラムの内容によって影響を受けるため、プログラム評価の指標となり得ると考えられる。

表4 6つの質問間の相関係数 (34日間全体)

	質問4: 知識	質問5: 心構えや姿勢	質問6: 実践力	質問8: 個人ワーク 取り組み姿勢	質問9: GW 取り組み姿勢 (個人)	質問10: GW 取り組み姿勢 (チーム)
質問4: 知識	-	0.615**	0.804**	0.578**	0.415*	0.340*
質問5: 心構えや姿勢	0.615**	-	0.512**	0.322	0.380*	0.606**
質問6: 実践力	0.804**	0.512**	-	0.818**	0.688**	0.578**
質問8: 個人ワーク 取り組み姿勢	0.578**	0.322	0.818**	-	0.737**	0.394*
質問9: GW 取り組み姿勢 (個人)	0.415*	0.380*	0.688**	0.737**	-	0.740**
質問10: GW 取り組み姿勢 (チーム)	0.340*	0.606**	0.578**	0.394*	0.740**	-

*,P<0.05 **P<0.01

b) 「オンライン日報」に見られるプログラム特性

表4は、34日間の全体を通じた結果であった。プログラムの特性によって、この関係性は、異なってくると考えられるため、期間中2週間以上(実働10日間以上)の期間があった「TXPJ 期間」

と「PC 講座期間」に分けて相関関係を求めたものを、表5 (TXPJ 期間)、表6 (PC 研修期間)として示す。

表5を見ると、「TXPJ 期間」に関しては、34日間全体に比較して、相関関係が強いことがわかる。

表5 6つの質問間の相関係数 (TXPJ 期間)

	質問4: 知識	質問5: 心構えや姿勢	質問6: 実践力	質問8: 個人ワーク 取り組み姿勢	質問9: GW 取り組み姿勢 (個人)	質問10: GW 取り組み姿勢 (チーム)
質問4: 知識	-	0.923**	0.812**	0.630*	0.797**	0.685*
質問5: 心構えや姿勢	0.923**	-	0.785**	0.584*	0.79**	0.711**
質問6: 実践力	0.812**	0.785**	-	0.860**	0.963**	0.767**
質問8: 個人ワーク 取り組み姿勢	0.630*	0.584*	0.860**	-	0.881**	0.448
質問9: GW 取り組み姿勢 (個人)	0.797**	0.790**	0.963**	0.881**	-	0.800**
質問10: GW 取り組み姿勢 (チーム)	0.685*	0.711**	0.767**	0.448	0.800**	-

*,P<0.05 **P<0.01

一方で、表6を見ると、「PC 講座期間」については、反対に相関関係が弱いことがわかる。特に、「PC 講座期間」においては、プログラムの特性が色濃く表れた結果だと考えられるが、得られたものに関する3問と、取り組み姿勢に関する3問の間には、有意な相関関係が認められない。PC スキ

ルは、地域創生学部を進路先に選択したことと、強い関連があるとは予想されないため、不得手な学生も多い可能性はある。その場合は、取り組み姿勢の良い悪いと、得られるものには、関係性が弱くなってしまいかもしれない。

表6 6つの質問間の相関係数 (PC 講座期間)

	質問4: 知識	質問5: 心構えや姿勢	質問6: 実践力	質問8: 個人ワーク 取り組み姿勢	質問9: GW 取り組み姿勢 (個人)	質問10: GW 取り組み姿勢 (チーム)
質問4: 知識	-	0.488	0.638*	0.197	0.144	-0.039
質問5: 心構えや姿勢	0.488	-	0.872**	0.014	0.265	0.530
質問6: 実践力	0.638*	0.872**	-	0.121	0.290	0.439
質問8: 個人ワーク 取り組み姿勢	0.197	0.014	0.121	-	-0.254	-0.209
質問9: GW 取り組み姿勢 (個人)	0.144	0.265	0.290	-0.254	-	0.792**
質問10: GW 取り組み姿勢 (チーム)	-0.039	0.530	0.439	-0.209	0.792**	-

*,P<0.05 **P<0.01

(2) 「オンライン日報」と評価及び関心度

「TXPJ 期間」は、先述したように、毎日主担当教員が入れ替わり、各々のテーマをオムニバス形式で、地域創生の具体的なテーマや手法や実践例の講義や、ディスカッション、ワークショップを実施するという内容であった。主担当教員は12人²である。この12日間については、毎日担当する教員が、取り組み姿勢や個々の学生に与えた課題等を評価し、10点満点で成績評価を行っていた。

一方で、学生には、「地域実習 I」の最終レポートにおいて、「TXPJ 期間」で取り上げたテーマのうち、「自分自身の関心の高いものから順に3つを挙げ」、それぞれに学んだことの概要や今後自

分自身が取り組む地域創生の活動との関係性等を記載することを求めた。すなわち、12のテーマの中から3つを選んだわけであるが、これについて分析するため、1番目に選んだテーマに3点、2番目に2点、3番目に1点を配することとした。このスコアは、テーマに対する関心度とも言えるものである。

この12人の教員による学生の評価と、最終レポートで学生が記載したテーマに対する関心度と、「オンライン日報」の得られたものに関する3問及び取り組み姿勢に関する3問との相関関係を表したものが、表7である。

表7 教員の評価・学生の関心度と6つの質問間の相関係数 (TXPJ 期間)

	質問4: 知識	質問5: 心構えや姿勢	質問6: 実践力	質問8: 個人ワーク 取り組み姿勢	質問9: GW 取り組み姿勢 (個人)	質問10: GW 取り組み姿勢 (チーム)	各教員日程と 採点結果	最終レポートでの 関心度
各主教員の学生の評価	0.088**	0.107**	0.144**	0.159**	0.137**	0.136**	-	0.153**
最終レポートでの関心度	0.099**	0.143**	0.190**	0.167**	0.108**	0.092**	0.153**	-

** $P < 0.01$

これを見ると、TXPJ 期間全体では、教員の学生に対する評価と、学生のテーマに対する関心度と、得られたもの、そして、取り組み姿勢には、殆ど相関がないことがわかる。

これについて、12日間の個々のテーマをそれぞれ取り上げてみたところ、学生のテーマに関する関心度については、どの項目とも相関が見られなかった。一方、教員の学生に対する評価については、「個人ワークの取り組み姿勢」との間に、12テーマ中、3つのテーマにおいて、弱い正の相関が見られた(それぞれ、0.298**、0.304**、0.474**)。また、その3つのテーマのうち1つについては、他に、教員の学生に対する評価と「心構えや姿勢」(0.366)、「実践力」(0.346)、「GWの取り組み姿勢(個人)」(0.319)との間にも弱い正の相関が見られた。この3つのテーマについて、他の9つのテーマとの差異は明確ではないが、比較的プログラム中に、学生に求める課題の分量が多かったように思われる。学生に対する評価を算出する際に、エビデンスとなる課題の分量が多い方が、「個人ワークの取り組み姿勢」との関係が強くなると可

能性が示唆された。

(3) 最終レポートにおける学生の関心が示すもの

「地域実習 I」の最終レポートでは、先述したように、「TXPJ 期間」で取り上げた12のテーマのうち、「自分自身の関心の高いものから順に3つを挙げ」、それぞれに学んだことの概要や今後自分自身が取り組む地域創生の活動との関係性等を記載することを求めた。

この記載内容を分析することは、直接的にはプログラム評価とはならないが、今後の「地域実習 I」のプログラムを検討する上で有用であると考えられるため、最後に、これを分析し、考察することとする。

まず、学籍番号を縦軸に、12プログラムを横軸にした表を作成し、関心が高い順に1、2、3と記録した。出来上がった表を植物社会学で使われる Braun-Blanquet (1964) の方法を参考に、行列を入れ替えながら、似た傾向にある学生を集め、関心が高いプログラムの傾向からグループ名を作成した。

² 学外の NPO 法人が担当した 1 日もあったため、正確には

11 人と 1 機関である。

Braun-Blanquet の方法は同じ大きさの調査サイトを複数調査した場合に出現する植物の種類と、調査地内を占める優先度などを記録し、調査地の特徴を掴むための手法の一つである。同一系統の調査地をグループ化し、グループごとの特色を分析することで環境特性を推定する。分析については行に植物名、列に調査地名を記録し、優先度が高い植物を上位に、優先度が高い植物が記録されている調査地列を左に移動することで、複数の調

査地の特色を掴み、そのグループを構成する植物によって名付けて傾向を分析していく。

本調査では関心の強さ（順位）と選んだ組み合わせから学生の関心傾向を掴みたかった。そのため、調査地を学生、植物名を「関心を寄せた授業（1位～3位で記録）」に読み替えて、近い関心を持つ学生をグループ化することで分析が可能ではないかと考えた。

表8 学生が関心を寄せるプログラムの順位別の選択数

DAY	タイトル	第一	第二	第三	学生数
9	公共交通・交通局	1	3	4	8
3	地域創生のためのイノベーション入門講座	2	2	4	8
8	CSR・企業	4	1	5	10
4	クチコミ分析・ICT・地域資源マップ	7	2	2	11
11	音楽・文化を活かしたまちづくり	7	4	6	17
13	バーチャル四の市見学	1	7	11	19
14	地域通貨・商店街	1	7	13	21
7	地域に根差した学修・地域CC等	10	6	5	21
5	地域人材・高校生	11	7	7	25
10	スポーツツーリズム等	15	11	6	32
6	公共空間利用・みどり・コミュニティ	8	11	17	36
12	まちあるき・地域コミュニティ	29	35	16	80
	n=	96	96	96	96

a) 学生が関心を寄せるプログラムの傾向

まず、学生が関心を寄せたプログラムについて一位から三位まで記述しているのが、プログラム別に各順位ごとの学生の選択数から、その傾向を整理する（表8）。

学生が関心を寄せたプログラムを見てみると、「DAY12まちあるき・地域コミュニティ」は殆どの学生（80/96名）が選択しており、非常に高い関心がうかがえる。選択した学生数で見ると、2位以下は36名以下であるため、極めて高い数字であることがわかる。「DAY6公共空間・みどり・コミュニティ」も学生の選択数（36名・2位）であること

を考えると、学生の「コミュニティ」への関心の高さを感じる。

続いて多い「DAY10スポーツツーリズム等」は、唯一観光系を題材にしており、またスポーツも組み合わせることで関心を高めたかもしれない。

「DAY11音楽・文化を活かしたまちづくり」と併せて、余暇の使い方等への関心の高さが伺える。

「DAY5地域人材・高校生」、「DAY7地域に根差した学修・地域CC等」は、教育・学習を題材としたプログラムであったが、これも46名と半数近い学生が選択しており、学修機会と地域創生のつながりに学生の多くが関心を寄せていると言える。

ここで、Braun-Blanquet (1964) の方法を参考に、選択傾向から学生の志向性を分類してみたところ、表9のように分けることができた。なお、

グループ名については三位までの関心を寄せたプログラムの選択傾向、志望順位から特色を把握し、任意で特徴を表す名前を付けている。

表9 プログラムの選択傾向に見る学生のグループ化

グループ名	学生数	グループの説明
都市を中心に幅広いテーマに関心 (G1)	23名	DAY6、12を軸に、スポーツ、文化芸術、商店街、ロコミ分析・公共交通など都市型と思われるプログラムへの関心を寄せたグループ
活動的なテーマに関心 (G2)	17名	DAY10、DAY12、DAY13バーチャル四の市などを選んだグループで、スポーツ、まちあるき、商店街散策など活動的な内容を好むと考えられる
高校生と教育テーマに関心 (G3)	17名	DAY5、DAY12を軸としたグループで、高校生と地域コミュニティに関心が高いと考えられる
商店街を中心としたコミュニティテーマに関心 (G4)	7名	DAY6、DAY14地域通貨・商店街を軸としたグループで、商店街を軸としたコミュニティに関心が高いと考えられる
文化と教育のテーマに関心 (G5)	7名	DAY11を軸に、DAY5、7を組み合わせるグループで、音楽など文化と教育に関心が高いと考えられる
他のグループに当てはまらない特定のテーマに関心 (G6)	23名	他と傾向が同じにならず、DAY3地域創生のためのイノベーション入門講座 (8名)、DAY4クチロコミ分析・ICT・地域資源マップ (6名)、DAY7、DAY8 (3名)、CSR・企業 (4名) のそれぞれに特化して関心が高いと考えられるグループ

『都市を中心に幅広いテーマに関心』のグループは、コミュニティを掲げるプログラムを選択したうえで、都市部に特化しやすい課題を取り扱うプログラムを選択する傾向にあった。特化した関心というよりは都市全体に関心が強いと考える良いかもしれない。

『活動的なテーマに関心』のグループは、まちあるき、スポーツ、「バーチャル四の市」(商店街イベントの踏査・探索)等の実際に体を動かすようなテーマに関心を寄せており、もともと体を動かしていくことに興味強い可能性がある。

『高校生と教育テーマに関心』のグループはDAY5とDAY12を軸としているが、ややDAY5地域人材・高校生に重きがあるグループになっている。教育によって地域創生における課題解決に関心を寄せているようである。

『商店街を中心としたコミュニティテーマに関心』のグループはDAY14地域通貨・商店街とDAY6を組み合わせるグループで、都市の中でも商店街に強い関心を持つグループだと考えられる。

『文化と教育のテーマに関心』のグループは

DAY11音楽・文化を活かしたまちづくりを第一希望としながら、DAY5、DAY12にも強い関心を持つ層となっている。学生の中に音楽・文化と教育を結び付けて考える層が一定数いると推測される。

『他のグループに当てはまらない特定のテーマに関心』のグループは、他との組み合わせの傾向が同じにならず、それぞれが特定のプログラムに特化して関心を持っている可能性が高いと考えられる。

b) 学生の関心グループ別のプログラムごとの平均スコアの比較

表10は、各関心グループの学生のプログラムごとに、教員からの評価のスコアの平均を比較したものである。表中の太字は、全体の平均よりも高いスコア、細字(太字以外)は平均以下のスコアである。また、太字に下線を付したスコアはその日のプログラムで最も高い平均スコア、細字(太字以外)に下線を付したスコアは最も低いスコアである。いずれも傾向を俯瞰する目的であるため、小数点第一位までで十分であると判断した。また、スコアは各プログラムの主担当の評価基準によって10点満点で付けられるものであるため、評価基

準が統一されているとは言えない。そのため、それぞれのプログラムの中で、評価が高いか低いかは論じることができるが、数量的な差異を議論することは難しい。数量的な差異を見る場合は評価基準を統一すること、今回傾向として捉えたグループを仮説として、サンプル抽出して十分な調査件数を得たうえで分析する必要がある。

表10を見ると、最もスコアが高いものは『高校

生と教育テーマに関心(G3)』であった。続いて『他のグループに当てはまらない特定のテーマに関心(G6)』が高くなり、『都市を中心に幅広いテーマに関心(G1)』と『文化と教育のテーマに関心(G5)』は同程度であった。グループとしては、高校生・教育・特定の講義科目など関心を特化しているとみられるグループの成績が比較的高く、この時点で目的意識の明確化ができてきている可能性がある。

表10 学生の関心グループ別のプログラムごとの評価の平均スコア

	DAY3	DAY4	DAY5	DAY6	DAY7	DAY8	DAY9	DAY10	DAY11	DAY12	DAY13	DAY14	全体平均
G1	8.4	7.9	7.6	8.8	7.8	8.4	5.6	<u>10.0</u>	5.6	8.1	8.3	8.3	7.9
G2	8.6	8.1	<u>6.2</u>	<u>7.9</u>	7.5	7.7	5.6	9.8	4.0	7.6	<u>7.2</u>	7.4	7.3
G3	9.1	8.6	8.2	9.2	8.1	8.7	<u>5.5</u>	<u>10.0</u>	5.4	8.8	8.5	8.3	8.2
G4	<u>8.3</u>	<u>7.1</u>	6.4	8.3	7.4	<u>6.1</u>	<u>5.5</u>	<u>9.7</u>	<u>3.4</u>	<u>6.4</u>	7.7	8.3	7.1
G5	9.0	9.0	7.0	8.9	<u>7.1</u>	9.0	5.7	<u>10.0</u>	5.6	8.6	7.9	<u>6.9</u>	7.9
G6	8.7	8.1	7.3	9.0	7.4	8.1	5.7	9.8	5.7	9.6	8.4	7.9	8.0
合計	8.7	8.1	7.3	8.7	7.6	8.1	5.6	9.9	5.2	8.4	8.1	7.9	7.8

平均スコア 太字：平均より上・細字：平均より下 太字下線：最高平均スコア 細字下線：最低平均スコア

一方で、『活動的なテーマに関心(G2)』、『商店街を中心としたコミュニティテーマに関心(G4)』はスコアが低かった。G2についてはスポーツやまち歩きなど活動的な内容に関心が高いと言えるが、その一方で座学などが苦手などの可能性がある。G4については集合した根拠となった「地域通貨・商店街(DAY14)」だけ成績が良いという結果であり、それ以外のプログラムは平均以下で、半数が最下位という成績であった。

感心とプログラムの成績の関係については、「地域に根差した学修・地域CC等(DAY7)」を見ると、関心グループ分けの根拠に使ったG3では高い成績になるが、G5では最低の平均となっていて、相関関係を見ることはできない。G4において関心が成績に結びついたというにはより詳細な分析を必要とする。

c) 学生の関心と教員からの評価との関係

最終レポートで学生が挙げた3つの関心と、プログラムごとの教員からの評価の関係については、以下のようにまとめられる。

学生たちは「コミュニティ」、「余暇の過ごし方」、「教育」等への関心が高い傾向にあった。2020年度「地域実習I」の「TXPJ期間」は、地域創生に

関わる様々な視点を提供し、学生の関心を広げつつ、自分が関心を持てるテーマを見つけていくための基礎を作ることをめざしていた。そこから考えると、学生がもつ地域創生への関心は、最終レポートの段階で3点に偏る傾向にあり、意図した幅広く関心を持つよりも取り組むべき課題が、最終レポートの段階で絞り込まれている可能性がある。

その一方で、教員からの評価との比較をしてみると、関心が高いプログラムと評価の関係性は、今回の結果では相関があるとは言えず、評価が高い学生は、ある程度関心が絞られていて、また、評価が低い学生は、活動的なテーマに関心が強いことがわかった。地域創生学部では、高校時代から活動的に地域創生に関わる学生もおり、また、スポーツに力を入れてきて、「何か行動することが好き」という学生が一定程度いる。そうした学生が活動的なテーマを選んだ可能性がある。

5. おわりに

これまでの分析から、大きくまとめると、次のような知見が得られた。

- ① 「オンライン日報」の分析から、「地域実習 I」において、地域創生に関する「知識」を得ることと「実践力」を得ることには強い関係性が認められ、「知識」と「心構えや姿勢」との間、「心構えや姿勢」と「実践力」との間に、やや関係性が認められた。今年度「地域実習 I」はオンラインでのプログラムであったが、「知識」をより得られた者は、より「実践力」を得られ、「心構えや姿勢」も得られたことを示唆している。
- ② 「地域実習 I」のプログラムへの取り組み姿勢に関しては、「個人ワークの取り組み姿勢」と「GWの取り組み姿勢（個人）」との間、「GWの取り組み姿勢（個人）」と「GWの取り組み姿勢（チーム）」との間、「個人ワークの取り組み姿勢」と「GWの取り組み姿勢（チーム）」との間にやや関係性が認められ、「個人ワークの取り組み姿勢」と「GWの取り組み姿勢（チーム）」にはそれよりも弱い関係性が認められた。すなわち、個人ワーク、GWでの個人の取り組み、GWでのチームの取り組みは、影響を与え合っていると言えるかも知れない。
- ③ 「地域実習 I」で得られたもの（「知識」「心構えや姿勢」「実践力」と取り組み姿勢（個人ワーク、GWでの個人の姿勢、GWでのチームの姿勢）との関係を見ると、「個人ワークの取り組み姿勢」は、「実践力」との間に強い関係性が認められ、「知識」との間にやや関係性が認められる一方で、「心構えや姿勢」との間には、殆ど関係が認められなかった。「GWの取り組み姿勢（チーム）」と「心構えや姿勢」にやや関係性が認められた。個人ワークとGWとの傾向の違いが明らかになった。
- ④ ただし、①から③の関係は、個々のプログ

ラムの特性によって、差異がある。

- ⑤ 学生が得られるものが多いほど、取り組み姿勢が良いことから、プログラムへの取り組み姿勢は、プログラム自体の評価の指標になり得る可能性がある。
- ⑥ 「地域実習 I」のプログラムでは、学生は「コミュニティ」、「余暇の過ごし方」、「教育」等への関心が高い傾向にあった。
- ⑦ 教員からの評価が高い学生は、ある程度関心分野が絞られており、一方で、評価が低い学生は、活動的なテーマに関心が高い傾向にある。

本研究は、2020年度に本学が実施した「地域実習 I」を事例に、オンラインでの実習教育のプログラムをどのように評価するのかを考察したものである。プログラム評価の一般的な手法としては、授業実施後に行われる学生による授業評価アンケートがある。しかしながら、それは、「地域実習 I」のような長期に亘るプログラムであり、その中に目的の異なる複数のプログラムが混在していたり、一定数の教員が関わる場合、評価としての有用度には限界がある。本研究では、学生に期間中毎日記載を求めた「オンライン日報」を中心的な素材に、教員からの学生に対する評価、最終レポートに挙げられた学生の関心やコンテキストを分析し、それらを用いることで、2020年度「地域実習 I」の精緻なプログラム評価を実証的に行った。ここから得られた知見は、今後の「地域実習 I」のみならず、オンラインでの実習教育に関する評価の一助をなすものとする。

今後、複数年に亘り継続することで、「地域実習 I」の学びの質を向上させると共に、同種の教育プログラムに汎用的に資する評価のあり方を深耕させたいと考える。

参考文献

Braun-Blanquet, J, 1964, Pflanzensozioologie. 3Auf., pp865, Wien, New York, 鈴木時夫訳 (1971)、植物社会学 I・II、朝倉書店
 文部科学省：「高大接続改革とは」(文部科学省 HP「高大接続改革」)

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/index.htm (2021年3月1日閲覧)

大正大学、2015、大正大学地域創生学部 設置の趣旨等を記載した書類

高木展郎、2016、「学力の3要素」をバランスよく育むため、学校全体でカリキュラム・マネジメント推進を、『VIEW』2016Vol. 4

研究ノート



ウィズ・コロナ時代の働き方

—企業ヒアリングの結果を中心に—

大沼 みずほ¹、村木 太郎²、塚崎 裕子³、金子 順一⁴

¹大正大学 地域構想研究所 准教授、²大正大学 地域構想研究所 教授

³大正大学 地域構想研究所 教授、⁴大正大学 地域構想研究所 客員教授

(要旨) 地方に拠点を置く全国企業はコロナ禍にあって、この危機をチャンスに変えるべくどのように動いたのか。北は山形県から南は福岡県まで、全国的に著名な企業5社を取り上げ、社長インタビューを行う中で、ウィズ・コロナ時代に企業はどのような変化を迎えたのかを追った。5社すべてで、コロナ対策としてのデジタル化や密を避ける流れの中で、ビデオ会議を中心とするオンラインでの活動が一般化されることで、在宅ワークや時差出勤といったフレックスな働き方が進められ、オンラインでの採用活動が多様性のある人材登用という点で利点をもたらす一方、社員の閉塞感や一体感の欠如、残業の在り方といった課題もまた浮彫りになった。

キーワード：企業ヒアリング、デジタル化、働き方の変化、オンライン採用

1. 問題の所在

コロナに始まり、コロナに終わった2020年。多くの企業が前年費より売り上げが下がる中、昨年12月18日に発表された政府の経済見通しでは、「令和2年度は、感染症の影響で厳しい状況となり、4、5月を底に持ち直しの動きが続いているものの、実質▲5.2%程度、名目▲4.2%程度の成長が見込まれる。令和3年度は、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起、民需の自律的な回復も相まって、実質4.0%程度、名目4.4%程度と見込まれ、年度中には、経済がコロナ前の水準に回帰することが見込まれる。」との発表がされた。

マイナス5%相当の成長率がプラス4%まで回復するかどうかは、まさにこれからの感染症対策にかかっていると看做しても過言ではないだろう。

2021年の年明けは、緊急事態宣言から始まった。これまで、政府が掲げてきた「経済と感染症対策」の二本柱は、まずは感染症を抑え込むことに大きく舵が切られた。昨年の日本経済は、マイナス成

長ではあるが、「巣籠り効果」という言葉にもあるように、ネットショッピングやウーバーイーツや出前館といった配達業界はプラス利益を上げている。また、これまで中々広がらなかった在宅ワーク、テレワークが一気に進み、オンライン会議などは日常の一部になってきている。

コロナ禍において、地方を拠点とする企業の意識はどのように変わったのか。働き方に変化はあったのか。コロナ対策はどのようなことがなされ、売上げはどうだったのか。また、一極集中是正に向け、政府の地方の移住政策にも力が入ってきている。人口減少が進む地方の企業にとって、いい人材の確保は最大の課題である。採用において、それぞれの企業でどのような工夫がなされたか。a) コロナの影響(売上げ等)、b) 働き方の変化について、c) コロナ対策、d) 採用に関して、と4つの項目別に、2020年秋に行った5社の企業インタビューを基に、ウィズ・コロナ時代の働き方、暮らし方について報告するとともに、地方で活躍する企業のウィズ・コロナ時代の在り方を考察する。

2. 調査対象企業

全国的に名前の知られている企業を中心に、北は山形県から南は福岡県と5社を選び、社長インタビューを実施した。千葉県銚子市にあるヤマサ醤油株式会社、福岡県久山町にある久原本家グループ、長野県伊那市にあるハナマルキ株式会社、静岡県富士市にある大昭和紙産工業株式会社、山形県酒田市にある株式会社平田牧場。いずれも、本社は東京以外の地方都市に位置しており、東京をはじめ支社や支店は全国を網羅している。

表ー1 調査対象企業 基礎データ

	創業	従業員数	売上高	支社数	工場数
ヤマサ醤油	1645年	849名	562億円	10	2
久原本家	1893年	1288名	281億円	5	4
ハナマルキ	1918年	290名	202億円	3	2
大昭和紙工業	1940年	610名	403億円	10	9
平田牧場	1964年	660名	151億円	5	2

(1) 石橋直幸社長(ヤマサ醤油株式会社)

a) コロナの影響(売上げ等)

外食店を相手にしている業務用部門では、業態によるが、前年比70~80%ぐらいになり、大幅な減収減益となった。一方で、スーパーマーケットなどで販売している家庭用部門は家で食事する機会が増えたので前年比110%ぐらいで推移する商品も少なくなく、増収増益となった。全体として、業務用、家庭用のトータルでは、ほぼ前年並みであった。

しかし、課題としては、感染症対策やいざという時に工場が稼働できなくなることを考え、在庫を多くかかえるようにしなければならないなどBCP(事業継続計画)に影響が出てきているといった側面はある。

b) 働き方の変化について

コロナで、通勤含め、リモートでの仕事への転換が進んだ。春先は営業職の出勤率を3割としてビデオ会議などを駆使して営業も行うようになっ

たが、食品を扱っている以上、味を見てもらわないといけないということもあり、最近はかなり、現場に戻ってきている。

働き方が変わったことに関しては、社員からポジティブな反応であり、時差出勤やビデオ会議の利用など続けられるところは続けていきたい。これまでデジタル化が必要だと分かってはいたが、なかなかできなかった。それが、「明日からやれ」となったらできるものだと実感した。取引先も受け入れてくれている。時差出勤は東京支社では制度上は可能だったが、工場では在宅ワークや時差出勤ができないため、社内の一体感を重視して従来は積極的に推進していなかった。それが今回営業部門などで、できるようになったのは、コロナという外圧があったからだ。

ただ、現在は、元々知っている者同士がオンライン会議などを通じて意思疎通をしているのでそれほど弊害は無いが、今後新卒や中途採用など初対面の人が増えてきた時に、オンライン会議だけで充分だろうかという思いはある。

c) コロナ対策について

銚子にある受注のコールセンターなどは家でもできるように、自宅にファックス、プリンターを設置するなどの投資をして、クラスターを発生させない努力をしている。

工場の更衣室については、密にならないように時間をずらしたり、アルコール消毒徹底などで現場対応した。食堂については、以前は並んだ長テーブルに6名/卓ぐらいで座っていたが、現在に至るまで2名/卓(向かい合わない、隣一つ空ける)で、極力喋らないという運用をしている。当然一度に入りきらないので、時間帯を3つに分けて入れ替え制にし、入れ替えの間でテーブルのアルコール消毒を行っている。

d) 採用に関して

採用に関しては、人材の必要度というのは変わらなかった。退職者との兼ね合いで新卒を採用している。たまたまだが、今年はコロナに関係なくオンライン面談を導入する準備を進めていたため、スムーズに機能した。全国から技術者を採用しているので、オンラインの方がむしろメリットがあると感じている。就職活動の側もわざわざ地方か

ら来なくてもよいし、互いに間口が広がるのではないか。ただオンラインは一次、二次に限定し、最終面談は社長が対面で行った。

わが社では、千葉県出身の学生に対し、将来的に千葉に戻る可能性のあることを見越して特別仕様のDMを出すなどの工夫もしている。

(2) 河邊哲司社長(久原本家グループ)

a) コロナの影響(売上げ等)

若干のマイナスだが、3%にも満たない。30年前から通信販売に力を入れており、コロナ禍で通信販売が伸びたので、ここに攻勢をかけている。一方で、東京都内の店舗はじめ、路面店は苦しい状況が続いている。

b) 働き方の変化について

コロナという想像もつかない現状の中で、様々な取り組みを後追いで色々やっているという感じだ。在宅勤務、時差出勤、サテライトオフィスの設営を利用して、通勤時間やオフィス間の移動時間短縮など効率的な業務を推進するきっかけとなった。一方で、在宅勤務で不安や閉塞感を感じた社員が存在することもある。社員へのヒアリングを通じて最適なものを追求していきたい。

これまで、東京での会議に何かしら参加していたが、東京での会議に参加しなくとも十分できると分かった。一方で、面と向かって話すことで話が発展することもあり、リモートと現場に足を運ぶのと併用していく必要がある。

わが社は女性に買っていただく商品を扱っているので、女性職員をみんなで応援していこうという雰囲気があり、女性活躍委員会を置いており、時短勤務も推奨している。企業内保育所も今後設置していきたいと考えている。

久原本家では45人の技能実習生が働いているが、技能実習生が出国できない、ベトナムから入国する予定であった人数の半分しか入国できていないという状況はある。外国人労働者は、人件費が安いからということで受け入れるのではなく、人材として受け入れ、活躍していつてもらいたいと思っている。

c) コロナ対策について

巣籠という状況の中で、通信販売が伸びている

ため、工場や通信販売のコールセンターなどでクラスターが起きないように気を付けている。

d) 採用に関して

リモートワークなど働き方の変遷や EC サイト市場拡大に対応すべく、これまで以上に IT のスペシャリストが必要だが、そういった人材は地元におらず、東京近郊に集中している。九州出身者で介護などを理由に親元に戻る人が福岡県まで戻ってきており、こうした人たちをうまく取り入れていきたいと考えている。

採用活動では、社内の雰囲気を見て感じてもらいたいものがリモートになったことで、リアルな体験なしのリモートだけでは限界があると感じた。

(3) 花岡俊夫社長(ハナマルキ株式会社)

a) コロナの影響(売上げ等)

売上げについては、3月から5月までは顕著な差があった。業務用が落ち込み、家庭用の小売の販売量は10%アップというような状況だったが、夏以降は、1、2%のアップのみで、給食などは回復してきており、病院などヘルスケア関係もよい。ただ、グーグルジャパンの食堂などの需要が減ってきているので、全体の8割くらいまでの回復となっている。

居酒屋はおそらく現在は60%くらいだが、Go To Eat のおかげで、8割まで戻すのにはそう時間はいかからないのではないかと考えている。しかし、Go To がなくなった以降の揺れ戻しが怖いと感じている。

b) 働き方の変化について

社員50%の出勤を続けている。昨年秋に、システムを一新し、新しいシステムを導入し、総務、会計などをテレワークできるようにクラウド化していた。これは、タイ工場が出来るとあたって、進めていたものだったが、これのおかげでコロナ禍にあっても、日本でもスムーズに移行できた。今後は働き方も変わっていくだろう。実際、リモート業務を続けたいという希望者は多い。営業職は、緊急事態宣言の間は他社を訪問するのは、難しかったが、現在、大手企業は会ってくれるようになった。一方、地方の取引先とは、たとえば、

塩麴につけた豚肉とそうでない豚肉を冷凍で送り、相手に商談の日に食べてもらって、オンラインでやりとりをするということをはじめた。まだまだ、東京からの出張者を受け入れていただけない雰囲気は、地方の方が強いと感じる。コロナ禍だからこそ、新規開拓など、ここは攻めどきであり、どんどんやっていきたい。

ウェブ会議中心となり、大阪をはじめ他地域から集まって東京で行っていた会議も現在は、すべてウェブとなっている。そのことにより、行き来の時間の節約、合理化につながっている。一方、会議の間のお茶飲みの時にふとアイデアが浮かんでいたというようなことはなくなった。また、対面の会議の時には、本音をひそひそ話で話していたが、それもできなくなった。年に一度くらい全員が集まる会議を東京でもいいのかもしいないが、現在のところ、未定である。工場勤務は通常時間に戻っている。

c) コロナ対策について

工場では、サーモグラフィーの設置や食堂の時間制限、更衣室の増設なども行った。現場では、日系ブラジル人も多いので、平面のディスプレイに映像や文字を表示するデジタルサイネージを活用し、映像や画像も使って多言語でお知らせを伝えたり、コロナについての注意喚起をしたりしている。

d) 採用に関して

中途採用に力を入れてきている。コロナ禍で、いい人材が労働市場に出てきている。これまでは、6対4で新卒対既卒の割合だったが、現在は、半々くらいになってきている。オンラインでの採用も行ったが、最終面談は社長が対面で行った。新卒の内定者の中には、一年先延ばしし、第二新卒で就職したいので辞退したいという人もいて、コロナ禍の影響を感じた。

みそづくり体験館を100周年に合わせて作ったが、実際にみそづくりを体験することで、地元で希望者が増え、いい人材が来てくれるようになったと感じている。本社では、台湾出身のマーケティング担当者もいて、多様性のある会社は成長するとの思いから、今後も外国人は積極的に採用していきたいと思っている。

(4) 齋藤了介社長(大昭和紙産工業株式会社)

a) コロナの影響(売上げ等)

改めて取引先が多いと実感している。インバウンドや修学旅行相手のお菓子屋さんやお菓子につながる紙類の売上げが落ちる一方、軽減税率対策でドライブスルーを導入していたファーストフード関係は、売上げアップにつながった。

一方、自動車関連や空港・デパート関係は大打撃となっている。東近江市が脱プラということで、予算を付けて紙袋をつくり、商店などに配布している。コロナで売上げが下がった分は、ここ数年動き出してきた「環境問題解決カンパニー」として、行政を含めて、紙袋普及の働きかけをしていきたい。

b) 働き方の変化について

拠点が分散しているのでリモート会議は便利だと感じている。月曜の朝一の会議は、海外も含めてズームで行うようになった。これまでは、海外組は入っていなかったが入るようになったのは、コロナがきっかけだ。また、工場と営業の工営会議が盛んに行われるようになったことはいいことだと感じている。フレックス制度は、制度上はあったがあまり使われていなかった。コロナで進んだと言える。

客との営業は大企業に限られ、中小・零細企業の取引先は7月以降、対面営業に戻ってきている。

c) コロナ対策について

リモートワークが可能な社員についてはイントラネットの入ったパソコンを貸与するなどした。営業の3割をリモートで試みた結果、今も週2日出勤などの人もいる。

一方、会計、総務などの事務処理は富士市で行っており、富士市はコロナ患者が少ないということもあり、毎日出勤している。工場はリモートワークができないため、出社を減らすなどのコロナ対応を取り、雇用調整助成金ももらった。

10月下旬に久しぶりに対面の取締役会を行ったが16人一堂に会すのはまた違うと感じた。心をつにするには会うことはやはり大切なことで、使い分けが必要だと感じた。

d) 採用に関して

オンラインでの採用試験を行ったが、最終面談

は社長が対面で行った。地方工場での採用は地方において、対面で行った。コロナということでの人材採用に影響はなかった。むしろ、こうした時期だからいい人材が採れ、長期の人材ピラミッドをつくることができるから、思い切って採用をやれと言った。辞退率は例年より少なかったように感じる。慢性的に10%ほどの人手不足だったが、コロナで売り上げも落ちているので、現在は、ちょうどいい状態になっている。

(5) 新田嘉七社長(平田牧場)

a) コロナの影響(売上げ等)

コロナ禍の影響で巣ごもりが広がったことで販売事業は好調であるが、宴会、外食、駅での販売はよくない。

外食・小売店舗について雇用助成調整金を2020年4月から受給している。「新型コロナ特例措置」の適用期間中は、引き続き受給申請する予定だ。また、東京では、都の休業協力金なども受給している。

わが社としては、スマホに2万円費やすより、スマホに費やす5000円減らして、美味しく健康的な食べ物を食べるだけで幸福度は上がる。食を通じての幸せというものを提案していきたい。

b) 働き方の変化について

コロナによるテレワークの普及で物理的な距離についての意識はなくなった。出張がほとんどなくなり、出張にまつわるストレスがなくなった。刺激がなくなったといえばそうかもしれない。

ビデオ会議が社内コミュニケーションの主流となり、定例のミーティングもビデオ会議で行っている。今、インタビューを行っているこの会場も、これまでは宴会場として使っていたが、現在はWeb会議の会場にしている。オンラインベースでコミュニケーションをとることでむしろコミュニケーション自体は密になっている。従前の電話、ファックスもビデオ会議に置き換わっている。

現場に入らなくてもよい管理職は自宅からリモートワークをしているし、営業もリモートになった。自宅からリモートワークをしてもらっているので、今後の方向性としては営業所を集約し、なくしていくことも検討している。自宅が事務所で

いいのではないかと、という議論になっている。

(リモートワークが広がる中、)ただ単に会社に出社したからいいということではないと感じている。

c) コロナ対策について

不要不急の県外外出を控えるよう指示し、やむを得ない場合には、所属長を通じて本社で行動内容を把握し、自宅待機措置を取るなどしている。

d) 採用に関して

これまで、デメリットとして、大消費地から遠いこと、消費者への営業や人材採用などが難しいことがあったが、人材採用についてはオンラインが浸透し、障壁は小さくなってきている。

コロナがはやる直前まで合同説明会を開いていたが、その後はオンライン面接を行っている。採用数自体は外食や接客スタッフは減少し、巣ごもり需要を受け、製造現場の方は増加した。オンラインでの面接・採用はむしろ良い面もある。採用してほしいという意欲がオンライン面接での背景等からわかる。例えば、オンライン面接で背景に洗濯物があったりすると、意欲の低さが窺われる。ただ、東京からの応募は少ない。Uターン希望者が多いのが現状だ。

3. 考察

(1) コロナの影響(売上げ等)

売上げに関しては、インタビューした会社に食品関係が多かったこともあり、大幅に減収のところはなく、3割減から数パーセントの微減のところが多かった。

食品関係では、通信販売など、巣籠り対応ができていたか一つの鍵でもあった。路面店は厳しい状況が続いているものの、在宅ワークが増え、料理をする機会が増えたことで、通信販売などは売上げが増収であった。

またコロナ禍という状況の中で、いつ工場が稼働できなくなるかわからないという先行きが不安な中で、在庫を多く抱えることになることは、どの企業にとってもBCP(事業継続計画)に影響を与えることになるだろう。

(2) 働き方の変化について

今回の企業インタビューでは、コロナ禍の中、どの企業もいち早くデジタル化を進め、ビデオ会議をはじめリモートによる打ち合わせやサテライトオフィスを導入することで、全国の支店をネットワーク化していたことが分かった。すでにコロナ前から、デジタル化を進めていたところも、そうでないところも、一気にリモート化をすることで、出張による人の移動を抑えようとしていることが伺えた。

多くの企業でリモート化によるメリットを感じながらも、実際に会って話をするものの価値についてもまた重きを置いている経営者も多く、そのバランスに苦心している姿がうかがえた。

また、10月にGoToトラベルが東京をはじめ、全国的に解禁された後もリモートによる営業や打ち合わせといったスタイルを継続しているところが多く、企業活動の姿そのものがコロナによって大きく変化したと感じた。

こうしたデジタル化や密を避けるコロナ対策により、在宅ワークや時差出勤などフレックスな働き方が奨励されていた。ただし、工場現場はそうしたことが難しいこともあり、一部休業し出勤日を抑えることで、対応しているところが多かった。

子育て中の女性社員などから、在宅ワークや時差出勤、時短といった働き方は支持されているとの話が多く聞かれたことは、すなわち、これまでの働き方は、子育てや家事との両立が大変で、負担感のあったことの裏返しでもあり、今後さらにこうした働き方が推奨されることが、女性や高齢者の働き方にも好影響を与えるものだろうと感じた。実際、2019年5月10日に厚生労働省から発表された「仕事と育児の両立支援策について」では、いまだに五割の女性が妊娠をきっかけに仕事をやめ、その理由として、勤務時間があいそうもなかったが47.5%、育児休業を取れそうになかったが35%、職場に両立を支援する雰囲気になかったが25%となっており、職場における両立支援への理解が鍵となっていることがデータからもわかる。

一方、コロナという外圧によつての改革であり、子育て中の女性のみならず、全ての社員がこうした働き方で効率よく働けるようになるためにどう

したらいいかといった働き方改革といった側面においては、今後さらに改革の後押しが必要だと感じた。

また、在宅ワークによるチームの一体感の欠如や閉塞感、残業の在り方など、一気に在宅ワークが進んだことで、その弊害についてはまだまだ分析、対応しきれていない企業も多く、今後の課題であろう。2020年8月に厚生労働省で開催された「第1回 これからのテレワークでの働き方に関する検討会」で示された「テレワークを巡る現状」では、労働者に対するアンケート調査の中で、仕事とプライベートの区別がつかないこと40.4%、上司・同僚とのコミュニケーションが不足する37.6%などとなっている。今後、政府としても出勤7割減を国民にお願いするのであれば、在宅ワークの課題について幅広く分析し企業をサポートしていく必要があるだろう。

(3) コロナ対策について

コロナ対策では、クラスターが発生しないように、在宅ワークの推奨や時差出勤、リモート会議による接触人数の制限、アルコール消毒の徹底や出勤日の抑制に加え、工場の更衣室を増設したり、食堂の利用人数や時間に制限をしたりする一方、例えば、コールセンター業務を在宅でできるようにファックスなどの機材を在宅用に補助したり、外国人労働者に対して、会話ではなくデジタルサイネージを使うなど映像を取り入れて注意喚起するなど画期的な取り組みをしている会社もあり、興味深かった。

コールセンター業務は初期にクラスターが多く発生したこともあり、今後も感染症対策として、在宅勤務への転換が必要な業態であろう。

そして、在宅勤務が可能となれば、コールセンター業務そのものが今後、大きく変わっていく可能性を秘めていると言える。最近是人件費を抑えるため、大連など海外にコールセンターを設置する企業もあるが、在宅でできるようになれば、一か所にコールセンター社員を抱える必要がなくなり、全国にネットワーク化してできるようになるという利点も生まれる。

また、会社のPRビデオなどは映像を活用してい

るところが増えてきているが、工場での注意喚起は、紙での貼りだしや朝礼などでの言葉での注意喚起となっているところが多い。コストはかかるが、映像による注意喚起は、今後、外国からの人材を受け入れる際など、紙での貼りだしに比べより効果的であり、コロナ対策として、朝礼をはじめなるべく現場で、喋らないといった対策に対しても有効だろう。

(5)採用について

インタビューした5社においては、コロナ禍ということで、採用人数を抑えたというところはなく、むしろ積極的にいい人材を取ろうとしていたことが分かった。また、本社が地方にあることから、今後さらにオンライン採用を活用し、積極的に全国からいい人材を取れるようにしていきたいという意欲が感じられた。リモート化が進む中で、IT スペシャリストなどは東京近郊に人材は集中していることもあり、それぞれの地域出身者を将来的にUターンすることを見越して活動している企業もあった。

採用面に関しては、想像以上にリモート面接を好意的に受け止めているものの、最終面談は対面で行っているところもあり、併用した方法が今後も続けられていくものと推察される。

4. 結びに

昨年は、働き方をテーマに、地方に拠点のある全国的に著名な企業と自治体の取り組みを調査研究し、研究ノートでは、その調査研究から、コロナ禍という特殊な状況に対し、企業インタビューを抜粋し、考察を加えた。インタビューに応じていただいた企業、自治体関係者に心から感謝申し上げる。

自治体側の取り組みについては、ここでは、割愛することになったが、人口減少にあえぐ自治体にとって、全国的に著名な企業の拠点があることは喜ばしいことである。今後、自治体と企業の間で、様々な連携が生まれることが望ましいと感じた。実際、コロナ禍で観光業などは苦しい状況に

置かれており、余力のある食品関係の会社との雇用連携は、自治体を中心となって調整していくことも一案ではないかと感じた。

今回のコロナ禍という危機をいかにチャンスに変えることができるか。デジタル化や働き方改革、オンライン採用などこれまで、やりたかったけれど、できなかったところに、メスを入れることができたことは、企業側にとっても危機をチャンスに変えることのできるいいきっかけとなったように思う。一方で、働き方に関しては、まだまだ外圧からの変化であり、制度はあるが、実際には運用しきれていないものもたくさんあるように感じた。

男性の育児休業取得の促進やフレックス制度の柔軟な運用など、社会全体で進めていくためにも、企業には今回のコロナをきっかけにさらに、働き方改革の議論をさらに深堀りしてもらいたい。まだまだ、コロナというこれまでにない危機に対し、どう機動的に対応していけるのか、今年もまたそれが試される一年になるだろう。

ニューノーマル時代における生活様式の変化と アフターコロナの新しい潮流についての考察

北條 規

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨) 新型コロナウイルスの世界的大流行は感染症の影響をはるかに超え、世界の経済・社会を緊急停止させた。世界的な混乱は飲食、旅行、イベント、衣料、教育などの消費産業はもちろん、製造業や一次産業まで深刻なダメージを与え、感染の抑制と経済再生に関して、世界全体で手探りの状態が続いている。非接触、非対面という制約の中、ライフスタイルが劇的に変化し、コロナが収束してもコロナ前にはもはや戻ることはないだろう。人々はこれまでにないニューノーマルを受け入れながら、コロナと共存して生きていくことになる。歴史的な大きな転換期となり、これからの経済・社会がどのように進んでいくのか先は見えていない。本稿では、コロナに伴って生まれてきた生活様式の変化と新しい消費スタイルを取り上げるとともに、アフターコロナ時代のDXの加速と、新しい潮流について考察する。

キーワード：新型コロナウイルス感染拡大、テレワーク、オンライン、ニューノーマル、DX

1. はじめに

2020年1月9日、中国武漢で原因不明の肺炎患者から「新型コロナウイルス」が検出された。それからウイルスは瞬く間に日本や欧米に飛び火していった。2019年4月の非常事態宣言が発令されるまで僅か3か月の間にコロナのパンデミックは日本経済・社会を緊急停止させ、混乱を引き起こしたのである。ロックダウンこそなかったものの雇用と暮らしは脅かされ、不要不急の外出を自粛する中、生活必需品の確保にも苦労した国民は、現代の社会の脆さを知ることになった。本稿では、新型コロナウイルス感染拡大が非常事態宣言発令までの国内の混乱を振り返り、外出自粛や商業施設の休業によって日本の消費市場への影響を整理する。さらに、パラダイムシフトによるニューノーマル時代の中での生活者の行動変容や意識の変化を取り上げ、巣ごもり消費によって消費者に受け入れられたビジネスモデルの事例を解説す

る。混迷するアフターコロナの時代、生活者の価値観は大きく変わり、デジタル化の加速とともに今までにない新たな潮流を考察する。

2. コロナ感染拡大で一変した生活と生計

(1) 我が国の経済・社会の混乱

政府の緊急事態宣言発令までの混乱を整理しよう。2020年1月9日の中国での新型コロナの発生から暫くして、日本でも感染者が確認されたが、楽観視する声もあり、この時点では対岸の火事だった。しかし、2月のダイヤモンド・プリンセス号の横浜来航によって、国内の状況は一変する。同号は着岸しないまま、国の検疫が始まった。国民は報道で発表される感染者の増加状況を観ることになる。全員が下船する3月1日までの間に乗客の感染者数は日に日に増え、最終的には3,700人の乗客乗員のうち感染者は700人超、10人以上が死亡した。国民の不安は一気に拡大し、国内の

ドラッグストアやコンビニからマスクや消毒液、石鹸が消える事態にもなった。その後、感染拡大でイベントの自粛、大手企業の在宅勤務の実施など、緊急の対応が相次ぎ、テレワークを採用する企業も一気に増加していった。政府も企業も家庭もほぼ手探り状態での対応が続いていった。

3月11日にはWHOからパンデミック（世界的大流行）が宣言され、各国に対して対策を強化するよう訴えた。対応するワクチンや治療法はまだ確立されていないだけに、各国はその対応に追われる。そして、政府が要請していた全国の小中高の一斉臨時休校がついに実施された。年度末前だけに前例のない休校に教育関係、家庭も対応に追われ、卒業式や入学式といった学内行事も中止に追い込まれていった。プロ野球やJリーグの開幕延期、選抜高校野球も中止となり高校球児は涙を呑んだ。3月24日、政府は苦渋の決断の末に東京オリンピックパラリンピックの1年延期を発表、日本中に衝撃が走った。多くの企業が開催を前提に投資や事業拡大の計画を立てており、インバウンドの消費を期待していた地域経済は、観光戦略の見直しを余儀なくされていったのである。

4月になって、感染拡大は収束する気配もなく、混乱は国内製造業にも広がっていった。販売不振に加えて、部品の調達にも影響が出始め、自動車に加えて、機械や電機も含めた国内の製造業も稼働の一時停止や生産調整に追い込まれるなど、日本経済は悲鳴を上げ始めた。そして4月7日、ついに安倍晋三首相から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられた。対象は感染拡大が続く東京・千葉・埼玉・神奈川・大阪・兵庫・福岡の7都府県で1か月後の5月6日を期限と定めた。しかし、その後も感染拡大は収まらず、16日には緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するに至った。新型コロナウイルス感染拡大はわずか3か月で仕事、学校、日常生活にまで影響が及ぶようになった。新型コロナは、経済も雇用も消費も急失速させ、これまで当たり前だったライフスタイルを一変させ、先が見えない混迷の時代に突入していった。

(2) コロナ感染拡大下のふたつのパラダイムシフト
一方で、感染の広がり、多くの分野で当たり

前だと思われてきた常識が激変し、経済・社会のパラダイムシフトを生み出している。1つは非接触という行動変容が世の中の生活様式や価値観を大きく変化させ、テレワークと言われる在宅勤務がどんどん取り入れられたことである。テレワークはコロナの前から言われてきた働き方改革の一環として、政府が推進していた制度であったが企業の導入が進んでいなかった。皮肉にもコロナの影響で、この文脈が待たなしの状況になっている。もう1つは、緊急事態宣言下において移動自粛という行動変容の中で急激に拡大したオンライン化だ。対面を回避し、日常の買い物、セミナーや商談会、飲み会からツアー、ライブイベント、病院の診察そして大学の授業までもオンラインで実施されるようになった。Zoomなどのソフトを活用しながらの新しいオンラインのスタイルが様々な場面で取り入れられている。行政手続きのオンライン化も、自宅や仕事先からPCやスマートフォンで行えるように、法整備がなされながら導入の動きの鈍い面もあったが、新型コロナウイルスの感染拡大が後押しした格好だ。このパラダイムシフトが社会生活に大きな変化をもたらした。次章ではその変化をみてみよう。

3. ニューノーマル時代の変化

ふたつのパラダイムシフトが人々の生活スタイルや意識に大きな変化を生み出している。この章では主な変化について整理する。

(1) テレワークの導入の拡大

パラダイムシフトのひとつであるテレワークの導入だが、東京都のテレワーク導入に関する実態調査によれば、都内企業（従業員30人以上）のテレワーク導入率は57.8%。令和元年度の調査（25.1%）に比べて2.3倍に大きく上昇。大企業だけでなく、中堅・小規模企業においても導入が加速した。従業員が多い企業ほど導入率は高く、300人以上の企業では導入率は76.8%となっている。また、今回テレワークを導入したことによる効果に関しては、通勤時間の削減や非常時の事業継続、育児・介護対応など、働き方改革や危機管

理に関して、テレワークの導入効果を実感している回答が上位を占めている。

そして、今後テレワークの継続・拡大意向について、導入をした4割の企業は、テレワークを「継続・拡大したい」意向をもっており、「継続したいが、拡大は考えていない」を含めると継続したい企業は8割にのぼっていることが分かった。今後、アフターコロナの場面になってもテレワークを中心とした働き方はニューノーマルの新常識として定着すると言われている。

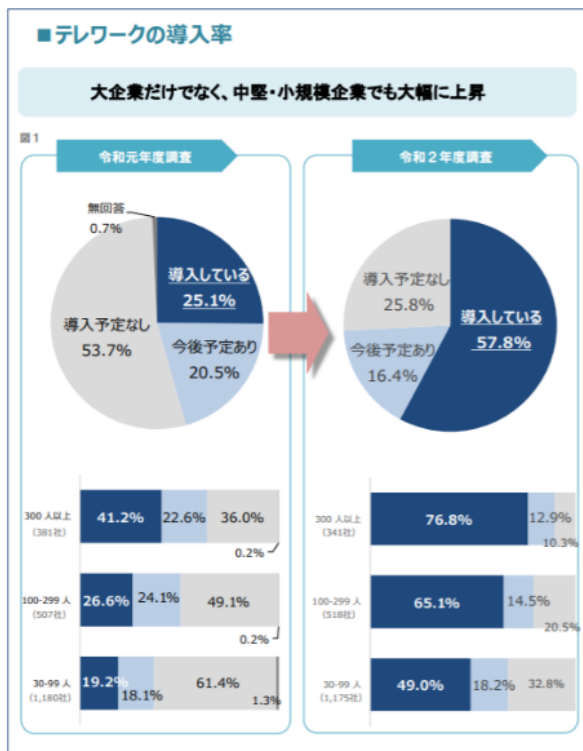


図-1 東京都テレワーク導入実態調査

* 出典：2020年09月14日 産業労働局 報道資料より

(2) 東京集中から地域分散への意識の変化

新型コロナの感染拡大によって、東京や大阪などの大都市圏への人口集中の弊害が露呈し、東京から人が流出する動きが顕在化している。テレワークの拡大によって、在宅でも仕事ができることから、都内のオフィスにリスクの高い満員電車で通わなくても働ける労働環境に変化してきている。働き手は居住地選択の自由度が高まり、地方都市に暮らしながら、首都圏の企業人として仕事ができるようになってきた。この傾向が人口減少の著しい地方への人口移動になると期待するのは早計過ぎるが、都市部の「蜜」から「疎」への意

識は高まっているのは確かだ。総務省が2020年11月に発表した住民基本台帳の人口移動報告によると、10月の東京都からの転出者数は30,908人で昨対10.6%の増加、転入者数は28,193人で昨対7.8%減少し、4か月連続で転出者が上回っており、人口の地方分散への変化の兆しが生まれている。

また、内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、今回の感染症の影響下において、地方移住への関心の変化について質問したところ、20代が37.2%と関心が高く、地域別では東京23区が最も高いことが分かった。

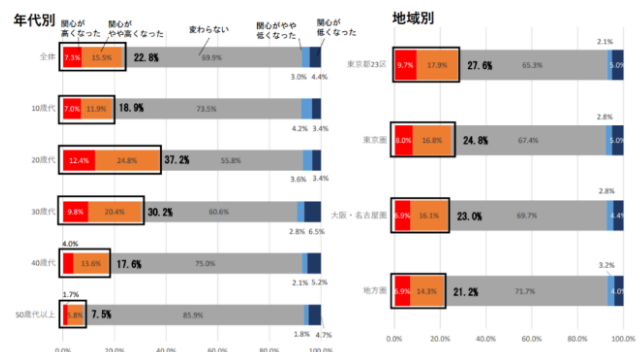


図-2 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

* 出典：令和2年5月内閣府より

コロナ対策から導入されたテレワークによって通勤日数が減少したことで、勤務先や仕事を変えることなく、住まいを地方都市や郊外に移すライフスタイルが可能になってきた。これまで移住促進政策のネックは、移住先での収入の確保である。地域への移住を意思決定する際に、雇用のリスクによって移住を断念するケースも多かったが、最近は副業も認められる職場環境にもなってきており、複数の仕事で収入構成を組み立てる人も今後増えてくるだろう。

一方で、テレワークに舵を切った企業サイドにおいても、家賃の高い不要なスペースを見直す動きが加速しているほか、従業員の安全確保、災害への対応と企業活動の維持（BCP）という観点でも、東京集中から地方への分散によってリスクを回避する傾向が出てきている。これまで地方創生第一期の五カ年で様々な施策を講じながら、東京一極集中の是正はできなかったが、これからのア

フターコロナ時代において、社会構造の変革が求められていることから、潮目が変わっていることを各自治体は意識した政策が必要となってくるだろう。

(3) 二拠点居住による多様な働き方・暮らし方

以前は、現役時代でバリバリと都市部で働き、一区切りついたら自然豊かな地方に移り住んでゆったりとした暮らしをするといった、ステレオタイプの価値観が主流の時代もあったが、リモートと副業との組み合わせにより、都市部と地方を行き来し、生活の拠点を2つもつ、二拠点居住や二拠点就労など多様なライフスタイルを取り入れる人たちが出現してきている。自然豊かな田舎暮らしはしてみたいが移住するにはハードルが高いといった人達が、平日は仕事の拠点がある東京で暮らし、週末はもう1つの拠点の田舎で生活を送るスタイルだ。こういった変化を受けて、内閣府では令和2年7月に「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」が閣議決定され、二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出が盛り込まれ、地方回帰に資するテレワークの推進、地方移住にもつながるサテライトオフィスの設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援を強化する計画である。IT やデザインなどのクリエイター的な関連の仕事であれば、テレワークで十分仕事をこなすことができることから、インターネット環境が整っている地域に移住して時間を有効に活用しながら暮らすスタイルも今後は増えてくることが予想される。

(4) デジタルトランスフォーメーションの加速

一方で、感染拡大は社会、地域、企業、家庭、個人を混乱に巻き込み、三密を避ける行動が求められる中、今までにないニューノーマルに対応した商品やサービス、プラットホームの誕生につながった。新型コロナウイルスとの共存が必要となった今、これらの変化は新しいスタンダードとして社会や生活に定着してきているものもあり、緊急事態宣言のステイホーム環境下でデジタル体験したことで、国際的に遅れていた我が国のデジタ

ル化の加速を生み出す要因となっている。政府も新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、2020年の12月に地方創生の方向性を決める「総合戦略」の改訂版を閣議決定した。テレワークの推進と、デジタル分野の専門人材を派遣して市町村を支援することなどが盛り込まれ、アフターコロナの時代において官民ともに変革が求められている DX（デジタル・トランス・フォーメーション）はその中核に位置付けられている。コロナの影響で今後のビジネススキームはもとより、日常の暮らしの中にもどんどんデジタル化が取り入れるきっかけとなった。

4. 消費市場の変化

緊急事態宣言下での行動変容によって引き起こされたパラダイムシフトによって、環境が激変し、ニューノーマルに対応したビジネスや商品、サービスも続々誕生している。この章では消費生活のトレンドについて整理したい。

(1) キャッシュレスの普及

コロナ感染が拡大する中、3密やソーシャルディスタンスという言葉が叫ばれるようになり、人々が集まる施設や店舗では、体温の測定やマスク着用や咳エチケット、手洗い、うがいの徹底など生活習慣の見直しも重要と言われるようになった。清潔好きな日本人は概ねそのマナーを守りながら、自らの感染予防に注力している。そのような中、消費市場にも変化が生まれてきた。ひとつは非接触型の購買スタイルである。不特定多数が触る紙幣や硬貨といった現金を通した感染から防衛するために、消費者もキャッシュレス化のニーズは急速に高まると考えられる。消費者にとっても売り場の店員にとっても感染予防になることと、決済する運営主体が各種割引や便利でお得なポイント、特典など、利便性、効率性などのメリットを付与したことによって、大規模な小売店舗に限らず、街の商店街の個人店舗まで導入をするようになってきた。売り場側のマンパワー不足の解消にもなることから、クレジットカードのみならず、デビットカード、電子マネー、スマホの

QRコード決済など普及が広がっている。2019年10月の消費税増税に合わせて導入した「キャッシュレスポイント還元事業（2020年6月修了）」のアンケート調査によれば、20代～60代の約5割前後、10代・70代以上の約3割の消費者が、還元事業をきっかけにキャッシュレスを始めたり、支払手段を増やした結果が出ており、コロナが追い風となっている。政府は2019年に26.8%の普及率を大阪万博が開催される2025年までに40%にすることを目標としている。

(2) 巣ごもり消費、ネット通販利用が拡大、利用世帯は50%を超えた

新型コロナウイルスの影響による外出自粛にともない、自宅にいながら買物をしたり、ネットでの娯楽を楽しんだりするなどの「巣ごもり消費」という新しい消費者行動が拡大した。満員電車による通勤リスクを避けるために職場はテレワークの導入そして飲食店の休業によって外食ができなくなり、自宅で自炊による食品の需要あるいはフードデリバリーの利用が増加。特に商業施設が休業に追い込まれたことでネット通販の利用が急激に高まった。

総務省の家計消費状況調査の「ネットショッピングの状況について(2人以上の世帯)」によると、ネット通販の支出額の推移は2018年から上昇傾向にあるが、2020年の4月の緊急事態宣言以降は大きく伸びており、5月に初めて50%を超え、12月には55%に近づいている。1世帯当たりのネット通販の月間支出額は平均21,579円(名目増減率は前年同月比23.6%増)。EC利用世帯に絞ったネットショッピング利用1世帯当たりの支出額は39,558円で名目増減率は同3.4%増となっている。

○ 支出額 (円)

	2020年 12月	2019年 12月	名目増減率 (%)
ネットショッピングの支出額	21,579	17,459	23.6
ネットショッピング利用1世帯当たりの支出額	39,558	38,243	3.4

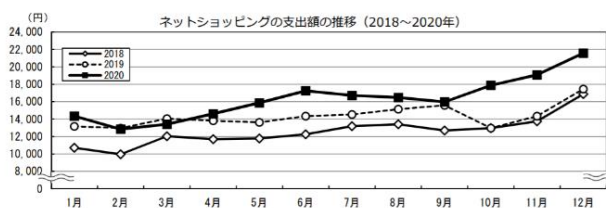


図-3 ネットショッピングの支出額の推移

* 出典 総務省「家計消費状況調査」より抜粋

流通側の視点では、通販に対してのマインドをもっている人は年々増えてきているが、現物を手にしなない状態や対面販売でない環境で購入することに強く抵抗を示すのは中高年に多くみられると言われているが、今回のコロナ禍での外出自粛の環境下では店舗での購入が困難なため、これまで積極的ではなかった層にも通信販売費用が増えてきている。

一方、世帯主の年齢階級別にネットショッピング利用世帯の割合の推移を見てみると、コロナ禍以前に関しては65歳以上の世帯の利用のみが伸びが鈍かったが、新型コロナウイルス感染症下においては、65歳以上の世帯においても27.1%（4月）、30.3%（5月）と著しく伸び、これが全体の伸びにも寄与し、6月に入っても他の年齢階級とは異なり、31.2%と上昇を続けている。これまでネット通販には否定的だった高齢世帯でも3割がネット通販を利用するようになり、ネットショッピングが当たり前の時代になりつつあることが分かる。2019年に総務省が実施した「通信利用動向調査」によると、国民全体のインターネット利用率89.8%に対して、65歳以上の利用率は72.4%、60～69歳での割合は90.5%と9割を超えている。高齢者のスマホの普及も高まりつつあるため、今後ネット通販の利用率はますます高まることが予想される。

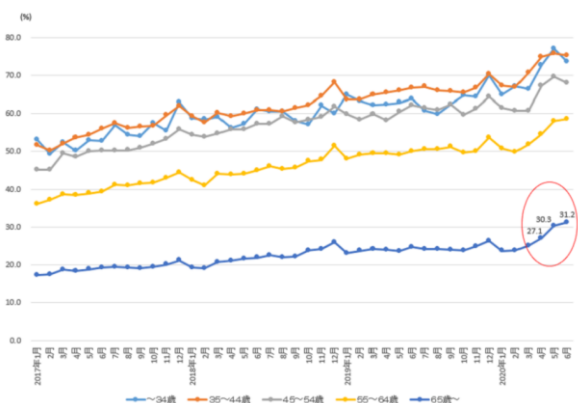


図-4 ネットショッピング利用世帯の割合の推移
(世帯主の年齢階級別)

(二人以上の世帯、2017年1月～2020年6月) 総務省

* 出典：総務省統計局 「新型コロナウイルス感染症で変わる、ネットショッピング家計消費状況調査より

(3) D2C(Direct to Consumer)ビジネスモデルが増える

コロナ禍で新しいビジネスモデルも実績を伸ばした。そのひとつが D2C である。D2C とは、実店舗を持たない企業が企画して製造した商品を、消費者に直接届ける販売方法である。問屋や仲介業者などのチャネルを通さずに、企業が自社で運営する web 通販サイトで直接販売するビジネスだ。その企業や製品のブランドイメージをダイレクトにエンドユーザーに伝えられ、ローリスク、ロー予算から始められるため、スタートアップ企業の参入も多い。デジタルマーケティングと web での販売で完結できるため、商圏が従来の実店舗型ビジネスよりも広く、手数料や中間マージンを介さない分、収益性の高い経営ができる点が参入障壁を低くしている。

そこで、D2C モデルの人気サイトの事例として、株式会社ビビットガーデンが展開する「食べチョク」というこだわり農作物のオンライン直売所を紹介する。農家の収益性は低く、年々農業人口は激減しつつあるが、規模の小さい生産者にとって、今の流通構造は、利益を上げていくのが非常に難しい仕組みとなっている。農家に生まれ育った秋元社長が、農家の仕事が正当に評価される仕組みを目指そうと進めてきたモデルだ。自作の野菜や果物の値段を自分で設定し、食べチョクのサイトで販売する。購入者が注文すると、農家から直接注文品が送られてくる。卸売業者を通す一般的な販売ルートだとおよそ 3 割が農家の取り分だが、食べチョクでは中間業者を通さないため、手数料 2 割を除いても実に売値の 8 割が生産者の手元に残るスキームとなっている。生産者は 2000 件を超え、コロナ禍で行き場を失った生産者の野菜などの流通に最適だったことで、今後もインフラとして機能し、事業を拡大していくだろう。

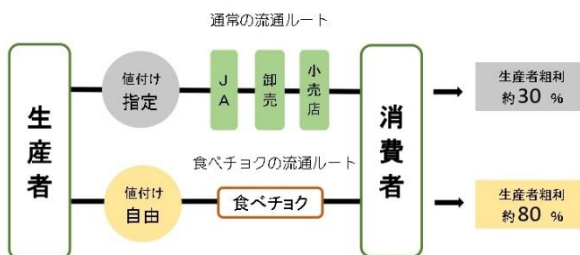


図-5 通常の流通ルートと食べチョクの流通ルートの比較

SNS の利用が増えた中で、消費者も企業もダイレクトにコミュニケーションを取る時代となっている中で、D2C はミレニアム世代からも利用評価が高い。例えばある消費者が使い心地や使用価値、食べた感想、その商品の付加価値やストーリーへの共感などを SNS 上にアップする。するとそのメッセージやコメントを見たユーザーがそれに共感して拡散し、自らその商品を購入するといった連鎖が生まれてくる。いわば共感型マーケティングともいえる。従来のように企業が巨額の予算を投じてメディアに出す広告にはなびかない。しかし、レビューを参考にしながらや個人の情報発信の方が評価される、リアリティを持った使い心地や付加価値を発信する方に心を動かすのである。売り手と買い手の関係ではなく、思いに共感し、ともにブランドを育てていく仲間（コミュニティ）であり、企業と消費者が直接的な関係を生み出し、深めていきながら LTV (Lifetime Value) を積み上げるようになってきている。D2C のビジネスモデルは、企業が直接消費者にアプローチして継続的な関係性を作れるという面で有効なモデルであり、農作物やアパレル、コスメなどジャンルも広がっている。

(4) 応援消費

2011年には、東日本大震災で甚大な被害を受けた東北地方の名産品を積極的に購入することによって、経済的な支援をし、併せて風評被害の払拭を目指すムーブメントが高まった。ボランティア活動とは別に買い物ツアーなどで被災地域に貢献する活動なども多かった。今回は、新型コロナウイルスの感染拡大による非常事態宣言の影響で苦境に立たされている地域や生産者の商品を購入することで、応援しようという消費スタイル「応援購入」が人気となっている。もともとこの概念を提唱したのはクラウドファンディングの最大手 MAKUAKE だ。2013年のサービス開始後、EC サイトで取り上げられたプロジェクトは累計で 1 万件を突破し、事業の拡大は著しく、3 億円を超える支援金額を集めるプロジェクトもある。

コロナ禍で外出を自粛し EC サイトで買い物する人が増えている中で、これまでの消費スタイルの変化が生まれてきた。それはモノ消費やコト消

費とは異なる価値判断に基づくもので、新商品の開発のストーリーや、その背景にある情緒的価値、あるいは開発にかける思いへの共感やプロジェクトを進める仲間たちとのつながりなどを合わせてセットで手に入れるものである。コロナ以前では寄付や活動支援といった文脈が強かったが、コロナ感染拡大で行き場を失った一次産品を買って物で応援しよう、苦境に立つ生産者や地域、事業者を応援しようというムーブメントが沸き起こってきた。まさに「買って応援・食べて応援」だ。

■ クラウドファンディング

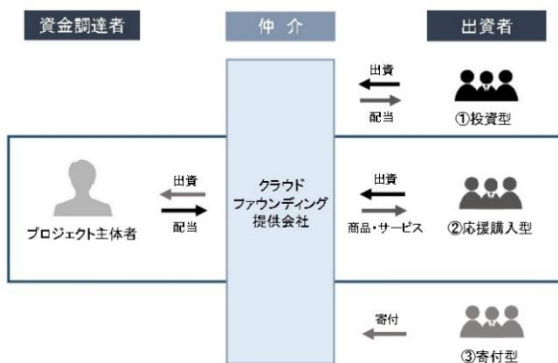


図-6 クラウドファンディングの仕組み

(5) 大正大学地域創生学部への応援購入モデル

ここで、大正大学地域創生学部・東京実習で実施した「応援購入」モデルを紹介する。



図-7 大学生が15地域にBuy返しオンラインマルシェ開催

a) 実施に至った経緯

大正大学地域創生学部の二年次は第三クォーターで東京を拠点として「地域実習Ⅱ（東京実習）」のプログラムで学んでいる。この実習は三年次の実習Ⅲにおける卒業研究の準備をつなぐカリキュラムとなっており「都市と地方の共生」を実習テーマとして実施しているものである。一年次に地域で培った知識と関係性をもとに、東京と地方との共生を目指し、関係性ができた自治体、地域の関係者と連携して地域の特産品販売や観光情報などを大学キャンパス、すがものアンテナショップ「座・ガモール」、都内の商業施設などで学生が企画し継続的に実施してきている。しかし、2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学生の登校や地域に出向いての仕入交渉はもちろん、消費者との対面販売も自粛せざるを得ないことから、オンラインでの地域フェア「オンラインマルシェ」を実施することに至ったのである。そもそも2020年度は新学期から対面授業ができず、全てオンラインで授業を行っていたが、商習慣もマルシェもクラウドファンディングの応援購入の仕組みもわからない2年生約60名の学生が、15地域に班分けしてこの取り組みに参加した。

b) 実施概要

○応援販売プロジェクト名

お世話になった15地域に学生が恩返し！ オンラインマルシェ開催！ Web で応援-with C- 「大学生が15地域にBuy返し」

○コンセプト

：コロナ禍で困っているお世話になった地域をオンラインマルシェで応援し恩返しする

：マルシェを通して地域のファンを醸成し、関係人口の拡大に寄与する

○サイトオープン：2020年10月23日（金）

○受注締切：2020年11月24日（火）

※期間中、限定数に達したら SOLD OUT

○発送：2020年12月上旬

○発送方法：産地直送

※地域の事業者様より申込者様へ直送

- 実施 web サイト：クラウドファンディング「READYFOR」上で受注
- 販売形態：応援購入
- 販売商品：コロナで影響を受けている生産者や事業者の特産品のセット
- 販売数量：15地域の特産品詰め合わせを各地域50セット限定
- 販売価格：5,000円（税込）、送料・手数料は大学負担

c) 教育環境および指導内容

- Zoom：オンラインでの共通指導
 - マーケティング、プロモーション、応援購入のスキーム、人・もの・お金の流れ、商習慣、交渉から見積もり、発注、デリバリー、仕入、請求、支払までのマネジメント、品揃え商品の品質管理、コンプライアンス、消費者対応
 - 外部講師セミナー①編集制作・広報 PR ②マーケティングプロモーション

- TEAMS：マネジメント関係指導、各種データ・材料の格納、情報可視化、地域班、役割、制作物、提出物、web 広告材料(テキスト・画像)等、各種管理シート（タスク表、スケジュール表等）地域とのコンタクト履歴打合せ議事録、活動報告書、プレスリリース、メディア掲載実績



図-8 オンライン指導の様子

d) 実施体制

- ・地域創生学部2年生60名を15地域に班分けする（各班原則4名）
- ・全体統括メンバーを4名選出（地域班と兼務）
- ・各地域班メンバーを2つに役割分担

- ①プロモーション担当（web制作、広報、PR、パンフレット作成、プレスリリース）
- ②ストア担当（品揃え、価格交渉、在庫確保、品質、デリバリー）
- ③リーダーとサブリーダーを選出（①②と兼務）
- ・指導教員2名

e) 実施フロー

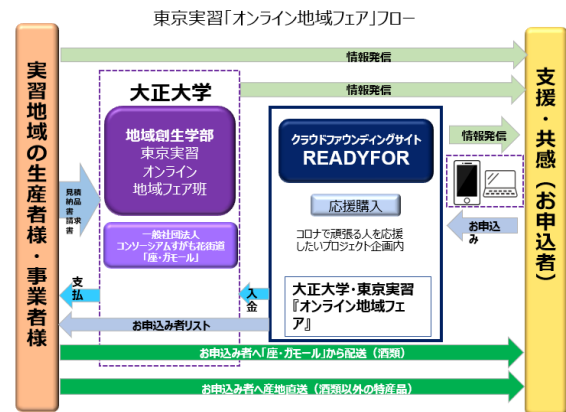


図-9 東京実習オンライン地域フェアフロー

f) 応援販売セット内容

応援販売する商品を選定するにあたり、学生たちは電話によるヒヤリング、自治体担当とのメール、メディアでの情報など様々な通信手段で情報を集め、それを品揃えに反映し、コロナの影響を多くの方々に発信するようにした。例えば、延岡では毎年開催される「鮎築イベント」が縮小され、大量の子持ち鮎がだぶついていたため、「鮎のセット」を販売、山形県最上町では、秋の風物詩でもあるいも煮が中止となり、農家の里芋が出荷できない状況であったため、「いも煮セット」を販売した。コロナの影響をしっかりと把握したことで、学生が支援して恩返しする思いがどんどん醸成されていき、現地の方々との連携関係を強固にした。

①南三陸班	牡蠣缶パック（殻付牡蠣2kg）、海の乾物3点セット
②栗原班	三元豚等 BBQセット（セット内容3〜4人前）
③最上班	芋煮セット5〜6人分、スティック米×2銘柄、最上早生そば
④長井班	水もち×4種、長井の水、りんごジュース
⑤佐渡班	蟹の甲羅盛、サザエ、飛魚すり身、イカの塩辛、一夜干しいか
⑥越後班	水温熟成南魚沼産コシヒカリ、朝茶漬けの素、三階節みそ、妻有そば
⑦小布施班	山岸農園シャインマスカット2kg
⑧箕輪班	赤そばの乾麺、8割そばの乾麺、そば打ち体験セット
⑨藤枝班	「PROGRESS」グラス、有機・無農薬緑茶
⑩中津川班	栗きんとん、五平餅、中津川かりんどう、もやしレモン、からすみ、ちこり茶
⑪淡路班	西洋野菜10種セット、有機ハーブティー
⑫益田班	田中ブドウ園コンフィチュール×4種、シュトーレン
⑬阿南班	ハンバーグ、すだちシロップ、しいたけ待合カレー たけご御飯、じゃこ天
⑭延岡班	子持ち鮎1kg、海のお宝ギフトセット
⑮奄美班	島豚のガバオ、島豚の野菜なんこつ煮、もずくスープ、グァバシロップ、フルバター

図-10 応援販売セット内容

g) 主な広報活動

- ・各班 SNS (Facebook、Instagram、Twitter) オープン
- ・地域の自治体に協力してもらいポスター掲出
- ・地域メディア告知 (新聞、地域フリーペーパー、自治体 HP、地域 FM 等)
- ・各地域の首都圏ネットワークを活用して地域出身者への告知
- ・学内教職員への告知
- ・東京事務所、都内のアンテナショップへポスター掲出

h) 実績・成果

15地域で用意した50セットを全て完売

支援総額：3,750,000円(サイト内：3,735,000円、
サイト外：15,000円)

支援者数：524名 (サイト内：521名、サイト外：
3名)

※サイトオープン初日で108万円、25日で250万円
支援達成

クラウドファンディングサイトを利用する消費者は一般的なECサイトと異なり、「応援購入」に対する独自のマインドを持っている。特に、このサイトでは購入者が自由にプロジェクト実行者側に「応援メッセージ」を書き込むことができる点が支援者拡大を高めている。この応援メッセージで励まされ、共感が生まれ、情報の波及につながる効果的な仕組みとなっている。

i) 応援メッセージの事例

「昨年にご飯を食べてもらったのですが、美味しかったのでこの場を借りて、身内の分を再度購入しました！「美味しい」と共感してもらえたら嬉しいなと思ってます！」

「両親が奄美大島出身です。今年はコロナ禍の為、帰省できず寂しがついています。奄美の味で元気をつけたいと思っています。」

「これからも若い感性で色々なことにチャレンジし、色々な人と出会ってください。」

出会った人も皆さんからエネルギーがもらえているはずです！」

「地域に恩返しする活動を心から応援しています!! これからが勝負です。ラストスパート頑張れ!!」

「現在、世界がこのような状況の中で前に踏み出す、チャレンジする意識に心打たれました。自分も何か行動を起こさなければと感化されました。心が透き通るような湯呑みを親にプレゼントしたいと思います。ありがとうございます。」

このように、応援メッセージが共感・感動・応援を呼び、拡散につながり、支援者の輪が拡大していくのである。その心を動かされる要素は下記である。

- ①受注の状況が全地域リアルタイムで可視化されていることで励みになる (モチベーション)
- ②他地域の受注状況を見ることで、故郷への支援の輪が広がっていく要因となる (故郷愛)
- ③共感に対する応援メッセージを誰でも見れるので、プロジェクトの評価が高まる (評価)
- ④サイト利用者は世の中に役に立ちたいというマインドが強い (応援志向)
- ⑤お届けした商品の中にサンキューレター等の学生制作のメッセージを入れたことで、支援したことに対する満足度が高まる (購入後満足)
- ⑥商品や応援メッセージを通して交流機会が創出され、ファンが醸成される (ロイヤリティ)
- ⑦支援者側にとって、プロジェクトで同じ意識や思いを持った実行者につながる (交流)

東日本大震災以降、被災者支援はボランティア活動や買い物ツアーなど現地に足を運んで応援したり、寄付による方法が主流であったが、コロナ禍では他人との接触を避けながらできるオンラインを活用して商品を購入し、消費することで応援するモデルが多く登場してきた。D2C の食べチョクも生産者の応援という切り口で業績を拡大している。オンラインが様々な分野に利用されるようになり、新しい機能のツールもスマホで簡単に操作できるものもどんどん開発され、ますます無店舗のオンライン市場で拡大していくと考えられる。

5. まとめ

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は第三波まで拡大し、収束の気配がみられない。コロナワクチンの接種が医療関係者から始まっているが、変異株の拡大懸念もあり、なお予断を許さない状況が続いている。世界中の多くの分野でまさに手探りの状態で、今までにないニューノーマルに対応した商品やサービスが誕生し、ライフスタイルが大きく変化している。新型コロナウイルスとの共存が避けられなくなった今、新しいスタイルはスタンダードになり、社会や生活に定着してきているものもある。また、緊急事態宣言によりステイホームの生活を余儀なくされ、買物、サービス、仕事、ビジネス、教育など様々な分野でデジタル体験したことで、国際的に遅れていた我が国のデジタル化の加速が生み出された。新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いてもコロナ以前のライフスタイルには戻らず、新たな価値を持った今までにないスタイルが誕生していく。まとめとして、アフターコロナ時代の新しい生活様式を考える。

(1) 働き方の多様性

新型コロナウイルスの影響でテレワークの導入率は飛躍的に上がり、デジタルを活用した非接触でのワークスタイルへのシフトは急速に進みつつある。しかしながら、職場内にあるPCでなければ出来ない業務や、情報漏洩への対策やセキュリティ上の問題でリモートではできない仕事も多く、業務プロセスやシステムが従来のみで、遠隔で仕事する内容が限られているケースが多い。企業も地方自治体も加速するデジタル化に対応して、万全なセキュリティ体制はもちろんシステムやワークフロー、組織等の大幅な改革に迫られている。

我が国でも第四次産業革命の源泉と言われる5G通信の商用化が始まり、IoT社会を支える基盤として波及効果が期待されているが、デジタルを担える人材育成と確保は急務である。デジタル化が進む中でインターネットやSNS、IoTなど人々がネットワークに繋がるオンラインテクノロジー

が急速に普及していく時代だ。その潮流に対応していくには、スピード感を持って、社内の人材にはないノウハウや知見や経験、視座視点を持った副業人材を受け入れることも考えられる。コロナ禍でのテレワーク浸透をきっかけに「時間」も「場所」も自由裁量が広がり、暮らしや仕事を見直す人が増え、二拠点生活で副業する人も増えている。今後は、副業といった人材の流動化による働き方の多様性が求められる時代になるだろう。

その意味でも地方に二拠点居住する都市部の人材との接点は重要になってくる。政府は、第二期の地方創生総合戦略・改定版には地方創生のテレワークの推進が盛り込まれ、「新しい生活様式」に必要なテレワークを地域に普及させ、地域分散型の活力ある地域社会の実現に貢献の創設や整備事業の推進などを計画している。これまでも全国で個が集まるサテライトオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペースなどがオープンしてきたが、成功事例は決して多くはない。施設を用意すれば有機的なつながりが創出され、地域に人の流れができる想定しているが、人と人をつなぐコミュニケーターや内外の人材の知見と経験、ノウハウをコーディネートする人材、リーダー人材がいなければ、成功にはつながらない。デジタルが急速に進む中で、地域戦略人材育成は急務だ。

(2) デジタル化が企業と消費者の関係を強固に

コロナ禍での非対面、非接触への対応がオンライン化を促進させたが、アフターコロナの経済でのキーワードはデジタルであることは言うまでもない。D2Cやキャッシュレス、ネット通販、オンライン配信、サブスクリプションビジネスなどがどんどん普及していくと、インターネットを使って消費者や市場のニーズを吸い上げてくるのが容易になる。そこで得られたデータを分析して新しい商品やサービス開発に活かしていくことができるようになるわけだ。価値観の多様化によって消費者はより自分に合った商品やサービスを求めるようになっており、企業側からパーソナライゼーション、すなわち商品情報を用意して消費者のアクセスを待つアプローチから、顧客ひとり一人のライフスタイルにマッチした商品やサービスを

タイムリーに提案していく逆の流れが重要になってくる。例えばアレルギーや疾患を持った方向けた食品や化粧品の提案などは典型だ。少子高齢化が進み、国内市場が縮小傾向にある中で、一度購入してくれた既存顧客との継続的な関係性の強化はビジネスの効率を大きく左右する。デジタルで企業と消費者がつながり、売り手は継続率やLTV (Lifetime Value) を高めることで収益基盤を安定させることができるようになり、買い手は自分にとって有益な商品情報やサービスが欲しい時に手に入るようになっていく関係が成立するわけだ。

一方で、スマホの普及率はどんどん上がる中、人々はオンラインにつながる端末を常に持ち歩く時代である。アカウントを取って様々なアプリをダウンロードしている。どんなルートを通してどこにいるかの動向や位置情報、商品の購入履歴や検索履歴など個人情報も含めて企業が保有するようになっている。

また、街を歩いていても人感センサーや監視カ

メラなどのネットワークにつながる設備に把握され、常にネットワークにつながっている状態なのだ。従来のリアル店舗では手間のかかる顧客情報が、オンラインを通して入手できるため、ユニクロ等のオフラインの店舗を運営している企業もアプリをダウンロードさせ、顧客の囲い込みや新しい商品やサービスを提供している。すなわち、オンラインとオフラインをデジタルで接合して、新しいバリューを生み出しているわけである。ポイント付与を実施しているリアル店舗が多くなったが、ポイントや暖簾だけで消費者との関係性を維持することはもはや困難であり、これからの時代は淘汰させるであろう。百貨店等小売り業界が苦戦しているが、従来のように顧客を店舗に集客して商品を買ってもらった伝統的な手法は、アフターコロナの時代では通用しなくなる。アフターコロナ時代はこうしたデジタルを制した生活者と企業がつながる進化系モデルを開発した企業が市場を制するといっても過言ではない。

7. 参考文献の引用とリスト

参考文献

- 1) 経済産業省の商業動態統計調査、2020年
- 2) 東京都テレワーク導入実態調査 (2020年9月14日 産業労働局 報道資料より)
- 3) 令和2年5月内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における 生活意識・行動の変化に関する調査」
- 4) 総務省の家計消費状況調査の「ネットショッピングの状況について (二人以上の世帯)」
- 5) 総務省統計局「新型コロナウイルス感染症で変わる、ネットショッピング家計消費状況調査」
- 6) 「消費者のデジタル化への対応に関する検討会 報告書」、令和2年7月
- 7) 内閣府「消費動向調査」、令和3年2月実施調査結果
- 8) 「ものがたりのあるものがたり」、山田敏夫著、日経BP社
- 9) 「DX 経営戦略」、ジェラルド・C・ケイン他著、NTT出版
- 10) 「アフターコロナのマーケティング」、森泰一郎著、株式会社翔泳社
- 11) 「アパレルの終焉と再生」、小島健輔著、朝日新書
- 12) 「コロナ徹底検証」、週刊東洋経済、2020年7月18日号
- 13) 「コロナ後の世界」、PRESIDENT 2020.10.16号
- 14) 「アフターコロナ」、日経BP ムック
- 15) 「これからのDX」、内山悟志著、株式会社MdN コーポレーション
- 16) 内閣府令和2年7月、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」
- 17) 2020年12月一般社団法人キャッシュレス推進協議会、(ポイント還元事業補助金事務局) 消費者向けキャッシュレスの利用状況>

ガモール TV「まる一日 TV」研究ノート

石原 康臣

大正大学 地域構想研究所 准教授

(要旨) 2020年に大正大学ではガモール TV という企画が始まった。そしてガモール TV の開局記念として行われた「まる一日 TV」の制作に携わった経験から、その制作手法と今後の課題、そして継続可能なモデルへの提案を行うことを目的とする。まず、準備方法についてまとめ映像制作についての手法を分析する。その後、担当した5つの番組の構成についてまとめていくこととする。それらの行為の結果から、今後の「まる一日 TV」の持続可能性を見つけ出すことを目的とする。

キーワード : VP、TV 番組、YouTube、映像制作

1. はじめに

ガモール TV とは、「大正大学が運営する新しいプラットフォーム。YouTube や SNS を通じて、大正大学に関わりのある皆さんに向けて新鮮な情報をスピーディに届け」ることを目的に設置されたものである。(大正大学プレスリリース 2020年10月29日より一部抜粋)

大学内の情報発信のために従来の広報誌や website に加えて YouTube や SNS 等の新たなプラットフォームを積極的に利用して発信していく試みである。その第一弾の開局記念として「まる一日 TV」という YouTube 上で大正大学に関連する映像コンテンツを24時間分放送するという試みが、2020年11月6日(金)19:00から7日(土)19:00に渡って行われた。

この「まる一日 TV」では、実際の TV 番組と同じように、数時間ごとにブロックを区切り、様々なコーナーを作り、大正大学や近隣地域の魅力が伝わるような構成となっている。(図1参照)

11月6日(金)19:00のオープニングには、竣工したばかりの新8号館の図書館棟を会場に、新潟県佐渡市を拠点に国際的な活動を行う和太鼓集団の鼓童による演奏が行われ、そこに大正

大学の太鼓部である鼓鳴や巢鴨で太鼓の活動を行う鼓友のメンバーが共演を行った。まさに「地域と連携し社会に貢献していく大学」(地域構想研究所 website より)を象徴する映像化となった。

筆者はこの「まる一日 TV」の番組中で、以下の5つの番組と、各番組の合間に流れる1つのCM制作をディレクターとして担当した。

『地域とつながる大正大学』(11/7・7:30~9:30)

『すがもオールキャンパス「立川志ららの商店街で街ブラ! in 巢鴨」』(11/7・9:30~10:30)

『TAISHO LIFE CLUB and CIRCLE』(11/7・13:30~15:30)

『「落語に ZOOM」立川一門の落語バラエティ』(11/7・15:30~17:30)

『光とことばのフェスティバル2020~祈り~』(11/7・18:00~19:00) *VTR 部のみ担当

『「地域人 CM」大正大学出版会(地域構想研究所編)』

そこで今回、それらの映像コンテンツの制作についての手法や、制作後の振り返りによる問題点の発見、そして今後に向けた改善点について

それらを知らずに行ってしまうと気づかぬうちに法律違反をなってしまう。上記のことを特に注意し、プリプロダクションの大切さと大変さの講習を行った。あわせて簡易ではあるが、撮影時の注意すべき権利クリアとして、肖像権の問題について次のようにまとめた。

- ・被写体には撮影許可が必要であること。撮影前に口頭で許可をもらったとしても、撮影後に必ず承諾書にサインをもらうこと。撮影許可時には具体的に映像の使用の範囲を明記すること。

その後、実例として筆者が過去に制作した某大手飲料メーカーの広告映像であるビジュアルプロモーション（以下 VP）を見せ、その制作の流れを当時の資料の提示とともに行った。その映像制作のワークフローは以下のようになる。

- ・某大手飲料メーカーVP

クライアント（某大手飲料メーカー）が新たな商品を告知するVP制作の依頼を広告代理店に発注。

広告代理店がヒアリングを行い、企画を立ち上げる。何度もやり取りを重ねて企画が完成する。

広告代理店がその企画を映像制作会社に発注。映像制作会社のプロデューサー（以下 P）が企画を映像化するためにスタッフィング、キャスティングを行う。（筆者はディレクター（以下 D）として招聘された）

Dは企画書を踏まえ、絵コンテを作成する。絵コンテから必要なロケ場所や小道具、大道具などをプロダクションマネージャー（以下 PM）が調達準備する。

すべてが準備できたら PPM（プリプロダクションミーティング）を行い、撮影。撮影後、Dがオフライン編集を行う。その間に P や PM は作曲家の選定、ナレーターの選定、編集スタジオやミキシングや音の編集を行う MA スタジオの抑えなどを行い、オフライン編集が終わると本編集を編集スタジオで行う。

その後ナレーション収録を行い、音の編集で

ある MA 作業を行い0号が完成。クライアントと代理店に向けて試写を行い、OKが出た時点で編集スタジオにて納品形式にメディア変換を行い、納品。

簡潔にまとめると映像制作の流れは以上のようなになる。それぞれの専門性の業務が複合的に協働しながら作り上げられるのである。

ちなみに、撮影前までの企画から準備までをプリプロダクションと言ったが、同様に撮影後の編集から完成映像の制作までをポストプロダクションと呼ぶ。

この一連の映像制作の流れを実際の資料とともに講義を行い、特に進めていく上で重要なポイントとして次の点を提示した。それは企画が決まるまでと、画コンテが出来た時、またオフラインが完成した時、ナレーター選定、音楽選定といった映像作品の要所要所となる箇所、逐一代理店に確認連絡を取り、クライアントに了承してもらうということである。

なぜその確認が重要であるかという、出来上がった映像がクライアントのイメージと違ってしまうと制作した意味がなくなってしまうこと、また途中でクライアントの意図変更があった場合など、再度作り直すこととなってしまうからである。一般的に、代理店が企画を固めていく中で、制作費も一緒に決まっていく。その制作費の中で収まるように作業をしなくてはならないのだが、途中で計画変更となったり、再度撮影し直しとなるとさらに制作費がかかってしまう。本編集を終えた映像を見て「違うから作り直し。でも追加の制作費は出せない。」などと言われてしまうと、もうどうしようもなくなってしまうからである。

クライアントは映像制作のプロではない。本来は出来上がったものを見てしか判断が出来ないのはある意味仕方ない点もある。しかし制作費の予算が潤沢な企業であれば再制作が可能であるが、一般的にはそうはいかない。つまり要所要所で確認を取ることは、制作の進行が順調であるとクライアントを安心させるとともに、思

い描いているイメージと違ってないかを確認し、違っていたとしても微修正で済ませられるようにするためである。そのような代理店業務が重要となってくる。

そしてもう一つのポイントとして、出来上がった映像を見せたときに、クライアントの想像を超えたものにできるとクライアントも、また制作しているこちら側も幸せになる仕事となるということを伝えた。

以上のことを踏まえ、次は実際に動画制作を行なった。

(3) 「大正大学における tableau 導入動画」

大正大学をクライアントとし、大正大学が2020年度から行う新たな学びの紹介を目的とした動画制作を行なった。尺は1分。具体的には tableau を使用した授業がこれから展開されるということ、そしてその結果、どのような人材育成となるかということ表現するものとなった。

ただし、代理店は入れずに TMJ のみでの制作を行わなくてはいけないこととなった。いきなりではあるが、プリプロダクションの作業から実践で鍛える内容となった。

そこで tableau の授業を担当されるという先生を呼んでヒアリングを行い、具体的に何ができるのか、そしてどのような力を学生が身につけられるのかということ聞き出した。ヒアリング内容だけではまだまだ抽象的であったため、それを具体的なナレーション原稿に落とし込む作業を TMJ に行わせ、さらにその原稿の上に乗せる映像はどのような画であるかを考えさせることとした。

映像とナレーションの関係でまずやってしまいがちなミスとして、画の説明をナレーションでそのまま言うてしまうということがある。例えば、犬だけを画面の真ん中に撮影した画に「大きな犬がいます」というナレーションを乗せるというようなものである。これでは映像作品化する意味があまりない。ナレーションは映像の補足ではない。画をより効果的にするものでな

くてはならない。よく言われることが、画とナレーションは+（プラス）の関係ではなく、×（かける）の関係でなくてはならないと言われる。

そこで次に、実際に番組等のナレーターを行っている現役のプロのナレーターを招聘し、講習会を行うことで、ナレーション原稿の向上を目指した講習会を行うこととした。

(4) ナレーション講習会

さて、映像制作の流れを2-（2）でまとめた。そこではひとつの映像制作には様々な専門のスタッフが関わっていることが見えた。どのポジションも一朝一夕に習得ができるようなものではなく長い修行期間が必要になるが、その中でも特に素人がすぐに習得することができない技術で、しかし映像作品のクオリティに直結する作業としてナレーション作業がある。これは同じナレーション原稿をプロのナレーターと素人に読ませ、それぞれを同じ映像に付けると明確に違いがわかる。

そこで今回の「大正大学における tableau 導入動画」では、TMJ がナレーションを付けるのではなく、映像のナレーション原稿が作れるようになること、そして MA スタジオでのナレーション収録を行うことができるようになることを目標として行った。

講師は大正大学出身で、現在フリーの声優やナレーターとして活躍している斎藤琴絵氏にお願いをした。斎藤氏は筆者の教え子でもあり、大学在学中から声優の養成所にも通いダブルスクールを行っていった。卒業後はナレーターの事務所へ所属し、企業 VP や Web CM のナレーション、商業施設の館内アナウンス、ドキュメンタリー番組のボイスオーバーなどで活躍している。現在は所属事務所の解体によりフリーとなり、朗読劇を自身の演出&プロデュースでも行うなど、さらに活動の幅を広げている。豊富な活動歴に加え、やはり大正大学出身のOGということで、TMJ により親近感を感じてもらえるようにと人選を行った。

事前に今回の講習内容とその目的についてを、現在制作している「大正大学における tableau 導入動画」の詳細を伝え、目的を認識してもらい作成してもらった。そこからより具体的な内容について詰めていき、大きく4つの柱での講義兼実習という形とした。

- ・『自己紹介』（過去の制作物の提示も）
- ・『ナレーションて何？～「ライオンとヌー」の画から考える』
- ・『実際の収録資料 ～ある番組の資料を見てみよう』
- ・『ナレ原稿を完成させよう！ ～大正大学 tableauVP のナレ原稿を読んでみよう。』

『自己紹介』は斎藤氏の経歴と現在の活動などを説明してもらい、そして『ナレーションてなに？』ではナレーションの言葉の意味が話術や物語ることであるという説明から行った。そして遠景にヌーの群れが走り近景にライオンが一頭写っている写真、そしてヌーの喉元に噛み付いているライオンの写真を提示した。そこからこの画にナレーションを加えるとしたらどういったナレーションが入れられるかを考えさせることを行った。

当初はやはり見たままの画の説明である、「ヌーが走っています」や「それをライオンが追いかけています」といったものが多かったが、繰り返すうちに画の説明ではない言葉が出てくるようになった。それは、ライオンの気持ちを語るものであったり、ヌーの気持ちを語るものであったりした。

すると同じ画でも全く逆の意味を表現することとなるという気づき生まれ、ナレーションひとつで画の意味が変わるということを講義できた。そしてナレーションとは「作り手の意図と視聴者を繋ぐパイプ役」であったり「視聴者に寄り添う、チューニング役」であったりもすると結論づけることができた。

そして次に実際の現場で使われた番組の台本とナレーション原稿を見せ、TMJ に仮に作らせた「大正大学における tableau 導入動画」のナレ

ーション原稿と照らし合わせを行った。そこから違いの発見を行わせた。結果としては、横書きではなくナレーション原稿は縦書きであること。ナレーションを入れ始める画のきっかけ（キュー）を書くこと。ナレーションの箇所は Na、撮影した現場での声は On と書くこと。またタイムコードを起こすことなどの違いが見えてきた。

(図2, 3参照)

その後絵コンテからナレーション原稿を作る方法の指導を行い、実際に「大正大学における tableau 導入動画」のナレーション原稿を作ることになった。

そして最後に、このナレーション原稿を実際に斎藤氏に読んでもらい収録を行った。収録は大正大学3号館地下の MA スタジオを使用し、スタジオ管理者の吉木歩夢氏、勝木駿氏に協力を頂き、Protools で収録。収録音源をデータでいただき、動画編集にて MA を行った。

図2 絵コンテ (TMJ 作成)

図3 ナレーション原稿 (斎藤琴絵さん作成)

実際のナレーションの収録では、Q出し（ナレーションを話し始めるタイミングを合図すること）や、ナレーションの雰囲気演出をディレクターが行う。今回はディレクターである筆者が実際に行ってみせ、TMJにはスタジオ収録の経験をつけさせた。ここでの演出は具体的に指示をするということが大切である。例えば、もう少し高めの声が欲しい時には、「少し高めで」という演出ではどのくらい高いのが良いのかナレーターにはわからない。そこでは「3歳若く」といった具体的な演出が有効となる。また「親近感や親密感をもっとだして」ではなく「八百屋の女将風で」というような演出になることを指導した。

ナレーションの意味と実例、ナレーション原稿作成、そして実際に収録体験という音声について一通りを体験させることができた。

(5) タイトル作成講習会

ナレーションと同様に、一朝一夕で習得できるものではないのが、映像作品のクオリティに直結する作業としてタイトルデザインが挙げられる。これもナレーション講習会と同様に、タイトル作成の講習会と実制作を併せ、今回の映像制作に結び付けられるように企画し実践した。

講師のデザイナーには、自身の会社でデザイン業務を数多くこなしている高橋憲也氏にお願いをした。高橋氏は不動産の広告や店舗のメニューなどの商業デザインを行うデザイン事務所でデザイナーとして活躍し、その後大手生命保険会社のインハウスデザイナーとして活躍された。現在は独立して自身の会社を立ち上げ、デザインに web や映像を関連させより幅の広いデザイン制作を行っている。

映像作品におけるデザインには、タイトルやコーナータイトル、ボイスフォローなど様々な種類の情報がある。そのすべてを一度に教えることは出来ないため、今回は映像作品の全体的なトーンを作り上げるタイトル作成を中心に行った。高橋氏には齋藤氏と同様に、事前に目的を伝えて講義内容の打ち合わせを行い、最終的に

以下の3つを柱としての講習兼実習とした。

- ・『自己紹介』（過去の制作物の提示も）
- ・『今回のタイトルを高橋氏だったらどのようなデザインにするか』（4例の提示）
- ・『4例の具体的な作り方指導』（Adobe Illustrator）

事前に高橋氏に「大正大学における tableau 導入動画」のタイトル案を4つ作っていただき、それらはどのように作るのかという手順を実際にMacを使いながら手順を見せてもらい、その後に同様にTMJが行うことで習得を行うこととした。

タイトルは今回の映像の正式タイトルとなった「INNOVATE! 大正大学の学びは新たなステップへ」を『ポップで動きのあるデザイン』、『先進性を感じさせるデザイン』、『3Dの文字を使ったデザイン』、『メタリックな質感のデザイン』の4パターンで制作をしてもらった。

ここから同じタイトルでもデザインを変えることで受ける印象が全く違うということが提示できた。（図4, 5, 6, 7参照）



図4



図5



図6



図7

載せた際に、映像作品全体の雰囲気を感じさせ、伝わるようにするのがタイトルの目的である。作り方の実習の後に『ポップで動きのあるデザイン』を例にして、そのイメージが生まれるまでを具体的に講義を行った。

それはタイトルの中にあるステップという言葉に注目し、ステップという言葉から一歩前に踏み出すというイメージを喚起する。そして一歩前という抽象的なイメージを具体的なデザインにすることで足跡とした。また、INNOVATE!の文字を二重にしてその間を少し開けることで立体的にし、前進した距離を表すというものであった。また躍動感を出すために少しだけ斜めに角度を付けるというものであった。

今回はこの4案の中から『ポップで動きのあるデザイン』が一番今回の映像作品の雰囲気を表しているということがTMJメンバーの一致した答えとなったため、このデザインを使用させていただくこととした。

(6)「大正大学における tableau 導入動画」のまとめ

以上のようにナレーション講習会、タイトル作成講習会を重ね、TMJは初めての映像制作を一貫して行った。この講習会の他にも、筆者による動画編集の講習会を行い、映像編集技術を身につけていたりもしたが、今回は紙面文字数の関係からその箇所は省略する。

まとめると、特に綿密に指導を行ったのは、企画を絵コンテにしていく作業であり、制作して上がったものに筆者が赤を入れて直していくという改訂作業を何度も行った。そこで大切なことは前述したように抽象的な思いを具体的な表現にしていくということである。そして何度も出来上がったものをクライアントに提出し、意思疎通を図るということであった。

ただこれも前に少し書いたが、クライアントも素人である。クライアントチェック後に再度抽象的表現に戻ってしまうという堂々巡りもあった。本来であれば代理店がそういったことを回避するようにクライアントの教育という面も

ある程度行いながら話を進めていくのだが、今回の制作は代理店は不在。そして経験のないTMJではなかなか解決の難しい出来事となった。

これがTMJではなく学生が制作することになっていたとしたら、ダブルバインドと受け止められてしまい途中で制作放棄ということになりやすい。過去に学生に大学の映像や近隣地域の映像制作依頼があっても完成しなかったことがあるのだが、それらの例はこのクライアントに原因がある点が大きい。

今後、映像制作を継続化していく際の改善点として、映像制作の流れを理解し代理店的業務ができるプロデューサー人材の経験者が求められる。映像制作には、実際に制作を行う業務であるディレクターと、運用していく業務のプロデューサーが両輪となって進めていくことが大切なのである。

その上で、TMJは実際の撮影にあたってはPMの制作業務ができるようになる必要があったが、現場経験のない状態でいきなりはなかなか難しい。そこで具体的な機材についてはまたスタジオ管理者の両名に手伝ってもらい、撮影の具体的な方法や準備についてはディレクターの筆者が具体的な指導を行いながら、TMJにカメラを回させた。それにより完成を迎えることができた。製作開始から2ヶ月近くかかったが、初めての制作においては十分に一連の制作の経験ができた結果となった。

3.「まる一日TV」制作

「大正大学における tableau 導入動画」を皮切りに、「学生 welcome 動画」、「秋学期からの対面授業での感染予防対策について」VPなどの制作を重ねた。映像制作は企画によって制作準備や予算が全く変わってくるが、様々な映像を制作することでプリプロダクションからポストプロダクションの一連の作業手順はより強固に身に付けられた。それらの経験を踏まえ、いよいよガモールTV「まる一日TV」に活かすこととなった。

今回筆者は以下の5つの番組の作成をディレクターとして担当したが、具体的にその制作方法や演出方法をまとめていく。

(1) 地域とつながる大正大学

2020年11月7日(土) A.M7:30~9:30放送。スタジオ収録を主に、連携自治体の現地とスタジオとをZOOMで中継スタジオの出演者と対話する形とした。制作費を抑えるためにスタジオの美術セットは一切なく、センターに大型モニターを配置し、その両脇にMCとして立川志らら氏、そしてアシスタントに職員で鴨台会事務局の清水瑞衣氏の二人がゲストを交え、進行していく形とした。

立ち位置は画面左手(下手)に司会者(以下MC)画面右手(上手)にゲストとした。これは演劇メソッドから映画における演出にも使用されている主と従の位置の演出である。今回は地域の紹介を主とするためにゲストを上手に置くこととした。そのためゲスト不在の地域では地域紹介を行うアシスタントを上手に置きゲストに近い役割とした。

番組の構成として、制作時間を短縮させるためにアヴァン(タイトル前の部分)をカットし、タイトルからスタートさせることとした。またそのタイトルは、以前タイトル作成講習会の際にお世話になったデザイナーの高橋憲也氏にお願いし作成してもらった。タイトルにもなっている「地域とつながる」というところを一番に表現していただき、そのつなぎ役に大学があるということを表現してもらったデザインとしてもらった。

番組タイトルの後、鴨台会の紹介映像、そして順番に長野県小布施町、三重県伊勢市、松阪市、鹿児島県奄美市、山形県新庄市、宮崎県延岡市、兵庫県淡路市の紹介をしていく形とした。基本的には鴨台会が作成した各地域の説明パワーポイントを流すという演出であるが、全てがパワーポイントであるとは一辺倒になってしまい飽きってしまうため、各地域ごとに一部の紹介方法を

変える形で行った。

長野県小布施市では、スラックラインというロープを使ってその上で飛んだりはねたりする競技の紹介を行ったのだが、その紹介の後に実際に現地で行っている映像を取り寄せて組み込む形とした。それにより、より臨場感のある実際の動きが感じられることとなった。

同様に三重県の松阪市では、鴨台会の三重県支部が行った合同コンサートの映像を組み込んだ。

これ以降も同様に、現地動画の組み込みを行うと、今度はそれがルーティンとなってしまいマンネリ化してしまう。そこで次の鹿児島県奄美市では、地域の紹介のあとに鴨台会の常任理事である渡辺道夫氏にインタビューを別撮りし、構成に加えた。渡辺氏は奄美市へ学生の引率経験もあり、その時に起こった出来事の詳細を語っていただくことができ、非常に奄美市と大正大学の関係のリアルなお話をいただくことができた。

次の山形県新庄市では、新庄市の説明の後に、巢鴨の駅前から大正大学までを会場として行われた新庄まつりの記録映像を、清水氏のナレーションを入れた映像を作成し組み込んだ。それにより番組のタイトルでもある「地域とつながる大正大学」をより体現できるものどできた。さらに新庄市は、現市長の山尾順紀氏が大正大学の出身ということもあり、ZOOM出演していただきリアルなお話を聞くことができた。

宮崎県延岡市では説明の後に、現在の大正大学副学長であり元延岡市長である首藤正治氏にスタジオにお越しいただき、MCと対談する演出とした。これによりZOOMでの対談とまた差別化できた。

さらに地域紹介の合間には鴨台会南九州市部の支部長である野中玄雄氏をZOOMでつなぎ、学生の地域実習の現状について語ってもらった。これによって地域の紹介のみではなく、学生と地域の関係性を表すことができた。

最後に、兵庫県淡路市では、淡路市局長の山中

昌幸氏にスタジオに出演いただき、淡路市局で制作した現地の紹介映像を放映していただいた。この映像は奄美市の映像制作会社に制作してもらったものということで、非常にクオリティの高い、そして美しい風景などの映像となっていた。

このように、地域の紹介を行うにあたって地域ごとに少しずつ違った方法を演出することで一辺倒にならないようにすることができた。これらはこの番組の主体となった鴨台会の方々、そして「まる一日 TV」の制作全体を統括している魅力化推進部の方々、そして TMJ の綿密な計画と準備によって可能となった。そして ZOOM での中継とスタジオ収録を併せるという高度なシステム設計は、スタジオ管理者の協力により可能となった。

この番組のさらなる向上を目指すとするならば、今回は制作時間がタイトだったために各地域の紹介はパワーポイントでのものとなったが、この部分を映像化することである。現地へ行き実際の風景を撮影したり、学生が実習を行っている様子を撮影したりすることでよりリアルな地域と大学の関係性が表現できるであろう。またそのイメージをより広げられるようなスタジオの美術セットや、今回はコロナ禍のため招聘出来なかったが、実際に地域実習に行った学生を登壇させ、MC と対談させるなどのコーナー演出も効果的となるであろう。

(2) すがもオールキャンパス「立川志ららの商店街で街ブラ！ in 巢鴨」

2020年11月7日(土) A. M9:30~10:30放映。オールロケ。MC の立川志らら氏と学生の富田沙樹氏が巢鴨駅前からスタートし、大正大学と連携している巢鴨駅前商店街、地藏通り商店街、庚申塚商栄会を通りながら大正大学まで辿り着く街歩き番組とした。

街歩き番組の制作で重要な点は、事前準備である。一見、演者が気の向くままに歩きながら、気になったお店に入っていくというように見え

るが、撮影には許可が必要であり、またお店のかたは仕事中等であるため急な対応が難しい。そこで事前にリサーチと許可取りが重要になってくる。実際の制作ではまずリサーチャーやアシスタントディレクターが現地へ行き、ネタになりそうな場所を探す。視聴者が知っている店や予想のつきやすいネタでは見てもらえないからである。

今回は TMJ と魅力化推進部がリサーチャーの代わりとして各店舗を周り、撮影許可とおすすめの商品を聞き出すことから行った。また撮影可能時間をヒアリングし、撮影順を決めていった。

しかし番組の構成としては、巢鴨駅前から始まり商店街を歩き、大正大学に到着するという内容とした。それにより巢鴨の駅前から大正大学までの道のを理解してもらい、その道中の魅力を描くためである。しかし実際の撮影順は撮影可能時間で店舗を回っている。そこで注意しなくてはいけないのは日の光である。当日は午前9時から撮影が開始された。この番組は1時間番組であるが、もちろん1時間で撮影が終わるわけではない。1店舗3分の紹介尺でも全17箇所の撮影がある。そして店舗間の移動がある。さらに、許可を取っていても急な来客対応や予想外の出来事が起こるのが通常である。実際に撮影が終わったのは午後5時ころとなった。

今回の制作ポイントとしては、一般的な番組では3倍回し、ドキュメンタリーでは10倍回しと言われる撮影方法を取ることをやめたことである。事前のリサーチで紹介する商品を決めその話のみとし、各店を3分で終わらせるようにタイムキーパーには演者への合図を行わせることとした。それによって撮影した映像をほぼほぼ使い、編集時間を短縮させるという方法とした。そのため事前に出演者には台本で、具体的に紹介する商品と店舗の情報を示しておいた。それでももちろん3分きっかり収録が完了することではなく、多少の素材の過不足は出るようになった。撮影素材が足りない場合は返って編集時

間がかかってしまうので大変怖いことであったが、今回のロケでは長く話をしてくださる店の人が多く、その心配はなかった。だが多すぎても編集に時間がかかってくる。残念ながらとても良いコメントでもカットすることとなった箇所もでた。

今後の改善点としては、今回は撮影許可の取れた店をすべて回る形で行ったが、何かしらのテーマの下で回る店を演出することなどが考えられる。一般的に知られたお店だが、初めて紹介する商品に限ったり、大正大学との関係に焦点をあてた話のみに限ったりという感じである。今回はそのテーマがなかったために残念ながら話が表層的になることが多く、強くメッセージを表現することにはなりにくかった。だが協力してくださる店舗が多く大変ありがたいことであった。この企画をより膨らませ、また丁寧に制作ができるようになれば、各店舗の広告映像にも使えるようになるであろう。そのような形で恩返しができるようになればよいと思う。

また、街歩き番組の撮影ではあまり見えない仕事ではあるが大変大切な仕事がある。それは、通行の際の誘導である。番組中では何事もなく演者が歩いているように見えるが、演者の周りには演者の何倍ものスタッフがいる。カメラ、ディレクター、先回りして店舗へ連絡するスタッフ、交通誘導スタッフなどである。画面上何も問題なく街を歩いて、店に入っていくためには非常に大勢の労力がかかっているのである。そんなスタッフワークを今回は TMJ 及び魅力化推進部が大変綿密に準備を行い、大きな問題なく無事に撮影終了できたことは良いポイントであった。

(3) TAISHO LIFE CLUB and CIRCLE

2020年11月7日(土) P.M1:30~3:30放映。番組前半に室内ロケ、後半にVTR。前半の室内ロケは大正大学構内の体育棟にて収録。後半のVTRは各団体が制作した団体紹介のVTRとした。MCに立川志らら氏を迎え、パフォーマンス研究会、ダ

ンス愛好会、カバディ部、太鼓部、茶道部、バレーボール同好会の6団体を紹介した。VTRは上記以外の団体のものとした。

室内ロケとしての基本的な番組構成は「地域とつながる大正大学」と似るため、MCを主軸にゲストへインタビューする形式とし、上手をMCとした。また、「地域とつながる大正大学」のゲストは基本的にインタビューなどに慣れている大人であった事に対し、「TAISHO CLUB and CIRCLE」に登場するゲストは慣れていない学生が多いことを配慮し、MCが主に回す形とした。

イントロダクションには大正大学学生部の石田充敏氏に登場いただき、大正大学の部活、サークルの特徴や歴史についてを話していただき、よりわかりやすくするために石田氏のお話の上に過去の写真等を被せて紹介する映像とした。また、イントロダクションは学生部が説明を行い主軸として回すため、この箇所は学生部を上手に登場させる構成とした。

この番組も編集時間を短縮するために、一団体の尺の収録時間を予め決め、基本的には団体の魅力、歴史、部員数など同じ質問を行い、その中で魅力的に広げられる内容について時間内に広げてもらうという形となった。またトークの最後には各団体のパフォーマンスコーナーを設け、ジャグリングの実演やダンスの実演、また茶道部はお点前を行ってもらい、より団体の具体的なイメージがわかる紹介となるようにした。

収録方法は、室内ロケであるためスタジオ収録と同様にカメラ3台での収録とし、1 camがMC、2 camが全景、3 camが学生を撮影するように配置した。また編集時間を短縮させるため、カメラごとに記録を行うパラ回しも行いながら、リアルタイムで使う画を切り替えるスイッチングを行い、その結果を収録出来るようにシステムを設置した。これにはまたスタジオ管理者の両名に協力を依頼し、システム設計の打ち合わせを重ねることで作り上げた。

編集方法は、できるだけ学生の元気な雰囲気を出すために、話している内容を画面に文字で

出すボイスフォローを行った。

今後の改善点としては、団体が実際に活動しているところ取材に行き、映像化して組み込むとよりイメージを伝えやすくなるであろう。コロナ禍では各団体の活動自体が制限されているので取材は難しいが、今後の状況に期待したい。

(4)「落語に ZOOM」立川一門の落語バラエティ

2020年11月7日(土) P.M3:30~5:30放映。スタジオ収録。筆者が担当した番組の中で一番のバラエティ色の強いものとした。MCに立川志ら氏を上手に配置し、下手に立川一門の立川志獅丸氏、立川志のぼん氏、立川かしめ氏を二列に配置。2時間尺の番組のため、大きく3つのテーマでトークをしてもらい、各トークの合間に下手の3名に落語を披露してもらい挟み込む形とした。トークテーマは「落語家ってどんな仕事なの?」、「落語家の会話のつかみ術を教えます」、「落語家生活珍道中」の3テーマをMCの立川志ら氏に提案してもらい採用した。そしてそのテーマを事前に出演者に共有していただき、台本上はフリートークとしスムーズな流れで収録ができた。また挟み込む落語は立川かしめ氏は「ん回し」、立川志のぼん氏は「がまの油」、立川志獅丸氏は「子ほめ」をそれぞれ選出していただき実演してもらった。

収録方法としてはトークの3テーマを順撮し、その後3名の落語を構成と逆の順で撮影を行った。トークと落語を固めて撮るのはセットチェンジを1回で済ませ、収録時間を短縮するためである。また、落語を逆の順で行うのは年配者からの収録を行うことで、若手の気持ちを楽にすることの演出である。

しかし番組の構成ではトーク→落語→トーク…と繰り返すことで番組の流れのマンネリ化を抑え、飽きさせないようにした。出演者はトークコーナーの冒頭部では、あたかも落語の演目を聞きそれを受けた形でスムーズに会話の導入が行われている。これはこちらの演出を超えて、

MCや出演者のプロの力量を見せつけた遊びの演出となった。

今後の改善点としては、美術セットをより落語バラエティ風にすることである。今回は毛氈を敷いたのである程度雰囲気は出た。また画面に立体感を出すために4本の柱を立てたが、落語の雰囲気まではまだ出せていない。スタジオ収録にはセットの美術費がかかることを認識し、より制作費をかけることでクオリティが上がってくる。このトーク番組の企画はテーマを変えることと落語の演目を変えることでさらに展開していくことができる。今後も継続可能な番組企画となっているので、美術費にどうか力を入れていきたい。

(5) 光とことばのフェスティバル2020~祈り~

2020年11月7日(土) P.M6:00~7:00放映。スタジオ生放送と収録VTR。このブロックでは筆者は収録VTRを担当した。収録VTRは2種類あり、1つ目は2010年に行われた第一回目の「光とことばのフェスティバル」の模様を収録したドキュメンタリー風のVTRで、2つ目は2011年~2020年までの第二回から九回目までの「光とことばのフェスティバル」の記録をダイジェストVTRとした。そしてその映像を見ながらスタジオのMCやゲストが語るという番組構成となった。

1つ目のVTRは、実は今回の番組用に制作したものではない。これは第一回目の「光とことばのフェスティバル」の企画内に組み込まれていたものである。第一回目は現在の「光とことばのフェスティバル」のように学生がグループごとに全員で1つのものを作るという方針ではなく、グループ内でねぶた制作班と映像班という役割を分け、各班ごとに自分たちの制作記録番組を作るという企画が含まれていた。

これには全体の映像制作の指導と取りまとめを、当時NHKエデュケーショナルのディレクターであった森川健太氏を招聘し担当していただいた。そのため映像の内容は非常に細かく演出されており、各チームの紹介の回や制作途中の

回、また完成してイベントの本番を迎える回など、ひと班につき複数の記録映像が制作された。今回の番組内ではそれらすべてを流す尺がなかったため、イベント当日の回のみを放映することとした。

2本目のVTRについては、各年度のダイジェストを昔のものほど長く、近年のものは短くという構成で制作を行った。近年のものは動画素材が少なかったため、静止画を使用したスライドショーとなっている。

第二回目の「光とことばのフェスティバル」からは、学生は全員でねぶた制作を行うことになったため、第一回目ほど密着した映像記録が残っていなかった。だが、「光とことばのフェスティバル」経験者の上級生による各班へのFA制度が導入されたため、記録も上級生が撮影するという形が行われた。そこで上級生が撮影、編集しまとめた「光とことばのフェスティバル」の映像を素材に、抜粋しながら作成を行った。

また、今年の「光とことばのフェスティバル」を見ると、今までのような記録映像ではなく、YouTube ライブ配信を行うなどのような新たな記録の仕方を行っている。番組化するだけではなく、今後の新たな表現方法が模索されている。

4. まとめ

その他に大正大学出版会の月刊誌「地域人」CM制作を行ったが、これについても今回は文字数

の関係から割愛する。

今回、約一年の月日をかけて TMJ への映像制作指導を行い、その成果として「まる一日 TV」の制作までを行ってきた。その成果として映像制作の一通りの経験と制作準備のスキルを身につけさせることができたと思う。しかし一朝一夕で出来ないスキル習得については、ディレクターに関しては今後も筆者が対応しながら指導を行うことで継続的に改善していくことができる。しかしその他に関しては、今後もその道のプロを招聘し、手伝ってもらうことが必要となる。特に映像制作の現場を経験し運用を行うことのできるプロデューサーの必要性や十分な制作費の確保、そして映像制作の制作期間の確保などの課題点は解決していく必要が見えてきた。制作期間に関しては、今回この5番組を約2ヶ月で制作するという私にとっても経験したことのない忙しさとなった。特に最後の2週間は大学に泊まり込みの作業となり、1日20時間近くの作業という状態になったことは改善していかななくてはならない。1年間をかけて、多くてもひと月に1本の制作というスタンスで行えるようにする必要がある。さらに今後も「まる一日 TV」を継続するのであれば、今回の番組の中から継続番組の選定と新番組の企画立案などの企画会議を行い、コンスタントに制作が行われる体制づくりが必要であろう。そのためにもプロデューサーの役割が非常に大切になってくるのである。

参考文献

- 1) 高橋弘樹：TVディレクターの演出術 ―物事の魅力を引き出す方法、株式会社筑摩書房、2013.
- 2) 鈴木おさむ：新企画 渾身の企画と発想の手の内すべて見せます、株式会社幻冬舎、2016.
- 3) 伊藤隆行：伊藤Pのもやもや仕事術、株式会社集英社、2011
- 4) 加地倫三：たくらむ技術、株式会社新潮社、2012.
- 5) 栗原美和子：テレビの企画書 新番組はどうやって生まれるのか、株式会社ポプラ社、2015.
- 6) 川本裕司：テレビが映し出した平成という時代、株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン、2019.
- 7) 図解 テレビに学ぶ 中学生にもわかるように伝える技術、株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン、2015.

コロナ禍におけるフィールドワーク型授業の試み

齋藤 知明

大正大学 地域構想研究所 特命講師

(要旨) 新型コロナウイルスの感染拡大防止が話題の中心だった2020年度、大学のフィールドワークはどのように展開されたのだろうか。ここでは、大正大学で筆者が実施した3つのフィールドワーク系授業での活動を事例として紹介し、コロナ禍でのフィールドワークの意義を問い直した。その結果、コロナ禍でのフィールドワークは学生が地域に出て学外者と交流することは困難だったものの、オンラインミーティングツールや動画共有サービスを駆使してこれまでの知見を発信することで可能であることがわかった。また、オンラインのフィールドワークにおいては、既存のコミュニティの再活用・再接続が重要であることも理解できた。

キーワード：新型コロナ、サービスラーニング、オンライン、盆踊り、クラウドファンディング

1. はじめに

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応に追われることから始まった。これはどこの大学、どこの研究機関も同じだったであろう。例に漏れず、大正大学も3月初旬には卒業式・入学式が中止が決定し、その後、新年度春学期の開始延期、オンライン授業での展開など、約2か月の間で目まぐるしく状況が変化していった。

3月の全国的な休校措置、4月の緊急事態宣言等で、人々の移動や交流は物理的に遮断された。「おうち時間」「巣ごもり」「テレワーク」「リモート」などの言葉が登場・流布し、外出することすらままならない状況であった。

そのなかで、大正大学における筆者の担当授業や職分の大半は「フィールドワーク」や「プロジェクト」であった。フィールドワークといえば、大学の外に学生が飛び出し、地域のモノ・コト・ヒト・バシヨの調査が思いつくであろう。また、本学のフィールドワーク系授業においてプロジェクトというときは、まちづくりやひとづくりのための企画・運営などの仕掛けが想起されるのでは

ないだろうか。

しかしながら、フィールドワークは岸政彦によれば、「さまざまな方法をミックスして対象を総合的に理解し分析するため」に、歴史的資料、行政資料、統計データ、新聞記事、儀式や行事、音楽や舞踊、神話や伝説、道具等々を対象にして、「ある地域や集団を対象とした、総合的な実態調査」と定義される(岸2016)。つまり、決して地域に出て調査活動することのみがフィールドワークの重点ではなく、フィールドで得た知見に加えて多くの資料などをもとに「総合的に理解し分析する」ことにも重きが置かれているのである。

この理解をもとに、全世界的なコロナ禍のなかで、大正大学の地域連携・社会貢献活動としてのフィールドワークはどのように展開していったのか。そして、なぜそれらの活動が可能だったのか。また、そのような活動の意義とは一体何だったのか。本稿では、コロナ禍で実施したフィールドワーク型授業や活動事例を紹介し、それらの点を明らかにしたい。

2. 大正大学の対応

まずは、大正大学の新型コロナ対応について振り返ってみたい。

新年度は、4月7日に発出された全国的な緊急事態宣言を背景に、連休明けとなる5月11日(月)から開始となった。もちろん、全面オンライン授業での授業運営が指示された。また、一セメスター14回の授業が、特例として13回に縮小され、夏季休暇前に10回、夏季休暇後に3回という異例の飛び石配置で運用された(クォーター制の学部では1Qが7回、2Qが6回であった。なお、学期開始前に学科共通課題が課されるなどの縮小に対する措置も図られた)。これは、当初は夏を越えたあたりで感染拡大状況の沈静化がみられ、春学期終盤の授業は対面での運用で実施することを見越しての処置であった。しかしながら、8月31日に再開された春学期はオンラインでの授業が継続された。

オンライン授業の方法として、大正大学では大きく5つの方法が示された(令和2年4月15日版「本学におけるオンライン授業について」)。

- ①資料(PDF)+課題
- ②資料(PDF)+音声データ(mp3)+課題
- ③資料(PowerPointの音声付スライド)+課題
- ④オンデマンド型(非同期型)授業動画
- ⑤授業のリアルタイム配信(同期型)

各教員がそれぞれの授業の属性・性質や到達目標に合わせてオンライン授業を展開していった。筆者が実施した授業は、授業の特性上、ほぼ全てで⑤授業のリアルタイム配信(以下、ライブ型)とした。この方法を成立させるオンラインミーティングシステムとして、Zoomビデオコミュニケーションズの「Zoom」とマイクロソフトの「Teams」の活用が奨励された。

秋学期は、学事日程通り9月28日から開始となった。授業回数も予定通り14回である。学生は大学のキャンパスに入構することが可能となり、学内での受講も許された。また、春学期は全面オンライン授業だったが、秋学期は一部の授業で対面も再開された。

2021年1月8日に発出された2度目の緊急事態

宣言では、あらためて全面オンライン授業に戻ることはなく、これまで同様の十分な感染対策をおこなったうえでの入構や受講、対面授業の実施が認められた(一方で、集団での課外活動については制限が加えられた)。

Facebookに「新型コロナのインパクトを受け、大学教員は何をすべきか、何をしたいかについて知恵と情報を共有するグループ」(旧「新型コロナ休講で、大学教員は何をすべきかについて知恵と情報を共有するグループ」)という大学関係者が意見交換や情報共有する約2.1万人も所属する(2021年2月時点)巨大なグループがある。そこで、2020年4月当初はオンライン授業対応についての各大学の対応について多くの情報が挙げられたが、それらの事例と比較すると大正大学の授業運営側への対応は非常にシンプルでわかりやすかったのではないかと考える。オンライン授業サポートチームの立ち上げ、Zoomのライセンスの取得や配布そして使用方法の説明、すでにライセンス契約をしているTeamsを含むMicrosoft365の活用例の提示など、迅速かつ的確な対応であり混乱を抱くことはなかった。ただ、この点に関しては、別途客観的な検証が必要であろう。

3. フィールドワーク系授業の行方

本稿で事例として取り上げる大正大学のフィールドワーク系授業は3つである。ここでは、主にサービラーニングと東京実習の運営の展開について説明していきたい。時系列に並べると下記の通りとなる(プロジェクト名の右の括弧は、運用した授業名)。

- ①第10回鴨台盆踊り(サービラーニングB)
5月-7月(本番は7月10日、11日)
- ②オンラインマルシェ(東京実習)
7月-1月(本番は10月23日-11月24日)
- ③すがもプロジェクト(サービラーニングD)
5月-3月(通年での開催、本格稼働は秋学期)

まず、サービラーニングは、社会貢献活動の実践を目的として開講される大正大学の全学年全学部が履修可能な授業群である。授業としてのサ

ービスラーニングの詳細は、本誌前号で述べたのでそちらを参照されたい(齋藤2020)。

サービスラーニングは当初、フィールドに出るの調査や実際に対面しての実践が中心的活動だったこともあり、開講が見送られていた。しかしながら、オンラインでも可能な活動に修正できる授業に関しては開講することが認められた。そのため、地域の子どもへの学習支援や、巣鴨地域の高齢者との交流活動を目的とした授業は閉講となった。一方で、オンラインでの開催を試みた「第10回鴨台盆踊り」や、オンラインでの運用を図った「すがもプロジェクト」を運営する授業は開講することになった。

シラバスでは次の通り、ライブ型授業に対応した文言を加えた。

サービスラーニング B

◆4/22追記

状況を鑑み、大学構内に集まってのイベント開催が困難とみなし、オンラインでの鴨台盆踊りを開催することとなった。どのような形として迎えられるのかは現時点ではなかなか予測できないが、こういう時代だからこそ挑戦していきたいと考えている。

今後も社会情勢を注視しながら授業内容の修正を図るが、サービスラーニングの理念の一つである自身の専門性を社会・地域で応用する点は一貫して変わることはないことを強調しておきたい。

サービスラーニング D

◆4/24改訂【重要】

夏までの期間がオンライン授業として開講することとなったが、本授業は Teams・Zoom 等のオンラインアプリを使って同期的(LIVE)に展開する。

したがって、それに適した通信環境が必要となる(通信無制限 wi-fi、スマホではなく PC やタブレット等の大型の視聴デバイス)。

また、グループワーク等もあるので、授業を受ける際には周囲の環境も、「声を出せる」「周囲の音が入らない」「他の人が入ってこない」

状況が望ましい。

さらには、これまで同様、授業外でのミーティングや作業も想定されるので留意されたい。

次に、東京実習は、地域創生学部の必修科目であり、2年生全員を対象として3Q全ての期間を使って展開される。東京実習の正式名称は地域実習Ⅱである(分かりやすくするために、引き続き東京実習と呼ぶ)。例年通り、大学周辺の巣鴨地域を中心とした東京都豊島区などでフィールドワークを予定していた。しかし、春からの準備作業も全てオンラインということもあり、オンラインでも可能な実習に変更する必要が生じた。ちなみに、1年生必修の地域実習Ⅰ、3年生必修の地域実習Ⅲは、大正大学の連携協定自治体などを中心とした地方への長期実習となっているが、地方への移動・滞在が困難なこともあり、前者が東京を中心としたオンラインでの実習、後者が地方とオンラインでつないだ実習として対処された。

大学による今年度の地域実習に対する方針が正式に決まったのが6月初旬であったが、担当教員内では4月からオンラインでも可能な東京実習へと舵を切って準備を進めていた。実際には、先述した通り秋学期以降は学生の大学入構が可能となったため、完全オンラインでの運用に限らなかった。しかし、たとえば地方の実家に戻っていた学生は上京が難しいこともあり、実際にはオンラインでの展開を中心としたハイブリッドでの授業運営をおこなった。

4. コロナ禍でのフィールドワーク

本節では、コロナ禍でのフィールドワークがどのように展開していったのかを、担当教員である筆者の視点から論じる。やや主観が混じった叙述となることを先に述べておく。

(1) 第10回鴨台盆踊り

大正大学では、例年7月上旬に「鴨台盆踊り^{おうだい}」を開催している。2011年に第1回が始められて以来、昨年で第9回を数えた。第9回鴨台盆踊りは過去最高の6,700人を超える来場者を迎えて、現在では巣鴨の夏の風物詩として定着している。近年は浴衣姿の大学生の参加者も増え、

多くの世代が声をあげながら踊る姿が目立つようになり、盆踊りを通じた世代間交流が活発化していた。



第9回鴨台盆踊りの様子

今年も3月に、例年通り盆踊りの準備に動き出した矢先、新型コロナの影響で先行きが不透明となった。4月にはオンラインでの開講が決まったことで、今年は実地での盆踊りの開催を断念せざるを得なくなった。

しかし、4月上旬にYouTubeを中心に、著名人や数多くの市民が「うちで踊ろう」の動画を制作・公開されていたことに筆者がインスピレーションを受け、stay homeのままオンラインで盆踊りができるのではないかと考えた。

次に、毎年盆踊りの指導を担う日本舞踊の坂東扇太恵師に連絡をとり、伝統ある盆踊りをオンラインで実施することに対する確認を取った。坂東師からは「ぜひやりましょう！」との強い後押しをいただき、オンラインでの盆踊り開催の準備を始めた。

そして、4月中旬にオンラインで盆踊りを実施することを、履修を予定した学生らに伝え快諾を受けた。

実際にプロジェクトをつくるプレーヤーとなる学生との下準備と並行しながら、大学との交渉もおこなう。オンライン授業では当然ながら、通常のフィールドでの活動はできないゆえに、フィールドワークをとまなう授業は当初閉講の予定であった。しかし、完全テレワークで盆踊りの準備運営をすること、webをフィールドにしたフィールドワークとして実践することを、筆者は大学側に訴えた。4月下旬に、担当部署に企画書と行程表を提出して開講とオンラインでの盆踊り開催を認

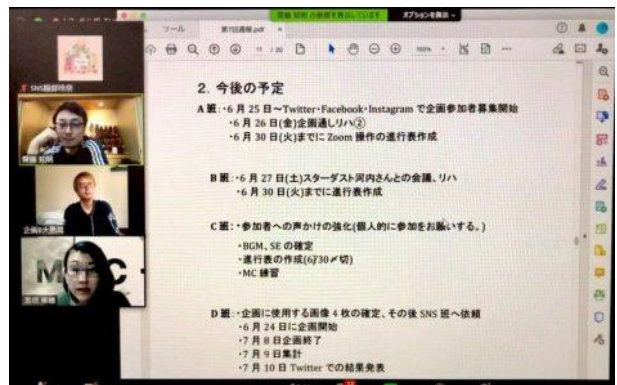
めてもらった。

なお、当初よりZoomの使用を想定していたが、企画書では「webをフィールドとした感染の不安がない準備・作業・運営を展開」とのみ記載した（4月24日制作「サービ斯拉ーニング科目の開講に際して」）。



開催決定後 SNS にあげた告知画像（学生制作）

学期開始1週間前の5月6日に履修予定生約80人に対して、授業の運用に関する齟齬が出ないようにオンライン盆踊りに関する事前説明会を実施した。その後、履修生は55人となり、5月13日に初回授業で初顔合わせとなった。このときすでに本番の7月10日、11日まで2か月を切っていたが、まずはアイスブレイクや希望調査などを、例年通り順を追って進めた。



準備は全てオンライン上で実施

5月下旬に①全体統括、②デザイン、③実演管理、④企画演出、⑤地域広報、⑥SNS広報の六グループに分けて学生を配置した。

それ以後、本格的にグループワークが始まり学生たちの活動が軌道に乗り始める。しかし、準備を進めていくなかで、実地での盆踊りとは全く異

なる問題への対処が求められた。

第一に、著作権・肖像権の問題である。実地の盆踊りでは楽曲を使うことは著作権法で認められているが、オンラインでは「公衆送信権」の観点から認められていない。また、画面に映る参加者の肖像権も考慮すべき問題であった。

ホームに使用することで、肖像権に関しては、明確な規約を設けて事前参加の際に同意してもらうことで対処した。

第二に音ズレの問題である。Zoomの特性上、音源のPCと参加者のPC間では、近い距離であっても微細なズレが生じることが避けられない。また、使用者の通信環境によってもズレに幅が生じた。この問題は、根本的な解決は不可能であると考え、いかにしてズレを最小限に抑えるかを検討した。その結果、ZoomホストとなるPCと音声を共有するPC、そして踊りの手本を映すPCとを分けることで対処した。

本番の1週間前からは、実地の盆踊りではおこなうことがなかったリハーサルを7月3日、4日、7日、8日の計4回実施し、本番に臨んだ。

7月10日、11日の本番当日は、MCを務める学生と全体の流れを把握している全体統括班の学生のみ大学構内に入ることが許可された。7号館2階のラーニングcommonsに本部を設営し、一方で画面の向こう側には自宅で待機している他の履修生たちもそれぞれ準備を進めた。

本番での体制は、監督1名、助監督1名、外部連絡1名、スイッチャー兼入室者管理（Zoomホスト）1名、画面・音声共有1名、メインMC2名、MC付きアシスタントが2名であった（筆者はスイッチャー兼入室者管理で、それ以外は全て学生）。また、実演管理班を中心に、曲ごとの振り付けの見本を踊るつばみの方々とともに別会場の運営に参加した学生もいた。それ以外は全て自宅からの参加となった。

2日間のZoom参加者は延べ371人、YouTube Live視聴者は3,330人であった。YouTube Liveの放送が予告なく運営側から止められたり、音源がうまく流れなかったりするなどのハプニングはあったが、運営に支障が出るような大きなトラブルはなく2日間を終えることができた。

今回の盆踊りには、北は北海道、南は九州まで全国各地からの参加者があった。事後にアンケートを実施した結果、満足度は90%を超えた（満足、どちらかといえば満足の割合 N=57）。このことからオンラインであっても一体感を持って踊ることが可能であり、そして感情も共有することができ

タイムスケジュール

	15	16	17	18	19	20
1日目	挨拶・注意喚起 クイズ大正王!	鴨台盆踊り 歴代担当教員 審議会	中目録 発表	法華 主観者 挨拶	盆踊り （注）国別 集約の先取り・7分・録音による実演	
2日目	挨拶・注意喚起	オンラインで 夢の「コラボ」 （注）東西 交流盆踊り!!	中目録 発表	法華 主観者 挨拶	盆踊り （注）国別 集約による実演	

※YouTube Liveで観覧できますが、録音録画で申請している場合もございます。
※録音録画のZoomとは別、一部の方も事前学習の受講から録音録画でZoomで中目録発表を希望している方も、事前申請を審査班に提出していただきオンライン参加者としてご参加ください。
※当日の録音録画は実行班にて予告なく内容を変更する場合がございます。
詳しくは、鴨台盆踊りHPをご確認ください

第10回鴨台盆踊りポスター（両面）

なお、著作権に関しては、楽曲を限定的に使用することが認められているYouTubeをプラットフォーム

たのではないだろうか。

一方で、大学周辺地域への告知や参加方法の案内が十分にできなかったこともあり、これまで参加者の中心であった地域の方々の参加が少なかったという課題も残った。



オンライン盆踊りの様子

(2) オンラインマルシェ

東京実習は従来、東京で生活をしている方々をターゲットに、地域の特産品や魅力を伝えるためのフェアの開催をプログラムの一つとしていた。2020年度の東京実習がオンラインが中心となることが決まった6月に、高橋若木・地域創生学部専任講師、北條規・地域構想研究所教授ら東京実習担当教員と協議を始めた。そこで、オンライン上でも地方の情報や知識が集積される環境として「東京」を定義し直し、クラウドファンディングサイト「Readyfor」を使った「オンラインマルシェ」として特産品販売を展開することが決まった。そして、地域創生学部2年生100人のうち、東京のコミュニティ問題への調査・研究に従事するチーム（com チーム）40名、オンラインマルシェを運営するチーム（web チーム）60名に分けて体制をつくった（筆者はweb チームを担当）。

オンラインマルシェを開催する意義は次の通りであった。新型コロナの影響により、県をまたぐ移動やイベントの制限、行動の自粛等が続き、地域の経済は現在進行形で大きな打撃を受けている。実際に、観光客の減少により公共交通機関や宿泊施設の利用者は減少しており、観光や旅行に関連するサービス業では売り上げが大きく落ちている。そのような状況下でも実習でお世話になった15地域へ恩返しをしたいと考えたのである。

よって、オンラインマルシェには、①web マー

ケットの運営という実践の場の提供、②コロナ禍における地域経済の客観的な分析という経済学・経営学的視点に加えて、③コロナ禍での新たな地方の販路拡大、④web やクラウドファンディングを活用した新しい地域創生手法の試みという地域創生学的視点の醸成が期待された。

特に、今回クラウドファンディングを利用することで、マーケットの範囲が従来の「東京」から「全国」へと大幅に拡大された。そのため、「地域魅力の全国発信」「各地域の関係人口の拡大」「生産者・事業者に対する新規顧客の獲得」が可能となった点を、プロジェクト内で強調した。

web チームの指導体制は筆者と北條教授の教員2名で構成された（実習準備サポートとして大学関連部署の職員2名も9月初旬まで在籍）。オンラインマルシェで特産品販売の協力を依頼した実習地は次の15地域である（どれも、2019年度に学生が派遣された実習地）。

宮城県南三陸町
宮城県栗原市
山形県最上町
山形県長井市
新潟県佐渡市
新潟県越後地域（柏崎市、十日町市、南魚沼市）
長野県小布施町
長野県箕輪町
静岡県藤枝市
岐阜県中津川市
兵庫県淡路市
島根県益田市
徳島県阿南市
宮崎県延岡市
鹿児島県奄美市

7月の第2Qから、Teamsなどのオンラインツールを活用しながら、授業内外で地域側との調整や商品の選定が始まった。その後、8月の夏休み期間も週に1度の全体ミーティング、そして一チーム平均2回の個別ミーティング、8月25日の15地域への全体説明会を経て、9月の実習本番を迎えた。その間、学生たちは地域の生産者や事業者

と電話やメールを駆使して連絡を取り合いながら、商品販売の準備を進めた。

9月28日から実習が始まったが、実質7月からスタートしていたと言える。9月28日から10月16日までの19日間は、すべてオンラインマルシェの準備に時間が充てられた。とはいえ、感染対策上、大学に滞在できる時間帯は限られていたので、一日の活動は10時から16時までのうち5時間とした(12時から13時までは休憩)。

実習中の学生たちの活動は、主に広報活動と地域PR・商品PRのパンフレット制作活動だった。一班平均4名で構成されたが、主な制作の役割分担は次の通りだった。

- ・サイトに掲載する商品のPR文章執筆
- ・生産者や地域の魅力発信情報の文章作成
- ・商品に同梱するパンフレットの作成
- ・商品に同梱するサンキューレターの作成

上記の制作に合わせて、10月6日には商品サンプルの撮影、10月9日にL-AND株式会社の青島舞友代表によるPR文章執筆講座、10月12日に株式会社ニューモアの宮島依子代表によるパンフレットデザイン講座を実施した。



オンラインマルシェのポスター

10月23日にクラウドファンディングサイト「READYFOR」上で「お世話になった15地域に学生が恩返し！ オンラインマルシェ開催！」をタイトルとしたオンラインマルシェを実施した。「大学生が15地域にBuy返し！」をキャッチコピーとしたポスターも作成し、11月24日まで販売を続けた。

全15地域それぞれの特産品を、各5,000円(税込)、限定各50セットの商品として準備した。なお、送料およびクラウドファンディングサイトの手数料は大学が負担した。

広報活動についても触れておきたい。クラウドファンディングは、初日の支援額によってその後の支援額が大きく変わると言われている。そのため学生たちは、SNS 発信、大学広報課との打ち合わせ、各地方自治体への協力要請、地域メディアへのプレスリリース、ステークホルダーへの呼びかけ等、地道なプロモーションを継続しておこなった。協力地域の新聞、ラジオ、テレビなどへの掲載・出演は合計20件を超えた。また、関係団体のサイト・SNSでの掲載・発信等は優に50を超えた。その甲斐もあってか、初日で第一目標金額として設定していた35万円を大きく上回る108万円を記録した(初日に100万円を超えるプロジェクトは稀少である)。

READYFOR でのプロジェクトページ

その後もプロモーションを続け、最終的に521人の支援者によって、支援総額は15地域完売となる375万円に到達した。

初日に100万円を超えてからは、11月5日（14日目）で200万円、11月20日（29日目）で300万円を突破した。当初は完売までは至らないとの予想は立てていたが、最終日となる11月24日の終了間際（終了は23時）に完売となる。最終日の支援額は23万円であった。なお、アクセス解析を見ると、33日間の訪問者数は7,395人、購入率は4.88%であった。

その後、11月末から2月にかけて、リターン品の配送、請求書の依頼、送金作業等をおこない、オンラインマルシェのプロジェクトは完了した。

(3) すがもプロジェクト

「日本最大級の『地域に根ざした学び』」。他大学と比べて、大正大学が高校生に向けて独自性を強調する「5つの教育」（大正大学公式サイト）で筆頭に掲げられているのが、この地域教育である。ここでは七点の事例が紹介されているが、多くが大正大学の位置する巣鴨地域をフィールドとして展開、巣鴨の魅力を発信、巣鴨の課題を解決する活動が提示されている。2020年度は「すがもオールキャンパス」のスローガンの下、これまで以上に地域教育が活発化していく予定であった。

しかし、新型コロナの影響でその動きは停滞を余儀なくされる。一方で、学生だけでなく教職員も協働して巣鴨のまちづくりをおこなう「すがもプロジェクトB」（以下、すがもP。なお、すがもプロジェクトAはリカレント教育がテーマ）が、前年度から準備を進めてきていた。すがもPは、宮本俊澄・学生支援部部長をプロジェクトリーダーとし、教員としては筆者のほか、宮崎牧子・人間学部教授、塩入法道・仏教学部教授、古田尚也・社会共生学部教授、高瀬顕功・社会共生学部専任講師の合計5人が学生指導や各テーマの責任者として担当し、職員としては各部署から20を超える人数が運営に関わっている。すでに、これまでも全学的に地域教育を展開してきた授業「サービスマーケティングD」

の枠組みを用いて運営されることが予定されていた。

新型コロナの対応の検討を図っていた4月下旬、関係者間で協議を重ね、2020年度はオンラインでも可能なフィールドワークを実施していくことが決まった。



コロナ前に実施していたフィールドワーク例
(2019年制作パンフレット)

5月の学期開始で集まった学生は24名だった。学生は履修生のほか、履修生と教職員の間に立つて後述する7つのテーマを円滑に進めるすがもプロジェクトスタッフ（SPS）の学生7名とで構成される。

また、すがもPは7つの個別のテーマに分かれる。テーマごとの活動内容やミッションは下記の通りである。

1. 歩こう巣鴨・・・巣鴨地蔵通り商店街や庚申塚商栄会などの巣鴨地域を学生が歩く仕掛けをつくり巣鴨地域のにぎわいをつくる（担当・齋藤）

2. 学食 in 巢鴨・・・昼食時に学生が巢鴨の町に行きやすくするために特別メニューを作ってもらうなど飲食店と協力する(担当・宮崎)
3. 祈りのまち巢鴨・・・鴨台観音堂(さざえ堂)を中心に仏教や祈りを通じたまちづくりを実現する(担当・塩入)
4. 南門活用計画・・・大正大学・南門広場で様々なイベントや空間デザインなどを仕掛け、西巢鴨地域の憩いの場として活用する(担当・高瀬)
5. キャンパス農園・・・キャンパス内の空きスペースを農園として活用し農作物を育て収穫物をシェアするなどで世代間交流を図る(担当・古田)
6. 東北復興活動・・・大正大学が震災直後以降継続している東北復興活動を企画・実施するとともに東北の現状や学生の活動を東京・巢鴨に伝える(担当・齋藤)
7. メディア・・・すがもPなどの学生の地域活動や巢鴨の魅力を学内外に発信し大正大学の魅力を広報する(担当・齋藤)

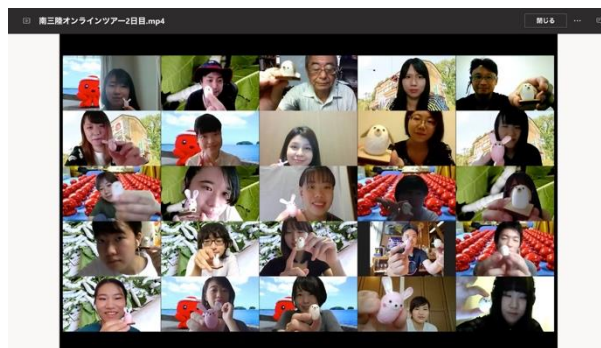
「サービスマーケティング D」の授業は、 Semesterごと開講される。授業は集中講義の形をとるが、原則隔週1回で全員が集まる(2020年度は木曜5限)。授業内容はいわゆる「全体会」となる。各班の2週間の活動を授業前までに議事録として提出し、授業ではその活動を共有し合い、教職員がコメントをして翌週以降の活動につなげるというものである。

よって、活動自体は授業外活動がメインとなる。どの班も週に1回以上は(オンライン上に)集まりミーティングを実施する。春学期はオンライン授業ということもあり、秋学期以降フィールドでの活動ができることを念頭に置いた企画会議が中心となった。

そのなかでも春学期に対外的に活動できた例として東北復興活動班の「南三陸オンライン研修ツアー」がある。大正大学がエリアキャンパスを置く宮城県南三陸町と連携を図り、夏季休暇中にオンラインツアーを実施した(8月27日、

28日)。一般社団法人南三陸研修センターのスタッフの協力もあり、画面越しながらも町の復興の現状や、新しいまちづくりに奮闘する町民の活動を、双方向のやりとりをしながら視聴するもので、これにより現地を訪問しての研修ツアーと遜色のない学びが実現できた。

ツアーでは、事前に南三陸の特産品が自宅に送付され、物理的に離れていても参加者間で五感を共有することで「旅行」の楽しさを演出した。さらには、自宅で参加するツアーだからこそ、現地にいるよりも集中して講師の話をお聴くことができたとの声もあり、新しい学びのスタイルを開拓できた感触を得た。



オンラインツアーでは全員がまゆづくりを体験

本格的に各班のアクションが実施されたのは秋学期以降である。秋学期はオンライン授業が継続されたが、キャンパスやフィールドでの活動が実施可能となった。春学期から継続して履修する17名に加えて11名の新規履修者を迎え、これまで企画してきたアクションを、秋学期に実践していった。

具体的な活動内容は次の通りである(1月までの活動内容を記載)。

歩こう巢鴨

- ・巢鴨オンラインツアー(11月22日)
- ・JR 東日本と連携した「駅からハイキング」のコースづくりと運営(1月の緊急事態宣言発出により中止)
- ・LINE ポイントを使った巢鴨駅から大正大学までの歩いて登校促進キャンペーン(1月末から2月末まで)

学食 in 巢鴨

5. おわりに

ここまで早足だったが、3つのフィールドワーク系授業の展開をみてきた。コロナ禍以前の地域に出たフィールドワークとは全く異なる活動であった。一方で、オンラインだからこそ可能となった活動もあった。その点も踏まえてのメリットとデメリットを整理すると下記の通りである。

メリット

- ・地域と地域、人と人とを容易につなげることができる
- ・視覚と聴覚のみ感覚を使うため画面のことに集中することができる
- ・普段は行かなければ学べない遠方のことも気軽に学べる
- ・自宅から家族も参加することができる
- ・オンラインミーティングツールは動画として録画できるのでそのまま記録や広報材料として応用できる

デメリット

- ・地域内交流・世代間交流が難しい
- ・誰でもいつでもどこからでも参加できるのでイベントならではの非日常性が薄れる
- ・通信機器や知識の差でデジタルディバイドが生じる
- ・感覚の共有ができず一体感を感じる事が困難である

もともとオンラインでの活動は、対面での活動の代替であった。しかし、今年度のオンラインでの活動により、代替以上の機能を確認することができた。今後対面での活動ができたとしても、オンラインを活用することで範囲を広げた活動が可能になるだろう。オンラインのデメリットは、そもそも対面活動では問題とはならない。一方で、対面活動にオンラインのメリットを加えることができれば、さらなる学習効果の向上や地域活動の拡大につながる事が期待される。

さらに、オンラインでのフィールドワークは活動の範囲だけでなく、活動の前提となるコミュニティの範囲も広げることができる。すでに20世紀前半でR・M・マッキーヴァーが、アソシエーションと対比しながらコミュニティのことを「地域という空間だけに限定されない伸縮自在」(マッキーヴァー1927:2009)なものと指摘しているように、共同体の範囲は決して地域に限定されるものではない。これは、コロナ禍によってオンラインでの活動が多く展開された現代においては、非常に明快に理解できよう。

また、ジェラード・ディランティは、インターネットが一般に普及し始めた21世紀初頭において、ヴァーチャルなコミュニティに関して次のような興味深い論を示唆している(ディランティ2003:2006)。

おそらく、ヴァーチャル・コミュニティについて特徴的なのは、それがコミュニケーションの役割を高めているという点である。それぞれのヴァーチャル・コミュニティは、コミュニケーション・コミュニティである。言い換えれば、それらは帰属をより対話的なものにする。人々は、ローカルなコミュニティ集団にとどまるよりも、グローバル化された社会的ネットワークに接続し、新しいテクノロジーを活用している。しかし、このことは、場所が無効になっていることを意味するものではない—コンピューターに媒介されたコミュニケーションは、社会的な真空状態の中ではなく、社会的ネットワークの中で生じる。これらのネットワークは、ローカルな帰属の形態を掘り崩すというより、高めることができる。当面の帰結としては、情報通信技術はコミュニティのネットワークがすでに存在するところではそれを活性化するが、新たなコミュニティを生み出すことはほとんどない、というところである。

ヴァーチャル・コミュニティをオンラインでの関係性と置き換えて考えてみよう。オンラインで

の関係性は、あくまでも「コミュニケーション」の機能を高めるものであって、新しいコミュニティを生むものではないという。しかしながら、オンラインでのコミュニケーションは、既存の（ローカルな）関係性を「より対話的」にし、「高めることができる」という。

「新たなコミュニティを生み出すことはほとんどない」という結論については、現代ではSNSやヴァーチャル空間での出会いなどの事例があり、言い切れるものではないが、前段の既存のコミュニティやコミュニケーションの機能を高めることができる点に関しては、深く同意できるのではないだろうか。

振り返れば、オンラインでのフィールドワークは、これまでつながってきた／共に活動してきたコミュニティと、これまでとは異なるオンラインでのコミュニケーションを取ることで活動できた。つまり、これまで大学や大学関係者が築いてきた社会関係資本の網を太くすることができたと考ええる。もちろん新規の関係性を構築できたケースもあったが、この状況でのフィールドワークを可能するにあたり、対内的（授業内）な関係性、対外的（各地域）な関係性、どちらも既存のコミュニ

ティとの連携が重要であったことは間違いない。

一方で、これまでの「交流」型の地域活動ではなく、オンラインミーティングツールや動画共有サービスを用いての「発信」型のフィールドワークであったことは否めない。これまで自分たちが活動してきた知識・経験を整理し、発信することが可能となったのは、そのようなテクノロジーがあったおかげである。

来年度以降も、コロナ禍の継続あるいはコロナ後の状況を見極めた上で、今年度やコロナ前の時期とは異なるフィールドワークのあり方が求められるだろう。コロナ前に、一度つながりかけて、オンライン状況下ではつながることができなかったコミュニティとの再接続も必要となろう。コロナ後は、感染対策を施した上での対面・オンライン双方における新たな「交流」が鍵になると考えている。

本研究の一部は、公益財団法人サンベルクス真澄財団による助成金「宗教文化を活用したコミュニティづくりに関する応用的研究」の助成を受けたものである。ここに謝意を表する。

参考文献

岸政彦他編、2016、『質的社会調査の方法—他者の合理性の理解社会学』、有斐閣

齋藤知明、2020、「発展的共通教育としての社会貢献活動の活用—大正大学のサービスラーニングの事例から—」、『地域構想』第2号

R・M・マッキーヴァー 中久郎・松本通晴監訳、1927:2009、『コミュニティー社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する一試論—』、ミネルヴァ書房

ジェラード・デランティ、2003:2006、『コミュニティーグローバル化と社会理論の変容』、NTT出版

調査・事例報告



地域社会を支える新しいネットワーク構築の取組み

—川崎ネット縁を事例に—

長島 三四郎¹、高瀬 顕功²、竹島 正³

¹大正大学 地域構想研究所 研究員、²大正大学 地域構想研究所 専任講師

³大正大学 地域構想研究所 客員教授

(要旨) 本論は、川崎市川崎区内において発足した地域の現場支援者のネットワーク「川崎ネット縁(えにし)」を対象に、コロナ禍における各施設の対応とその変化を時系列に沿ってまとめ、実践知を記録・蓄積していくことを目指した。本論では、2020年3月から12月までの時期に限定したうえで、①新型コロナウイルスの感染状況と、それに伴う川崎市行政等の動向を整理し、②感染者数の波から3つの区分を設定し、4つの施設の議事録内容を検討した。第1期(2020年4-6月)では物資の不足や情報共有の困難さが、第2期(2020年7-10月)では一般の人々と医療・保健・福祉の現場との危機意識の違いが、第3期(2020年11-12月)では長期化への懸念と増え続ける情報への取捨選択等が、課題として明らかとなった。また、高齢者を対象とする施設では施設でのゾーニングに関して、子ども・家庭支援を行っている施設では家庭への負担に関して等、施設ごとの課題の相違も明らかとなった。

キーワード：ネットワーク、新型コロナウイルス、多機関連携、川崎市

1. はじめに

新型コロナウイルスは私たちの生命や健康を脅かすだけでなく、外出自粛要請やリモートワークの推奨等、社会生活にも大きな制限をもたらした。

しかし、医療や福祉に従事するエッセンシャルワーカーは、患者や利用者の健康や生活を支えるため対面でケアを提供してきた。

一方、これまで行われてきた職場内外での会議等が感染症拡大防止の観点から、中止、延期になることも少なくなく、マスクや手袋等のケア提供に必要な物資の不足だけでなく、状況把握のための情報も不足していた。

このような状況にあっても、オンラインを駆

使して情報共有や、情報交換、さらには相互支援を行った地域福祉医療ネットワークの存在もある。

そこで、本論は、川崎市川崎区内において、福祉・医療・まちづくり等の、地域の現場支援者のネットワーク「川崎ネット縁(えにし)」を対象に、コロナ禍における各施設の対応とその変化を時系列に沿ってまとめ、現場の実践知を記録・蓄積していくことを目指した。

2. 川崎市と新型コロナウイルス

川崎ネット縁の取組みに先立って、本節では、川崎市内における新型コロナウイルスの感染状況と川崎市の取組みについて把握する¹。

¹ 川崎市内の取組みについては、川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議[川崎市HP(最終閲覧日2021年5月20日)]

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000116182.html>を参照のこと。

陽性者数（発表日別）

7727 人
(R3.1.31発表までの累計)



【図－1】川崎市内の新型コロナウイルス陽性者数

川崎市が公表しているデータ²によれば、川崎市内の陽性者数は、4月から5月に一度目の感染拡大があり、7月から10月までは、一定数の陽性者が確認されたものの、1日の陽性者数が30人を超える日は数えるほどである【図－1】。

また、全国の陽性者数が増加し始めた11月以降は、市内でも陽性者数が増えている。このことから、概ね、全国と川崎市とで陽性者数は同様の推移をたどっているといえよう。

地区別に陽性者数をみるとによると、最も多いのが川崎区で、次いで中原区、高津区、多摩区、宮前区、幸区、麻生区となっている【図－2】。

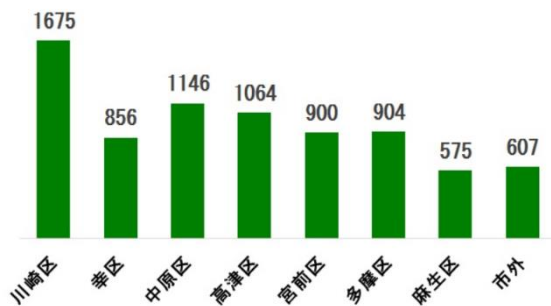
年代別の陽性者数では、最も多いのが20代であり、全陽性者数のうち24.1%と全体の4分の1に迫る人数である【図－3】。

次に、新型コロナウイルスに関連した、川崎市の取り組みを把握していく。WHOが新型コロナウイルスを確認したのは2020年1月14日であり、国内最初の感染者が確認されたのは、1月15日である。1月30日、WHOは、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」だと宣言した。

こうした中で、1月31日に川崎市は川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、2月5日には川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会

陽性者数（居住地別）

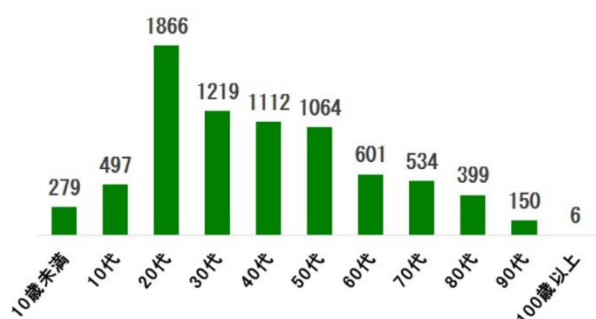
7727 人
(R3.1.31発表までの累計)



【図－2】川崎市7区ごとの陽性者数

陽性者数（年代別）

7727 人
(R3.1.31発表までの累計)



【図－3】川崎市の陽性者数（年代別）

² 川崎市は、市のHPで「新型コロナウイルス感染症発生状況データ」として、陽性者数等を詳細に公開している。【図－1】・【図－2】・【図－3】は、いずれも川崎市の同データに基づ

いている[川崎市HP(最終閲覧日2021年5月20日)
<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000116827.html>]

議（第1回）を開催した³。

また、福田紀彦市長の指示により、各局区による情報収集や外国人市民を含めた情報提供や啓発の実施、感染拡大が生じた際の業務体制の確認を行った。同日、川崎市内の医療関係5団体は情報共有や連携を図るため連携会議を開催している。市行政では、2月10日に「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来設置医療機関」を開設する等、新型コロナウイルスへの対応が進められた。また、川崎市HPで閲覧できる「かわさきコロナ情報」等により、市の情報発信も行われている。市内の7区でも、本部会議がそれぞれ同時期に開催されている。

2月27日、政府は、3月2日から全国すべての小学校、中学校、高校等は春休みに入るまで臨時休校とするよう要請した。これに伴い、2月28日、川崎市は、臨時休校の期間を3月4日から3月25日までと発表した。4月2日、市立学校は新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、4月6日から4月17日までを臨時休校とすることを発表した。その後、休校期間は段階的に延長し、6月1日に再開した。

全国で感染者が確認されていく中、3月12日、川崎市内から初の感染者が発表された。そして、4月7日、政府は新型コロナウイルス対策特措法に基づく「緊急事態宣言」を行った⁴。4月16日、神奈川県が「特定警戒都道府県」に指定された。これを踏まえ、川崎市は4月17日から5月6日まで、川崎市業務継続計画（BPC）を発動することを発表した。その後、政府による緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、川崎市のBPCも5月25日まで延長された。

【図-1】にもある通り、5月から6月までの川崎市内の陽性者数は、少人数で抑えられている⁵。6月には、市内の公共施設やイベントも、

徐々に再開していった。また、行政等の各窓口には、新型コロナウイルスやそれに関連する生活上の困りごとによって、市民からの問い合わせが増えていった。例えば、2月20日に開設した、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を受け付ける市民向けの電話相談窓口（コールセンター）には、7月27日時点で問い合わせ件数が87,804件となっている。

また、市では、緊急小口資金（休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けたもの）等の特例貸付を実施しているが、3月25日から4月24日での相談件数は4,541件、申請受付件数が1,640件（緊急小口資金1,501件、総合支援資金139件）であった。市では、新型コロナウイルス対策に加え、市民生活に対する経済的な支援策も求められていた。市で発行した「川崎じもと応援券」も、そういった施策の1つである。

7月から10月まで、全国的に陽性者数は確認されたものの、第1期の時のように緊急事態宣言は出されず、不要不急の外出を控えるよう呼びかける等の対応が出された。しかし、11月に感染者数が増加傾向に転じた。そして、2021年1月7日、政府は、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に、緊急事態宣言が発出された。川崎市内でも、11月に815人、12月に1,690人の感染者が確認されている。

以上、2020年1月から2020年12月までの流れを概観した。ここまで見てきたように、川崎市内の感染者数の推移は、全国的な感染状況とほぼ同様である。また、【図-1】等から、感染状況の波は、3月から5月までの第1波、7月から8月までの第2波、11月以降の第3波として、それぞれフェーズを大きく区切ることができる⁶。本論では、こうした感染状況の波を基に、3月から6月（第1波に相当）までを第1期、7月から10

³ 川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議は、2021年1月28日までに計29回開催されている。同会の議事録・資料等は、市のHPにて公開されている[川崎市HP(最終閲覧日2021年5月20日)]

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000116182.html>。

⁴ 緊急事態宣言の対象は、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県で、宣言の効力は5月6日までとした。

⁵ 川崎市HPで公表されている、「新型コロナウイルス感染症発生状況データ」内の「陽性者一覧」によれば、2020年5月の陽性者数は32人、同年6月は19人であった[川崎市HP(最終閲覧日2021年5月20日)]

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000116827.html>。

⁶ 新型コロナウイルスの感染拡大のフェーズを分け方については、様々な意見がある。本論での第1、2、3波の分け方は、現時点での大よその枠組みである。

月（第2波に相当）までを第2期、11月から12月（第3波に相当）までを第3期と区分していく⁷。

第1期では、全国的な感染拡大が起これ、川崎市内で初の陽性者が確認された。第1回目の緊急事態宣言が発出された時期である。

第2期は、第1回目の緊急事態宣言の解除から始まる。第2期でも感染者自体は確認されていたが、全国的にGo To トラベルキャンペーン等が推進される等、経済的な活動も再開しつつあった。

第3期は、11月以降、全国的にも感染症数が増加傾向に転じた時期である。また、第1期と第2期に比べ、新型コロナウイルスに関する情報が、新聞・TV・SNS等で幅広く拡散されるようになっていった。

次節では、具体的な支援活動の現場として、川崎ネット縁の概要を述べる。その後、同会の議事録を、前述した区分ごとに検討していく。

3. 川崎ネット縁

(1) 川崎ネット縁とは

川崎ネット縁は、川崎区内の福祉・医療・まちづくり等の地域の現場支援者、行政関係者、研究者の三者による有志のネットワークである。

その目的は、(1) 地域住民が抱える多様で複雑な援助希求に柔軟に対応できる、新しい地域支援の可能性を、地域のニーズに即して考え、

(2) 川崎区内の専門支援機関や、地域の専門支援機関と寺社・教会、その他支援機関・支援者等のサポートを行う、プラットフォームの構築を目指すと同時に、(3) 川崎区の地域生活拠点施設等が持つ理念・ミッションを共有し、それらの向上・展開に寄与する情報収集や活動を行うことの3点である。

この三者ネットワークは2020年3月に発足したが、その前身は、RISTEX「都市における援助希求の多様性に対応する公私連携ケアモデルの研究開発」（代表：島藺進）の社会実装として運営

された、地域連携モデルを模索する会議体「とことんミーティング」（2018年11月14日～2019年6月12日）であり、ここですでに現場支援者、行政関係者、研究者の三者協議は行われていた。

当初は、上記の目的のうち、特に(2)に該当する専門支援機関と潜在的な地域資源との地域連携の具体化を実行するための会議を対面で行っていたが、コロナ禍の拡大、長期化により、分断されつつあった支援現場間の状況確認や現場で不足しがちな情報を共有するためのオンライン会議（隔週土曜夕方1時間程度）へと切り替え、今日まで継続してきた。

(2) 川崎ネット縁の参加者

現在、川崎ネット縁の参加者は21人だが、大きく分けると、川崎市内（主に川崎区内）の医療、福祉等の専門的支援を提供する現場支援者と、川崎市内の行政関係者、および主にRISTEXの研究にかかわった川崎市内外の研究者とに分かれる。

このうち、川崎市内の現場支援者、行政関係者は、川崎ネット縁会議を隔週で開催し、そこで地域内の情報交換や意見交換を行っている。

他方、川崎市内外の研究者は、外部からの支援者という意味で「サポーターズ」と名付け、隔週で会議を開催し、様々なテーマを設定し、川崎区内の現場に対してどのようなサポートができるかディスカッションを行っている。ただし、これら2つの会議は、それぞれ独立した会議体ではなく、川崎区内の地域連携を高めていくことを共通理念として運営されている。

(3) 川崎ネット縁会議の開催状況

2020年3月8日、川崎ネット縁の初会議（第1回）を川崎区内の施設Bで開催した。川崎ネット縁は、地域での集いの場⁸を拡充するための活動を目指したが、政府からの緊急事態宣言を受けて、5月1日、第3回をオンラインで開催している。以降、土曜夕方オンライン開催が定例とな

⁷ 本論で用いる第1期・第2期・第3期は、あくまで便宜的な規定であり、2021年2月時点で、新型コロナウイルスは、現在進行形であることは留意したい。

⁸ 「集いの場」に関しては、[竹島・山内・川野・松本・高瀬・島藺2020:15]を参照。

っている。なお、1月31日時点で、計24回開催されている【表－1】。

【表－1】川崎ネット縁会議の開催日

回数	開催日	回数	開催日
第1回	3月6日	第13回	8月15日
第2回	3月30日	第14回	8月29日
第3回	5月1日	第15回	9月12日
第4回	5月8日	第16回	9月26日
第5回	5月15日	第17回	10月10日
第6回	5月23日	第18回	10月24日
第7回	5月30日	第19回	11月10日
第8回	6月6日	第20回	11月21日
第9回	6月20日	第21回	12月5日
第10回	7月4日	第22回	12月19日
第11回	7月18日	第23回	1月9日
第12回	8月1日	第24回	1月23日

その後、人数の増加に伴い、限られた時間内での意見交換をしやすくする等の理由により、6月27日、会を、「川崎ネット縁会議」と、「サポーターズ会議」の2つに分け、それぞれ隔週で開催していく方式となった。8月1日には、「川崎ネット縁準備会」を発足し、会の目的等を再確認し、一般社団法人化等を視野に入れて、展開方法を検討している。

2つの会議体は単に情報交換の場だけではなく、マスク不足の際にはこのネットワークを通じた物品の寄付があり、実際の支え合いの場としても機能した。

4. 支援現場の声－議事録分析

ここから、本論で設定した各フェーズに沿って、実際の川崎ネット縁の議事録の記録を基に、各施設の直面した課題や対応等を把握していく。

本論では、①継続的に参加していることで、議事録に各フェーズの記録があること、②施設ごとの特性が異なること、の2点に注目し、4つの施設の記録を中心に検討していくこととする。

各施設の概要は、【表－2】にまとめた通りである。

【表－2】各施設（A・B・C・D）の概要

	施設の主な事業内容
A	特別養護老人ホーム
	常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話等を提供
B	障害者福祉施設
	子どもから高齢者までの相談に対応。地域や関係機関と連携して包括的支援
C	基幹相談支援センター
	地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施
D	訪問看護ステーション （多機能型療養通所介護）
	訪問看護師等が住居に訪問し、療養生活の方の看護を実施

(1) 第1期(2020年3月～6月)

第1期は、3月6日（第1回）から6月20日（第9回）である。

新型コロナウイルスに関する情報が錯綜する中、各支援現場もどのようにしていくべきか試行錯誤していた時期である。

また、第1期では、物資の不足に関する声（マスク、ガウン、プラスチックグローブ等）や、地域内の施設同士の情報が届かなくなっているという声、様々な事業・施設の中止・休止に戸惑う声、地域活動やつながりが止められ、心配する声が聞かれた。

次に、第1期の議事録を通して、各支援現場のコロナ対応の状況や課題等を述べていく。

(1)－1 施設A

Aは、2月末から家族の面会を制限し、各フロアも隔離状態（感染対策）にした。また、コロナ禍では、施設と家との行き来が感染リスクとなるため、施設利用についても制限が求められていった（5月15日）。例えば、「サービス提供時に

三密を避けるのに苦慮」(お風呂、送迎時等)していることや、「サービス担当者会議が無くなる等、利用者の状況把握が困難」になっていること、「感染リスクから、発熱時等にデイサービス等の利用について、行政、事業所、家族、利用者で判断が困難」なことが述べられている(5月15日)。緊急事態宣言に関連して、「施設はいきなり開放的にはできない」ことや(5月30日)、「高齢者施設等は、7月頃までは警戒して対応(第2波の懸念も)」していることも述べられている(6月6日)。こうした中、感染対策等で、地域内での情報共有が困難となり、各事業所が「陸の孤島化」していたという(6月6日)。

なお、3月からの学校休校に関して、子どものいる施設の職員への対応・配慮(特別休暇や、半日勤務等)が必要となっていたこともわかる(5月30日)。3月から5月は、進学・進級の時期でもあり、「学校のことで相談したくても、担任の先生とも関係性ができていない」(新型コロナの影響で、学年が変わってから会っていない、いきなり電話はできない)ため、親への負担が増加したという(5月30日)。

(1)-2 施設B

Bは、川崎区内の食糧支援の拠点となっており、新型コロナウイルス以前には、子ども食堂(地域住民や自治体が主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供する活動のこと)⁹等の取り組みを継続していた。Bをはじめ、子ども食堂が中止となる中、地域の他の福祉施設や行政とも協力し、フードパントリー(食品を必要な方々へ供給する活動)の取り組みを開始している。

フードパントリーでは、食糧支援におけるマネジメントの難しさ(お互いに知っていないと必要な人に渡せない)(5月15日)や、フードバンク(企業等より寄贈された食品等を、支援団体

等に届ける活動)を継続していく仕組みづくりが課題として指摘された(6月6日)。その上で、地域で活動により、「支援を必要とする人が、食糧支援で把握できたことは重要」だったと述べている(6月6日)¹⁰。

(1)-3 施設C

Cは、新型コロナウイルスの感染が広がり始めていく中で、「精神障害の方が外出できず不安感が高まっている」(5月23日)や「虐待の連絡が増えている」(5月23日)等、支援現場の変化を報告している。また、「医療ケアの必要のある子どもの親が、4月から通所や訪問看護、移動支援等のサービス利用を全てを止めてしまったケース」(5月23日)や、「精神科のオンライン診療に関する相談や、給付金の申請に関する問い合わせ」(6月6日)等、具体的な相談に関する報告もなされている。

(1)-4 施設D

Dでは、物資の不足が報告されている(5月23日)。特に、ビニールエプロンやプラスチックグローブは使用頻度が多いため、支援現場では深刻であったといえる(5月23日)。なお、新型コロナウイルス対策では換気が必要とされていたが、「虫が心配(衛生管理の課題)」も述べられている(5月23日)。その他、新型コロナによる病院の業績への打撃(5月30日)や、「暑い季節での支援に関する不安」(職員も利用者も熱中症のリスクが高まる)も指摘された(6月6日)。第1期の時点で、新型コロナウイルスによる中・長期的な影響を懸念する意見が確認できる。

(2) 第2期(2020年7月～10月)

第2期は、7月4日(第10回)から10月24日(第18回)である。

全国的に社会の動き(経済活動の再開等)が戻

⁹ 子ども食堂については、『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～』を参照のこと[農林水産省 HP(最終閲覧日2021年5月20日)
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>]。

¹⁰ フードバンクやフードパントリーについては、『フードバンクガイドライン』等の資料を参照のこと[公益財団法人日本フードバンク連盟 HP(最終閲覧日2021年5月20日)
<https://foodbanking.or.jp/documents/>]。

りつつある中、地域の支援現場や、医療・保健・福祉に係る施設側の動きは、依然として警戒感を強めていた。こうした社会と施設側との認識のギャップは、現場の支援者や各施設の職員への負担にも繋がっていたと推測される。それに加えて、「三密」防止や、感染症対策の観点から、テレワーク等のオンライン化を進めていく動きが、福祉施設や支援現場でも広まっていた。

次に、第2期の議事録を通して、各支援現場のコロナ対応の状況や課題等を述べていく。

(2)－1 施設A

Aでは、「高齢者の中には、ADL(日常生活動作)の低下が見られるケース」があったという。また、サロンや会食会の中止が、1人暮らしの高齢者のADLにも影響する可能性を指摘している(7月4日)。

コロナ禍では、いわゆる病院での看取りでも課題が指摘されている。「病院が面会制限をしていて、入院中の家族の体調が悪いことを知っていても、会えないまま亡くなる連絡を待っているようなケースもある。病院は看取りの場合も認めてないので、家族は喪失感が大きい」という(7月4日)。

また、ショートステイという形態に関する課題も出てきている。「デイサービスや特養老人ホーム等の併設の施設だと、フロアごとに職員でも接点がない環境になっている。ショートステイは、別の生活の空間を作りなさいと言われた。ショートステイの専用施設ではなく、フロアの中でショートステイの部屋と、担当の職員、業務、食事等を、他の職員と分離できるならよいが、そういう作りにはなっていない」(7月18日)。「ショートステイの場合、1つのフロアでショートステイの利用者と担当職員しかいない、という施設と、そうではない施設がある。そうではない施設では、職員の配置や、生活空間の維持等、難しい課題がある」(8月1日)。

その他、中・長期化している感染症対策に関して、職員の心身の健康を気にする意見も出てきている。「職員は、不安やストレスも溜まるし、

Go To トラベルも利用して旅行に行けない」(10月10日)、「職場内で職員同士が語り合う場が無くなっている。愚痴や雑談の場が無く、LINE等での噂が広まったりして、関係性がぎくしゃくしやすい」(10月10日)、「with コロナで経済活動が始まる中、施設職員には引き続き行動制限があり、利用者の家族も面会制限がある。職員たちに対しても、『コロナはもらい事故だから』『誰が良い悪いではない、誰がなってもおかしくない』と伝えている」(10月24日)等の内容は、長引く感染症対策が、施設で働く人々に大きな負担となっていることを示している。

(2)－2 施設B

Bは、フードパントリーを継続する中で、地域での新たな気づきがあったという。「深刻な課題を抱える家庭からの相談」もあり、「フードパントリーを通してできた関係性から、経済的な課題を抱える家庭も見えてきた」と述べている(7月4日)。

その他、7月に開催した川崎区機関連携会議では、「コロナの中における支援者自身の気持ちが表出」したとし、「支援者としての思いを発することができる場がない人が心配」だという(7月18日)。徐々に情報が増えていく反面、新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者に一喜一憂する状況が続いており、支援者の不安感が依然として大きかったことを表している。

(2)－3 施設C

Cによると、就労援助が再開するも、「コロナの影響で求人が少ない」(1か月で5件の月もあった)という状況で、新型コロナウイルスによる経済的な影響(失職、収入減少等)が確認できるという(7月4日)。また、感染症対策のための三密回避等が、様々な支援の現場に影響を与えている。例えば、病院では、「退院前カンファレンスが以前のような形でできなくなっている。そのため、電話のやり取りのみで退院する方もいて、今までのネットワークをうまく生かせない」という(8月15日)。

障害者支援の現場では、「今まで安定していた

知的障害の方とか精神障害の方のメンタルが不安定になり、支援が必要となっている」状況も述べられている（9月12日）。また、相談支援の中で、もし、支援している家庭の中で感染者が出た時、どのような対処が求められるのかも重要になっていく。例えば、「利用者の家族で、一緒に住んでない家族が陽性者になり、母親が濃厚接触者になった。母親が要観察になり、同居しているその利用者が、「母親が入院とかになったらどうしよう」という話になった」というケースは、家族内感染による課題を端的に示している（10月10日）。家庭への相談支援に関しては、「コロナ禍で親が働けなくなって、お金がなくてどうしたらよいか、という相談」等、新型コロナウイルスが契機となり、それまでの生活のバランスが崩れてしまった家庭も報告されている（10月24日）。

(2)－4 施設D

Dでは、「感染による重症化のリスクを抱えている子どもの親は、訪問は来てほしくないが、就学の準備や生活もあるのでリモート」で対応していったという（7月4日）。また、訪問看護の際、利用者の熱を測り、「大人の場合は37度以上、子どもの場合は37.5度以上でフルプロテクション」にして業務に当たっている（7月4日）。こうした際、暑さ対策に課題（利用者の水分補給の問題や、熱い中でフル装備になる職員の健康管理等）があり、とくに、「利用者の中には暑さを感じにくい人も」（エアコンをつけず、熱中症のリスク）いるという（7月4日）。現場では、感染症対策と、熱中症対策の両立が求められていた。

なお、「療養型医療施設や介護老人保健施設の場合、人の出入りが少なく、利用者も元気な場合が多く、施設内も落ち着いている」（ただし、発熱した場合は受診に課題）という（7月4日）。

こうした中、専門学校生や大学生への実習が始まり、全てリモートで実習をするため、学生は、タブレット越しでの利用者とのやり取り等をした（9月12日）。実習の際は、「学生専用の部屋を作り、専用の機材をセットする」等したため、職

員の負担が増えたという（9月12日）。

その他、会食等は原則禁止とした中、精神的に不安定になっているスタッフもいるという。「同僚との食事や、そこでの愚痴の言い合い等があった。コロナ禍でそういった機会が無くなり、昼休みも背中合わせで食べている。スタッフ同士のコミュニケーションが減っている」ことが背景にあると推測されていた（10月24日）。

(3) 第3期(2020年11月～12月)

第3期は、11月10日（第19回）から12月19日（第22回）である。

新型コロナウイルスに関する情報が幅広く拡散され、むしろ情報過多の状態となる。支援の現場では、感染症対策に加え、情報への取捨選択が求められるようになっていった。

一方、正しい理解で適切な対応が取れば必要以上に恐れなくてよい、という意見も、支援現場から聞かれ始めている。4月の第1波を超える感染者数を記録する中、経験や知識が徐々に蓄積され、冷静に感染症と向き合える支援者も増えていった。

また、長期化するコロナ禍が原因で、体調を崩したり、職を失ったり、困難に陥る人々がいることも指摘されていて、支援現場にとって注視しなくてはならない状況である。

次に、第3期の議事録を通して、各支援現場のコロナ対応の状況や課題等を述べていく。

(3)－1 施設A

Aの議事録では、支援現場で必要な情報をいかに取捨選択していくのかについて、「地域の事業所等の情報がたくさん伝えられているが、大量の情報を職員にそのまま伝えても反って不安感が増す。集まった情報も慎重に取り扱わないといけない」と述べられている（11月21日）。Aによれば、地域の病院でクラスターが発生した際、「病院前のバス停は使ってはいけない」とか、「（ケアマネージャーの間で）その病院に入ってはいけない」等の話があったという（11月21日）。

また、「川崎でコロナの感染者数が増えていて、同じ区内の特養や老人保健施設でのクラスター

の発生があった。特に老健が大変で、通所リハビリが止まったことで、入浴の手段がなくて困っている方が出ている。デイの回数を増やしてほしいという相談や、新規で今だけお願いできないか、という相談が来ている」という(12月19日)。

こうした中、新型コロナウイルスに関連して課題となってきたのが、施設での利用者と家族との面会ができていないことである。Aでは、タブレット端末でオンライン面会ができるようにするという。オンラインでは、「特養施設の高齢者だと、理解できる人は限られているが、遠方の家族が動画をみたり、繋がったりできる」というメリットがある。一方、デイサービスやショートステイでは、今まで通りの利用者が多く、「家でどんなふうに誰と接触しているのか、情報把握が難しい」と課題が指摘されている(12月5日)。

(3)－2 施設B

Bは、多忙のため参加ができていないが、年末年始という時期もあり、B以外の施設でも参加回数が減った施設が多い。なおBでは、地域内で新型コロナウイルス感染症に関する噂話が保護者間で広がっており、それを心配していた。

(3)－3 施設C

Cの議事録では、地域の相談機関同士で「事実の情報」を共有するようにしているという。その際、「『訪問をして、その人から情報を聞いたがどこそこがコロナだ』という情報は、一旦受けとめて、事実かどうか事業者から連絡が来てから共有する」ことが重要だという(11月21日)。地域内でも情報が錯綜する中で、事実に基づく内容かを確認していく必要があることを示唆している。

また、相談機関として多岐にわたるケースを見ているCだが、「高齢者のグループホームと障害者のグループホームの違いがコロナ禍で見えた」という。高齢者のグループホームは、「施設内で全部完結できるので、グループホームで暮らしながら他のデイサービスに行ったりヘルパーを使ったりしない」、という支援が可能である。しかし、障害者のグループホームは、「生活の場だが、そこから通所施設に通ったりヘルパーが

入ったりするので、完結していない。誰か感染者が出ると、施設でどこまで後追いをすればいいのか、難しいところがある」という(11月21日)。施設ごとの事業内容や対象者によって、支援現場の課題が異なることを示しているといえる。

(3)－4 施設D

Dでも、新型コロナウイルスに関するケースの報告がされている。例えば、前の病院での検査では陰性だった方が、転院先で再度検査を行ったら陽性だった、というケースがある。その際、「慌てて転院元の病院に話をし、転院元の病院で調べたら、小さなクラスター(患者4人と看護師1人が陽性)が確認されたという(12月5日)。新型コロナウイルスでの検査体制の難しさ(1回目は陰性でも、2回目で陽性の場合がある)を表すケースである。

また、Dの法人施設では、「スタッフが入浴介助をした利用者が感染していたが、それに気づくまでに時間的なブランクがあった。その間に接触のあった利用者7人が濃厚接触者になった」という(11月21日)。この際、「スタッフは、事業所内で必ずマスクをしており、マスクを外して喋っていないことと、食事のときに注意していること等で、濃厚接触者に該当する人はいなかった。一方、利用者に関しては近距離で介助していて、こちらはマスクだが相手はマスクもしていないということもあり、すごく短時間で入ったケース以外は濃厚接触者となった」という。

Dのみならず、最大限の対策を取っている各支援現場だが、介助等の支援では、利用者との接触は不可避である。必要な支援と感染症対策との両立の難しさを示唆している。

更に、年末という時期で感染者数が増えていることへ、警戒感を強くしていた。「この先、ベッドがない所がかなり厳しくなっている。新型コロナに関係なく、どこの病院もこの時期は、心不全の方や病状不安定な方が増えてくるので、本当に医療という点ではかなり逼迫してきている」という意見からも、そうした医療機関の現場の声が伝わってくる。

5. 議論の推移と各施設の特徴

さて、本論で取り上げた川崎ネット縁会議の議事録から、各時期での議論の推移、施設ごとの特徴的な内容を見て取るができる。ここで少し整理したい。

(1) 時期区分による変化

共通していた課題として、第1期では、物資の不足に関するもの（マスク、ガウン、プラスチックグローブ等）に加え、情報共有の課題に関するものが多かった。新型コロナウイルスが確認される一方、どのような対策を取るべきか、何に気を付けるべきか、社会での緊張感の高まりに対して必要な情報が不足していたことが要因として考えられる。

第2期には、一旦感染者数が収まる中で、徐々に平時が戻りつつある社会と、緊張した状態が続く医療・保健・福祉の現場の緊張感の差が大きくなっていく様子が見えてきた。福祉施設等では、物資の不足は解決していく中で、次の感染拡大のリスクに備え、感染症対策の徹底と支援のオンライン化を進める動きが目立つようになった。

第3期には、再び感染者数が増加傾向に転じ、地域の施設でも感染者・濃厚接触者が確認された。新型コロナウイルス関連では、感染症対策に加え、情報への取捨選択が求められるようになっていった。長期化する感染症の問題の中、仕事を失ったり、体調を崩したりする人も増えている。しかし、4月からの経験や知識が蓄積され始め、現場も徐々に冷静な対応が可能になりつつある。

(2) 各施設の支援現場での状況と課題

次に、事例として取り上げた各施設について改めて整理していく。

Aは、コロナ禍での福祉施設のサービス維持の困難さについて一貫して述べている。感染症対策のために、施設内でのスタッフのフロア間の移動を制限したり、デイサービス提供時に三密を避ける等の工夫をしたりしていた。また、シ

ョートステイにおいて、感染症対策を徹底することは、施設によっては難しいことも述べられていた。特に、感染症対策においてゾーニングの重要性がマスメディアでも取り上げられたが、職員や利用者の業務場所や生活空間（食事やトイレ等）を分けることができない施設は、少なくないという。

子どもと親を含めた家庭への支援を行っているBでは、コロナ禍で、従来の活動（子ども食堂等）が制限される中、フードパントリー等で地域内での支援を継続していた。フードパントリーでの支援を通して、「支援を必要とする人が、食糧支援で把握できたことは重要」だったとも述べている。その中には、「深刻な課題を抱える家庭からの相談」もあり、「フードパントリーを通してできた関係性から、経済的な課題を抱える家庭も見えてきた」という。

Cは、コロナ禍での各相談に関する報告をしている。相談内容は、それまでと同じサービスを受けられなくなった人、仕事が無くなった人、精神的に不安定になった人等、多岐にわたる。そうした中、高齢者のグループホームと障害者のグループホームとの違い等、支援の枠組みを捉える上で重要な指摘をしている。

Dでは、消費が多いビニールエプロン・プラスチックグローブの不足、換気の課題、熱中症へのリスク等が報告されている。介助等の支援等、利用者との接触する支援も多いDの報告からは、必要な支援と感染症対策との両立が求められている現場の様子が見えてきた。

また、会食等を原則禁止とし、職員間のコミュニケーションが減ったことで、精神的に不安定になっている職員もいるという。

6. まとめにかえて

本論では、地域社会を支える新しいネットワークの取組みとして、川崎ネット縁の活動を通して得られた現場支援者の活動の記録を検討した。同活動の議事録から、各施設の直面している課題とその対応を見てきたが、そこには各施設の特徴が表れている。

例えば、高齢者を対象とする施設では、三密対策の影響で会食会等の活動が制限され、利用者のADLに関する影響が懸念されている。そして、利用者と家族との面会が制限される中、タブレットを活用したリモート面会を活用していた。

子ども・家庭支援を行っている施設では、学校の休校による家庭への負担が心配されていた。また、子ども食堂が中止になる中で、フードパントリーへと切り替え、家庭への支援を継続する等の対応が行われていた。

ケアの提供場所が、施設の内か外かでも差異があった。通所介護等の支援の場合、施設側で感染症対策を徹底し、ゾーニングを行う等して、感染リスクを抑えている。しかし、訪問看護では、利用者の自宅に向かうため、より十全な準備が必要だという（利用者によっては、マスクをしておらず、夏でもエアコンをつけていないこともあるため）。

なお、同じグループホームという事業でも、高齢者を対象とする施設の場合、施設内で完結した支援が可能だが、障害者を対象とする施設で

は、支援が施設内で完結していない等、事情が異なっていた。

本論で取り上げたのは、川崎ネット縁という一地域の事例であるが、そこで出てきた課題や意見は、感染症と向き合っている全国の支援現場にも敷衍しうるものではないだろうか。

しかし、新型コロナウイルスの感染状況は未だ収束の兆しが見えておらず、支援の現場では、新たな対応を余儀なくされることも想定される。したがって、今後も川崎ネット縁会議の議論の推移を注視し、記録に収めていくことがより精緻な実践知の蓄積につながるだろう。

なお、本論で取り上げられなかった支援者の声を含めた、より総合的な分析については、今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、第51回三菱財団社会福祉事業・研究助成「潜在的な地域資源を活用した地域包括ケアシステムの強靱化」の助成を受けたものである。本論に関係する関係者・協力者の皆さまへ厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 川崎市 HP：川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議について
<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000116182.html>（2021年5月20日閲覧）。
- 2) 川崎市 HP：新型コロナウイルス感染症発生状況データ
<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000116827.html>（2021年5月20日閲覧）。
- 3) 公益財団法人日本フードバンク連盟 HP：フードバンクガイドライン
<https://foodbanking.or.jp/wp/wp-content/uploads/2015/11/6ebd5fc89a4ba5bd411026bca83b8f65.pdf>
（2021年5月20日閲覧）。
- 4) 厚生労働省 HP：国内の発生状況など
<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html>（2021年5月20日閲覧）。
- 5) 竹島正、山内貴史、川野健治、松本俊彦、高瀬頭功、島菌進：十代の自殺とその予防、母子保健情報誌、5号、pp. 9-17, 2020.
- 6) 中澤伸：地域包括ケアシステムの最前線、Monthly IHEP、2018年4月号、pp. 1-6, 2018.
- 7) 農林水産省 HP：子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>（2021年5月20日閲覧）。

ポストコロナ時代の地方移住

～新しい生活様式に即したまち選びの時代～

前田 誠彦

静岡市役所 政策官

(要旨) 静岡市は、2021年1月1日時点での推計人口は約68万7千人と、全国に20市ある政令指定都市の中では、人口最少の都市である。そして、国よりもいち早く1990年をピークに人口減少に転じており、この傾向に歯止めはかかっている。

その理由として、2015年に公表した「静岡市人口ビジョン」では、自然減のみならず、進学や就職を契機とした18歳から22歳の年齢層が、主に東京都、神奈川県といった首都圏へ転出することによる社会減が引き続いているという点があげられている。

そこで、本市では社会減を緩和するための移住促進策の一つとして、2017年から「テレワークを活用した地方移住」の取り組みを進めてきたところであるが、2020年に世界中を襲った「新型コロナウイルス感染症」を契機に、にわかにテレワーク自体が注目を集めるようになってきている。

本稿では、コロナ対策として提唱されるようになった「新しい生活様式」を踏まえ、「テレワークを活用した地方創生」について、その可能性及び課題と展望について考察する。

キーワード：ポストコロナ、テレワーク、人口減少対策、地方移住、地方創生

1. なぜテレワークなのか

要旨で記載した通り、本市は、2017年から「テレワーク移住の推進」に取り組んできた。

このあたりについては、2019年発行の「地域構想」に、「新たな地方移住の可能性を探る～テレワークを活用したライフスタイルの転換～」というタイトルで寄稿させていただいたところであるが、今一度振り返りをしておく。

そもそも、何ゆえに「テレワーク」に着目したかという点であるが、その原点は「人口減少対策」にある。

2014年に、日本創成会議の分科会である人口減少問題検討分科会が発表した試算結果は、「896の市区町村が消滅の危機に直面する」というセンセーショナルなフレーズとともに紹介された。

人口が減ること＝悪と、単純に決めつけることはできないが、あまりに人口が少ないと、まちの活力が失われるであろうことは、容易に予測されるところである。

そして、活力のないまちが魅力的なまちになることは難しく、次の世代を担う若者がまちから流出を続ければ、冗談でなく消滅自治体になりかねない状況にあるという危機感を持たなければならない。

人口減少のおそろしいところは、徐々に進行していき、誰の目にも明らかになった時点では手遅れになりかねない点にある。

ある日突然に2割の人がいなくなれば、誰でも異変に気づくのはたやすいが、わずかずつでは気づきにくいのである。

たとえば、全校生徒数が1,000人の学校の校長先

生が、全体集会で200人休んでいれば、「今日はやけに少ないな。」とただちに感じることであろう。

しかし、1%の10人が休んでいたところで同じことを感じることは難しい。そして、その990人の状態が続き、それに慣れた頃にまた10人・・・と段階的に減っていき、ふと「前よりだいぶ少ないな。」と感じた時は、かなり生徒が減っているのではないだろうか。

静岡市は、試算では2040年に約2割の人口減少で、約70万人から56万人程度になるものと推計されていた。このとおりになった場合、いかなる影響を及ぼすのであろうか。

行政サービスは、民間企業と異なり、採算性より公共性を優先せざるを得ない。利用者が少ないからと言って、道路の維持管理を放棄したり、公共施設を次々と廃止したり、水道水の供給をやめたりすることは現実的ではない。

そして、財源が厳しくなるであろうことは予測できるが、財源不足を理由に、現在提供している行政サービスを大幅に低下することを、市民が望むとは考えにくい。

したがって、過度に人口減少を恐れる必要はないものの、一定の水準の人口を維持しつつ、より無駄のない質の高い行政サービスのあり方を探り、軟着陸を目指していくこと、が必要と考える。

そこで、社会減対策から手をつけて、人口減少を緩和していくことを考えた。静岡市は、2015年から、東京有楽町駅前から徒歩1分の東京交通会館内にある「ふるさと回帰支援センター」の中に、市町村単位では唯一「静岡市移住支援センター」を設置している。(図1)

移住を促進するにあたっては、何よりも移住希望者の生の声を聴くことが重要であろうと考え、情報提供、相談機能を合わせ持つ窓口を新設した。

相談件数が増えるにつれ、移住に踏み切るには、「仕事」と「住まい」が特にネックとなることが明らかになった。(表1)

特に「仕事」については、全く違う職場に飛び込んでいくのは、職場環境や人間関係など、表面的な求人案内ではわからない部分もあり、勇気がいることである。

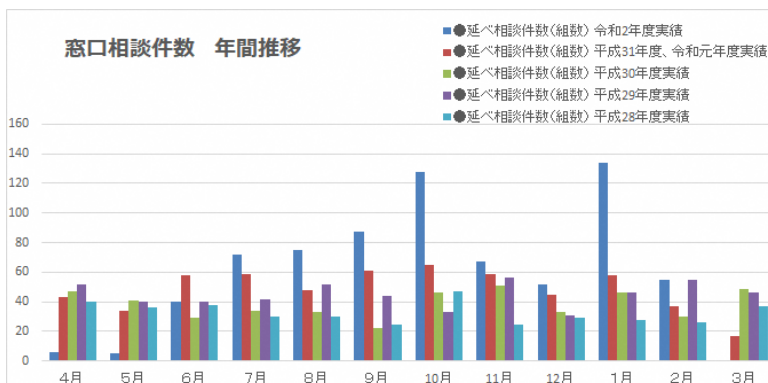
それでは、「仕事」は従来そのまま、「住まい」だけを変えるのであれば、悩みは半分になるのではないか。

この仮説が、「テレワーク」の実証実験につながったのである。「仕事はそのまま、住まいは静岡」のキャッチフレーズの元に、まずは市庁舎内の会議室を仮設のサテライトオフィスとして貸し出し、民間企業に試してもらったこととした。



図1 静岡市移住支援センターの様子

表1 静岡市移住支援センターの相談実績(年間推移、主な相談内容数)



● 主な相談内容数

		件数 (R2.4~R3.2)
相談内容	仕事(農業)	16
	仕事(農業以外)	265
内容	住居	131
	交流・体験	87

2. テレワークの活用に向けた実証実験

・・・と簡単に書いたが、この程度のことを始めるのにも自治体には制約が多い。そもそも予算主義であり、実証実験に関する経費は計上されていないため、民間のサテライトオフィスを借り上げることもできない。

市庁舎は言うまでもなく市民の税金で建てられたものであり、その一部であっても特定の事業者が無償で貸し出すことは望ましくない、といった意見が出てくるのである。

これについては、人口減少問題という本市の直面する重要課題の解決策を探るための実証実験で公益性が高いこと、有償貸し出しでは協力企業が出てくる可能性が低いことについて庁舎設備を管理する部局に説明し、了解を得ることができた。

協力企業の条件としては、①テレワークに関する理解があり、社内制度が整っていること、②テレワークを活用した移住可能性の調査に協力いただけること、③首都圏に本拠地を構える企業であること、を掲げた。

そして、東京都千代田区に本社を置く「ネットワンシステムズ株式会社」と協議が進み、2017年8月に同社と「地方創生推進に向けた連携協定」を締結した上で、実証実験に取り組む運びとなった。(図2)

社会実験の概要及び結果については、2019年の「地域構想」に調査・事例報告として寄稿したため、本稿では割愛するが、十分に仮説は成立しそうである、との感触は得ることができた。

余談であるが、サテライトオフィスとして機能するために必要とされるテレビ会議用機材など、当時の静岡市にはなかった。

予算がないので、むろん買うことなどできず、東京から巨大なテレビ会議機材が運ばれることとなったが、その運搬経費(運ぶだけで10万円以上かかるらしい。)すら、協力企業に負担してもらおう様であった。

「あれも無理です。これも無理です。」と言うたびに申し訳ない気持ちでいっぱいだったが、この実証実験で2017年度の総務省による「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を、ネットワンシステ

ムズ(株)が受賞し、ほっとしたのである。

また、この実証実験は思わぬ副産物を産んだ。これを契機に、テレビ会議が市役所内で試行されるようになり、市長、副市長を初め幹部職員が利用するようになり、いつしかテレビ会議機材もそろえられるようになった。

新型コロナウイルス感染症により、全国的な会議や市役所内の会議がリモートで行われるケースが増えたのだが、あらかじめ経験していたため、円滑に業務を執行することができた。

これが、数年前の、テレビ会議の試行すらしていない時期にリモート会議全盛となったら、おそらくかなり混乱したものである。



図2 実証実験の様子

3. テレワーク推進賞を受賞

ところで、本市は、2020年2月17日、新型コロナウイルスが全国的に感染拡大する直前に、「一般社団法人日本テレワーク協会」の第20回テレワーク推進賞の「テレワーク促進部門奨励賞」を受賞し、筆者も表彰式会場の水道橋の東京ドームホテルに足を運んだ。(図3)

日本テレワーク協会は、1991年に設立された前身の日本サテライトオフィス協会から、2000年に現在の名称に変更し、2019年6月現在、297の企業・団体が加入している一般社団法人である。(調べたところ、2020年10月には406企業・団体と、1年あまりで3割以上増えていた。これも新型コロナの影響であろうか?)

われわれの調べた中では、唯一のテレワークに関する団体であり、2017年度から本市も加入し、

2018年度には「サードワークプレイス研究部会」に参画させていただいた。

部会は、シーエーシー齋藤氏を部会長、合同会社ユビキタスライフスタイル研究所萩原氏を副部会長に据え、都心型、近郊型、地方型の3分類で様々なコワーキングスペースを周りながら、サードワークプレイスについて調査研究を行うという興味深い内容であった。

研究成果として、都心型では企業利用の場合にはコミュニティはあまり重視されず、近郊型では郊外のコワーキングスペースの数自体が少なく、選択肢が少ない、地方型ではドロップインのコワーキングスペースでは、運営収入不足が懸念されることが示された。

そこで、「お試しテレワーク体験事業」(図4)を本格的に推進し、事業を利用する首都圏企業から率直な意見、助言をもらい、今後の事業展開に結びつけていくこととした。

この事業では、コワーキングスペースの利用料や宿泊費、交通費(いずれも上限あり)を市が負担することにより、まずは本市でテレワーク体験するハードルを下げることにした。

また、単に経費負担をするだけでなく、市内のコワーキングスペース等と調整を図り、一覧できるマップを作成して、日替わりで様々なテレワーク体験が可能となるように工夫した。

利用者からは、「毎日異なる環境で仕事することができ、新鮮な気持ちで取り組むことができた。」「土地勘のない所で、このようなマップがあるのは、とてもありがたかった。」との高評価を得ることができた。

一方で、「テレホンプースがない。」「機密性の高い仕事に向く個室がなかった。」といった施設に対する注文の声もあり、今後の課題も明らかになった。

そして、ホテル暮らしではない宿泊スタイルを望む声にも応えられるよう、市営住宅の一部を改修した「お試し住宅」の利用も可能とし、実際に街中のコワーキングスペースまで通勤したり、地元のスーパーで買い物できるよう暮らした場合のイメージがつかめるようにした。

こちらにも、「単に観光で訪れるような表面的な

部分だけでなく、住んでいる人の暮らしぶりや、まちの雰囲気を知ることができた。」と、利用者からは歓迎の声が多かった。

このように、きめの細かい受け皿をつくっていったことが評価されるポイントとなって、本章冒頭の表彰につながったのである。

表彰式の終わりに、代表の方から「テレワーク推進賞も、20回を数えるようになった。さらに、取り組む企業、団体が増え、テレワークが当たり前前の社会になることを望む。」旨のあいさつがあり、筆者も同じ思いを持ったのだが、まさか数か月後には現実のものになろうとは、予測しなかったのである。



図3 第20回テレワーク推進賞授賞式(2020年2月17日)の様子

静岡市では、市内のコワーキングスペース・シェアオフィスで、1日~1週間程度の「お試しテレワーク体験」をしていただく方を募集しています。参加者には、市内のシェアオフィス・コワーキングスペースの**施設利用料**、宿泊施設の**宿泊費**、静岡駅までの**経費**(新幹線代or高速バス代)をサポート!

希望により、市内シェアオフィスの見学や市内企業とのマッチング等の「祖業アワー企画」も実施。これまで、静岡市へのサテライトオフィス進出を検討している企業様、コワーキングスペースでの**起業や副業**、静岡市に住まいを移して**新幹線通勤**を検討している方など、100名近くの方にご利用いただきました!

静岡市から東京圏・名古屋圏までのアクセスは**新幹線**で約1時間。必要な時は東京で打合せなどができる、ちよと良い距離です。この機会に、静岡市で「ワーク・ライフ・チェンジ」を検討しませんか?

追加1 コワーキングスペース等利用料・宿泊費
1日4,000円
+ 1泊あたり8,500円
※ 上限を超える費用はご負担いただきます。

追加2 交通費(新幹線or高速バス代)
往復上限12,000円
※ 上限を超える費用はご負担いただきます。

実質「自己負担なし」でテレワーク体験ができます! まずはお問い合わせください!
※ **予算の上限に達した場合年度途中で終了**します。

静岡市企画局企画課 移住・定住推進係
静岡市葵区塩手町5番1号 054-221-1240 kikaku@city.shizuoka.lg.jp

図4 静岡市お試しテレワーク体験事業の案内

4. 新型コロナウイルスとテレワーク

2020年1月15日に初の国内で感染確認がされて以降、連日「新型コロナウイルス感染症」に関する報道がされない日はない、と言っても過言ではない状況が続いている。

同年3月18日には、①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話（密接）を避けての外出について、総理大臣官邸公式 Twitter を通じて、国民に対する呼びかけがなされた。

また、あまりの感染拡大の速度に、「全国一律の休校措置」や、外出自粛を求める「緊急事態宣言」が全国を対象に発出されるというかつてない状況に陥った。

本市も、ゴールデンウィーク直前に、対象施設に対して休業要請を行い、協力した事業者に対しては現金給付を行うという「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」制度の実施に踏み切った。

本来であれば、税金の使い道としては、「にぎわいを生み出して、経済の活性化を図る」ことが適当である。

しかし、この制度は、そんなことは百も承知の上で、「税金を使って、人の動きを止め、にぎわいを止める」というこれまでの常識では到底あり得ない制度である。

前代未聞の状況には、前代未聞の対策で臨むよりないことを痛感したしだいである。

そうは言っても、いつまでも家の中に閉じこもり続けているわけにもいかない。学校に行かないまま、全ての教育が円滑に進むはずもなく、また、一切外出をしないまま、あるいは一切仕事をしないまま生活していくことは難しい。

このような中、満員電車の「密」を避け、オフィスでの感染リスクを下げるためにも、にわかに「テレワーク」が着目され、国からもその利用が推奨されるようになった。

図らずも、「テレワーク」という言葉が、新聞やTVといったマスメディアに登場する場面も急速に拡大し、これまで導入に積極的でなかった企業がチャレンジする機会が激増したのである。

近年の目覚ましいICTの進展は、誰もが感じていることであろう。ネットショッピングを使って

買い物をした経験がある人も多いであろうし、レジでスマホをかざして支払いをしている光景も珍しくなくなった。

ビジネスの場においても、当然活用できる可能性があるはずなのだが、なかなかテレワークの普及が進んでいなかったのは何ゆえであろうか。

私見であるが、「必要性を感じたことも、考えたこともなかった。」ことに、その原因があるのではないかと考える。

民間企業においても、新しいことに踏み出すには、そのきっかけがないと難しい。特に、これまでのやり方で何とかできている場合は、目先の課題解決が優先され、「こうした方がいいかもしれない。」レベルの取り組みには、なかなか踏み出せないのが実態であろう。

ところが、理由はともあれ、半ば強制的にテレワークを検討せざるを得ない状況が訪れた。国が牽引役となって経済界に働きかけ、首都圏の通勤混雑は若干緩和されている。

東京労働局のホームページでは、テレワークの参考事例として、2012年のロンドンオリンピックの際に、交通渋滞緩和を目的に取り組みが加速されたイギリスが紹介されている。

その紹介の中では、会期中の交通混雑回避にとどまらず、テレワーク導入企業における事業継続体制の確立、生産性や従業員満足の向上、ワークライフバランスの改善などの成果が得られた、との報告が案内されている。

そして、我が国も東京オリンピックを見据えて、2017年から開会式の日にあたる7月24日を「テレワーク・デイ」と名付けた取り組みを進め、2019年には7月22日から9月6日までを「テレワーク・デイズ2019」として一斉実施を呼びかけ、68万人が参加した。

これは、まだ新型コロナウイルス感染症が感染拡大する前の出来事であったが、1年後にオリンピックを控えているわりには、協力企業が少ないこと、参加企業の大半が大企業であり、中小企業に普及していくにはまだ時間がかかりそうなこと、首都圏の企業に偏っていて（これは元々の目的から考えれば正しいのであるが。）地方にまで波及するには時間がかかりそうなことを感じた。

ところが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の前に、一地方都市である本市においても、テレワークに取り組む企業が増え、足元の静岡市役所でさえ、在宅勤務に取り組むようになったのは、画期的なことである。

これまで、個人情報の保護やセキュリティの関係、勤怠制度が確立していないことなどを理由に遅々として進まなかったのであるが、本気でやろうと思えばできることはあったわけである。

できない理由を探すよりできることを探す方が、前向きで未来志向である。

おりしも、国においてもDX（デジタルトランスフォーメーション）が提唱され、経済産業省が2018年に示したガイドラインでは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しているものであるが、これを推進していく方向性を示している。

そして、DXについては、企業のみならず、報道で取り上げられた行政手続きにおける押印廃止など、自治体も同じように変革を求められていると考える。

このため、本市も、これまでの事業手法や働き方が単なる慣例となっていないか、ICTを活用して改善できることはないのかということ、ゼロベースから見直して住民サービスの向上につなげていく準備を始めた。

具体的には、本年4月から「デジタル統括監」という新設した局長級職員のもとに、デジタル化推進課、システム管理課という組織を新たに設け、どのような手順でどのように推進していくのかという検討を進めている。

また、なかなか国の手が届きにくい中小企業については、昨年度、本市で予算化した「中小企業IT活用支援事業費助成」制度が好評で、年度途中で改めて補正予算を組む事態となり、関心の高まりを感じている。

とはいえ、まだまだ「ITってなんだ。」とか「とりあえずパソコンを入れれば、何かいいことがあ

るのか。」といったレベルの中小企業も多く見受けられるようで、きめの細かいフォローが必要だと考える。

そもそも中小企業がテレワークやWEB会議を導入すると、どんなメリットがあるのかということを知りやすく説明し、経営者の胸にストンと落ちないと、単なる一過性のブームに終わってしまうのではないかと懸念される。

この解決のためには、2019年の「地域構想」前回記載した（株）石井事務機センター（当時の名称）や、向陽電気土木（株）といった実際に成功している中小企業の事例を、紹介することも重要ではあるが、迷っていることや悩んでいること、わからないことなどを、率直に相談できる場を新たに設けることが有効ではないだろうか。

今のところ、中小企業がテレワークの導入をためらう理由を理解して、ともに解決の道を探っていく伴走型の支援をするような窓口がなかなかないというのが実状である。

中小企業にとってのメリットという点では、上記の2社が「優秀な人材確保」と「継続雇用」という悩みを解決することができたことは、前回書いた通りである。

そして、両社が口をそろえて「制度から始めるテレワークはうまくいかない。形から入るのは失敗の元。」と話されたことは、実践した者の言葉として重く、このような経験やノウハウを中小企業の実践者から中小企業の挑戦者に直接伝授してもらえる機会を創り上げていくことが重要ではないかと考える。

5. テレワークの可能性と課題

さて、ICTは目覚ましい発達の日々を迎え、より高速で大容量の情報交換を可能としている。5Gはおろかその100倍とも言われる6Gの研究も進んでおり、通信環境さえ整っていれば、全国どこに居を構えていようと、同じように働ける時代がやってくると言っても過言ではない。

つまり、本市が使ってきた「仕事はそのまま、住まいは静岡」のキャッチフレーズの「静岡」の部分、北は北海道から南は沖縄まで、どこの自

治体でもそのまま使えてしまう可能性が高いということである。

これまで、本市では、首都圏との地理的距離の近さを「新幹線で1時間」とアピールし、冬でも雪が降ることがない温暖な気候もあいまって、移住希望者から高く評価されてきた。

しかし、テレワークを活用し、どこでも仕事ができる働き方が当たり前の中になれば、これらの天から与えられた優位性だけに頼っているだけでは、あえて「静岡市」に住むことを選ぶ人が減っていくのではないかと危惧している。

テレワークの一番の効用は、「移動にかかる社会的コストの削減」にあると考える。もちろん、金銭的なコストも減るのであるが、何よりも移動時間を短縮できる点が大きい。これまで、通勤や出張に費やしてきた「時間」を、異なる活動に転換できるのである。

ということは、この「時間」を有意義に使えるまちが選ばれる時代がやってくるのではないかと考える。つまり、「このまちに住んでみたい。住み続けたい。」と思われるようなまちの魅力を高める取り組みで、選ばれるまちとしていくことが求められている。

このことは、言うのは簡単であるが、現実にはなかなか難しい課題である。そして、ある程度ターゲットを絞り、そのターゲットをイメージして、政策を立案し、まちづくりに取り組むことが望ましいと考える。万人に向けてという考え方もないわけではないが、初めからあまりに対象を広げすぎると「二兎を追う者は一兎をも得ず」という結果になりかねない。

本市の人口動態を子細に分析した「人口ビジョン」では、社会減の主な要因は首都圏への特に女性の流出にあるとされている。愛知県などへの流出がないわけではないが、比率としては1割程度に過ぎない。

このため、東京有楽町の交通会館の「ふるさと回帰センター」内に、本市独自の「移住支援センター」を拠点として設け、移住相談に応じるとともに、最先端の情報収集にあたっている。

最近の動向としては、若年層からのテレワークをベースとした移住相談が激増しているそうなの

で、このニーズをきちんととらえて、移住にまでつなげていくシステムが必要だと考えている。

なお、テレワーク（在宅勤務）の課題としては、静岡県が2021年1月に実施した「静岡県中小企業のテレワーク実施に係る意識調査」の調査結果では、「仕事と生活の切り替えが難しい」が最も多く、後は「周りの音が気になる」「インターネット環境が良くない」「仕事専用のスペースがない」といったハード面での課題があげられていた。

私見ではあるが、日本人の国民性と在宅勤務のマッチングは難しいのではないかと考える。定刻通りに新幹線が発着するのが当たり前、約束通りの時間に商談の場に居るのが常識、といったことが必ずしも世界中で通用するわけではない。

ふだん生活している「家庭」と「仕事」は分けたいという友人の方が多く、また、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」の要素を併せ持つ「ワーケーション」についても、「オンとオフの時間は切り分けたい。」という意見が多かった。

ただし、世代の違いによる価値観の違いもあるかとは思っているので、今後の動向を注視していきたいところである。

6. テレワーク時代におけるまちづくり ～5大構想とSDGsの推進～

さて、前章でテレワークによる新しい働き方が当たり前の時代になると、地理的優位性だけで選ばれるまちとなることは難しく、まち自体の魅力を高めることが大切と書いたが、本市がどのように考えているのかという方向性を示しておく。

簡潔に言えば、既にある地域資源に光を当てるまちづくりを5大構想と名づけ、「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念の下で推進していくという考え方である。

5大構想のキーワードの一つ目は、「歴史」である。

静岡市は、徳川家康公が晩年を過ごした地であり、江戸での3年半を終え、日本中のどこで暮らすかを自由に選べた家康公が、選んだまちであることを、今一度考え直す必要がある。

「駿府城」が焼失したこともあり、その面影は

石垣に残される程度で、静岡市民は驚くほど徳川家康公について関心が薄い。

しかし、ようやく歴史文化施設を2023年に整備することが決まり、これから一気に反転攻勢をかけていきたい。400年ほど前には、ここ静岡市が大変にぎわっていたわけで、「歴史文化のまちづくり」は、その素地を現代に蘇らせようとするものである。

そして、二つ目には、清水港を活かした「海洋文化のまちづくり」、三つ目には、観るスポーツや一流のコンサートを学べるアリーナを視野に入れた「教育文化のまちづくり」も並行して進めていく予定である。

さらには、四つ目として、20年続けてきた「大道芸ワールドカップ」を応用し、まちのあちこちで、文化的なふれあいのできる「まちは劇場」、五つ目には、75歳と当時としては極めて長寿だった徳川家康公にあやかった「健康長寿のまち」という「5大構想」を着実に進めていきたいと考えている。

そして、これらの構想を進めていく際のベースとなる考え方として、2015年に国連で発表されたSDGsの理念、「誰ひとり取り残さない」を据えて、企業や団体とともに取り組みを始めたところである。

静岡市は、SDGs未来都市であることはもちろん、アジアで唯一の「SDGsハブ都市」として国連で紹介されている。

ハブ都市は、文字通り中心的な牽引役として周辺のまちに影響を与えることを求められている。ハブ都市にふさわしい活動を続けていけば、正に世界レベルで暮らしやすいまちになっていくものと考えている。(図5)

7. おわりに

予想すらしなかった新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、テレワークの活用の壮大な社会実験につながったと感じる。

そして、コロナ騒動が収束した後にも、テレワークを活かした柔軟な働き方は残るのではないかと考える。ロンドンオリンピックが終わった後に

も、イギリスにおいてテレワークが進んだことと同じことがおきる可能性は十分にある。

毎日、感染者数がメディアを通じて発表されることにも慣れてしまった感があるが、本稿執筆の段階で、日本の感染者数は44万8千人余、このうちの首都圏1都3県だけで22万1千人余、ほぼ半分を占めていることを受け、筆者は改めて「首都圏への人口集中」を感じたところである。

敗戦後の日本を立て直すためには、首都東京に政治、経済、文化、情報を集約するのが効率的であったと推測できるし、そのベッドタウンとして周辺に人口が集中していったことも理解できる。

しかし、東京とその近隣である首都圏への人口の集中は、今回のような状況においては、対応が難しい。「三密を避けましょう。」といったところで、そもそも人口密度が高すぎて、極めて難しいことなのではないだろうか。

歴史を振り返ると、人類は、様々な感染症と戦っている。今回、コロナに対応できたとしても、次に新たな感染症が発生しないということはないのである。

「過密」が今回のような感染症に脆いことが示されてきたため、これまでより首都圏からの移住を試みる人が増えていくものとする。

たとえば、大正大学地域構想研究所の調査によると、東京都在住の20～40代の男女のうち、コロナの影響で移住への関心が高まったとの回答が12.6%、コロナ禍と関係なく関心を持ち続けているとの回答が30.8%もあり、大変心強い結果であった。

そして、地方移住を支援するNPO法人「ふるさと回帰支援センター」から、移住希望地ランキングで初めて静岡県がトップになったとの発表があった。

今後、テレワークを活用した働き方が一般化していくと、今よりも「どこに住むか」という選択肢は確実に広がり、まちを選ぶことができる時代がやってくるのではないだろうか。

静岡市もSDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念のもと、5大構想を力強く進め、多くの方に選んでもらえるまちを目指していきたい。



図5 静岡市SDGsフォーラム（2021年3月14日開催、日本平ホテル）の様子
（田辺信宏・静岡市長（左から2番目）とイゲ・米国ハワイ州知事（右側のスクリーン）とのオンライン・セッション）



図6 第20回テレワーク推進賞奨励賞の表彰状・記念品

参考文献

- 1) ストップ少子化・地方元気戦略 資料2-1 「全国市区町村別『20～39歳女性』の将来推計人口」、日本創成会議・人口減少問題検討分科会提言、2014 (http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_2_1.pdf)
- 2) 2020年度都市と農山漁村の交流・移住実務者研修セミナー資料集、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター編、2021
- 3) 静岡市の移住・定住情報サイト「いいねえ。静岡生活」 (<https://shizuoka-seikatsu.jp/>)
- 4) テレワーク高度化に向けて サードワークスペース利用者ヒアリングに基づく考察～2019年度サードワークスペース研究部会報告書～、一般社団法人日本テレワーク協会2019年度サードワークスペース研究部会編、2020 (https://bukai.telework-sodan.com/media/7_208.pdf)
- 5) 一般社団法人日本テレワーク協会ホームページ「テレワークを導入する効果」 (https://japan-telework.or.jp/tw_about/tw_effect/)
- 6) 静岡市人口ビジョン (<https://www.city.shizuoka.lg.jp/000703765.pdf>)
- 7) るるぶ特別編集 駿府 静岡市一殿様編一、静岡市発行、株式会社JTBパブリッシング編、2014
- 8) 地方移住や地方企業への関心についてのアンケート調査—東京在住20代の5人に1人、コロナ禍で地方移住への関心高める—、大正大学地域構想研究所プロジェクトつなぐ事務局調査、2021 (<https://chikouken.org/wp-content/uploads/2021/02/a0253fe6954f58b342b37be33bdc5538-2.pdf>)
- 9) 地域構想 Vol.1、大正大学地域構想研究所発行、2019

地域支局通信



学びでつながる地域振興プロジェクト

遠藤 健治、阿部 忠義

大正大学 地域構想研究所 南三陸支局（宮城県南三陸町）

1. 地域紹介

宮城県南三陸町は、世界三大漁場とも称される三陸海岸に東向きに面し、残る三方を山に囲まれている。連なる山々の尾根がほぼ町境と一致し、分水嶺となっているため、水源から海に至るまでが小さな1つの町の中で完結しているという特徴的な自然環境を持っている。町に降った雨は町内の森や里、街や川を経て海へと流れ込むため、漁業が盛んに営まれる志津川湾の環境を左右するのは、山々や森と里の環境、そして私たち町民のくらしのスタイルそのものである。

2011年3月11日、南三陸町は東日本大震災により甚大な被害を受けたものの、その悲しみと苦難の中で私たち町民は、町が元来より抱えていた根源的な課題を見直し、新たな町へと生まれ変わるきっかけとなった。

こうした中、大正大学では震災直後いち早く、TSR（＝大正大学の社会的責任）の理念に基づき、南三陸町における現地ボランティアをはじめとした支援活動を展開。継続的な復興支援を行った。このことがご縁となり、宿泊研修施設「南三陸まなびの里いりやど」が建設され、2013年3月にオープンした。

以来、東北再生私大ネット36をはじめ、全国の大学や企業などの様々な研修ツアーの拠点として利用されるようになった。特に5年目となった地域創生学部の地域実習は、南三陸ならではのカリキュラムにより充実したものとなり、大きな成果が得られた。こうした取り組みが、南三陸地域との交流・活性化につながり、町にとってもなくてはならない研修施設に成長し、事業も軌道に乗ってきた。ところが、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から予約キャンセルが多発し、状況が一変した。2020年度は、緊急事態宣言が発令された時期の4月～5月は前年同月対比5%以下にまで落ち込みするなど、想定外の惨事となった。

2. 今後の活動方針

東日本大震災から10年が経過した。南三陸町では、2020年10月には震災復興祈念公園が全面開園し、犠牲者の追悼と震災の伝承の場となった。復興商店街のさんさん商店街と祈念公園を結ぶ「中橋」も同時に開通し、中心市街地が整い、復興完遂に向けて着実に前進している。これからは、地域のコミュニティの再構築や生業の再生などのソフト面に注力し、その発展に向けた基盤を確立させていくことが課題となっている。こうした概況の中、今後の活動方針を次のように行うこととした。

《活動方針》

南三陸町では長い歴史のなか、これまでも幾たびもの自然災害を乗り越えて、人々の営みが維持されてきた。そのなかでも大きな東日本大震災を経験し、私たちは「人と人のつながり」「自然と人のつながり」「世代から世代へのつながり」の大切さを気付かされた。

その経験を生かし、次代を担う若者へ伝え、自分にとって大切な価値観を得るきっかけとなり、「未来を創る人」を育てていくために、大正大学地域構想研究所南三陸支局として、一般社団法人南三陸研修センターはもちろん、地域とともに日本一の研修フィールドを目指して、各事業に取り組んでいく。また、大正大学のエリアキャンパスとして位置づけられている宿泊研修施設「南三陸まなびの里いりやど」の適正な管理運営と機能充実に努めていくとともに、更なる事業成果を積み重ね、地域関係者と連携を図りながら持続可能な事業の確立に努めていく。事業方針や定款で規定された「目的および事業」に基づき、2021年度事業の重点項目を下記のように捉えている。

- 1) 新型コロナウイルスの感染予防対策を図りながら、適正な宿泊研修施設の管理をおこなう。併せて、スタッフの意識・スキルの向上に努め、より効率的な事業運営ができるように業務改善を行い、経営安定化を図る
- 2) 東北再生「私大ネット36」スタディツアーや地域創生学部等の地域実習受入において、より教育効果が得られプログラムの充実と、地域に還元できるような仕掛けを行っていく
コロナ禍においては、オンラインによる研修を充実させ、教育プログラムの高度化を図る
- 3) バイオマス施設見学などの循環型社会への取り組みを学ぶプログラムを実施するとともに、各種団体を対象としたフルオーダーメイドの研修プランや、スポーツ・アート・サークルを対象とした合宿応援プランなどを売り込み、積極的な集客活動をおこなう
- 4) 研修事業を展開する中でつながる関係人口を構築し、移住促進・企業立地促進につなげていく取り組みをおこなう
- 5) 情報発信等事業やコロナ対策関連事業などの受託事業や各種補助金事業へ積極的に取り組む

以上のように、地域を学ぶフィールドとして研修事業や地域振興事業、関係人口促進事業、地域創生学部地域実習などを、地域内外の関係者の協力を得ながら、積極的に展開していくとともに、「まなびの里」のストーリーが、若者にとってインパクトのあるものになるよう意識しながら、各種事業に取り組んでいく。こうした取り組みが大きな成果となり、学生・社会人・地域人など関わる全ての人に良い意味での刺激となり、人づくり・地域づくりの観点からも有益となるような地域振興事業へ進化させていきたいと考えている。

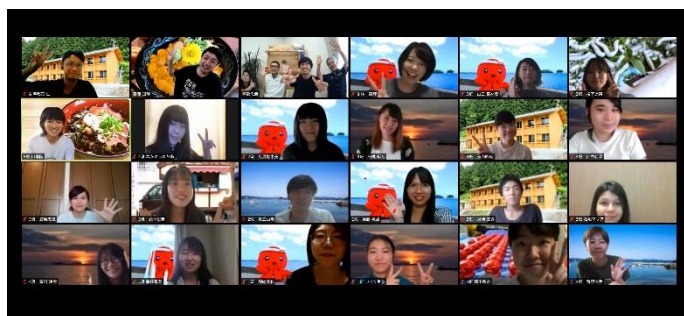
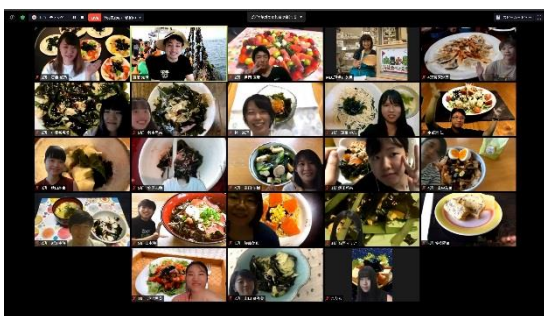
3. 地域との連携・関係づくりの活動実績など

南三陸町は、「森・里・海・ひと」をキーワードに、各々がそれらの関わり合いを重要視した取り組みを実践し、町の“復興”を超えた新たな町づくりへと取り組んでいる。

養殖施設の流出は過密養殖を解消し、結果的に海洋環境や漁業者の環境配慮が一新され、国内初となる国際的な養殖認証“ASC”の取得へと至った。一方、森林においては、古く伊達藩の時代から重宝されていたブランド杉材「南三陸杉」を通じた地域振興に取り組み、同じく国際的な森林認証“FSC”の取得を果たし、これらの双方を併せて一自治体で取得した、世界的に見ても稀有な町となっている。また、2018年10月には志津川湾が、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約「ラムサール条約」に海藻藻場としては国内で初めて指定登録された。

こうした南三陸ならではの事由を新たな研修プログラムに取り入れ、地域との連携や関係づくりに努めながら、地域振興の一助を担っている。

また、関係人口構築、移住促進・企業立地促進のための事業活動や自治体関連受託事業へ積極的に取り組んでおり、その地域貢献度は少なくなく、今日では、南三陸研修センターの事業活動そのものが社会貢献につながっているものと自負している。



オンライン研修の様子

このまちをもっと好きになるために 私たち一人ひとりができることは何だろう

金田 綾子

大正大学 地域構想研究所 最上支局

令和3年度の完成を目標に町では最上町の第5次総合計画の策定に向けて、行政と町民が一体となって取り組んでいます。人口減少と少子高齢化が進む中、町民ができる事、行政ができる事を考えながら協働のまちづくりを進めていくことが重要になってきます。

1. 一つの取り組みとして新たな居場所づくり

小学生の場合

町では小学校の統廃合が進み、小学校区が広範囲になってきています。その影響により、特に児童の平日の放課後の居場所の在り方が問われています。なかでも〈学童保育〉への需要が高まっている背景を注視する必要があると考えます。

本来なら小学生のころは、「友達と遊ぶ」「地域の人々とふれあう」「自然と親しむ」等の豊かな育ちにむけた様々な経験の機会が必要であるはずなのに、それが最近では不足していると感じます。現在は町内に二校ある小学校も数年後には一校体制になる事が見込まれており、ますます学童保育に頼る現象が加速するものと予想されます。

〈学童保育〉と子供たちの居場所の関連性を考えれば、〈学童保育〉はあくまでも〈預かりの場〉であり、文科省が進める〈放課後子供教室〉とは一線を画するものですが、探究心の向上に繋がるプログラムの開発はどちらにおいても重要であると思われまます。

現在最上町で〈学童保育〉を行っている場所は3か所ありますが、旧月楯小学校で行っている〈学童保育〉も利用者が少なくなれば小学校がある地域の〈学童保育〉と統合する事も視野に入っているのが現状です。統合された小学校から学童保育にまっすぐ向かう事になれば、集落内からはますます子どもたちの声が聞こえなくなる事が懸念されます。

又、〈学童保育〉の要件から外れた子ども達が各家庭に引きこもってしまう事がないように新たな居場所づくりが求められてくると考えられます。

高齢者の場合

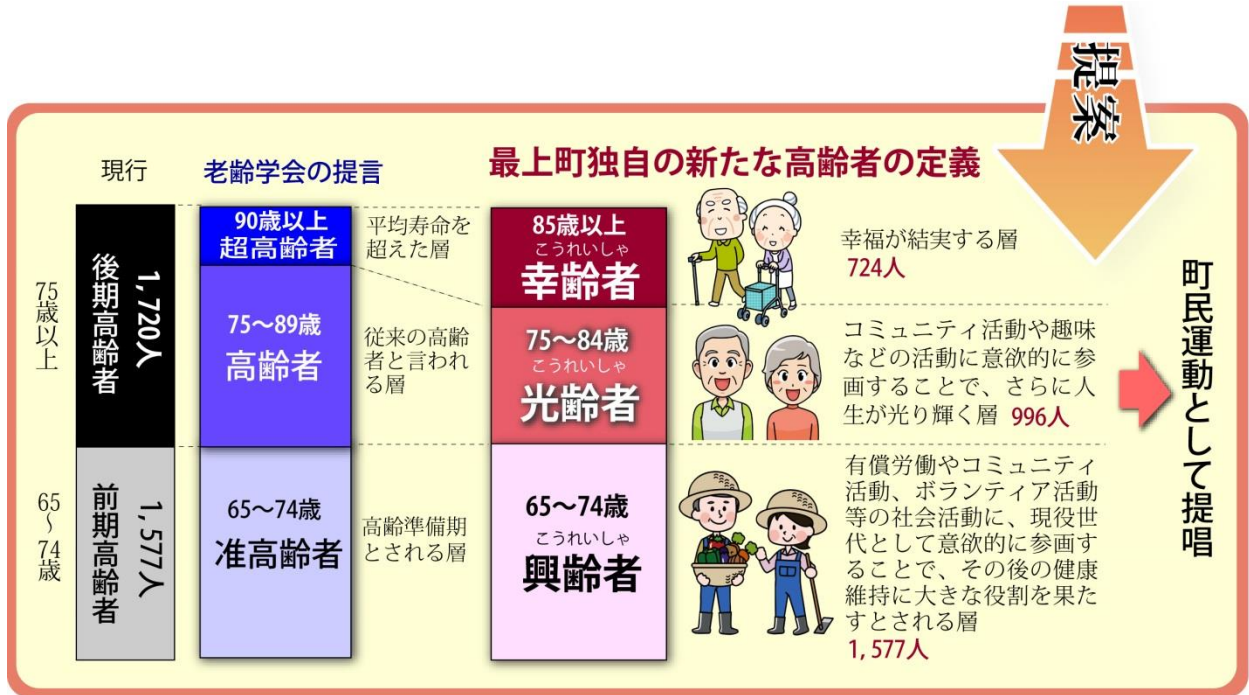
NBO法人アルカディアもがみが「みんなの家」を拠点に行っている事業の一つに「いきいき介護予防塾」というのがあり、将来介護をうけることがないように、元気な高齢者が軽度の運動をしたり、歌を歌ったり、頭を使う問題を解いたりして半日を過ごす事業ですが、参加者は月1回の開催をととても楽しみにしています。この事業を発展させて、「みんなの家」に来れば自由にみんなと楽しく過ごせるという機会があれば、高齢者が意欲的に参加することでおのずと健康で下の図にあるような元気な光齢者が増えていくものと思います。

以上の事から、居場所づくりを分けて考えましたが、小学生と高齢者が一緒に様々な事が体験できる居場所があれば、親から子へ子から孫へ、伝えられることがたくさんあり、最上町がもっと好きになる

気持ちが小さい頃から醸成されるものと考えます。

旧月楯小学校では学校が閉校になる前は、高齢者と小学生が一緒になってお正月の伝統行事である「だんごさし」等が行われていましたし、月楯小学校が閉校になってしまったからこそ、田んぼアートによる田植えなどの行事も一緒にできる大切な作業となってきます。小さい頃の体験は大人になってからもふるさとを思い出す心の拠りどころとなるものと思います。

最上町の第5次総合計画のテーマである「このまちをもっと好きになるために」子ども達と高齢者がもっと触れ合う事ができるような、街なかだけでなく廃校になった小学校の一つの使い方として新たな居場所づくりを今後の活動目標としたいと思います。



最上町社会福祉協議会・最上町高齢者等の外出支援を考える会

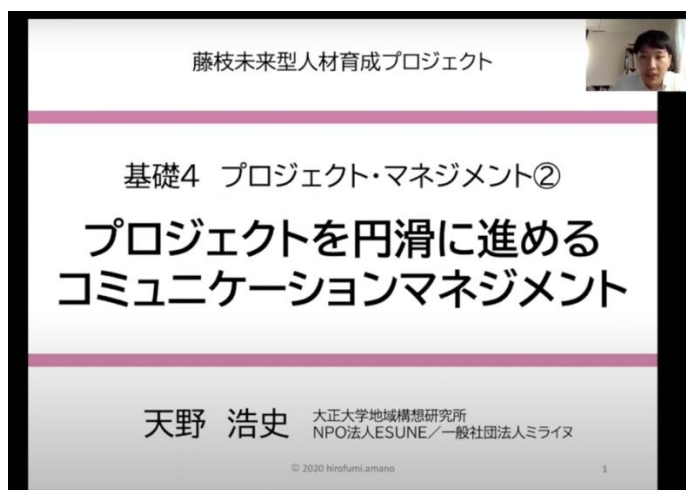
テクノロジーと地域創生をテーマとした 教育事業の確立へ

天野 浩史

大正大学 地域構想研究所 藤枝支局

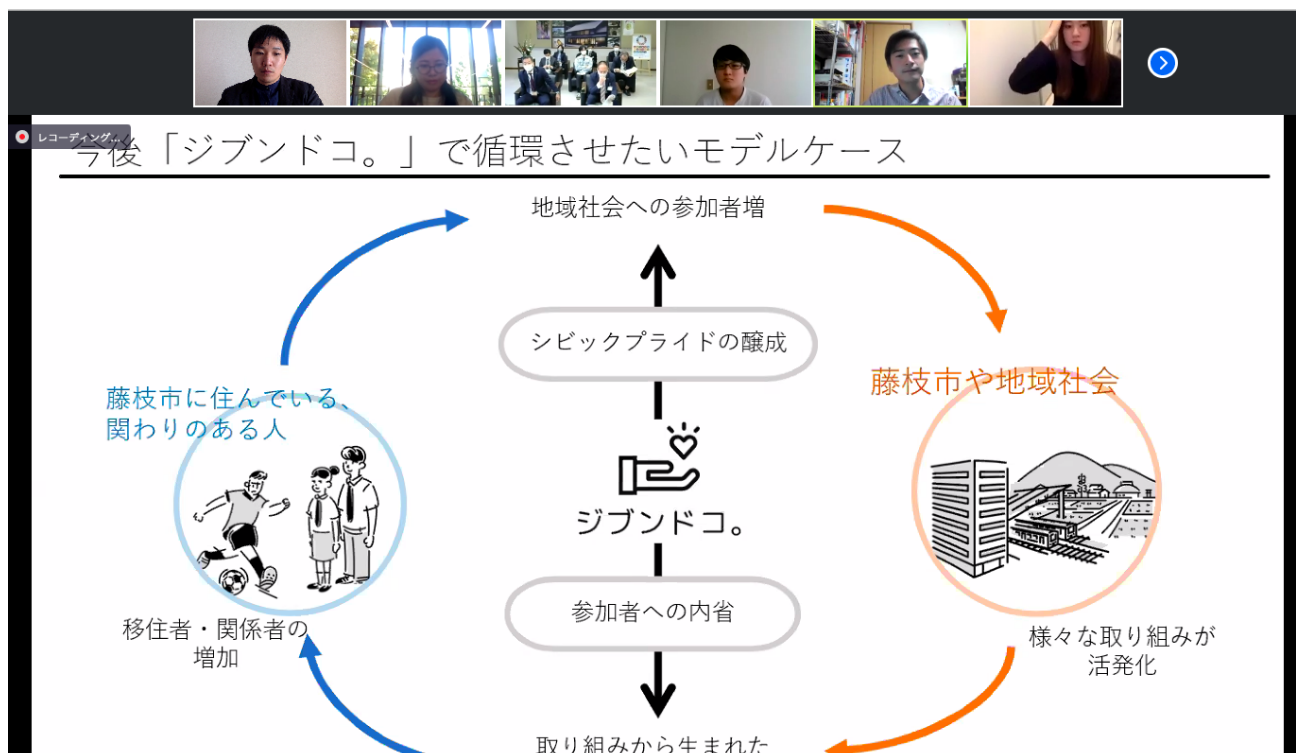
藤枝市は、株式会社ソフトバンクと提携した IoT 通信基盤ネットワークの構築や、仕事を発注したい企業と受注したい個人をつなぐマッチングサービス「藤枝くらシェア」の展開など、ICT を活用したまちづくりを推進する先駆的な自治体である。令和2年3月に策定された『第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略（藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略）』にも ICT を掛け合わせた「コンパクトで輝きのある安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」の形成」を明確に謳い、Society5.0の到来を見越した未来志向のまちづくりを展開している。そのため、藤枝支局では支局立ち上げ当初から、ICT やテクノロジーを藤枝市特有の強みと捉え、地域創生学部の地域実習を通じて生成された知見を ICT 政策へ還元することを重点として活動を展開している。支局として3期目を迎えるにあたり、今年度は新たにテクノロジーと地域創生の教育領域で二つの事業に取り組んできた。

一つが、「藤枝未来型人材育成プロジェクト」への参画である。藤枝未来型人材育成プロジェクトとは、藤枝 ICT コンソーシアムの主催事業として今年度より立ち上がった事業であり、ICT のスキルや能力を高め、仕事をしたい求職者に学びの機会を提供し、人材を求める企業とのマッチングを進めるプロジェクトである。コンソーシアム会員企業である株式会社サンソフトが運営受託をしており、藤枝支局では企画段階から議論に参画し、筆者がアドバイザーとして講座の開発や受講生と企業向けのセミナー運営に取り組んできた。本来であれば受講生に対して対面形式で講座を提供する計画であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により、急遽オンライン動画として撮影・提供する形式に切り替えられ、受講生は自分のペースに合わせた学習を行うことで ICT やマーケティングなどの知識、スキルを身につけてきた。次年度以降もカリキュラムをはじめとした学びのデザインにおいて、支局として関わっていく予定である。



もう一つは、大学生のマイプロジェクト支援である。地域における活動を授業内で完結させるだけでなく、授業外でも継続させたい、発展させたいという大学生は少なくない。そこで、2年前から藤枝市で展開している内閣府学生対流促進事業の流れを受け、大正大学3年生のプロジェクト支援を今年度実施した。学生Aを現地法人「一般社団法人ミライヌ」のディレクター（学生インターン）として迎え、「地域愛発見サイト ジブンドコ。」のプロトタイプ版 (<https://www.jibundoko.com>) を共同開発し、現在試験運用を進めている。「写真を見返して浮き上がる記憶が、まちと人のつながりを結びなおすのではないかとシビックプライド（まちへの誇り）の醸成につながるのではないかと」という学生Aの問いを探究するアクションリサーチとしての側面もあり、2021年2月には市民へのオンラインインタビューを通じたシビックプライド醸成の要因調査も行い、調査分析を踏まえサイトリニューアルを予定している。地域の受け入れ先から提供された課題に取り組む課題解決型の形式ではなく、参加側（学生A）の興味関心や実現したい目標を踏まえ、それを現実にするための社会資源のコーディネートをするマイプロジェクト型のプログラムとして、課題は多いものの、継続的にプログラム改良や大学生の受け入れを進めていきたい。

国が掲げるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、テクノロジーの進化・発展はより加速し、地方においては地方創生政策と融合しながら展開がされていく。その際、論点となるのは、テクノロジーと市民生活の共生のあり方や、人間がテクノロジーをどう活用していくかであろう。地方だからこそできるテクノロジーと地方創生の両立、またその人材育成プログラムの開発を重点テーマとして、藤枝支局では今後も展開をしていきたい。



国生みの島から世界の未来をはじめめる

～アントレプレナーシップエコシステムづくりへの挑戦～

山中 昌幸

大正大学 地域構想研究所 淡路支局

1. 目的・背景

本学と淡路島の北部に位置する兵庫県淡路市は2019年10月に包括連携協定を結び、2019年度より本学の地域創生学部の一年生7名が地域実習を開始した。本学としては、地域創生の推進のために地域構想研究所の支局の開設と共に事業を推進するための地域ベンチャーも立ち上げ、研究とその研究を事業化して両輪で社会実装を行う新たな地域を必要としていた。山中は2016年に新設された地域創生学部に地域構想研究所の専任講師として運営に携わっていたが、完成年度を迎える2020年に地元である関西に戻ることを計画していたことから、関西支局長兼任で淡路支局長として赴任することになった。山中が教員になるため休眠をしていた自身が代表を務める株式会社次世代共創企画の資本金を100万円から500万円に増資をして事業再開をし、また本社も大阪市から淡路市に移転を行った。

淡路支局では、山中が専門とする起業家精神を持つ人材を持続的に輩出する地域を目指す「アントレプレナーシップエコシステム」の社会実装を大学発地域ベンチャーである株式会社次世代共創企画と協働で行う。そこでは、新たなプロジェクトを創出支援しながら多様に連鎖させて地域創生の実践を行いながら、その社会実装の一環として、地域創生学部の実習支援も行う。

2. 活動内容

淡路島で活動を始めるにあたり、独自性ある地域の強みとして、約1300年前に編纂された日本最古の歴史書である古事記に淡路島が伊弉諾尊（いざなぎのみこと）・伊弉冉尊（いざなみのみこと）が天沼矛（あめのぬぼこ）で下界をかき回し、日本で最初に生まれた島であることに着目をした。そこで、国始まりの淡路島を島まるごとラボとし、今度はここから新しい世界の未来をはじめめることをコンセプトに、新しい価値を創出するプラットフォームとして、アントレプレナーシップエコシステムの社会実装を行うことにした。

2020年4月5日から淡路支局と地域ベンチャーを立ち上げ活動を開始したが、2月より発生した新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月7日に緊急事態宣言が発令され、動きが全くとれなくなった。また、宣言解除後も、コロナ禍における新しい生活様式により、当初予定していた人を集めて行う人材育成・研修事業や、運営資金として予定していた企業版ふるさと納税の活用も経済活動がとまるなかで企業も寄付どころでなくなり、事業計画が白紙になってしまった。

そのような積極的な活動ができない状況下のため、活動ができないのであれば、ここは焦らず、じっくりと淡路島を体感しようとする方針の転換を行った。その結果、淡路島の自然や食の豊かさ、時間がのんびりと過ぎていく、また、事業者も自営業者が多く、お互いのお店で購買することで、地域内で経済をまわしているため自営業者が多く成り立っているなど、じっくりと生活してみないとわからないことに数多く気づかされた。心豊かな時間を送ることができることを実感し、その体感した淡路

島の強みをいかすために、VR（バーチャルリアリティ）を活用して淡路島の疑似体験ができるサービスを開発した。これはコロナ禍でいわゆるおうち時間が長くなっているなかで、家でも心豊かな時間を過ごせるサービスである。また、日常から離れ自然豊かな場所で働くワーケーションの推進など新しい生活様式に合わせた新たなプロジェクトも創出することになった。さらに島内出身者が島外の大学等の進学後に魅力的な仕事がないため島に戻ってこない現状も知ることで、創出するプロジェクトを島内出身者が戻ってきたくなくなるような魅力的な未来の仕事創りにも繋がることを決めた。その結果、五斗長プロジェクトなど、現在、10近くのプロジェクトが生まれている（下記参照）。

これまでのプロジェクト一覧（表）

	名称	目次	協働団体（者）
①	淡路 VR ステーションプロジェクト	淡路の魅力的な風景等を VR(virtual reality)撮影し、定期的に youtube「淡路島 VR チャンネル」で配信中。「家にいながらも淡路島を疑似体験してほしい！」との思いで運営中。	スポーツステイ淡路島 大畑渉（京都産業大学学生） （株）明成孝橋美術 NPO 法人島くらし等
②	インターネットラジオ プロジェクト	「淡路ラボー未来が始まる30分一」と題し、休学した本学の学生がプロデュース、若者向けに新しい生き方や働き方を素敵なゲストとの対談を通して紹介する番組を企画・運営中。淡路ラボ内に収録ブースを作成、収録を進めている。	岩本流星（大正大学学生）、 FMGIG 等
③	五斗長まるごと玉ねぎプロジェクト	弥生時代の遺跡跡が見つかり、棚田もある五斗長地区にて、産品であるたまねぎの EC サイトの開発、ブランディングのための料理の開発や都市との交流イベントの企画運営や事業を行う。持続可能化して2000年続く集落を目指している。	(株)五斗長営農 (株)ビジネスリアート 食エコミュージアム&ライブ ーズアカデミー等
④	大正大学 香りプロジェクト	淡路島はお花やお線香を代表とするように「香り」が特徴である。本プロジェクトでは香りのスペシャリストと大正大学がコラボして、新たな商品開発を進めている。	北條規（大正大学教授） IZUMI KAN 一般社団法人コンソーシアム すがも花街道等
⑤	郡家活性化プロジェクト	郡家商店街の空き家をサテライトオフィスにする構想や、長期間使われていなかった古民家を学生ハウスにするなど伊弉諾神宮と深いご縁がある地域の活性化を行っている。	大杖康之（日本創生神楽連合 会副会長） 福山慎一（淡路市地域おこし 協力隊） 岩本流星（大正大学学生）等
⑥	学校&民宿プロジェクト with ミライ企業	自然豊かな淡路島で、学びの場と心と体がリセットできる場の提供を計画している。訪れた人が、少しでも心豊かに、幸福度が上がることを期待している。	一般社団法人ミライ企業協議 会等
⑦	リトリート型ワーケーションプロジェクト	ワーケーションにリトリートを取り入れ、新たな生き方、働き方を提案している。淡路島の地域資源を活かして心と体をリセットするリトリートの要素を入れて独自性のあるプログラムを推進している。	(株)シマトワークス 川人ゆかり（合同会社ミラマ ール社長） 山野宏章（大阪行岡医療大学 教員）等

⑧	淡路島と世界を繋ぐプロジェクト	世界に「Awaji」をプロモーションし、体験いただく様々なプログラムを通して、自分で自分の心と体を整える「セルフ・エンパワーメント」の考え方や力を身に付ける活動などを推進する。淡路島にとっても淡路島に来た外国人にとっても win-win となるようなインパクトを増やすことを目指している。	(株)シマトワークス サガラデザインオフィス株式会社 NPO 法人 JAE 等
⑨	淡路島未来創造塾(仮名)	淡路島で地域資源を活用した起業して自分らしい働き方、生き方をする個人を増やすために、オンラインサロンなどを通じ、新たなコミュニティ構築を目指している。一方通行ではなく、その場にいる参加者が相互通行にて学びあい、情報交換・共有できる場を提供予定。	NPO 法人島くらし等
⑩	淡路島日本遺産プロモーションプロジェクト(仮名)	淡路島日本遺産を通して、日本の自然や伝統、文化の良さを VR 等で発信するプロジェクトを予定している。	中川悠(淡路島日本遺産プロデューサー) 淡路島日本遺産委員会

3. 成果と課題

このようにコロナ禍で新しい生活様式に合わせたプロジェクトが生まれ、世界に発信するために大阪万博との連携を考えていたところ、知人からの紹介で、2021年1月には全国でも大手企業などまだ20団体しか登録されておらず、淡路島では初めて2025年の大阪関西万博の共創パートナーに登録された。これを機に自分たちが手掛けるプロジェクトもすべ大阪関西万博の共創チャレンジに登録ができるようになった。今後も大阪関西万博とは連携して活動を推進していくつもりである。(新聞記事参照)

また、プロジェクトを推進するために、発信やコーディネートをサポートするインターン生の募集をかけたところ、大阪関西万博の共創パートナーになったこともあり、全国から学生が集まり、一時、インターンシップのマッチングサイトでは、人気ランキング一位になるほどの人気であった。最終的には、大正大学の学生を合わせて5名の学生がこの春休みは住み込みで活動することになり、彼らと活動することで、さらに地域から新たな相談が増えてきた。さらに、地域との関係性ができることで、島外だけではなく、島内の地域同士での繋がりをこちらが作り、新しい価値を創ることもできるようになってきた。

一方で、活動を推進するにあたり、下記の3点の課題も明確になってきた。

① モデルとなるプロジェクトの創出

現在は、まだ想いが先行しているため、資金調達や挑戦したい人や協働者が増えている。そのため、3件程度のモデルとなるプロジェクトを作りこみ、広く発信することで、淡路ラボの意義を伝えていく必要がある。

② 共創を促進できるプロジェクトコーディネーターの発掘と育成

100のプロジェクトを推進するために、協働者間の win-win づくりができるコーディネーターの存在が重要になる。そのためにコーディネーターとして挑戦したい人を発掘し、育成していきたい。

③ 共創を促進する場の仕組み作り

プロジェクトで挑戦したい人にも人・もの・お金・情報が集まり、収益モデル化までを支援できる中間支援機能の充実、およびその中間支援機能を持続化するためのコーディネーターや事務局の人件費を含めた資金の獲得などを行う必要がある。

4. 今後について

2021年度の活動方針として、このできたばかりの新しい価値を共創するプラットフォームからさらなるプロジェクトを創出・支援するために上記の課題を解決していく。①発信を強化するため、ホームページをオウンドメディア化し、学生記者を組織化し、定期配信を行う仕組みづくりを進める。②コーディネーターは学生でもできるようにし、他団体と連携することでコーディネート機能を補完する。また、コーディネーター講座を開きコーディネーターの育成を行う。③運営資金の獲得のために、コロナ禍で企業版ふるさと納税の推進を保留していたが、その再開と、独自の収益モデル確立のために、コーディネート費を得られるような試行をする。以上の3つを2021年度の事業方針として活動を推進し、「アントレプレナーシップエコシステム」の社会実装をすることで、今後も大正大学の地域支局として、地域創生の新たなモデルづくりを進めていきたい。

25年万博「共創パートナー」に

淡路島の絶景をVR映像に収める大畑渉さん(左)＝淡路市若屋



淡路島の絶景をVR映像に収める大畑渉さん(左)＝淡路市若屋

淡路市 共創パートナーは、2025年日本国際博覧会協会が万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するために選出する企業や団体。現在全国の20団体が発見されている。淡路ラボは、淡路市と協定を結ぶ大正大学(東京)発の地域ベンチャー「次世代共創企画」が運営。ワーケーションやバーチャルアリティ(VR)などをキーワードに、コロナ下の生活様式や仕事環境をコーディネートする中間支援組織として活動する。同大学地域構想研究所で専任講師を務めていた山中代表の脈を生かし、大学生が島をフィールドに知見を培う。本年度は新たな働き方を提案するワーケーション事業など、約10件の事業を始めた。島を疑似体験し、都会にリラックスを届けるVR事業は京都産業大学2年大畑渉さん(20)が担当。これまで島内の観光名所な

新事業開発目指す「淡路ラボ」

淡路地域での新たな事業開発を目指し昨年9月に始動した「淡路ラボ」(淡路市志筑)が、2025年大阪・関西万博の「共創パートナー」に選ばれた。現役の大学生がインタビュで活動し、5年間で100件の事業創出を掲げる同ラボ。山中代表(49)は「世界とつながって淡路島を発信する最高のチャンスになる」と意気込み。(内田世紀)

学生参加、映像やラジオで情報発信



ラジオ番組を制作し島の魅力を発信する岩本流星さん(右)＝淡路市志筑

を制作し「淡路島にんぎょかステーション」の電波に乗せる。「心の余裕が生まれる理想の暮らしが島にはあった」とい、「就職以外の働き方がある」と知った。復学後も島を訪ねながら、ラジオドラマクリエイターを目指す」と笑う。

今後、同ラボが手掛ける事業は「共創チャレンジ」に認定され、万博のホームページなどで紹介される。「島をサテライト会場としてPRしたい」と山中代表。「自分たちが始めた事業が未来の仕事になる。学生らが力になるので、新事業に挑戦したい人はぜひ連絡を」と呼び掛ける。次世代共創企画 ☎0799・647766

With コロナでの活動と今後の展望

鈴江 省吾

大正大学 地域構想研究所 阿南支局

1. 地域との連携活動実績

支局が開設されて4年目。地域創生ソリューションパートナーである(株)すだっち阿南とともに飛躍の年を目指していたが、やはりコロナ禍に翻弄された1年となった。各交流会やイベントは中止・縮小を余儀なくされ、学生はもちろん、地域構想研究所、地域創生学部の先生方とも直接対話する事が出来なかった。そのような状況でも、本学が先進的に導入していたTV会議システムやteams、汎用性のあるZOOM等を活用して様々な事業に取り組み、定例の運営会議等で情報を共有することで基本的な支局活動は達成できたのではないかと感じている。

まず、阿南市との包括連携協定に基づく受託研究事業であるが、市の機構改革等もあって、各分野の専門家が中長期的なまちづくりを提言する「あなん未来会議」を5年間の区切りとして一旦休止。新たに関係人口をテーマに加え、阿南市の移住状況等をデータに基づいて検証し、今後の施策に反映する「関係人口を核としたシティプロモーション」を実施することとなった。9月には地域構想研究所の中島ゆき研究員とともに市役所を訪問し、移住交流支援コーディネーターから過去の移住相談やアンケートデータを収集。また、阿南の豊かな海で楽しむSUPを通じて県外から人を呼び込もうとするサステナブル阿南の代表、就農目的で移住した家族や地域ぐるみで移住推進活動を実践する「加茂谷元気なまちづくり会」へのヒアリングなどを精力的に行った。さらに、10月には阿南市初のSUP大会の参加者を対象にWEBアンケートを実施。関係人口が実習テーマの大正大学学生も調査に協力して多くの参加者から貴重なデータを得ることができた。本年度の報告書では過去の相談データの分析結果に加えて、汎用性の高いアンケートやデータ入力システムの提案をはじめ、関係人口としての入り口は狭いが共に協働する地域貢献型で深い関係性を生み出しているSUPタウン事業の効果を実証した内容となっており、今後2年間でさらなる「シティプロモーション」への提言を進める予定である。



受託研究のもう一つの柱「高校生ミライ会議」については第3波の到来で開催が困難となったため、コロナに負けずに頑張っている若者を紹介する「ミライ新聞」を制作することとし、市内高校の協力を得ながら「過去のミライ会議参加者」「まちづくりに参画している現役高校生」の取材を行った。

また、徳島県からの受託事業「県南キャンパス事業」もコロナ禍で実施が危ぶまれたが、地域創生学部実習との相乗効果が得られる方法として、3年生が自身の研究テーマについて高校生と意見交換を行う「富岡西 VS 大正大学リモート交流会」を開催。また2年生のオンラインマルシェ「おうち de あなん」が地元でも認知されるようなプロモーション活動や魅力あるパッケージの制作に当事業を活用した。



高校との連携では、昨年から「地域との協働による高校教育改革推進事業（地域魅力型）」コンソーシアム会議委員の委嘱を受けている城西高校神山校の課題研究発表会及び会議に出席。地元の荒れた農地を石積みで復旧、木工スピーカーの制作、農業女子のアクセサリ販売など、高校生のひたむきな活動発表を拝聴した。特に、子どもが遊びながら食育を学べるよう作ったという「双六」が秀逸で、「罰ゲームはないの」と質問すると、「子どもが可哀想だから」という女生徒の優しい回答に思わず笑みがこぼれた。指導された先生や中間支援機構として機能する「神山つなぐ公社」の連携を見聞し、今後の支局の目指すべき展望を再認識することができた。

地域との関わりでは、「まちゼミ」「まちマルシェ」「商人塾」などの商店街活性化事業をはじめ「SUPタウンプロジェクト」「阿南グランフィットネス 観光協会」など観光プロモーションや移住交流・創業支援などに参画したほか、学生が実習でお世話になった「平等寺」と連携して「講演会・まちなか散策」のイベントを行った。

情報発信の分野では、地域構想研究所発行のメールマガジン及び「地域人」に関係人口事業や学生の実習などを投稿したほか、市内高校や地元メディアへも大学の取組について情報提供している。また、座・ガモールの商品を阿南駅前観光物産館に常設して好評を博している。さらに特筆すべきは、阿南市総合計画の表紙デザインに阿南で実習した地域創生学部2年「須藤剛志」さんの作品が採用され大きな反響を呼んだことだ。

2. 今後の活動方針

来年度、市の受託事業に「SDGsの市民啓発」を加えるほか、研究所の『地域戦略人材塾』にも市職員に参加していただく予定である。昨年9月に阿南市東京事務所が廃止されたが、新たなキーワード関係人口創出をはじめ、持続可能なまちづくりを実践するために阿南支局の役割はさらに重要となってくる。地域構想研究所の一員として広く全国にアンテナを張りながら、大学の知見、学生の力、連携自治体、地元の人・企業・産業・自然をうまく融合させ、引き続き支局活動に取り組んでいきたい。

コロナ禍における大正大学と 奄美大島(離島)との関わりと今後の展望

坂井 三智子

大正大学 地域構想研究所 奄美支局

2020年度、新型コロナウイルスが猛威を奮い、日本全土が混乱しました。

ここ奄美でも4月にコロナウイルスに感染者が確認され、島内はじめ、奄美群島が肝を冷やすこととなりました。奄美群島は、離島であること、そして高齢者が多いこと、病床数の不足など、懸念事項が数多くあり、島民みんなが緊張した日常を送った2020年となりました。

奄美は2017年2月より、世界自然遺産登録を目指しユネスコに推薦書を提出、同10月にICUNの現地調査を受けましたが、2018年に登録延期を勧告され、同6月に推薦を取り下げられました。その後、ICUNから指摘された希少種を捕食する外来種対策や推薦地域の飛び地解消などを進め、2019年2月に推薦書を再び提出し、同5月ごろに勧告が出される見通しでした。ですが、新型コロナの世界的な感染拡大を受け、世界遺産委員会が21年に延期となり、『世界自然遺産登録』までもがコロナウイルスに振り回されています。ですが、この延期期間で、島民の『世界自然遺産登録後の奄美』を考える時間をもらえたのではないかと思います。世界自然遺産登録後は、観光客が増加すると言われています。インバウンドも増える事が見込まれていますが、島民の受入体制が完全にできているとは言えません。2021年5月までに島民の意識をどこまで世界自然遺産登録に合わせることができかねるかが今後の目標なのかもしれないと考えます。

大正大学地域構想研究所奄美支局では、開催予定の「こども学」がやむなく中止となりました。昨年少講していた子どもたちや保護者から今年の開催の有無を聞かれるなど、地域に浸透してきていると感じていた講座であり、毎年、たくさんの子どもたちが楽しそうに受講している姿を見ていただけに、この中止の判断は苦渋の判断であり、かつ、先に述べた、『世界自然遺産登録後の奄美』を子どもたちと一緒に考える講義も考えていたので、とても残念でした。

奄美支局の活動でメインとなる『こども学』が中止になったことで、ほかに何ができるかを考えました。コロナ禍では『人を集めて講座を開く』などの活動ができないので、このコロナ禍でなかなか旅行に行けない人たちに、座・ガモールの商品で旅行気分を楽しんでいただこうと思いました。旅先でしか購入できないような商品を巣鴨の座・ガモール2号店・3号店から取り寄せ、奄美店に並べました。北は東北、南は九州、日本全国、大正大学が提携を結んでいる地域の商品が奄美店に届きました。食文化は地域で違う、ということがわかる品揃えでした。おかげさまでたくさんのお客様に喜んでいただきました。

今後もいろいろな商品を発注し、奄美店で日本全国いろんなところへ気分だけでも旅してもらえるようにしたいと思います。

更に、コロナ禍だからできること、リモートでできることが何かないかを考えました。

奄美は高校を卒業したら約8割の学生が進学・就職で島を離れます。

昨年、奄美を離れた学生たちは、誰も経験した事のない『コロナ禍の世界』に飛び込んでいったこと

になります。まったく知らない土地で、友達もなかなかできないまま不安な日々を過ごしたことでしょ
う。そして、いまだに不安な日々を過ごしている人もたくさんいるのではないかと思います。また、今
年の高校3年生は来年度、そんな世界へ飛び込んでいくこととなります。学生はもちろんのこと、保護
者もそんな中へ子どもたちを送り出すことはとても不安だと思います。そんな不安を少しでも解消して
いただけたらと、今年度大正大学が開催したリモートでのオープンキャンパスを、なぜまちモレーでも
放映することにしました。『人を集める』ことがなかなか難しい時期だったので、なぜまちモレーを利用
してくれている高校生に声をかけました。『東京の今』を知ってもらえるように、大正大学の資料、東京
の不動産情報などを送っていただき、配布いたしました。リモートオープンキャンパスでは、現代学生
がどんな生活を送っているのかなど具体的な話も聞けて、とても参考になったという感想をもらいま
した。



今後も、大学の様子、東京の様子、東京での生活など、高校生や保護者から質問があった場合は、大
正大学の職員や奄美実習に来ていた学生たちにも話を聞き、伝え、島を離れる子どもたちの不安を取り
除き、明るく未来を見据えてもらえるようにサポートできたらと考えております。

また、日常的に、小学生が遊びに寄ってくれます。その際、子どもたちには当店の大きな窓ガラスに
絵を描いてもらったり、折り紙をおったり、カードゲームをしたりしています。子どもたちが気軽に立
ち寄ってくれることで、子どもたちの見守りもできます。0～1歳頃までの赤ちゃんが遊びやすいよう
に、マットを敷き、授乳スペースも作ったことで、赤ちゃん連れのお母さんが立ち寄ってくれる事も多
くなりました。居心地の良いスペースになるよう、日々模索しながらですが、地域の人々や子どもたち
と『心を密に』接していけたらと考えております。

大正大学 地域構想研究所 紀要「地域構想」について

1. 目的

本研究所は2014年に設立以来、地域創生や地域課題解決のための基礎研究を行い、学術的な英知を集めて地域や関係各所の連携を促進してきた。今後もこの連携活動をさらに深め、地域創生のための新しい価値を「共創」することによって社会に貢献したいと考えており、継続的にこれらの活動および研究成果を発表する場として、「地域構想」を発行する。

2. 編集方針

(1) 投稿資格

- ・大学教員、研究員、支局員
- ・連携自治体職員
- ・連携団体・機関メンバー
- ・その他、上記投稿資格のある者の推薦を受けた者

(2) 発行回数

年1回（3月発行）

(3) 投稿内容

論題は地方創生、地域活性に関するものであれば自由である。二重投稿は原則禁止とする。ただし、他で発表済みのものでも論文中に掲載しきれなかった「事例」の詳細報告としての再編集など、論点が異なる場合はその旨を記載し受け付ける。

(4) 掲載審査

掲載の可否については、匿名の審査委員による審査に基づき、編集委員会が決定する。

(5) 掲載ジャンル

①論文

主題や内容に学術的な新規性があり、かつ論理的な一貫性、既存研究に基づく論考、現象の分析・解明に貢献している結論の明瞭さ等、今後の応用性や発展性が期待される完成度を有する研究成果。

②研究ノート

論文ほど完成度が高くないものの、オリジナルな学術研究、調査、事例などをまとめた研究報告の位置づけであり、「論文」となり得る理論的・実証的研究の中間報告（速報）も含まれる。

③調査・事例報告（地域支局通信を含む）

地域活動の実践事例やオリジナルな現地調査など、具体的な取り組みをまとめた報告により、地域の課題解決の情報を提示するもの。

(6) 著作権および著者の責任（大正大学研究紀要投稿要領に準拠）

- ① 紀要に掲載された著作物の著作権は、別途著作者とその他の第三者との明示的な合意に基づき本学に事前の通知がなされない限り、著作者に帰属するものと推定する。
- ② 著者は著作物の投稿をもって、本学が教育・研究に供する目的をもってする場合には、本学による複製、口述、展示、頒布、貸与、一部抜粋、その他の方法で無償にて使用し（印刷物その他の物理的な記憶媒体への複製を含む）、かつデータベース化して保存することをあらかじめ承諾したものとみなす。但し、本学は、著者の著作者人格権に最大限配慮しなければならない。
- ③ 他者に著作権・所有権が帰属する資料を投稿論文等に引用・転載する場合は、著作者自身が、著作権者・所有権者の了解を得た上で、出所を明記する。
- ④ 紀要に掲載された著作物において、著作権侵害、名誉毀損、又は、その他の紛争が生じた場合は、著作者の責任において処理するものとする。

(7) 出版権

紀要の出版権は大正大学地域構想研究所に帰属する。

大正大学 地域構想研究所



地域構想

2021年(令和3年)3月発行 Vol.3

【発行】

大正大学 地域構想研究所

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1

TEL. 03-5944-5482